6年 4月 30日

福井県議会議長　様

藤本 一希

政務活動費収支報告書（~~会派~~・議員）

福井県政務活動費の交付に関する条例第９条第１項の規定により、下記のとおり令和０５年度の政務活動費の収支を報告します。

記

1 収　　入

項　　目	収　入　額　(円)	備　　考
政務活動費	3,300,000	
利息収入	3	
自己負担金	13,049	
合　　計	3,313,052	

2 支　　出

項　　目	支　出　額　(円)	備　　考
調査研究費	470,639	
研修費		
広聴広報費	2,411,931	
要請陳情・県民相談等活動費	15,643	
会議費	6,771	
資料作成費	32,034	
資料購入費	5,986	
事務所費	129,231	
事務費	121,437	
人件費	119,380	
合　　計	3,313,052	

3 残　　金　　0 円

政務活動費集計表(会派・議員)

(単位:円)

使途項目	収入支出	収入、支払科目 旅費	会議費負担金	食糧費	謝金等報償費	使用料	委託料	消耗品費	備品費	印刷製本費	通信運搬費	燃料・光熱水費	修繕料	広告料	人件費	その他	収入額	総計
政務活動費	収入																3,300,000	3,300,000
利息収入	収入																3	3
自己負担金	収入																13,049	13,049
収入合計																	3,313,052	3,313,052
調査研究費	支出	439,964	30,200					475										470,639
広聴広報費	支出	1,096				30,056				2,380,779								2,411,931
要請陳情・県民相談等活動費	支出	15,643																15,643
会議費	支出	6,771																6,771
資料作成費	支出						32,034											32,034
資料購入費	支出					2,576		3,410										5,986
事務所費	支出					120,010						9,221						129,231
事務費	支出					53,900		15,370			52,167							121,437
人件費	支出														119,380			119,380
支出合計		463,474	30,200	0	0	206,542	32,034	19,255	0	2,380,779	52,167	9,221	0	0	119,380	0		3,313,052
総合計		463,474	30,200	0	0	206,542	32,034	19,255	0	2,380,779	52,167	9,221	0	0	119,380	0	3,313,052	0

参考様式４

令和５年度５月～３月分

支　払　証　明　書

会派名または議員名　　藤本　一希

様式第14号(第7条関係)

支 払 証 明 書

整理番号	支払年月日	使途項目	支出科目	使 途 内 容	費用内容	政務活動費充当額 (支払額)	摘　　要
9-1	令和5年5月28日	調査研究費	旅費	政治って何？イベント参加	交通費	2,368 円 (　　)	距　離：　64km　按分率： 摘　要：(自宅～勝山市ヤギ牧場往復)
11-1	令和5年6月1日	調査研究費	旅費	意見交換会	交通費	1,295 円 (　　)	距　離：　35km　按分率： 摘　要：自宅～大野市内
12-1	令和5年6月1日	会議費	旅費	北陸新幹線促進協議会	交通費	1,406 円 (　　)	距　離：　38.5km　按分率： 摘　要：(大野市内～ハピリン～自宅)
25-1	令和5年6月16日	調査研究費	旅費	議会質問の事前説明	交通費	259 円 (　　)	距　離：　7.2km　按分率： 摘　要：県議会の事前説明(自宅～県議会会館)往復
31-1	令和5年6月21日	要請陳情・県民相談等活動費	旅費	大野市民の陳情伺い	交通費	2,590 円 (　　)	距　離：　70km　按分率： 摘　要：大野市民からの陳情伺い(自宅～大野コメダ珈琲往復)
32-1	令和5年6月22日	要請陳情・県民相談等活動費	旅費	勝山市民陳情の伺い	交通費	2,220 円 (　　)	距　離：　60km　按分率： 摘　要：勝山市民からの陳情伺い(自宅～勝山市往復)
24-1	令和5年6月24日	会議費	旅費	文殊跨道橋開通式典出席	交通費	666 円 (　　)	距　離：　18.8km　按分率： 摘　要：自宅～文殊跨道橋往復
33-1	令和5年6月24日	会議費	旅費	国民民主党前原議員と意見交換	交通費	296 円 (　　)	距　離：　8.8km　按分率： 摘　要：前原議員と意見交換(自宅～福井駅前)往復
34-1	令和5年7月6日	要請陳情・県民相談等活動費	旅費	福井市民の陳情伺い	交通費	259 円 (　　)	距　離：　7.2km　按分率： 摘　要：福井市民からの陳情伺い(自宅～県議会会館)往復

様式第14号(第7条関係)

支 払 証 明 書

整理番号	支払年月日	使途項目	支出科目	使 途 内 容	費用内容	政務活動費充当額 (支払額)	摘　　要
28-2	令和5年7月8日	会議費	旅費	県民スポーツ祭開会式参加	交通費	444 円 (　　)	距　離:　12km　按分率: 摘　要:自宅～福井県営体育館往復
35-1	令和5年7月8日	要請陳情・県民相談等活動費	旅費	福井市民陳情伺い	交通費	74 円 (　　)	距　離:　2.2km　按分率: 摘　要:福井市民からの陳情伺い(自宅～ジョイライフクラブ往復)
36-1	令和5年7月9日	要請陳情・県民相談等活動費	旅費	福井市民の陳情伺い	交通費	370 円 (　　)	距　離:　10.6km　按分率: 摘　要:福井市民からの陳情伺い(自宅～[redacted]往復)
86-1	令和5年7月14日	調査研究費	旅費	恐竜博物館リニューアルオープン式典	交通費	2,294 円 (　　)	距　離:　62km　按分率: 摘　要:自宅～恐竜博物館往復
80-1	令和5年8月15日	会議費	旅費	福井市戦没者追悼式	交通費	37 円 (　　)	距　離:　1km　按分率: 摘　要:自宅～フェニックスプラザ
81-1	令和5年8月15日	要請陳情・県民相談等活動費	旅費	福井市民の陳情伺い	交通費	814 円 (　　)	距　離:　22km　按分率: 摘　要:フェニックスプラザ～篠尾町～自宅
75-1	令和5年8月18日	要請陳情・県民相談等活動費	旅費	大野市民の陳情伺い	交通費	1,295 円 (　　)	距　離:　35km　按分率: 摘　要:自宅～大野市内
77-1	令和5年8月18日	会議費	旅費	あわら市市民風力発電勉強会	交通費	2,479 円 (　　)	距　離:　67km　按分率: 摘　要:大野コメダ珈琲～新郷小学校～自宅
78-1	令和5年8月19日	調査研究費	旅費	若者憲法勉強会	交通費	629 円 (　　)	距　離:　17.2km　按分率: 摘　要:自宅～松岡町春日往復

様式第14号(第7条関係)

支 払 証 明 書

整理番号	支払年月日	使途項目	支出科目	使 途 内 容	費用内容	政務活動費充当額 (支払額)	摘　　要
82-1	令和5年8月26日	会議費	旅費	福井県戦没者追悼式	交通費	1,406 円 ( )	距　離:　38km　按分率: 摘　要:自宅～サンドーム福井往復
83-1	令和5年8月27日	調査研究費	旅費	夢見る小学校上映会及び関係者と意見交換	交通費	1,628 円 ( )	距　離:　44km　按分率: 摘　要:自宅～鯖江市本町往復
84-1	令和5年9月6日	要請陳情・県民相談等活動費	旅費	福井市グリーンハイツ住民陳情伺い	交通費	555 円 ( )	距　離:　15.4km　按分率: 摘　要:自宅～グリーンハイツ往復
112-2	令和5年11月18日	広聴広報費	旅費	県政報告街頭演説	広聴広報活動旅費	296 円 ( )	距　離:　8.8km　按分率: 摘　要:自宅～福井駅前往復
124-1	令和5年11月21日	調査研究費	旅費	県議会事前議会打ち合わせ	交通費	259 円 ( )	距　離:　7.2km　按分率: 摘　要:自宅～県議会会館往復
126-1	令和5年11月23日	要請陳情・県民相談等活動費	旅費	坂井市民の陳情伺い	交通費	1,517 円 ( )	距　離:　41.4km　按分率: 摘　要:自宅～金津創作の森往復
127-1	令和5年11月29日	調査研究費	旅費	県議会事前打ち合わせ	交通費	259 円 ( )	距　離:　7.2km　按分率: 摘　要:自宅～県議会会館往復
166-1	令和6年2月23日	会議費	旅費	天皇誕生祭式典	交通費	37 円 ( )	距　離:　1.9km　按分率: 摘　要:自宅～フェニックスプラザ
167-1	令和6年2月23日	要請陳情・県民相談等活動費	旅費	鯖江市民の陳情伺い	交通費	1,702 円 ( )	距　離:　46km　按分率: 摘　要:フェニックスプラザ～鯖江市内～自宅

様式第14号(第7条関係)

支 払 証 明 書

整理番号	支払年月日	使途項目	支出科目	使 途 内 容	費用内容	政務活動費充当額 (支払額)	摘　　要
196-1	令和6年2月25日	要請陳情・県民相談等活動費	旅費	福井市民の陳情伺い	交通費	148 円 (　　)	距　離:　4.2km　按分率: 摘　要:自宅～フェニックスプラザ往復
168-1	令和6年3月13日	調査研究費	旅費	FUKUMACHIBLOCK内覧会出席	交通費	148 円 (　　)	距　離:　4.4km　按分率: 摘　要:自宅～福井駅前
169-1	令和6年3月13日	要請陳情・県民相談等活動費	旅費	福井市内訪問看護・介護施設の職員の陳情伺い	交通費	259 円 (　　)	距　離:　7.2km　按分率: 摘　要:福井駅前～福井丸山～自宅
211-1	令和6年3月16日	調査研究費	旅費	オランダにて意見交換	交通費	10,101 円 (　　)	距　離:　273km　按分率: 摘　要:自宅～関西国際空港
211-7	令和6年3月20日	調査研究費	旅費	オランダにて意見交換	交通費	10,101 円 (　　)	距　離:　273km　按分率: 摘　要:関西国際空港～自宅

(注1) 旅費の場合、「摘要」欄に「目的地」および「移動距離(km)」を記載すること。
(注2) 按分により支出を行った場合、「摘要」欄に「按分率」を記載すること。
(注3) 政務活動費充当額と異なる場合、「支払額」を記載する。

上記のとおり相違ないことを証明します。

提出者 藤本　一希

参考様式４

令和５年度５～３月分

領　収　書　等　添　付　票

会派名または議員名　　藤本　一希

様式第15号(第7条関係)

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	5-1	支 払 年 月 日	令和5年 5月 8日
使 途 項 目	事務所費	支 出 科 目	使用料
使 途 内 容	事務所使用料		
費 用 内 容	事務所賃借料	摘 要	5月分
政務活動費 充 当 額 (支 払 額)	10,910 円 (21,820 円)	按 分 率 : 1/2 充当根拠 : 後援会活動との按分	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

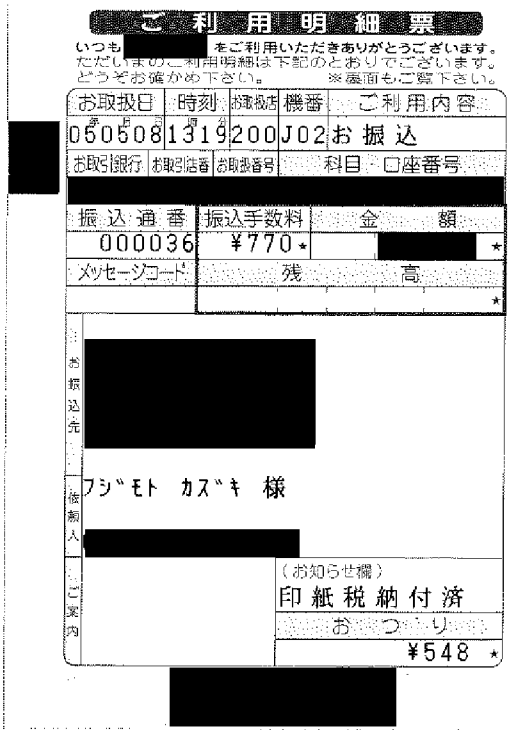

ご利用明細票

いつも [redacted] をご利用いただきありがとうございます。
ただいまのご利用明細は下記のとおりでございます。
どうぞお確かめ下さい。 ※裏面もご覧下さい。

お取扱日	時刻	お取扱店	機番	ご利用内容
050508	1319	200	J02	お振込

お取引銀行	お取引店番	お取扱番号	科目 口座番号
[redacted]			

振込通番	振込手数料	金額
000036	¥770 *	[redacted] *

メッセージコード	残高
	*

お振込先 [redacted]

フジモト カズキ 様

依頼人 [redacted]

ご案内

(お知らせ欄)
印紙税納付済
おつり
¥548 *

[redacted]

[redacted] × 21.48/78.175

参考様式　6

R5年度　事務所等状況報告書

議員名　藤本　一希

1　所在地等

住所　福井市二の宮4丁目23-14　信開ドヌール二の宮206号室

電話番号　[redacted]

延べ床面積（共用部分を除く）　78.75　㎡

2　所有区分

賃貸借契約先（　アパ株式会社　福井支店　）

□単独事務所

☑自宅兼事務所
- □自己所有物件
- ☑賃借物件 ― 所有者
  - ☑第三者
  - □後援会
    - □議員本人が代表である
    - □議員本人が代表でない
  - □関連会社
    - □議員本人が代表である
    - □議員本人が代表でない
  - □親族
    - □生計は一である
    - □生計は別である

□　単独事務所の按分率

方法①　□政務活動の使用面積割合（政務活動と政務活動以外の活動が明確に区分できる場合）

[事務所使用面積（共用部分を除く）　㎡の内、政務活動の使用面積　㎡]

方法②　□使用面積で按分できない ― □毎月の使用時間で按分

方法③　□使用時間でも按分できない

按分率
1／1
100%
小数点以下切捨て

按分率	□1/2 □1/3 □1/4

☑　自宅兼事務所の按分率

☑ 自宅全体における議員活動の使用面積割合　★ 21.48/78.75

[自宅の面積（共用部分を除く）78.75 ㎡の内、議員活動の使用面積21.48㎡]

方法①　□ 議員活動の使用面積における政務活動使用面積割合（政務活動と政務活動以外の活動が明確に区分できる場合）　/　×　★　/

[議員活動の使用面積　㎡の内、政務活動の使用面積　㎡]

方法②　□使用面積で按分できない ― □毎月の使用時間で按分　/　×　★　/

方法③　☑使用時間でも按分できない　★ 21.48/78.75　×　☑1/2 □1/3 □1/4

按分率
/
%
小数点以下切捨て

建物賃貸借契約書

【新規】

契約NO. [redacted]

契約日
2022年12月01日

建物物件		
	建物の名称	信開ドヌール二の宮
	賃室番号	206 号室 ｶﾞﾚｰｼﾞ・駐車場等区画番号
	建物所在地	福井県福井市二の宮4丁目23番14号
	賃室面積	専有面積(内法) 78.75 ㎡

★上記物件について、上記物件の賃貸人 アパ株式会社（以下甲という）と賃借人 藤本　一希（以下乙という）との間で以下の通り賃貸借契約を締結し、添付契約条項を遵守致します。

賃貸人（甲）				
	住所又は所在地	〒 920-0046 石川県金沢市大和町1-5	[redacted]	TEL
	フリガナ	アパカブシキガイシャ		
	氏名	アパ株式会社		
賃貸人代理	住所又は所在地	〒	㊞	TEL
	フリガナ			
	氏名			

賃借人（乙）				
	住所又は所在地	〒 [redacted]	[redacted] ㊞	TEL [redacted] 携帯
	フリガナ			
	氏名	藤本一希		
個人の場合	勤務先	(株)REGIE		TEL [redacted]
	所在地	[redacted]		
	生年月日			
法人の場合	代表者名			
	担当部署			

債務担保の方法					
☑ 家賃債務保証業者	家賃債務保証業者名	株式会社[redacted]	主たる事務所所在地	東京都[redacted]	
			家賃債務保証業者登録番号	国土交通大臣（1）第15号	
□ 連帯保証人	氏名		実印	極度額	円
	住所				
	TEL				
	契約者との関係	生年月日		原則として本契約書記載家賃の12ヶ月分相当又は100万円のいずれか高い金額を記載。	

入居者				
	住所又は所在地	〒 [redacted]	[redacted] ㊞	TEL [redacted] 携帯
	フリガナ			
	氏名	藤本一希		
	勤務先	[redacted]		
	所在地			
	生年月日	1996年3月9日	賃借人との関係	本人

契約期間
2022年12月01日　～　2024年11月30日

捨印	捨印	捨印

項目	金額			項目	金額	
家賃	月額	○	円	敷金		円
共益費	月額	○	円	保険料		円
緊急サポート	月額		円	仲介手数料（税込）		円
				更新事務手数料(税別)		円
				退去時清掃代		円
				退去時鍵交換代		円
合計	月額		円	室内消臭・抗菌代		円

※敷金、保証金には利息は付きません。

特約事項

アパ楽得プラン適用につき、6ヶ月未満で解約の場合は家賃2ヶ月分、6ヶ月以上1年未満で解約の場合は家賃1ヶ月分の違約金を申し受けます。乙の故意又は過失による損耗や汚損があった場合はその補修費は乙の負担とする。

取引業者

住所又は所在地	〒 910-0004　TEL 0776-25-2151 福井県福井市宝永4-10-11	〒　TEL
フリガナ	アパカブシキガイシャ　フクイシテン	
氏名	アパ株式会社　福井支店 館長	
免許番号	国土交通大臣（12）第2533号	

振込先口座

銀行名			普通
口座番号		口座名	
振込合計金額			（振込手数料は乙の負担です）
振込項目	家賃、共益費等		
銀行名			
口座番号		口座名	
振込合計金額			（振込手数料は乙の負担です）
振込項目			

入居者（家族構成）

入居氏名	続柄	生年月日	勤務先名

家賃支払日	毎月　27　日

宅地建物取引士				
	登録番号		登録番号	
	氏名		氏名	㊞

[redacted] 家賃立替払委託契約書および保証委託契約書

４枚目：賃借人控

借人は、別紙記載の「立替払委託契約における個人情報の取り扱いに関する意事項」に同意のうえ、別紙記載の「契約規定」を承諾し、本契約を締結します。

商品名	[redacted]

契約日	2022年 12月 1日

賃貸借契約内容

物件所在地	フクイケン フクイシ ニノミヤ4-23-14 〒 910-0015 福井県福井市二の宮４－２３－１４			
物件名	シンカイト゛ヌールニノミヤ 信開ドヌール二の宮　２０６号室	賃貸借契約期間	自 2022年 12月 1日 至 2024年 11月 30日	
対象となる賃料等	合計 (A)+(B)+(C)+(D)	家賃(A)	管理費・共益費(B)	駐車場使用料(C) (税込) ・	会費・その他(D) (税込)
	[redacted]				
賃料等の無料又は、減額	なし	対象期間	自 年 月 日 至 年 月 日	対象期間中の月額賃料等	0円

賃貸人（甲）

現住所	フクイケンフクイシホウエイ4チョウメ10-11 〒 910-0004 福井県福井市宝永４丁目１０－１１		
氏名	テンタイニンタ゛イリ アハ゜カ フクイシテン 賃貸人代理　アパ株式会社福井支店　様	電話番号	0776 － 25 － 2151

賃借人（契約者）は、別紙「立替払委託契約および保証委託契約に関する重要事項説明書」記載の内容についてあらかじめ説明を受け、同書面を受領いたしました。

賃借人（乙）

現住所	[redacted]		
氏名	フシ゛モト カズ゛キ 藤本　一希　様	自宅電話	－ －
		携帯電話	[redacted]

緊急連絡先

現住所	[redacted]
ご関係	

※保証料の算出方法　：　月額賃料等合計×料率(%) 10円未満は切捨て（最低保証料がございます）

保証料

基本 50%	[redacted] 円	最低保証料 15,000円	保証料特約事項	なし	
月次 1.5%	[redacted] 円	300円	保証料は賃料等とあわせてエポスカードが請求いたします 不動産管理会社は、賃借人に請求しないでください		

承認番号	1000-507846-040

お引越予定日	2022年 12月 1日	収納開始月	2023 年 1月分より

※当社からの書面は上記予定日を過ぎた場合は物件住所への郵送になります。（契約者と入居者が異なる場合には、契約者住所への郵送となります）
家賃債務保証業者：株式会社　エポスカード　東京都中野区中野4-3-2　03-3383-0101　国土交通大臣(1)第15号　登録年月日　平成29年12月21日

丙　株式会社 [redacted]

取扱店
会社名　アパ
支店名　福井支店
電話番号　0776 - 25 - 2151　FAX番号　0776 - 25 - 2154
担当者名　[redacted]

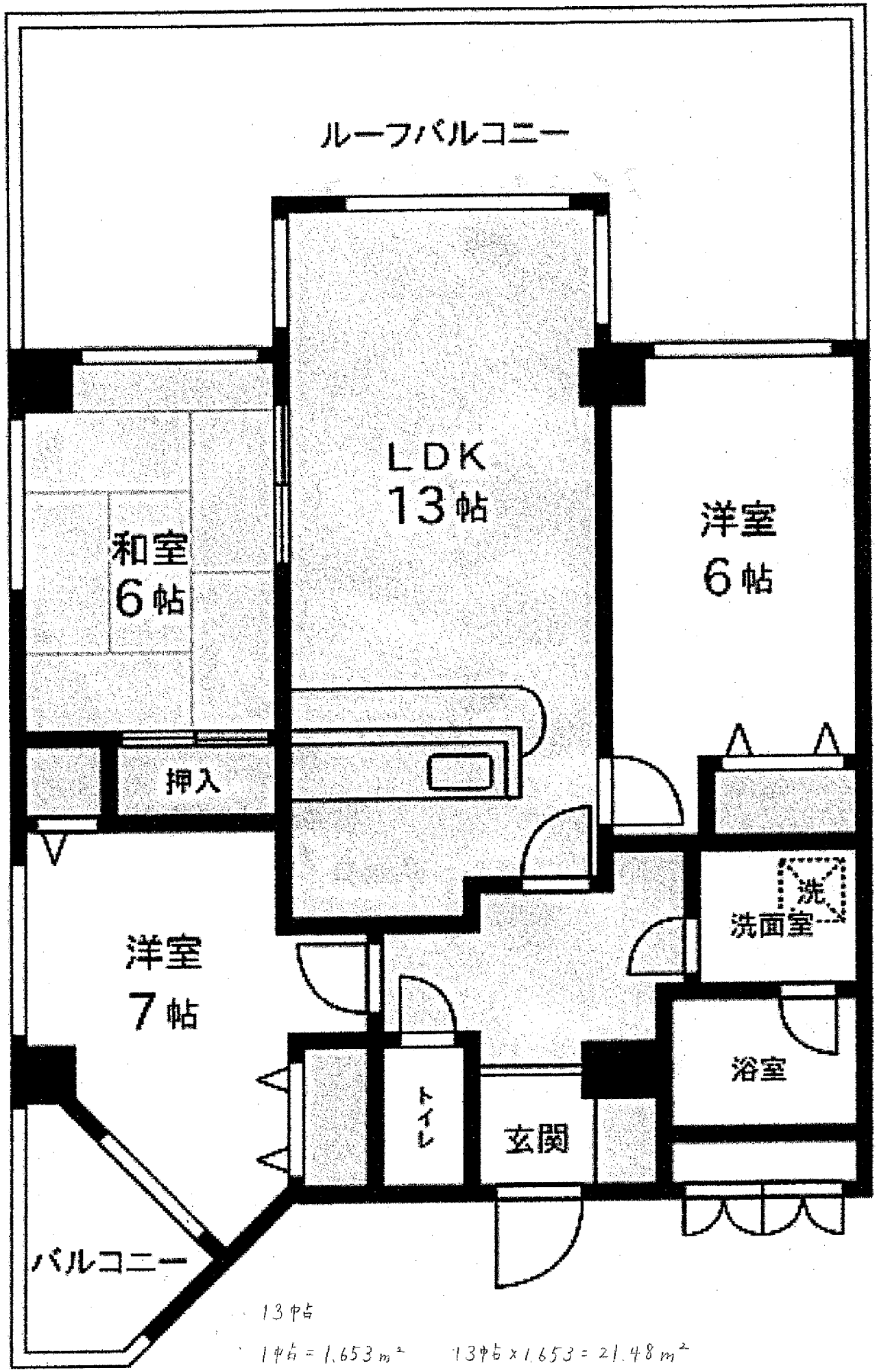

13帖

1帖 = 1.653 m²　　13帖 × 1.653 = 21.48 m²

様式第15号(第7条関係)

領収書等添付票

整理番号	7-1	支払年月日	令和5年 5月 15日
使途項目	事務費	支出科目	消耗品費
使途内容	事務用品購入		
費用内容	事務用品購入	摘要	電卓
政務活動費充当額 (支払額)	165 円 (330 円)	按分率: 1/2 充当根拠:後援会活動との按分	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

だんぜん!ダイソー

DAISO

ザ・ダイソーヤスサキ福井西鯖江店
TEL:0778-52-1112
<領収証>
2023年05月15日(月)14:54
ﾚｼﾞNo.:0001 責:[redacted]
電卓１２桁［ＢＡＳＩＣ］ ¥330内
小計 1点 ¥330
(10%内税対象額 ¥330)
(10%内税額 ¥30)
合計 ¥330
お預り合計 ¥330
お釣り ¥0

いつもご利用ありがとうございます
返品・交換は、１週間以内に
レシートと商品をご持参下さい。
なお食品、印鑑、開封済・使用済
商品はご遠慮下さい。

店:004419 ﾚｼｰNo.:9305

様式第15号(第7条関係)

領収書等添付票

整理番号	8-1	支払年月日	令和5年 5月 19日
使途項目	調査研究費	支出科目	旅費
使途内容	岐阜県県議会議員との意見交換		
費用内容	交通費	摘要	京都～多治見(福井～京都、多治見～京都は別用務)
政務活動費充当額 (支払額)	6,270 円 (12,540 円)	按分率:	
		充当根拠:	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領収書 藤本一希 様
Receipt
領収年月日 2023.-5.19
金額 ¥12,540(消費税等込み)
〔クレジット扱い〕
購入商品 JR乗車券類 JR tickets
(40221 4枚)
西日本旅客鉄道株式会社
京都駅
京都駅MK342発行 50222-02
印紙税申告納付につき大淀税務署承認済

お客様控 クレジットカードご利用票/CREDIT CARD SALES SLIP R841
有XX-XX
会社名・会員番号 [redacted] (JR西日本)
取引内容:お買上 支払区分: 一 括 IC ¥12,540
承認番号:862048 ATC0004 C00
商品名: 自由席券 4枚(冊)
5月19日 京都→名古屋 乗車券込み 他
乗車変更や払戻しの取扱箇所、内容、方法等に制限があります。
払戻しの際は購入時のカードをお持ちください。
[redacted]
2023.-5.19 40221-01
この控は大切に保存してください。
京都駅MK342発行

京都～多治見 往復の領収書
(往路のみ計上)

様式第15号(第7条関係)

領収書等添付票

整理番号	10-1	支払年月日	令和5年 5月 29日
使途項目	事務所費	支出科目	使用料
使途内容	事務所使用料		
費用内容	事務所賃借料	摘要	6月分
政務活動費充当額 (支払額)	10,910 円 (21,820 円)	按分率: 1/2 充当根拠: 後援会活動との按分	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

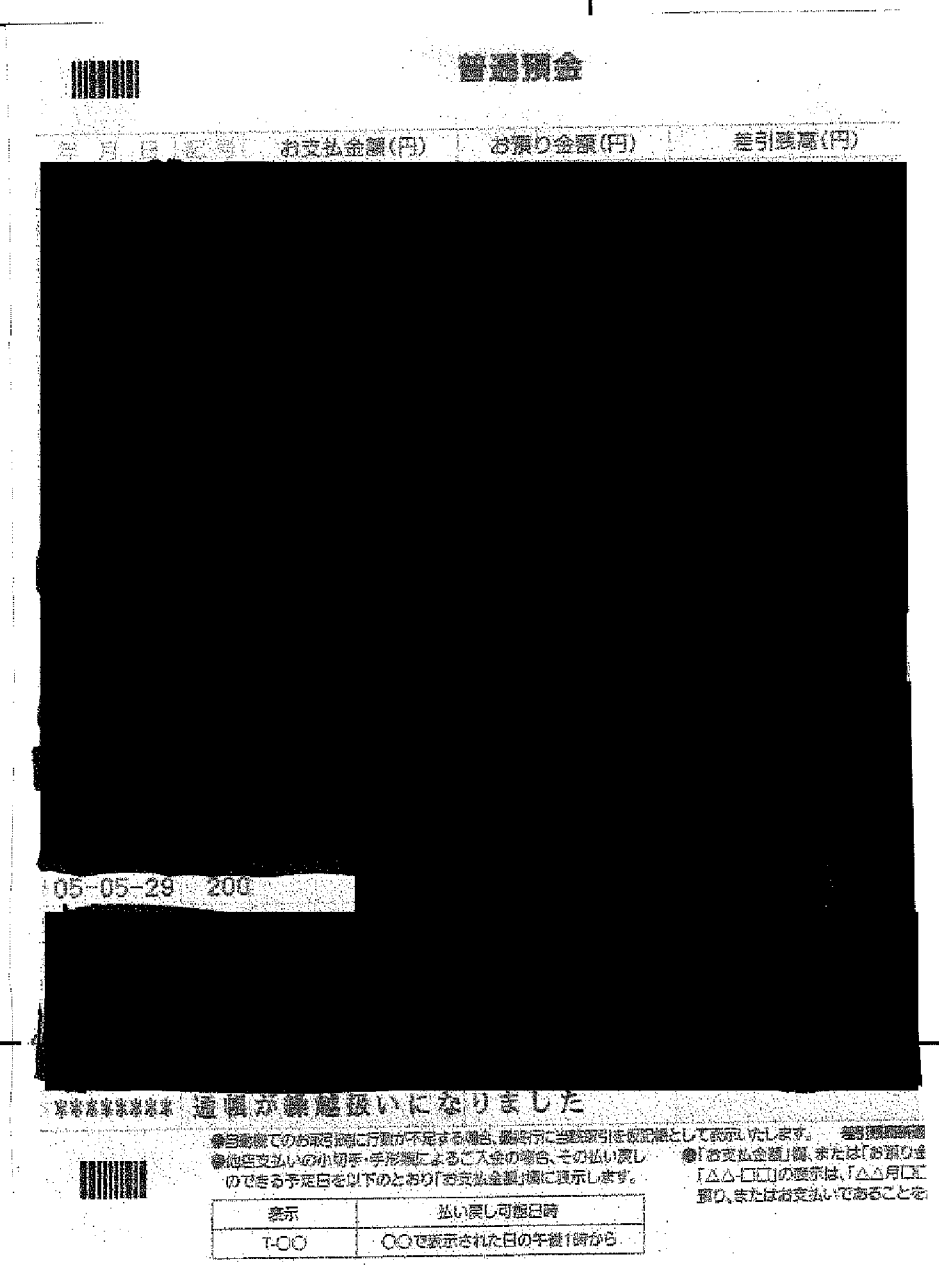

普通預金

お支払金額(円) お預り金額(円) 差引残高(円)

[redacted]

05-05-29 200

[redacted]

通帳が継越扱いになりました

●当該預金のお取引時に行数が不足する場合、繰越行に当該取引を仮記帳として表示いたします。
●仮生支払いの小切手・手形類によるご入金の場合、その払い戻しのできる予定日を以下のとおり「お支払金額」欄に表示します。

表示	払い戻し可能日時
T-OO	OOで表示された日の午後1時から

●「お支払金額」欄、または「お預かり金額」欄の「△△-□□」の表示は、「△△月□□日預り」、またはお支払いであることを

様式第15号(第7条関係)

領収書等添付票

整理番号	13-1	支払年月日	令和5年 6月 9日
使途項目	調査研究費	支出科目	旅費
使途内容	会議、行事等への出席等に関わる交通費		
費用内容	交通費	摘要	意見交換会(がん患者について)(敦賀～福井JR代)
政務活動費充当額 (支払額)	2,390 円 ( )	按分率:	
		充当根拠:	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

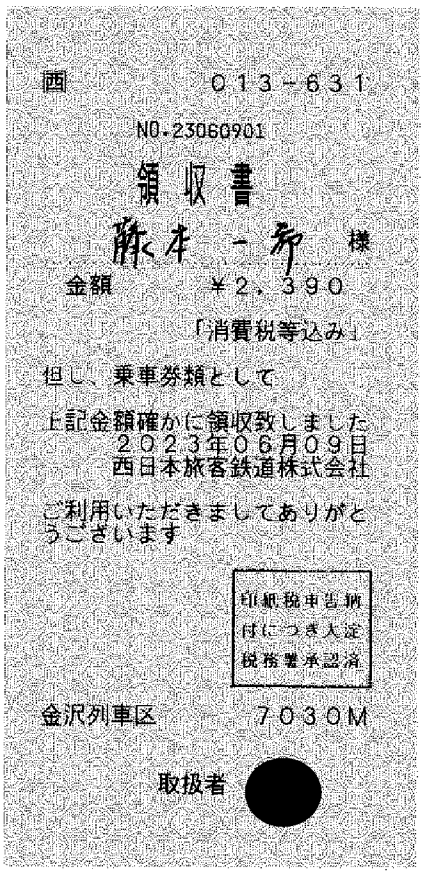

西　　０１３－６３１

NO.23060901

領収書

[redacted] 様

金額　　￥２，３９０

「消費税等込み」

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました
２０２３年０６月０９日
西日本旅客鉄道株式会社

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納付につき入定税務署承認済

金沢列車区　　７０３０Ｍ

取扱者 [redacted]

様式第15号(第7条関係)

領収書等添付票

整理番号	14-1	支払年月日	令和5年 6月 12日
使途項目	事務費	支出科目	消耗品費
使途内容	事務用品購入		
費用内容	事務用品購入費	摘要	A4クリップボード
政務活動費充当額 (支払額)	110 円 ( )	按分率: 充当根拠:	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

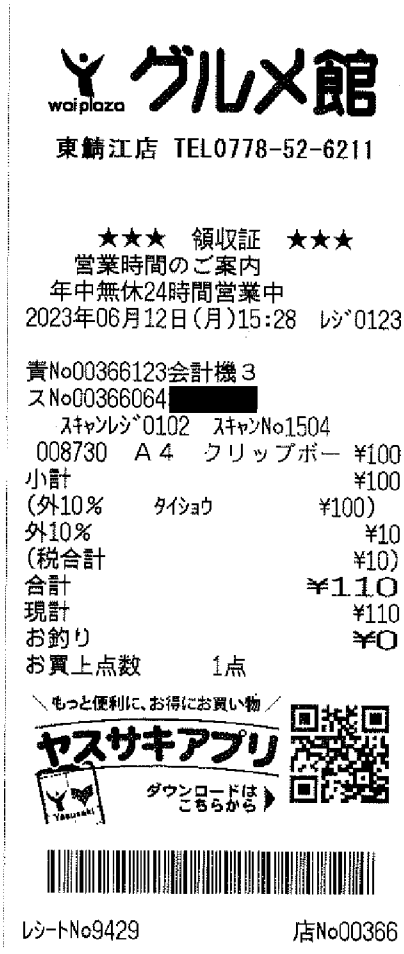

wai plaza グルメ館

東鯖江店 TEL0778-52-6211

★★★ 領収証 ★★★

営業時間のご案内
年中無休24時間営業中

2023年06月12日(月)15:28 ﾚｼﾞ0123

責No00366123会計機３
ｽNo00366064[redacted]
ｽｷｬﾝﾚｼﾞ0102 ｽｷｬﾝNo1504
008730 Ａ４ ｸﾘｯﾌﾟﾎﾞｰ ¥100
小計 ¥100
(外10% ﾀｲｼｮｳ ¥100)
外10% ¥10
(税合計 ¥10)
合計 ¥110
現計 ¥110
お釣り ¥0
お買上点数 1点

＼もっと便利に、お得にお買い物／
ヤスサキアプリ
ダウンロードはこちらから

レシートNo9429 店No00366

様式第15号(第7条関係)

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	15-1	支払年月日	令和5年 6月 14日
使途項目	事務費	支出科目	通信運搬費
使途内容	FAX代		
費用内容	FAX代	摘 要	県民体育祭の出欠FAX代
政務活動費充当額 (支払額)	100 円 ( )	按分率:	
		充当根拠:	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

送信した原稿を以下に表示します。

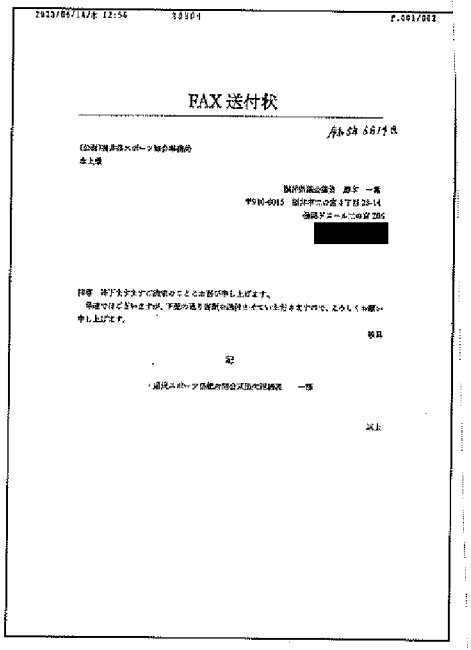

FAX送付状

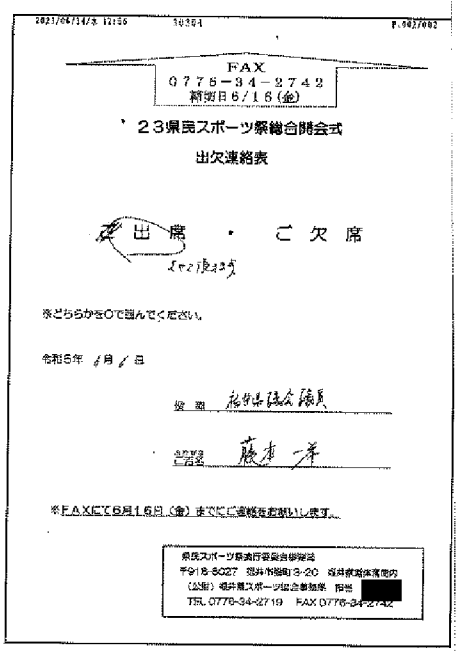

FAX
0776-34-2742
締切日6/16(金)

23県民スポーツ祭総合開会式
出欠連絡表

出席 ・ ご欠席

※どちらかを○で囲んでください。

令和5年 6月 日

役職 福井県議会議員

氏名 藤本一寿

※FAXにて6月16日(金)までにご連絡をお願いします。

県民スポーツ祭実行委員会事務局
〒918-8027 福井市脇町3-20
(公財)福井県スポーツ協会事務局
TEL 0776-34-2719 FAX 0776-34-2742

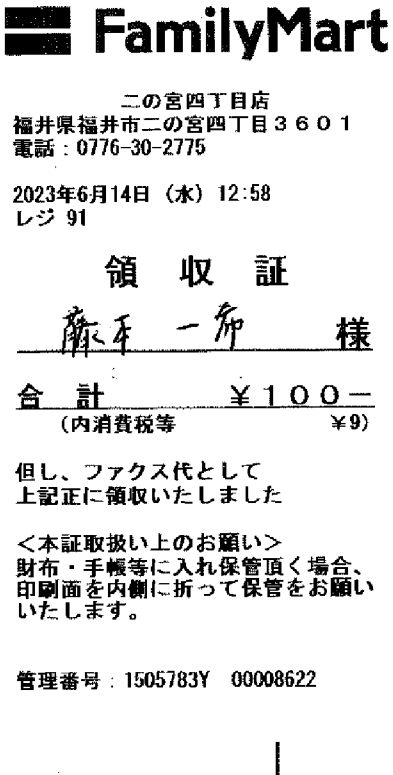

FamilyMart

二の宮四丁目店
福井県福井市二の宮四丁目３６０１
電話：0776-30-2775

2023年6月14日 (水) 12:58
レジ 91

領 収 証

藤本 一寿 様

合 計 ￥１００－
(内消費税等 ￥9)

但し、ファクス代として
上記正に領収いたしました

<本証取扱い上のお願い>
財布・手帳等に入れ保管頂く場合、
印刷面を内側に折って保管をお願い
いたします。

管理番号：1505783Y 00008622

様式第15号(第7条関係)

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	16-1	支 払 年 月 日	令和5年 6月 15日
使 途 項 目	人件費	支 出 科 目	人件費
使 途 内 容	人件費		
費 用 内 容	補助職員賃金	摘 要	5月分給与
政務活動費充当額 (支払額)	99,550 円 ( )	按 分 率 :	
		充当根拠 :	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

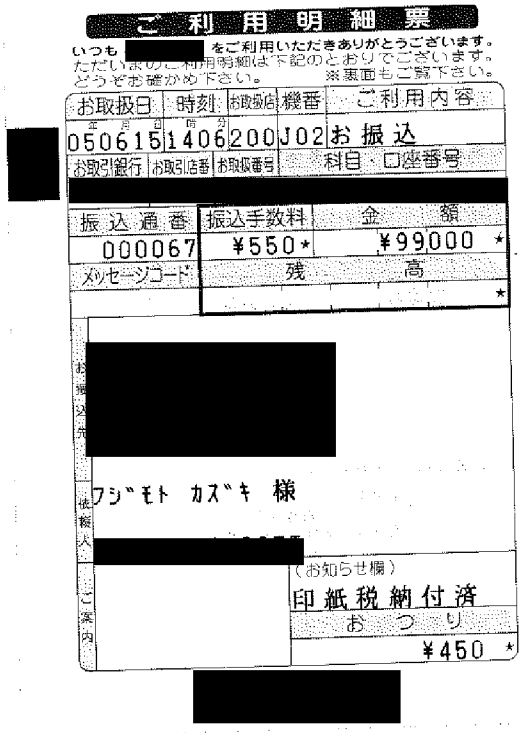

ご 利 用 明 細 票

いつも [redacted] をご利用いただきありがとうございます。
ただいまのご利用明細は下記のとおりでございます。
どうぞお確かめ下さい。 ※裏面もご覧下さい。

お取扱日	時刻	お取扱店	機番	ご利用内容
050615	1406	200	J02	お振込

[redacted]

お取引銀行	お取引店番	お取扱番号	科目 口座番号
[redacted]			

振込通番	振込手数料	金額
000067	¥550 *	¥99000 *
メッセージコード	残高	
		*

お振込先 [redacted]

フジモト カズキ 様

依頼人 [redacted]

ご案内 (お知らせ欄)
印紙税納付済
おつり
¥450 *

[redacted]

参考様式　１１

勤務実績報告書

５　月分

日	曜日	勤務時間数	うち政務活動業務時間数	政務活動業務内容
1	月	5	5	演説準備、同行・酒生地区住民話し合いへの同行
2	火	5	5	事務所事務作業、来客応対、福井駅へ藤本送迎・等
3	水			
4	木			
5	金			
6	土			
7	日			
8	月	4	4	政務活動業務内容の藤本との打ち合わせ
9	火	5	5	LGBT理解法増進法に対する資料集め
10	水	4	4	LGBT当事者との意見交換会参加
11	木	4	4	陳情をいただいた方への訪問同行・藤本との打ち合わせ
12	金	1	1	事務所打ち合わせ・福井駅へ藤本送迎
13	土			
14	日			
15	月	3	3	陳情をいただいた方と事務所で意見交換
16	火	4	4	同上に対する資料集め
17	水	5	5	北陸新幹線に対する書類集め
18	木	2	2	北陸新幹線に対する若者との意見交換
19	金	1	1	藤本との打ち合わせ
20	土			
21	日			
22	月	2	2	政務活動のスケジュール管理・調整の電話対応
23	火	5	5	広報誌作成のための打ち合わせ
24	水	3	3	広報誌作成のための書類集め
25	木	3	3	勝山でのイベント打ち合わせ
26	金	2	2	藤本との打ち合わせ
27	土			
28	日	2	2	勝山のイベントの同行
29	月	1	1	日程調整
30	火	3	3	水力発電、風力発電資料集め
31	水	2	2	陳情をくれた人との意見交換
計		66	66	

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名　　藤本　一希

〔政務活動費充当計算〕

総支給額　99,000 円　×　政務活動　66 時間　／　総勤務時間　66 時間　＝　99,000円

参考様式　１０

雇 用 契 約 書

ふりがな	[redacted]	生　年　月　日
氏　　名		
現 住 所		

下記の条件で契約します

雇用期間	R5　年　5　月　1　日から　R6　年　3　月　31　日まで
就業場所	福井市二の宮4丁目23-14 信開ドヌール二の宮206号室 藤本かずき事務所 または　被雇用者自宅でリモート勤務あり
業務内容	政務活動に係る補助及び関係書類作成・等
就業時間	10時～18時の間 (雇用者側の希望・指定した日及び時間)
休　　日	土日祝日を原則として休みにするが、勤務を命ずる事がある。
給与（賃金）	（時給　　1,500　　円）
給与支払方法	毎月月末締め　翌月15日支払い
給与振込先	[redacted]

上記契約期間満了をもって本契約を解消する。

契約書は２通作成し、双方が各１通を保有する。

R5　年　4　月　28　日

雇用者　　藤本　一希

被雇用者　[redacted]

様式第15号（第7条関係）

領収書等添付票

整理番号	18-1	支払年月日	令和5年 6月 16日
使途項目	事務所費	支出科目	燃料・光熱水費
使途内容	事務所電気代		
費用内容	事務所電気料	摘要	5月分（4/30～5/18）
政務活動費充当額 （支払額）	240 円 （ 481 円）	按分率：	1/2
		充当根拠：後援会活動との按分	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

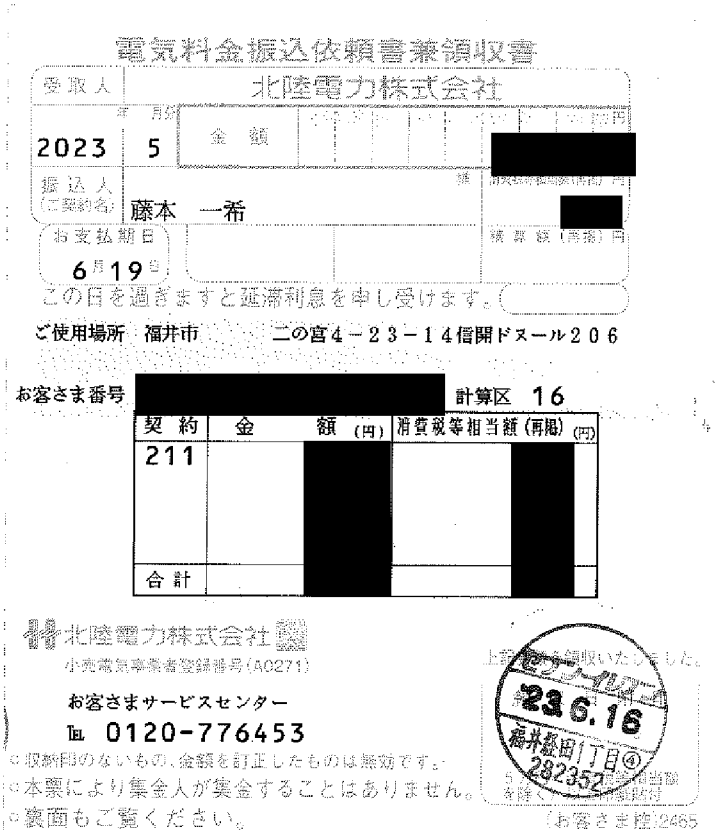

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人 北陸電力株式会社

2023 5 金額 [redacted]

振込人（ご契約名） 藤本 一希

お支払期日 6月19日

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 福井市 二の宮4－23－14信開ドヌール206

お客さま番号 [redacted] 計算区 16

契約	金額（円）	消費税等相当額（再掲）（円）
211	[redacted]	[redacted]
合計		

北陸電力株式会社

小売電気事業者登録番号（A0271）

お客さまサービスセンター

℡ 0120-776453

・収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
・本票により集金人が集金することはありません。
・裏面もご覧ください。

上記のとおり領収いたしました。

令和 23.6.16 福井駅西1丁目④ 282352

（お客さま控）2465

[redacted] × 19/31日 × 21.48/78.75 = 481

電 気 料 金 の ご 案 内

毎度ありがとうございます。

2023年　5月分の電気料金を下記のとおりお知らせいたしますので、同封の振込票でお支払いください。

ご請求金額　[redacted]円　（消費税等相当額　[redacted]円）

○ご契約一覧

ご契約	ご契約内訳		紙面発行手数料のご案内
①	ご契約名義	藤本　一希	対象外
	ご契約種別	従量電灯B	
	供給地点特定番号	05-0000-0000-0191-9148-0000	
②	ご契約名義		
	ご契約種別		
	供給地点特定番号		
③	ご契約名義		
	ご契約種別		
	供給地点特定番号		
④	ご契約名義		
	ご契約種別		
	供給地点特定番号		

2465

ご契約		①	②	③	④
ご使用期間		4月18日 ～ 5月18日			
契約容量／力率（%）		50A			
ご使用量 Kwh	ご使用量1	[redacted]			
	ご使用量2				
	ご使用量3				
	（合　計）				
内訳	ご請求金額				
	消費税等相当額（再掲）				
	基本料金				
	電力量料金				
	燃料費調整額				
	各種割引額				
	再エネ発電賦課金				
	延滞利息額				
	精算額				
	紙面発行手数料				

電気料金（ご請求金額）には以下の託送料金相当額（税込）が含まれています（詳細は裏面をご確認下さい）。

託送料金相当額				
再掲	発信負担金相当額および廃炉円滑化負担金相当額			

※廃炉円滑化負担金相当額は、単価が1銭に満たないため0円で算定しています。

作成日2023年　5月25日

燃料費調整単価が「＊」の場合、燃料費調整単価は当社ホームページにてご確認ください。

燃料費調整単価	
今月分	＊＊＊円＊＊銭
来月分	＊＊＊円＊＊銭

再エネ発電促進賦課金単価	
今月分	1円40銭
来月分	1円40銭

※燃料費調整単価および再エネ発電促進賦課金単価は従量制の単価を表示しております（ご契約①と②など、複数のご契約が表示されている場合、ご契約ごとで適用する燃料費調整単価が異なることがあります）。その他、定額制のご契約の場合など、詳しくは当社ホームページでご確認ください。

支払期日	6月19日
次回検針日	6月20日

2466

様式第15号（第7条関係）

領収書等添付票

整理番号	20-1	支払年月日	令和5年 6月 23日
使途項目	事務費	支出科目	消耗品費
使途内容	事務用品購入		
費用内容	事務用品購入費	摘要	ファイル代
政務活動費充当額	1,479 円	按分率：	1/2
（支払額）	（ 2,959 円）	充当根拠：後援会活動との按分	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

ホリタ文具本店
福井市大願寺3-9-1
HORITA TEL:0776-23-1617

領収証

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
藤本一希 様
＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
2023/06/23（金） 14:29

¥2,959-

【合計】	¥2,959
内税対象(10%)	¥2,959
内税額 (10%)	¥269
+現金	¥2,959

但し、

上記正に領収いたしました

[redacted]

この面を内側に折って
保管して下さい。

M-001 R-2 担当：[redacted]
RNo-20104241 SEQNo-200103948

ホリタ文具本店
福井市大願寺3-9-1
HORITA TEL:0776-23-1617

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
＊ ― お買い上げ ― ＊
＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
2023/06/23（金） 14:29

キングジム
#:1/シンプリーズクリアーF(透明
(C:4971660023950)
(B:186-3TSPアオ)
@814 1 ¥814
キングジム
#:1/シンプリーズクリアーF(透明
(C:4971660023868)
(B:186TSPオレ)
@330 1 ¥330
キングジム
#:1/シンプリーズクリアーF差替式25
(C:4971660023998)
(B:138SPWアオ)
@1,320 1 ¥1,320
キングジム
#:1/シンプリーズクリアーF(透明
(C:4971660023929)
(B:186TSPWオレ)
@495 1 ¥495

【小計】	4点	¥2,959
内税対象(10%)		¥2,959
内税額 (10%)		¥269
【合計】		¥2,959
+現金		¥2,959
【預り金】		¥3,060
【釣銭】		¥101

※は軽減税率適用商品です

M-001 R-2 担当：[redacted]
RNo-20104241 SEQNo-200103948

様式第15号(第7条関係)

領収書等添付票

整理番号	22-1	支払年月日	令和5年 6月 27日
使途項目	事務所費	支出科目	使用料
使途内容	事務所使用料		
費用内容	事務所賃借料	摘要	7月分
政務活動費充当額 (支払額)	10,910 円 (21,820 円)	按分率: 1/2 充当根拠: 後援会活動との按分	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

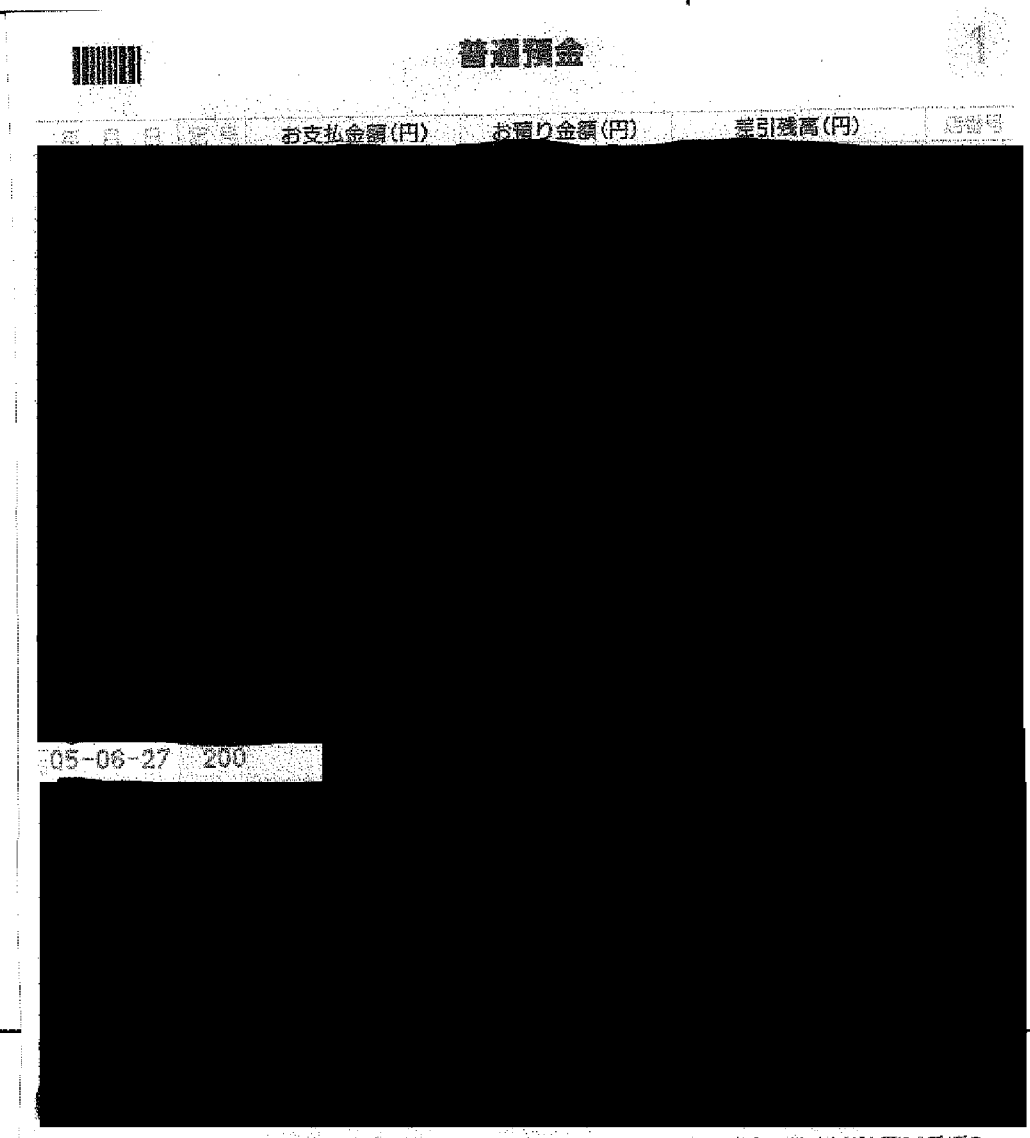
普通預金

お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)
[redacted]		

05-06-27 200 [redacted]

※他店支払いの小切手・手形類によるご入金の場合、その払い戻しのできる予定日を以下のとおり「お支払金額」欄に表示します。

表示	払い戻し可能日時
T-OO	OOで表示された日の午後1時から

※「お支払金額」欄、または「お預り金額」欄の「△△-□□」の表示は、「△△月□□日」のお預り、またはお支払いであることを示します。

様式第15号(第7条関係)

領収書等添付票

整理番号	171-1	支払年月日	令和5年 7月 4日
使途項目	事務費	支出科目	使用料
使途内容	情報発信ツール ボネクタ利用料		
費用内容	その他	摘要	5月分
政務活動費充当額 (支払額)	5,390 円 (10,780 円)	按分率: 1/2 充当根拠:他の活動との按分	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

[redacted] ご利用明細書　　2023年06月14日現在

藤本　一希 様

[redacted]

カード番号 [redacted]
キャッシング設定日

ご請求金額 [redacted]
お支払日　2023年07月04日　火曜日
お支払
指定口座 [redacted]
口座名義人　フジモト　カズキ

[redacted]

口座へのご準備はお支払日の前日(金融機関営業日)までにお願いいたします。

永久不滅ポイント

本カードでの今回獲得ポイント	:	29
内ボーナスポイント	:	0

今回獲得した総ポイント	:	29
今回締め切りまでに交換したポイント	:	
累計ポイント残高	:	[redacted]

ご利用内容　　2023年06月14日現在　　2023年06月15日以降のご入金につきましては本明細に反映しておりません。
下記明細の備考欄に ＊ 印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

ご請求内訳		5／14現在の残高	6／14現在の左記へのご入金	今回ご利用金額	6／14現在の残高	今回ご請求金額	うち手数料／利息／遅延損害金	今回お支払い後残高
総額		[redacted]						
ショッピング	リボ払い							
	1回払い							
	2回払い							
	ボーナス払い							
	ご優待							
	ご返金対象額							
	遅延損害金							
	増額払いお申出額							
	小　計							
キャッシング	リボ払い							
	1回払い							
	手続費用							
	ご返金対象額							
	遅延損害金							
	増額払いお申出額							
	小　計							
その他請求								

今回ご請求額の元金充当額 [redacted]

ご利用明細

ご利用年月日	ご利用店名及び商品名	家族	支払区分	ご利用金額	備考
	「　ショッピングご利用明細　」				
[redacted]					

ご利用明細

ご利用年月日	ご利用店名及び商品名	家族	支払区分	ご利用金額	備考
[redacted]					
2023/05/31	Vonnector		1回	10,780	

備考欄に*印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

＜ショッピングご利用のお客様へのご案内＞
・１回払いを除き、商品の瑕疵、役務の未提供等を理由にお支払いを止めることができる場合があります（抗弁権の接続）。
＜キャッシングご利用のお客様へのご案内＞
・本ご利用明細書では、貸金業法第17条第6項に基づき、一定期間（ご利用：毎月1日～末日／ご返済：毎月15日～今月14日）における
キャッシングサービスのご利用・ご返済に関するお取引明細を記載しております。
・『キャッシングご入金明細』は2023年05月末日までのご利用分に対し、2023年06月14日までのご入金の明細を表示しています。
2023年06月のご利用に対するご入金については、翌月のご利用明細書でご案内いたします。
・お支払指定口座の表示がない場合は、お支払日までに当社が指定する口座にお振り込みください。
・お支払方法について、1回払いは「一括返済方式」、リボ払いは「定額リボルビング方式」を表します。
・今回のご利用に際し、新たにご提出いただいた書面はございません。
・キャッシングサービスのご利用および返済金のお支払いを提携金融機関ATMで行う場合の当社所定の利用手数料（但し、利息制限法施行令
第２条に定める額を上限とします）、カード再発行手数料*、および公租公課はお客様にご負担いただきます。
*一部のカードは再発行手数料はかかりません。
[当社が契約する貸金業務にかかる指定紛争解決機関の名称　日本貸金業協会　貸金業相談・紛争解決センター]

ボネクタ

政治家情報発信ツール

プラン	月額費用	初期費用
国政	12,000円 (税込13,200円)	30,000円 (税込33,000円)
首長	9,800円 (税込10,780円)	
都道府県	9,800円 (税込10,780円) ○	
政令指定都市	9,800円 (税込10,780円)	
特別区	6,800円 (税込7,480円)	
中核市	6,800円 (税込7,480円)	
一般市	5,400円 (税込5,940円)	
町	3,900円 (税込4,290円)	
村	3,900円 (税込4,290円)	

※価格は税抜きです
※契約期間は1年契約となります

様式第15号（第7条関係）

領収書等添付票

整理番号	23-1	支払年月日	令和5年 7月 7日
使途項目	事務費	支出科目	通信運搬費
使途内容	九頭竜川再改修同盟会出欠FAX代		
費用内容	FAX代	摘要	
政務活動費充当額 （支払額）	50 円 （ ）	按分率： 充当根拠：	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

送信結果表

送信開始時刻	宛先	種別	枚数	送信結果
2023/07/07 16:14	0776200696	一般電話	1/1	OK

送信が完了しました。

送信した原稿を以下に表示します。

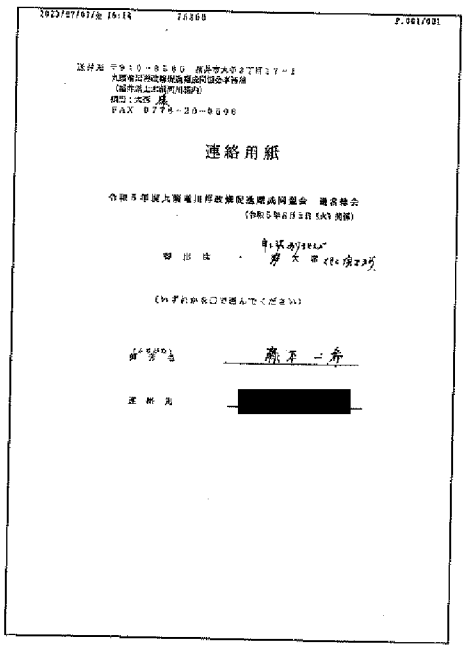

連絡用紙

FAX 0776-20-0696

藤本一希

[redacted]

FamilyMart

福井大宮二丁目店
福井県福井市大宮二丁目２８１２番
他４筆
電話：0776-30-7708

2023年7月7日（金）16:15
レジ 91

領収証

藤本一希 様

合計 ￥５０－
（内消費税等 ￥4）

但し、ファクス代として
上記正に領収いたしました

＜本証取扱い上のお願い＞
財布・手帳等に入れ保管頂く場合、
印刷面を内側に折って保管をお願い
いたします。

管理番号：1505794Y 00012538

様式第15号(第7条関係)

領収書等添付票

整理番号	26-1	支払年月日	令和5年 7月 9日
使途項目	事務費	支出科目	消耗品費
使途内容	事務用品購入		
費用内容	事務用品購入費	摘要	コピー用紙代
政務活動費充当額	870 円	按分率:	1/2
(支払額)	(1,740 円)	充当根拠:	他の活動との按分
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

6743 領収証 000019694号

藤本 一希 様

¥1,740.

2023年07月09日 上記正に領収しました。 扱者 [redacted]

株式会社コメリ パワー武生店
新潟県新潟市南区清水4501−1
TEL 0778-21-3556

◇◇印刷面を内側に折って保管して下さい。◇◇

領収証明細書

2023年7月9日(日)13:26 1031-0001 6743

28 ｺﾋﾟｰ用紙 A4 ¥1,740
(5個 x 0348)

小計	¥1,740
商品計	5点
合計	¥1,740
お預り	¥2,000
お釣り	¥260
(内)消費税10%対象額	¥1,740)
(内)消費税 10%	¥158)

7P

様式第15号(第7条関係)

領収書等添付票

整理番号	27-1	支払年月日	令和5年 7月 10日
使途項目	事務所費	支出科目	燃料・光熱水費
使途内容	事務所ガス代		
費用内容	事務所ガス代	摘要	6月分
政務活動費充当額 (支払額)	187 円 (375 円)	按分率: 1/2 充当根拠: 後援会活動との按分	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

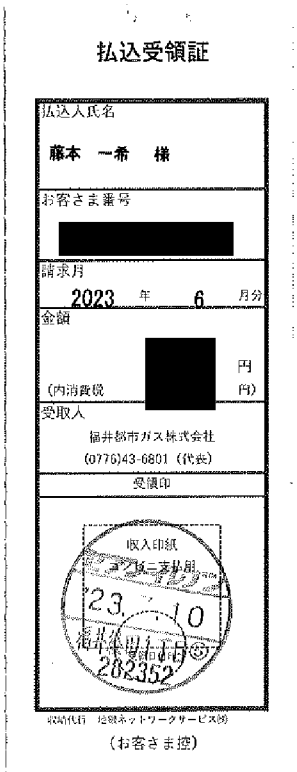

払込受領証

払込人氏名
藤本 一希 様

お客さま番号
[redacted]

請求月
2023 年 6 月分

金額
[redacted] 円
(内消費税 [redacted] 円)

受取人
福井都市ガス株式会社
(0776)43-6801 (代表)

受領印
収入印紙
23.7.10
282352

収納代行 地域ネットワークサービス㈱
(お客さま控)

23.7.10

[redacted] × 31.48/76.75 = 375

〒 910-0015
福井市二の宮４丁目
２３－１４
信開ドヌール二の宮　２０６号
藤本　一希　様

[redacted]

請求書（兼明細書）

福井都市ガス株式会社
登録番号 T6210001017363
福井市飯塚町20-1-5
電話(0776)43-6801（代表）

発行日　2023 年　6 月　29 日

2023 年　6月分

お客さま番号	[redacted]	
お客さま名	藤本　一希　様	
今回ご使用量		3.0 m³
今回ご請求金額（税込）	[redacted]	円
内消費税額（税率１０％）		円
ご請求内訳	早収料金	円
	遅収加算額	円
	警報器リース料	円
	その他料金①	円
	その他料金②	円
	電気料金	円

※この払込票は裏面記載のコンビニエンスストア、金融機関窓口（ATM及びネットバンキングは除きます。）及び弊社窓口でご利用いただけます。
※この払込票はお支払期限までお取り扱いができます。（早収期限までにお支払いがない場合は、早収料金の３％が遅収料金として、翌月の料金に加算されます。）
※金額訂正された払込票は、お取り扱いできませんのでご注意ください。
※この払込票をご利用の際には、キリトリ線で切り離してください。
※お問い合わせの際は、お客さま番号をお知らせください。

早収期限	2023 年 7 月 20 日
お支払期限	2023 年 8 月 31 日

様式第15号(第7条関係)

領収書等添付票

整理番号	29-1	支払年月日	令和5年 7月 12日
使途項目	事務費	支出科目	消耗品費
使途内容	事務用品購入		
費用内容	事務用品購入費	摘要	インク代
政務活動費充当額	375 円	按分率:	1/2
(支払額)	(751 円)	充当根拠:	他の活動との按分
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

発行日:2023年07月12日

管理No. 0279-403-0003615

伝票No. 0279-403-141269

領収書

藤井一希 様

¥751— (内消費税 ¥68)

但し インク 代として。

上記の金額正に領収いたしました。

株式会社ヤマダデンキ
群馬県高崎市栄町1－1
登録番号:T2070001036729

印紙税申告納付につき高崎税務署承認済

支払内訳
現金 ¥751 10%対象 ¥751(内消費税 ¥68)

[redacted]

※印刷面を内側に折って保管願います。

4190358019 ICM80 80
ｴﾌﾟｿﾝｲﾝｸ 1:持帰 外10
¥719
会員値引対象(5%) -¥36
9006108017 ｶｲｲﾝﾈｯﾄﾃｷﾖｳ ZZZ
ﾃﾞｰﾀｼｭｳｹｲ 1:持帰 外10
¥0

テックランド越前店

様式第15号(第7条関係)

領収書等添付票

整理番号	30-1	支払年月日	令和5年 7月 12日
使途項目	事務費	支出科目	消耗品費
使途内容	事務用品購入		
費用内容	事務用品購入費	摘要	インク代
政務活動費充当額	750 円	按分率:	1/2
(支払額)	(1,500 円)	充当根拠:	他の活動との按分

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

YAMADA

株式会社ヤマダデンキ
本部 群馬県高崎市栄町1－1
https://www.yamada-denkiweb.com
登録番号:T2070001036729
テックランド越前店
0778－21－8800
御来店誠に有り難う御座います
ヤマダデジタル会員募集中!

領収書

No.0279-405-267568 [現金売]
2023/07/12 13:19
レジ担当:449529 [redacted]
販売担当:449529
会員No:[redacted]

4190356015 ICLM80	80
ｴﾌﾟｿﾝｲﾝｸ 1:持帰 外10	¥719
会員値引対象(5%)	-¥36
4190354011 ICLC80	80
ｴﾌﾟｿﾝｲﾝｸ 1:持帰 外10	¥719
会員値引対象(5%)	-¥36
9006108017 ｶｲｲﾝﾈﾋﾟｷﾃｷﾖｳ	ZZZ
ﾃﾞｰﾀｼｭｳｹｲ 1:持帰 外10	¥0
会員値引額計	-¥72
小計	¥1,366
+消費税	
税込計	¥1,502
ﾎﾟｲﾝﾄ値引	-2P
合計	¥1,500
(内消費税	¥136)
10%対象	¥1,500
(内消費税	¥136)
現金	¥1,500
お預り	¥5,000
お釣り	¥3,500

◆◆お客様ポイント情報◆◆

ポイント会員No	[redacted]
前回累計ﾎﾟｲﾝﾄ数	
値引ﾎﾟｲﾝﾄ数	-2P
今回ﾎﾟｲﾝﾄ数	0P
累計ﾎﾟｲﾝﾄ数	[redacted]

様式第15号(第7条関係)

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	37-1	支 払 年 月 日	令和5年 7月 14日
使 途 項 目	事務所費	支 出 科 目	燃料・光熱水費
使 途 内 容	事務所電気代		
費 用 内 容	事務所電気料	摘 要	6月分
政務活動費充当額	379 円	按 分 率：	1/2
(支 払 額)	(758 円)	充当根拠：後援会活動との按分	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人 北陸電力株式会社

2023 年 6 月分 金額 [redacted] 円

振込人(ご契約名) 藤本 一希 様

消費税等相当額(再掲) [redacted] 円

お支払期日 7月20日

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 福井市 二の宮4－23－14信開ドヌール206

お客さま番号 [redacted] 計算区 16

契約	金額 (円)	消費税等相当額 (再掲) (円)
211	[redacted]	[redacted]
合計		

北陸電力株式会社

小売電気事業者登録番号(A0271)

お客さまサービスセンター

℡ 0120-776453

○収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。

○本票により集金人が集金することはありません。

○裏面もご覧ください。

上記金額を領収いたしました。

23.7.14

[redacted] × 21.48/28.75 = 756

電 気 料 金 の ご 案 内

毎度ありがとうございます。

2023年 6月分の電気料金を下記のとおりお知らせいたしますので、同封の振込票でお支払いください。

ご請求金額 [redacted]円 (消費税等相当額 [redacted]円)

○ご契約一覧

ご契約	ご 契 約 内 訳		紙面発行手数料のご案内
①	ご契約名義 ご契約種別 供給地点特定番号	藤本 一希 従量電灯B 05-0000-0000-0191-9148-0000	対 象 外
②	ご契約名義 ご契約種別 供給地点特定番号		
③	ご契約名義 ご契約種別 供給地点特定番号		
④	ご契約名義 ご契約種別 供給地点特定番号		

2465

ご 契 約		①	②	③	④
ご使用期間		5月19日 ～ 6月19日			
契約容量／力率 (%)		50A			
ご使用量 Kwh	ご使用量1 ご使用量2 ご使用量3 (合 計)	[redacted]			
内訳	ご請求金額 消費税等相当額 (再掲)	[redacted]			
	基本料金 電力量料金 燃料費調整額 各種割引額 再エネ発電賦課金 延滞利息額 精算額 紙面発行手数料	[redacted]			

電気料金 (ご請求金額) には以下の託送料金相当額 (税込) が含まれています (詳細は裏面をご確認下さい)。

託送料金相当額	[redacted]			
再掲 廃炉円滑化負担金相当額および廃炉円滑化負担金相当額				

※廃炉円滑化負担金相当額は、単価が1銭に満たないため0円で算定しています。

作成日2023年 6月26日

燃料費調整単価が「*」の場合、燃料費調整単価は当社ホームページにてご確認ください。

燃 料 費 調 整 単 価	
今月分	***円**銭
来月分	***円**銭

再エネ発電促進賦課金単価	
今月分	1円40銭
来月分	1円40銭

※燃料費調整単価および再エネ発電促進賦課金単価は従量制の単価を表示しております (ご契約①と②など、複数のご契約が表示されている場合、ご契約ごとで適用する燃料費調整単価が異なることがあります)。その他、定額制のご契約の場合など、詳しくは当社ホームページでご確認ください。

支 払 期 日	7月20日
次回検針日	7月20日

2465

様式第15号(第7条関係)

領収書等添付票

整理番号	38-1	支払年月日	令和5年 7月 14日
使途項目	人件費	支出科目	人件費
使途内容	人件費		
費用内容	補助職員賃金	摘要	6月分
政務活動費充当額 (支払額)	19,830 円 ( )	按分率: 充当根拠:	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

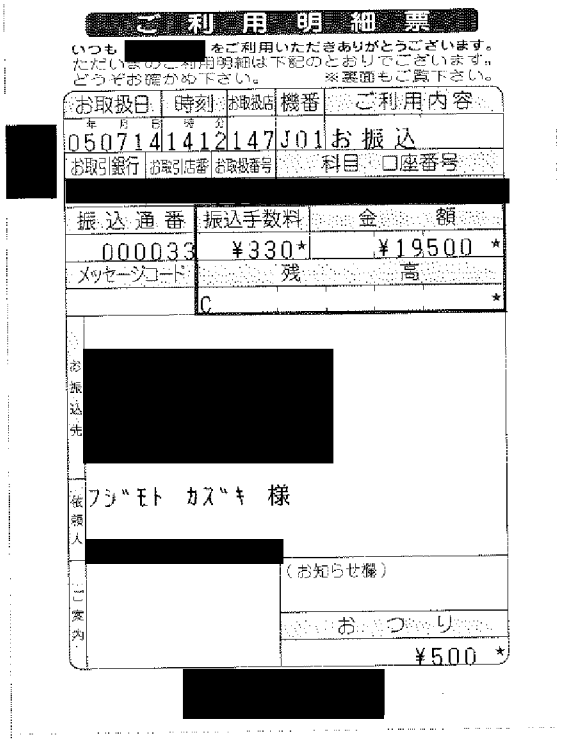

ご利用明細票

いつも [redacted] をご利用いただきありがとうございます。
ただいまのご利用明細は下記のとおりでございます。
どうぞお確かめ下さい。 ※裏面もご覧下さい。

お取扱日	時刻	お取扱店	機番	ご利用内容
年 月 日 時 分				
050714	1412	147	J01	お振込

お取引銀行	お取引店番	お取扱番号	科目 口座番号
[redacted]			

振込通番	振込手数料	金額
000033	¥330*	¥19500 *

メッセージコード	残高
C	*

お振込先 [redacted]

依頼人 フジモト カズキ 様

ご案内 [redacted]

(お知らせ欄)

おつり ¥500 *

[redacted]

参考様式　１１

勤務実績報告書

6　月分

日	曜日	勤務時間数	うち政務活動業務時間数	政務活動業務内容
1	木			
2	金			
3	土	1	1	SNS発信対応の打ち合わせ
4	日			
5	月	1	1	風力発電と水力発電の資料集め
6	火	1	1	予防医療に対するミーティング
7	水			
8	木	1	1	陳情者訪問の同行
9	金			
10	土			
11	日			
12	月	2	2	農家様と米作の問題点のヒアリング・広報誌打ち合わせ
13	火	1	1	農家様と米作の問題点のヒアリング
14	水			
15	木			
16	金	2	2	SNS発信対応の打ち合わせ、陳情に対するメール対応
17	土			
18	日			
19	月			
20	火			
21	水			
22	木	3	3	県民の政治参加に対する若者意見交換参加・警察に許可申請
23	金			
24	土			
25	日	1	1	食と水に対する安全保障の資料集め
26	月			
27	火			
28	水			
29	木			
30	金			
計		13	13	

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名　　藤本　一希

〔政務活動費充当計算〕

総支給額　19,500 円　×　政務活動　13 時間　／　総勤務時間　13 時間　＝　19,500円

様式第15号(第7条関係)

領収書等添付票

整理番号	46-1	支払年月日	令和5年 7月 20日
使途項目	事務費	支出科目	消耗品費
使途内容	テプラ購入		
費用内容	事務用品購入費	摘要	
政務活動費充当額 (支払額)	3,307 円 (6,614 円)	按分率: 1/2 充当根拠:後援会活動との按分	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

Rakuten

発行日: 2024年02月11日
注文番号:
208006-20230720-0603840203

領収書

藤本一希 様

6,614円領収しました。

但し: オフィスランドとの取引として

利用明細

注文番号: 208006-20230720-0603840203
注文日: 2023年07月20日
領収者: 楽天グループ株式会社
お支払い方法: クレジットカード
発送日: 2023年07月20日
〒158-0094 東京都世田谷区玉川一丁目14番1号 楽天クリムゾンハウス

店舗情報

店舗名: オフィスランド
電話番号: 092-957-6620
店舗住所: 〒 811-2125 福岡県 糟屋郡宇美町 宇美東3丁目4-3

注文合計

商品小計	6,614円
送料	0円
総合計	6,614円

内訳

支払い金額	6,614円
10%対象	6,614円
10%対象消費税	601円

※表示金額は全て税込です

配送情報

配送方法: 宅配便
お届け先住所: [redacted]

商品明細

商品番号	商品名	数量	単価(税込)	税率	小計(税込)
6251084	【7月20日24h限定★エントリーで最大100%ポイントバック】キングジム ラベルライター 「テプラ」PRO SR170 本体 ACアダプタ付き <KING JIM>	1	6,614	10%	6,614

お買上げ明細書（納品書）

[redacted]

藤本 一希　　様

このたびは当店をご利用頂きまして、誠にありがとうございました。
お買上げ明細書を送付いたしますので、ご確認いただけますよう
お願い申し上げます。

オフィスランド楽天市場店
〒 811-2125
福岡県糟屋郡宇美町宇美東
3丁目4-3

TEL:　092-957-6620
E-MAIL:　order-rakuten@officeland.jp

ご注文情報

受注番号	208006-20230720-0603840203	受注管理番号	2345090
お支払方法	クレジットカード		

商品コード	商品名	数量	単価	金額
6251084	キングジム ラベルライター 「テプラ」PRO SR170 本体 AC	1	6,614	6,614

メーカー保証がある商品につきましては、本書が「販売店印」に代えて
お買上げを証明する物となります。
メーカー保証書記載の保証をお受けになる場合、本書とメーカー保証書を
一緒にご提示いただきます。
尚、本書だけでは、メーカー保証は受けられませんのであらかじめ
ご了承ください。

ピッキングNO
PC00000323230

出荷伝票NO
SP00000323230

ご請求金額　6,614

0

様式第15号（第7条関係）

領収書等添付票

整理番号	87-1	支払年月日	令和5年 7月 21日
使途項目	調査研究費	支出科目	旅費
使途内容	愛知の介護施設の方と話し合い		
費用内容	交通費	摘要	福井～名古屋
政務活動費充当額 （支払額）	5,440 円 （ ）	按分率： 充当根拠：	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

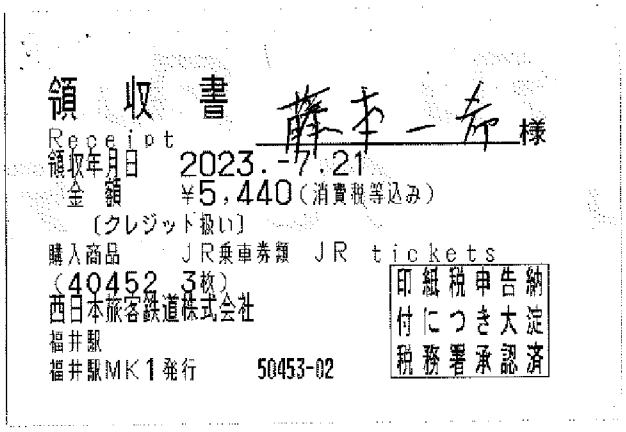

領収書 藤本一希 様
Receipt
領収年月日 2023.-7.21
金額 ¥5,440（消費税等込み）
〔クレジット扱い〕
購入商品 ＪＲ乗車券類 ＪＲ tickets
（40452 3枚）
西日本旅客鉄道株式会社
福井駅
福井駅ＭＫ１発行 50453-02
印紙税申告納付につき大淀税務署承認済

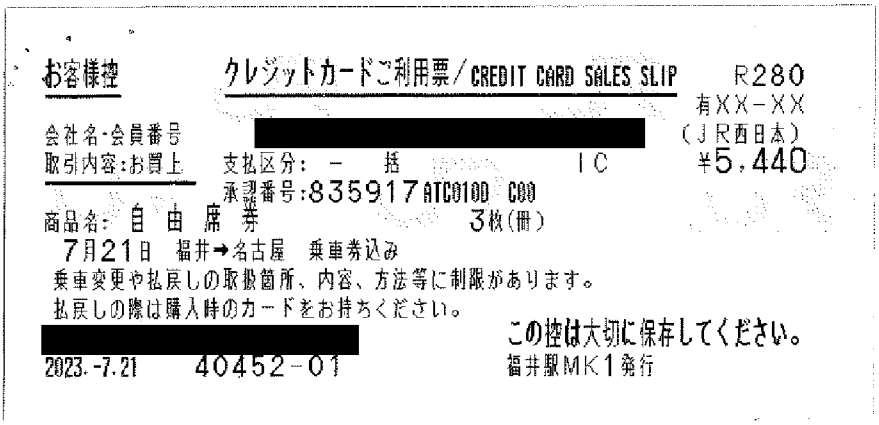

お客様控 クレジットカードご利用票／CREDIT CARD SALES SLIP R280
有XX-XX
会社名・会員番号 [redacted] （ＪＲ西日本）
取引内容：お買上 支払区分：－ 括 １Ｃ ¥5,440
承認番号：835917 ATC0100 C00
商品名：自由席券 3枚(冊)
7月21日 福井➡名古屋 乗車券込み
乗車変更や払戻しの取扱箇所、内容、方法等に制限があります。
払戻しの際は購入時のカードをお持ちください。
[redacted]
2023.-7.21 40452-01
この控は大切に保存してください。
福井駅ＭＫ１発行

様式第15号(第7条関係)

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	47-1	支払年月日	令和5年 7月 22日
使途項目	事務費	支出科目	通信運搬費
使途内容	中部縦貫道アンケート返送FAX代		
費用内容	その他	摘 要	
政務活動費充当額 (支払額)	50 円 ( )	按分率: 充当根拠:	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

FamilyMart

二の宮四丁目店
福井県福井市二の宮四丁目３６０１
電話：0776-30-2775

2023年7月22日（土）14:03
レジ 91

領 収 証

藤本一希 様

合 計 ￥５０－
(内消費税等 ￥4)

但し、ファクス代として
上記正に領収いたしました

<本証取扱い上のお願い>
財布・手帳等に入れ保管頂く場合、
印刷面を内側に折って保管をお願い
いたします。

管理番号：1505783Y 00009285

送信した原稿を以下に表示します。

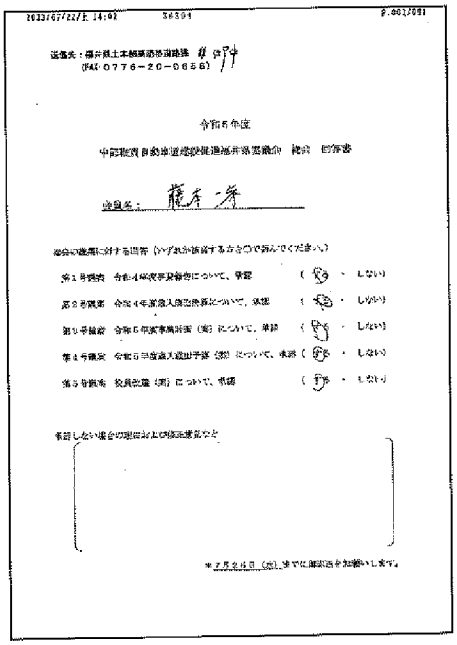

様式第15号(第7条関係)

領収書等添付票

整理番号	48-1	支払年月日	令和5年 7月 24日
使途項目	事務費	支出科目	消耗品費
使途内容	議会資料用ファイル購入		
費用内容	事務用品購入費	摘要	
政務活動費充当額 (支払額)	2,079 円 ( )	按分率: 充当根拠:	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

ホリタ文具本店
福井市大願寺3-9-1
HORITA TEL:0776-23-1617

領収証

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
藤本一希 様
＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
2023/07/24 (月) 14:13

¥2,079-

【合 計】	¥2,079
内税対象(10%)	¥2,079
内税額 (10%)	¥189
+現金	¥2,079

但し、

上記正に領収いたしました [redacted]

この面を内側に折って
保管して下さい。

M-001 R-1 担当:[redacted]
RNo-10391552 SEQNo-100390999

ホリタ文具本店
福井市大願寺3-9-1
HORITA TEL:0776-23-1617

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
＊ ── お買い上げ ── ＊
＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
2023/07/24 (月) 14:13

JANなし商品
#:LIONフラットファイルA4タテ10冊
(C:0401271433281)
@1,089 1 ¥1,089
ｷﾝｸﾞｼﾞﾑ
#:1/ｼﾝﾌﾟﾘｰｽﾞｸﾘｱｰF(透明
(C:4971660027354)
(B:186TSPWｺﾊ)
@495 1 ¥495
ｷﾝｸﾞｼﾞﾑ
#:1/ｼﾝﾌﾟﾘｰｽﾞｸﾘｱｰF(透明
(C:4971660027347)
(B:186TSPWﾐﾄ)
@495 1 ¥495

【小 計】	3点	¥2,079
内税対象(10%)		¥2,079
内税額 (10%)		¥189
【合 計】		¥2,079
+現金		¥2,079
【預り金】		¥2,100
【釣 銭】		¥21

※は軽減税率適用商品です

M-001 R-1 担当:[redacted]
RNo-10391552 SEQNo-100390999

様式第15号（第7条関係）

領収書等添付票

整理番号	49-1	支払年月日	令和5年 7月 24日
使途項目	事務費	支出科目	消耗品費
使途内容	資料整理2穴パンチ購入		
費用内容	事務用品購入費	摘要	
政務活動費充当額 （支払額）	55 円 （ 110 円）	按分率： 1/2 充当根拠：後援会活動との按分	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領収証

[redacted] 様

¥110-

（うち、消費税等 10円）

但し、 として上記正に領収いたしました
売上ﾚｼｰﾄNo.:3092

ザ・ダイソーヤスサキ福井二の宮店
0776-26-1730

No.41080008-5816-3092
2023年07月24日
[担当:[redacted]]

<令和以降正月用品>
2023年07月24日(月)14:57
ﾚｼﾞNo.:0002 [redacted]
2穴パンチ（白、 [redacted] ¥110(内¥10)
小計 1点 ¥110
(10%内税対象額 ¥110)
(10%内税額 ¥10)
合計 ¥110
お預り合計 ¥110
お釣り ¥0

店:004108 ﾚｼｰﾄNo.:3092

様式第15号(第7条関係)

領収書等添付票

整理番号	50-1	支払年月日	令和5年 7月 24日
使途項目	事務費	支出科目	消耗品費
使途内容	議会用資料整理インデックスシール購入		
費用内容	事務用品購入費	摘要	
政務活動費充当額 (支払額)	594 円 ( )	按分率: 充当根拠:	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

Super KaBoS

株式会社 勝木書店
登録番号:T9210001000894

Super KaBoS二の宮本店
TEL 0776-27-4678

店No: レジNo:0006
2023年07月24日(月) 14時41分

領収証

藤本一希 様

合計	¥594
(税率10%対象	594)
(税率 8%対象	0)
(内消費税等10%	54)
(内消費税等 8%	0)
(非課税対象	0)

但し インデックスシール代として
売上レシートNo. 060614969
上記正に
領収いたしました

印紙

Super KaBoS+GEO二の宮本店
福井県福井市二の宮5丁目5-18-8
0776-27-4678

<保管上のお願い>
内側に折って保管して下さい

レシートNo:060614970
扱:015 [redacted]

様式第15号（第7条関係）

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	42-1	支払年月日	令和5年 7月 25日
使途項目	事務費	支出科目	通信運搬費
使途内容	携帯電話使用料		
費用内容	携帯電話料	摘要	6月分
政務活動費充当額	1,740 円	按分率：	1/4
（支払額）	（ 6,961 円）	充当根拠：他の活動との按分	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

裏面からの続きです≫

訳(円)　備考

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2023年 7月ご請求分（ 6月利用分）

ご請求先氏名

藤本 一希 様

下記ご利用料金を 7月25日口座振替により
領収いたしました。

印紙税申告納付につき新宿税務署承認済

KDDI株式会社

〒163-8003 東京都新宿区西新宿[redacted]KDDIビル

ご請求コード CUSTOMER CODE	[redacted]
領収金額 AMOUNT RECEIVED	6,961円
うち消費税等 TAX	513円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	[redacted]
支店名 BRANCH	
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*********

83AKMA4N3X01243335#

料金内訳書

<凡例>税込または免税料金等：「*」、旧税率計算対象料金：「#」　発行年月日 DATE OF ISSUE ２０２３年　７月　７日

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿２丁目３番２号 KDDIビル

ご請求コード [redacted]　総合計　６，９６１円　ご利用年月　２０２３年　６月

ご利用項目	金額（円）	内訳（円）	備考
●ＵＱモバイル電話料金（５Ｇ対応プラン）			●合計　６，７４１円
ご利用番号 [redacted]	6,741		お客様コード [redacted]
＜　６月ご利用内訳＞	6,741		
▼プラン利用料	4,900		
くりこしＬ５Ｇ／増量／かけ放題２４時間		5,680	増量ＯＰ（５００円）とかけ放題２４時間（１７００円）を含む
自宅セット割		-780	
▼通話料／くりこしＬ／かけ放題２４時間	36		
通話料		15,460	
ＳＭＳ送信料		36	
かけ放題２４時間割引額		-15,460	
▼故障紛失サポート（ＡＣＳ）／税込	1,309		
Ａｐｐｌｅ製品保証／税込		1,045 *	（本体価格９５０円）
Ａｐｐｌｅ製品　紛失補償／税込		264 *	（本体価格２４０円）
▼ユニバーサルサービス料	2		
▼電話リレーサービス料	1		
▼消費税等（１０％）	493		１０％消費税の課税対象額　４，９３９円
●紙請求書発行等手数料			●合計　２２０円
▼紙請求書発行手数料	200		
▼消費税等（１０％）	20		１０％消費税の課税対象額　２００円

裏面もご確認ください≫

様式第15号(第7条関係)

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	51-1	支払年月日	令和5年 7月 27日
使途項目	事務所費	支出科目	使用料
使途内容	事務所使用料		
費用内容	事務所賃借料	摘要	8月分
政務活動費充当額 (支払額)	10,910 円 (21,820 円)	按分率:	1/2
		充当根拠:	後援会活動との按分
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

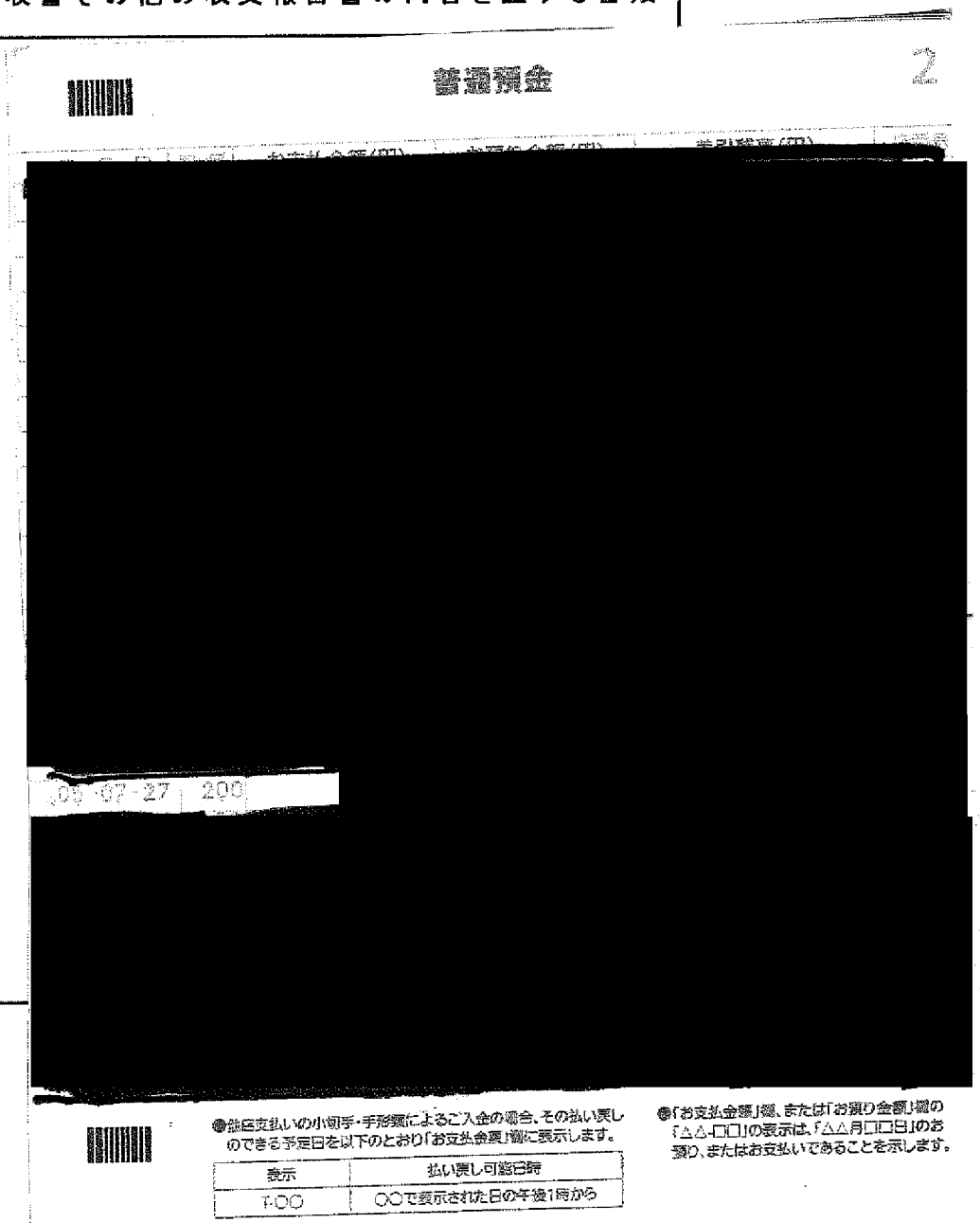
普通預金

2

[redacted]

09 07 27 200

●振込支払いの小切手・手形類によるご入金の場合、その払い戻しのできる予定日を以下のとおり「お支払金額」欄に表示します。

表示	払い戻し可能日時
T-00	○○で表示された日の午後1時から

●「お支払金額」欄、または「お預り金額」欄の「△△-□□」の表示は、「△△月□□日」のお預り、またはお支払いであることを示します。

様式第15号(第7条関係)

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	197-1	支払年月日	令和5年 7月 30日
使途項目	資料購入費	支出科目	消耗品費
使途内容	書籍購入		
費用内容	書籍購入費	摘要	
政務活動費充当額 (支払額)	880 円 ( )	按分率: 充当根拠:	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

amazon.co.jp

注文番号503-7082750-2694230の領収書（再発行）
このページを印刷してご利用ください。

藤本一希 様

再発行日: 2024年3月29日
注文日: 2023年7月29日
Amazon.co.jp 注文番号: 503-7082750-2694230
ご請求額: ¥880

2023年7月30日に発送済み

注文商品	価格
1 点 *日米開戦 陸軍の勝算 (祥伝社新書)*, 林 千勝	¥880
販売: アマゾンジャパン合同会社	
コンディション: 新品	

お届け先住所:
藤本一希
910-0015
福井県 福井市二の宮
4丁目23-14
信開ドヌール 206

配送方法:
お急ぎ便

支払い情報

支払い方法: [redacted]

請求先住所:
藤本一希
[redacted]

商品の小計:	¥880
配送料・手数料:	¥0
注文合計:	¥880
ご請求額:	¥880
[redacted] 2023年7月30日:	¥880

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

利用規約 | プライバシー規約 ©1996-2020, Amazon.com, Inc. and its affiliates

日本語 日本 ヘルプ・サポート

利用規約 | プライバシー規約 | パーソナライズド広告規約 | 各種規約 | 特定商取引法に基づく表示
© 1996-2022, Amazon.com, Inc. or its affiliates

様式第15号(第7条関係)

領収書等添付票

整理番号	45-1	支払年月日	令和5年 8月 4日
使途項目	事務費	支出科目	通信運搬費
使途内容	Wi-Fi使用料		
費用内容	Wi-Fi使用料	摘要	5月分
政務活動費充当額 (支払額)	1,260 円 (5,041 円)	按分率: 1/4 充当根拠:他の活動との按分	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

[redacted] ご利用明細書

2023年07月14日現在

[redacted]

藤本　一希 様

カード番号	[redacted]
キャッシング設定日	

ご請求金額	[redacted]
お支払日	2023年08月04日　　金曜日
お支払指定口座	[redacted]
口座名義人	フジモト　カズキ

[redacted]

口座へのご準備はお支払日の前日(金融機関営業日)までにお願いいたします。

永久不滅ポイント

本カードでの今回獲得ポイント	:	21
内ボーナスポイント	:	0
今回獲得した総ポイント	:	21
今回締め切りまでに交換したポイント	:	
累計ポイント残高	:	[redacted]

ご利用内容　　2023年07月14日現在　　2023年07月15日以降のご入金につきましては本明細に反映しておりません。
下記明細の備考欄に * 印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

ご請求内訳		6／14現在の残高	7／14現在の左記へのご入金	今回ご利用金額	7／14現在の残高	今回ご請求金額	うち手数料／利息／遅延損害金	今回お支払い後残高
総額		[redacted]						
ショッピング	リボ払い							
	1回払い							
	2回払い							
	ボーナス払い							
	ご優待							
	ご返金対象額							
	遅延損害金							
	増額払いお申出額							
小　計								
キャッシング	リボ払い							
	1回払い							
	手続費用							
	ご返金対象額							
	遅延損害金							
	増額払いお申出額							
小　計								
その他請求								

今回ご請求額の元金充当額　[redacted]

ご利用明細

ご利用年月日	ご利用店名及び商品名	家族	支払区分	ご利用金額	備考
	「　ショッピングご利用明細　」				
[redacted]					
2023 06 09	MEモバイル		1回	5041	wife 5月分
[redacted]					

【お客様情報】
・お名前：藤本一希
・お名前（カナ）：フジモトカズキ
・メールアドレス：fujimoto.kazuki.0509@gmail.com
・電話番号：[redacted]

==========おトクなカシモをさらにカシコく==========

□■――――――――――――――――――――――――――――――

■ お友達・ご家族紹介でAmazonギフト券をプレゼント

□■――――――――――――――――――――――――――――――

SNSシェアなどで、
紹介したあなたと紹介されたお友達・ご家族の、2人とも特典をゲットできる！

【紹介はカンタン３ステップ！】

1.URLから対象ページにログイン
2.ページの案内に沿って、LINE、Twitter、Facebook等でカシモWiMAXを紹介
3.紹介された方がカシモWiMAXを契約すると、
　2人ともAmazonギフト券を翌月末までにお送りいたします。
==========

ご不明点ございましたら、本メールのご返信にてお問い合わせのお承りが可能でございます。
カシモWiMAXを引き続き、何卒よろしくお願い申し上げます。

――――――――――――――――――――――――――――――

カシモWiMAX

URL：https://www.ka-shimo.com/wimax

■マイページ（ご契約内容の変更・確認・請求照会等はこちらから）
URL：https://www.ka-shimo.com/mypage/

■お問い合わせ:
MAIL：info@ka-shimo.com

運営会社：株式会社MEモバイル
所在地：東京都墨田区亀沢3-3-14 1F
URL：https://www.memobile.co.jp/

――――――――――――――――――――――――――――――

藤本一希 <fujimoto.kazuki.0509@gmail.com>　　2023年1月16日(月)、14:16
宛先:[redacted]

[元のメッセージ非表示]

様式第15号(第7条関係)

領収書等添付票

整理番号	172-1	支払年月日	令和5年 8月 4日
使途項目	事務費	支出科目	使用料
使途内容	情報発信ツール ボネクタ利用料		
費用内容	その他	摘要	6月分
政務活動費充当額 (支払額)	5,390 円 (10,780 円)	按分率: 1/2 充当根拠:他の活動との按分	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

[redacted] ご利用明細書　　2023年07月14日現在

藤本　一希 様

[redacted]

カード番号 [redacted]
キャッシング設定日

ご請求金額 [redacted]
お支払日　2023年08月04日　金曜日
お支払
指定口座 [redacted]
口座名義人　フジモト　カズキ

[redacted]

口座へのご準備はお支払日の前日(金融機関営業日)までにお願いいたします。

永久不滅ポイント

本カードでの今回獲得ポイント	:	21
内ボーナスポイント	:	0
今回獲得した総ポイント	:	21
今回締め切りまでに交換したポイント	:	
累計ポイント残高	:	[redacted]

ご利用内容　2023年07月14日現在　2023年07月15日以降のご入金につきましては本明細に反映しておりません。
下記明細の備考欄に ＊ 印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

ご請求内訳		6／14現在の残高	7／14現在の左記へのご入金	今回ご利用金額	7／14現在の残高	今回ご請求金額	うち手数料／利息／遅延損害金	今回お支払い後残高
総額		[redacted]						
ショッピング	リボ払い							
	1回払い							
	2回払い							
	ボーナス払い							
	ご優待							
	ご返金対象額							
	遅延損害金							
	増額払いお申出額							
	小　計							
キャッシング	リボ払い							
	1回払い							
	手続費用							
	ご返金対象額							
	遅延損害金							
	増額払いお申出額							
	小　計							
その他請求								

今回ご請求額の元金充当額 [redacted]

ご利用明細

ご利用年月日	ご利用店名及び商品名	家族	支払区分	ご利用金額	備考
	「　ショッピングご利用明細　」				
[redacted]					
2023/06/30	Vonnector		1回	10780	

様式第15号(第7条関係)

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	198-1	支 払 年 月 日	令和5年 8月 4日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	書籍購入		
費 用 内 容	書籍購入費	摘 要	
政務活動費 充 当 額 (支 払 額)	2,530 円 ( )	按 分 率 : 充当根拠 :	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

amazon.co.jp

注文番号250-8523458-2904618の領収書（再発行）
このページを印刷してご利用ください。

藤本一希 様

再発行日： 2024年3月29日
注文日： 2023年8月3日
Amazon.co.jp 注文番号： 250-8523458-2904618
ご請求額： ¥2,530

2023年8月4日に発送済み

注文商品	価格
1 点 *近衛文麿 野望と挫折*, 林千勝 販売：アマゾンジャパン合同会社 コンディション：新品	¥2,530

お届け先住所：
藤本一希
910-0015
福井県 福井市二の宮
4丁目23-14
信開ドヌール 206

配送方法：
お急ぎ便

支払い情報

支払い方法：
[redacted]

請求先住所：
藤本一希
[redacted]

商品の小計：	¥2,530
配送料・手数料：	¥0
注文合計：	¥2,530
ご請求額：	¥2,530
[redacted]: 2023年8月4日：	¥2,530

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

利用規約 | プライバシー規約 ©1996-2020, Amazon.com, Inc. and its affiliates

日本語 日本 ヘルプ・サポート

利用規約 | プライバシー規約 | パーソナライズド広告規約 | 各種規約 | 特定商取引法に基づく表示
© 1996-2022, Amazon.com, Inc. or its affiliates

様式第15号(第7条関係)

領収書等添付票

整理番号	55-1	支払年月日	令和5年 8月 21日
使途項目	事務所費	支出科目	燃料・光熱水費
使途内容	ガス代		
費用内容	事務所ガス代	摘要	7月分
政務活動費充当額 (支払額)	322 円 (644 円)	按分率: 1/2 充当根拠: 後援会活動との按分	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

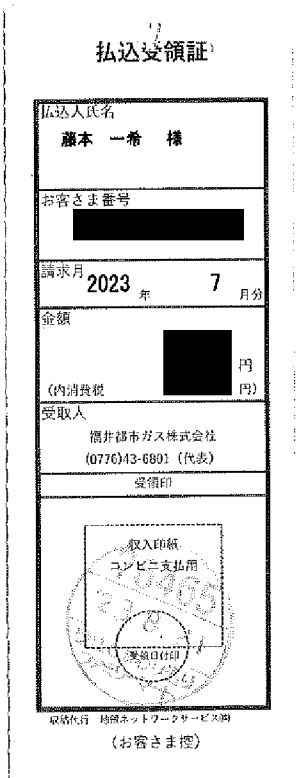

払込受領証

払込人氏名	藤本 一希 様
お客さま番号	[redacted]
請求月	2023 年 7 月分
金額	[redacted] 円 (内消費税 円)
受取人	福井都市ガス株式会社 (0776)43-6801 (代表)
受領印	収入印紙 コンビニ支払用 受領印印

収納代行 時間ネットワークサービス㈱

(お客さま控)

23.8.21

[redacted] X 21.48/78.75 = 644

〒 910-0015
福井市二の宮４丁目
２３－１４
信開ドヌールニの宮　２０６号
藤本　一希　様

[redacted]

請求書（兼明細書）

福井都市ガス株式会社
登録番号 T6210001017363
福井市飯塚町20-1-5
電話(0776)43-6801（代表）

発行日　2023 年　7 月　27 日

2023 年　7月分

お客さま番号	[redacted]	
お客さま名	藤本　一希	様
今回ご使用量		7.0 m^3
今回ご請求金額（税込）	[redacted]	円
内消費税額（税率10％）	[redacted]	円
ご請求内訳 早収料金	[redacted]	円
ご請求内訳 遅収加算額		円
ご請求内訳 警報器リース料		円
ご請求内訳 その他料金①		円
ご請求内訳 その他料金②		円
ご請求内訳 電気料金		円
ご請求内訳		

※この払込票は裏面記載のコンビニエンスストア、金融機関窓口（ATM及びネットバンキングは除きます。）及び弊社窓口でご利用いただけます。
※この払込票はお支払期限までお取り扱いができます。（早収期限までにお支払いがない場合は、早収料金の３％が遅収料金として、翌月の料金に加算されます。）
※金額訂正された払込票は、お取り扱いできませんのでご注意ください。
※この払込票をご利用の際には、キリトリ線で切り離してください。
※お問い合わせの際は、お客さま番号をお知らせください。

早収期限	2023 年 8 月 21 日
お支払期限	2023 年 10 月 2 日

様式第15号(第7条関係)

領収書等添付票

整理番号	61-1	支払年月日	令和5年 8月 21日
使途項目	事務所費	支出科目	燃料・光熱水費
使途内容	電気代		
費用内容	事務所電気料	摘要	7月分
政務活動費充当額 (支払額)	617 円 (1,234 円)	按分率: 1/2 充当根拠: 後援会活動との按分	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人	北陸電力株式会社		
年 2023	月分 7	金額 [redacted] 円	
振込人(ご契約名)	藤本 一希 様	消費税等相当額(再掲) [redacted] 円	
お支払期日	8月21日	摘要 額(再掲) 円	

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 福井市 二の宮4-23-14信開ドヌール206

お客さま番号 [redacted] 計算区 16

契約	金額 (円)	消費税等相当額 (再掲) (円)
211	[redacted]	[redacted]
合計		

北陸電力株式会社
小売電気事業者登録番号(A0271)
お客さまサービスセンター
℡ 0120-776453

上記金額を領収いたしました。
領収日 朝印

5万円(消費税等相当額を除く)以上印紙貼付

○収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
○本票により集金人が集金することはありません。
○裏面もご覧ください。

(お客さま控)2465

23.8.21

[redacted] × 21.98/38.75 = 1,234

電 気 料 金 の ご 案 内

毎度ありがとうございます。

2023年　7月分の電気料金を下記のとおりお知らせいたしますので、同封の振込票でお支払いください。

ご請求金額　[redacted]円　（消費税等相当額　[redacted]円）

○ご契約一覧

ご契約	ご契約内訳		紙面発行手数料のご案内
①	ご契約名義	藤本　一希	対象外
	ご契約種別	従量電灯B	
	供給地点特定番号	05-0000-0000-0191-9148-0000	
②	ご契約名義		
	ご契約種別		
	供給地点特定番号		
③	ご契約名義		
	ご契約種別		
	供給地点特定番号		
④	ご契約名義		
	ご契約種別		
	供給地点特定番号		

2465

ご契約		①	②	③	④
ご使用期間		6月20日 ～ 7月19日			
契約容量／力率（%）		50A			
ご使用量 Kwh	ご使用量1	[redacted]			
	ご使用量2				
	ご使用量3				
	（合　計）				
内訳	ご請求金額				
	消費税等相当額（再掲）				
	基本料金				
	電力量料金				
	燃料費調整額				
	各種割引額				
	再エネ発電賦課金				
	延滞利息額				
	精算額				
	紙面発行手数料				

電気料金（ご請求金額）には以下の託送料金相当額（税込）が含まれています（詳細は裏面をご確認下さい）。

託送料金相当額	[redacted]			
再掲 廃炉円滑化負担金相当額および廃炉円滑化負担金相当額				

※廃炉円滑化負担金相当額は、単価が1銭に満たないため0円で算定しています。

作成日2023年　7月26日

燃料費調整単価が「＊」の場合、燃料費調整単価は当社ホームページにてご確認ください。

燃料費調整単価	
今月分	−9円34銭
来月分	−10円38銭

再エネ発電促進賦課金単価	
今月分	1円40銭
来月分	1円40銭

※燃料費調整単価および再エネ発電促進賦課金単価は従量制の単価を表示しております（ご契約①と②など、複数のご契約が表示されている場合、ご契約ごとで適用する燃料費調整単価が異なることがあります）。その他、定額制のご契約の場合など、詳しくは当社ホームページでご確認ください。

支払期日	8月21日
次回検針日	8月21日

2465

様式第15号(第7条関係)

領収書等添付票

整理番号	57-1	支払年月日	令和5年 8月 25日
使途項目	事務費	支出科目	通信運搬費
使途内容	携帯電話使用料		
費用内容	携帯電話料	摘要	7月分
政務活動費充当額 (支払額)	1,742 円 (6,968 円)	按分率:	1/4 充当根拠:他の活動との按分
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

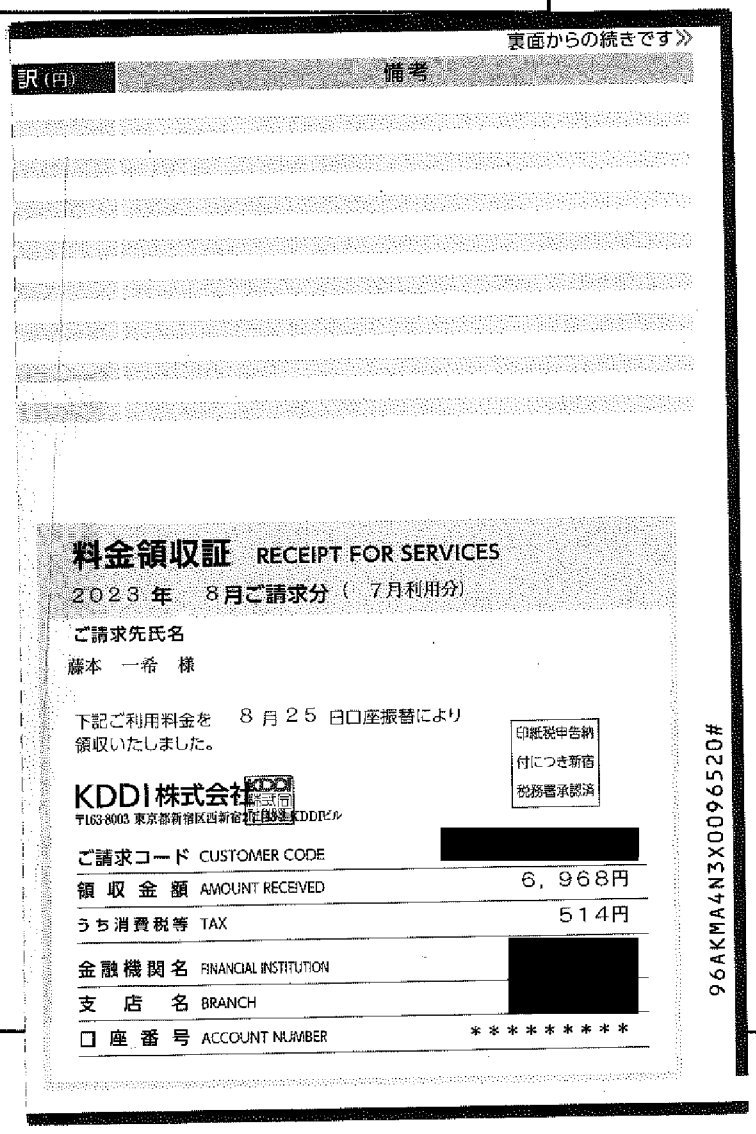

裏面からの続きです≫

訳(円) 備考

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2023年 8月ご請求分 (7月利用分)

ご請求先氏名

藤本 一希 様

下記ご利用料金を 8月25日口座振替により領収いたしました。

印紙税申告納付につき新宿税務署承認済

KDDI株式会社

〒163-8003 東京都新宿区西新宿[redacted]KDDIビル

ご請求コード CUSTOMER CODE	[redacted]
領収金額 AMOUNT RECEIVED	6,968円
うち消費税等 TAX	514円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	[redacted]
支店名 BRANCH	
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*********

96AKMA4N3X0096520#

料金内訳書

<凡例>税込または免税料金等：[*]、旧税率計算対象料金：[#]

発行年月日 DATE OF ISSUE ２０２３年　８月　５日

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目3番2号KDDIビル

ご請求コード	[redacted]	総合計	６，９６８円	ご利用年月	２０２３年　７月

ご利用項目	金額（円）	内訳（円）		備考
●ＵＱモバイル電話料金（５Ｇ対応プラン）				●合計　６，７４８円
ご利用番号 [redacted]	6,748			お客様コード [redacted]
＜　７月ご利用内訳＞	6,748			[redacted]
▼プラン利用料	4,900			
くりこしＬ５Ｇ／増量／かけ放題２４時間		5,680		増量ＯＰ（５００円）とかけ放題２４時間（１７００円）を含む
自宅セット割		-780		
▼通話料／くりこしＬ／かけ放題２４時間	42			
通話料		5,360		
ＳＭＳ送信料		42		
かけ放題２４時間割引額		-5,360		
▼故障紛失サポート（ＡＣＳ）／税込	1,309			
Ａｐｐｌｅ製品保証／税込		1,045	*	（本体価格９５０円）
Ａｐｐｌｅ製品　紛失補償／税込		264	*	（本体価格２４０円）
▼ユニバーサルサービス料	2			
▼電話リレーサービス料	1			
▼消費税等（１０％）	494			１０％消費税の課税対象額　４，９４５円
●紙請求書発行等手数料				●合計　２２０円
▼紙請求書発行手数料	200			
▼消費税等（１０％）	20			１０％消費税の課税対象額　２００円

裏面もご確認ください≫

様式第15号（第7条関係）

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	89-1	支払年月日	令和5年 8月 25日
使途項目	調査研究費	支出科目	旅費
使途内容	全国医学生との勉強会		
費用内容	交通費	摘要	京都～熱海（福井～京都は別用務）
政務活動費充当額 （支払額）	11,770 円 （ ）	按分率： 充当根拠：	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領収書

Receipt

[redacted] 様

領収年月日　2023.-8.25

金額　￥11,770（消費税等込み）

〔クレジット扱い〕

購入商品　ＪＲ乗車券類　ＪＲ tickets

（60104　2枚）

東海旅客鉄道株式会社

京都駅

京都駅ＭＶ861発行　00105-02

印紙税申告納付につき名古屋中村税務署承認済

お客様控　クレジットカードご利用票／CREDIT CARD SALES SLIP　R404

有XX-XX

会社名・会員番号　[redacted]　（ＪＲ東海　）

取引内容：お買上　支払区分：－　括　IC　￥11,770

承認番号：873854 ATC012F C00

商品名：自由席券　2枚（冊）

8月25日　京都→熱海　乗車券込み

乗車変更や払戻しの取扱箇所、内容、方法等に制限があります。

払戻しの際は購入時のカードをお持ちください。

[redacted]

2023.-8.25　60104-01

この控は大切に保存してください。

京都駅ＭＶ861発行

様式第15号（第7条関係）

領収書等添付票

整理番号	89-2	支払年月日	令和5年 8月 26日
使途項目	調査研究費	支出科目	旅費
使途内容	全国医学生との勉強会		
費用内容	交通費	摘要	新横浜～福井
政務活動費充当額（支払額）	15,560 円 （ ）	按分率：	
		充当根拠：	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

駅-No 440126　領収書-No 23　窓口-No 2

領収書

藤本一希 様

金額 ￥15,560円
「消費税等込み・10%」

但し、乗車券類(クレジット扱い)として

2023年 8月26日
東海旅客鉄道株式会社
登録番号：T3180001031569

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納付につき名古屋中村税務署承認済

小田原駅
現金出納社員 [redacted]

お客様控　クレジットカードご利用票／CREDIT CARD SALES SLIP　R410

会社名・会員番号 [redacted]　有XX-XX（JR東海 ）

取引内容：お買上　支払区分：－　一括　IC　￥15,560

承認番号：899730 ATC0130 C00

商品名：（一括発券）乗車券類　4枚（冊）

8月26日 新横浜→米原 他

乗車変更や払戻しの取扱箇所、内容、方法等に制限があります。
払戻しの際は購入時のカードをお持ちください。

[redacted]

2023.-8.26　40172-06

この控は大切に保存してください。
小田原駅MR902発行

様式第15号(第7条関係)

領収書等添付票

整理番号	64-1	支払年月日	令和5年 8月 26日
使途項目	広聴広報費	支出科目	使用料
使途内容	県政報告会		
費用内容	会場使用料	摘要	
政務活動費充当額 (支払額)	3,833 円 (11,500 円)	按分率: 1/3 充当根拠: 政党・選挙活動、後援会活動との按分	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

No.

領収書

藤本 一幸 殿

一金 23,000 円也

但し 会館使用料として

上記金額領収致しました。

令和 5 年 8 月 26 日

福井県護国神社

〒910-0016 福井市大宮2丁目13-8

TEL(0776)22-5872

宮岡市議と折半し
11,500円を対象とする

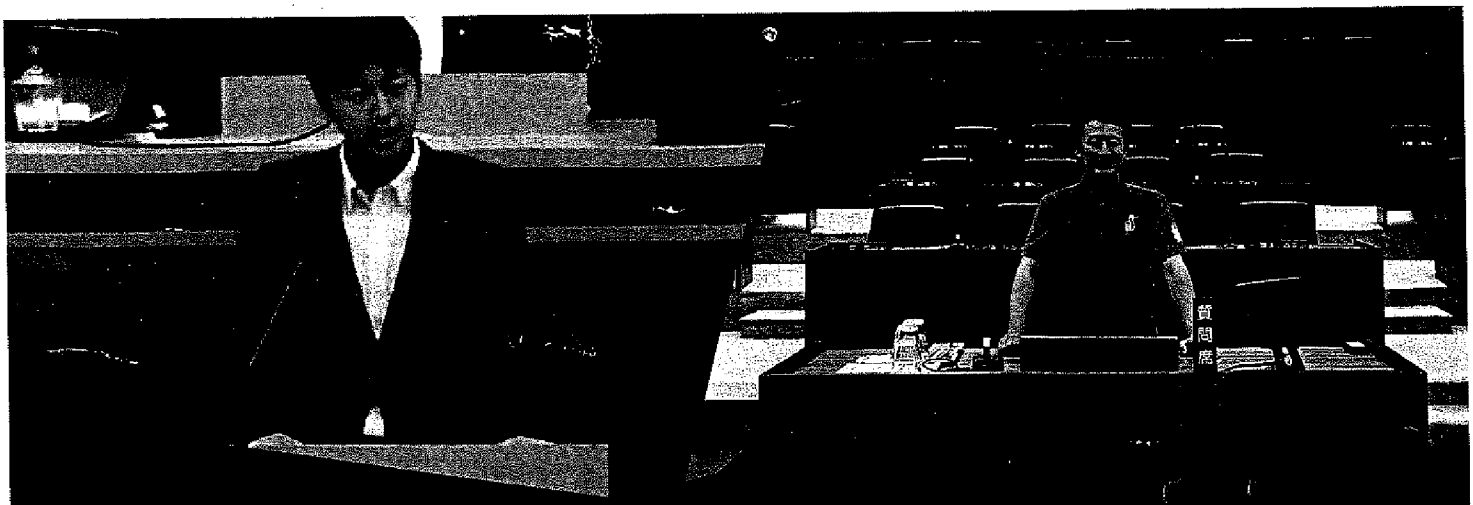

藤本かずき・宮岡かつや
県政・市政報告会
参政党公認議員の初議会！

日時 令和5年8月26日(土)

ところ 福井県護国神社 白鳳会館
（福井市大宮2丁目13-8）

15：30 受付
16：00 開会
- 市議 宮岡より
- 県議 藤本より
- 2人を囲んで対話

17：30 閉会

地域を守る！参政党議員

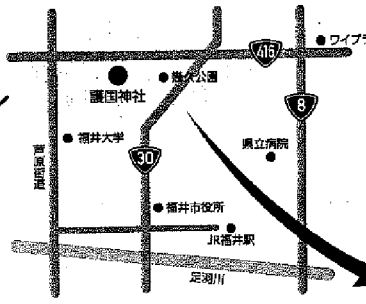

MAP

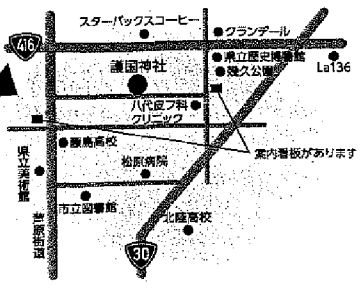

〈交通〉
- えち鉄 田原町駅より徒歩で10分
- すまいるバス〈北ルート〉
  護国神社前より徒歩で1分

※駐車場(80台)あり

福井県民、市民により一層政治に参加していただくために
2人がやったこと、そして行政からの答え

参政党

様式第15号(第7条関係)

領収書等添付票

整理番号	53-1	支払年月日	令和5年 8月 28日
使途項目	事務費	支出科目	通信運搬費
使途内容	電話使用料		
費用内容	事務所電話料	摘要	7月分
政務活動費充当額 (支払額)	1,026 円 (2,052 円)	按分率: 1/2 充当根拠:後援会活動との按分	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

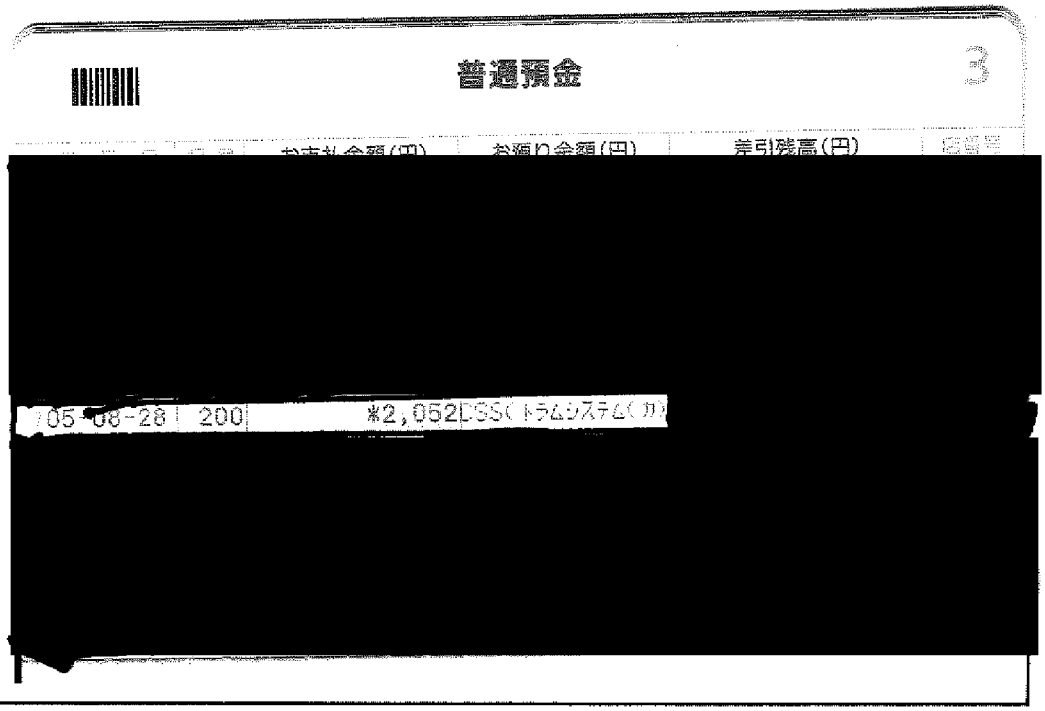

#00638　　1948465

〒910-0015
福井県福井市二の宮４丁目23-14
信開ドヌール二の宮　206号室

藤本 一希 様

【発行元】
トラムシステム株式会社

請求書在中

請 求 書

藤本 一希 様

No：[redacted]-202307
請求日：2023年07月31日

〒910-0015
福井県福井市二の宮４丁目23-14 信開ドヌール二の宮　206号室

TRAM SYSTEM

トラムシステム株式会社

〒465-0063
愛知県名古屋市名東区新宿[redacted]
TEL：052-701-2634
FAX：052-701-2637
担当：[redacted]
登録番号：T5180001065648

件名	【定期作成】TramOneCloud Essentiall月額費用
支払期限	2023年08月27日
お支払い方法	口座振替

合計金額	1,107 円 （税込）

商品名	数量	単価	金額
【TramOneCloud Essential】			
スマホユーザーライセンス（※7/6～7/31日割り）	1	1,006	1,006
◆ご利用開始日：2023/06/06			
◆ご請求開始日：2023/07/06～			
2023年07月請求分			
2023年08月27日に引落いたします。（金融機関が休業の場合は翌営業日に引落いたします。）			

税率別内訳	税抜金額	消費税	税込金額
10%対象	1,006	101	1,107

小計	1,006
消費税	101
合計	1,107

備考

◆通話料金は、ご利用開始日より別途発生致します

◆TramLine（電話回線サービス利用料）と、UNIVOICETramOneCloud Essential（ライセンス費用）のご請求書は別々に発行、発送となります

◆TramOneCloud Essential（ライセンス費用）のご請求書の発行・送付は、サービスご利用月の翌月上旬になります

0638012

御請求書

藤本　一希 様

〒910-0015
福井県福井市二の宮4丁目23-14
信開ドヌール二の宮206号室

TRAM SYSTEM

2023/08/01
請求書番号：22232

トラムシステム株式会社
〒465-0063
愛知県名古屋市名東区新宿2丁目25番地
TEL(052)701-2634
TEL(052)707-2637

適格請求書発行事業者番号:T5-1800-0106-5648

件名	TramLINE ご利用分
お支払期日	2023/08/27
お支払方法	口座振替
ご請求金額(税込)	945円

お支払期日（金融機関休業日の場合は翌営業日）
にご指定の口座より振替させていただきます。

ご請求の内訳	単価(円)	個数	金額(円)	税区	ご利用期間等のお知らせ
【TramLINE 7月ご利用分】					
TramLine基本料金	838	1	838	合算	-
◆契約番号：[redacted]					
ユニバーサルサービス料等	3	1	3	合算	
小計			3		
大計			841		
消費税相当額			84		
消費税相当額（個別）			0		
合計（10%対象）			925		
【TramLINE 6月ご利用分】					
TramLINE基本料金	0	1	0	合算	2023年6月6日 -
◆契約番号：[redacted]					
（発信）携帯電話	16.0円／60秒	1	16	合算	
ユニバーサルサービス料等	3	1	3	合算	
小計			19		
大計			19		
消費税相当額			1		
消費税相当額（個別）			0		
合計（10%対象）			20		

様式第15号(第7条関係)

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	58-1	支 払 年 月 日	令和5年 8月 28日
使 途 項 目	事務所費	支 出 科 目	使用料
使 途 内 容	事務所使用料		
費 用 内 容	事務所賃借料	摘 要	9月分
政務活動費充当額 (支 払 額)	10,910 円 (21,820 円)	按 分 率 : 1/2 充当根拠 : 後援会活動との按分	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

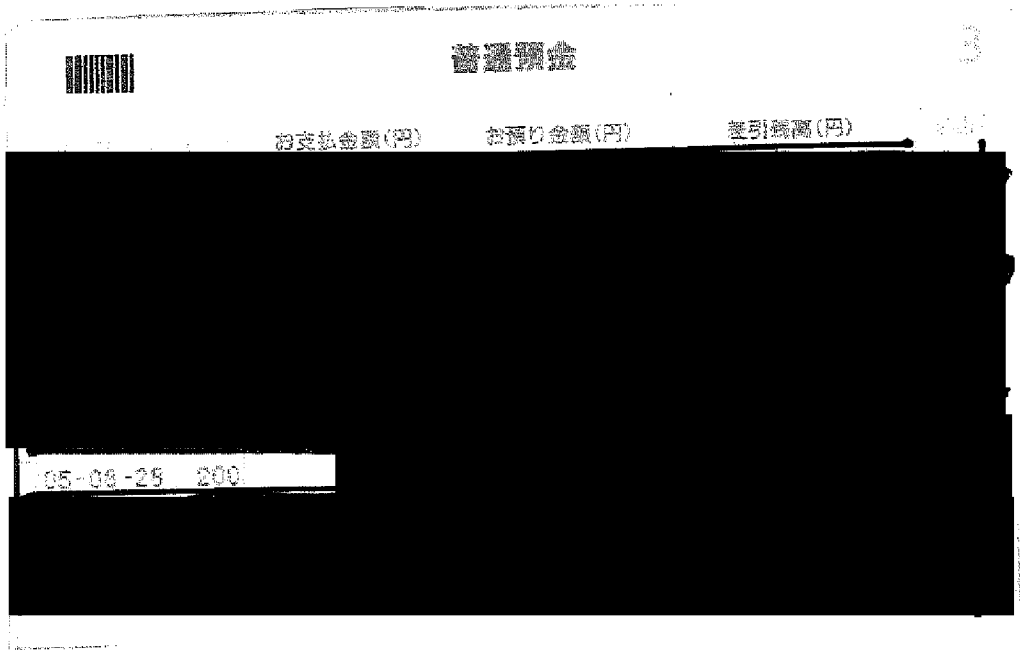

様式第15号(第7条関係)

領収書等添付票

整理番号	54-1	支払年月日	令和5年 9月 4日
使途項目	事務費	支出科目	通信運搬費
使途内容	Wi-Fi使用料		
費用内容	Wi-Fi使用料	摘要	6月分
政務活動費充当額 (支払額)	1,260 円 (5,041 円)	按分率: 1/4 充当根拠:他の活動との按分	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

[redacted] ご利用明細書

2023年08月14日現在

[redacted]

藤本　一希 様

カード番号	[redacted]
キャッシング設定日	

ご請求金額	[redacted]
お支払日	2023年09月04日　月曜日
お支払指定口座	[redacted]
口座名義人	フジモト　カズキ

[redacted]

口座へのご準備はお支払日の前日(金融機関営業日)までにお願いいたします。

永久不滅ポイント

本カードでの今回獲得ポイント	:	33
内ボーナスポイント	:	0
今回獲得した総ポイント	:	33
今回締め切りまでに交換したポイント	:	
累計ポイント残高	:	[redacted]

ご利用内容　2023年08月14日現在　2023年08月15日以降のご入金につきましては本明細に反映しておりません。
下記明細の備考欄に ＊ 印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

ご請求内訳		7／14現在の残高	8／14現在の左記へのご入金	今回ご利用金額	8／14現在の残高	今回ご請求金額	うち手数料／利息／遅延損害金	今回お支払い後残高
総額		[redacted]						
ショッピング	リボ払い							
	1回払い							
	2回払い							
	ボーナス払い							
	ご優待							
	ご返金対象額							
	遅延損害金							
	増額払いお申出額							
	小　計							
キャッシング	リボ払い							
	1回払い							
	手続費用							
	ご返金対象額							
	遅延損害金							
	増額払いお申出額							
	小　計							
その他請求								

今回ご請求額の元金充当額　[redacted]

ご利用明細

ご利用年月日	ご利用店名及び商品名	家族	支払区分	ご利用金額	備考
	「　ショッピングご利用明細　」				
[redacted]					
2023 07 10	ME モバイル		1回	5041	wife 6月分
[redacted]					

様式第15号(第7条関係)

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	173-1	支 払 年 月 日	令和5年 9月 4日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	使用料
使 途 内 容	情報発信ツール ボネクタ利用料		
費 用 内 容	その他	摘 要	7月分
政務活動費 充 当 額 (支 払 額)	5,390 円 (10,780 円)	按 分 率 : 1/2 充当根拠 : 他の活動との按分	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

[redacted] ご利用明細書

2023年08月14日現在

藤本　一希 様

[redacted]

カード番号 [redacted]
キャッシング設定日

ご請求金額 [redacted]
お支払日　2023年09月04日　月曜日
お支払指定口座 [redacted]
口座名義人　フジモト　カズキ

[redacted]

口座へのご準備はお支払日の前日(金融機関営業日)までにお願いいたします。

永久不滅ポイント

本カードでの今回獲得ポイント	:	33
内ボーナスポイント	:	0
今回獲得した総ポイント	:	33
今回締め切りまでに交換したポイント	:	
累計ポイント残高	:	[redacted]

ご利用内容　2023年08月14日現在　2023年08月15日以降のご入金につきましては本明細に反映しておりません。
下記明細の備考欄に * 印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

ご請求内訳		7／14現在の残高	8／14現在の左記へのご入金	今回ご利用金額	8／14現在の残高	今回ご請求金額	うち手数料／利息／遅延損害金	今回お支払い後残高
総額		[redacted]						
ショッピング	リボ払い							
	1回払い							
	2回払い							
	ボーナス払い							
	ご優待							
	ご返金対象額							
	遅延損害金							
	増額払いお申出額							
	小　計							
キャッシング	リボ払い							
	1回払い							
	手続費用							
	ご返金対象額							
	遅延損害金							
	増額払いお申出額							
	小　計							
その他請求								

今回ご請求額の元金充当額 [redacted]

ご利用明細

ご利用年月日	ご利用店名及び商品名	家族	支払区分	ご利用金額	備考
	「　ショッピングご利用明細　」				
[redacted]					

ご利用明細

ご利用年月日	ご利用店名及び商品名	家族	支払区分	ご利用金額	備考
[redacted]					
20230731	Vonnector		1回	10780	
[redacted]					

備考欄に*印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

＜ショッピングご利用のお客様へのご案内＞
・１回払いを除き、商品の瑕疵、役務の未提供等を理由にお支払いを止めることができる場合があります（抗弁権の接続）。
＜キャッシングご利用のお客様へのご案内＞
・本ご利用明細書では、貸金業法第17条第6項に基づき、一定期間（ご利用：毎月1日～末日／ご返済：毎月15日～今月14日）における
キャッシングサービスのご利用・ご返済に関するお取引明細を記載しております。
・『キャッシングご入金明細』は2023年07月末日までのご利用分に対し、2023年08月14日までのご入金の明細を表示しています。
2023年08月のご利用に対するご入金については、翌月のご利用明細書でご案内いたします。
・お支払指定口座の表示がない場合は、お支払日までに当社が指定する口座にお振り込みください。
・お支払方法について、1回払いは「一括返済方式」、リボ払いは「定額リボルビング方式」を表します。
・今回のご利用に際し、新たにご提出いただいた書面はございません。
・キャッシングサービスのご利用および返済金のお支払いを提携金融機関ATMで行う場合の当社所定の利用手数料（但し、利息制限法施行令
第２条に定める額を上限とします）、カード再発行手数料*、および公租公課はお客様にご負担いただきます。
*一部のカードは再発行手数料はかかりません。
[当社が契約する貸金業務にかかる指定紛争解決機関の名称　日本貸金業協会　貸金業相談・紛争解決センター]

様式第15号(第7条関係)

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	59-1	支払年月日	令和5年 9月 5日
使途項目	調査研究費	支出科目	会議費負担金
使途内容	全国災害ボランティア議員連盟年会費		
費用内容	団体等会費	摘要	
政務活動費充当額 (支払額)	5,000 円 ( )	按分率:	
		充当根拠:	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
05-09-05	33166	通帳電信振替
記号		番号
[redacted]		

取扱番号	お取引金額
N095	*5,000
[redacted]	残高 [redacted]

振替先 13370 5090031
(三三八 509003)
受取人名:ｾﾞﾝｺｸｻｲｶﾞｲﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｷﾞｲﾝﾚﾝﾒｲ
料金 *100円
依頼人名:ﾌｼﾞﾓﾄ ｶｽﾞｷ

JP BANK カード入会特典!
最大1万円 キャッシュバック!

ご利用いただきましてありがとうございました。
[redacted]

年会費納入のご依頼

日ごろは全国災害ボランティア議員連盟の運営にご協力いただき、ありがとうございます。

さて、令和５年度会費の入金をお願いいたします。本議員連盟は皆様の会費のみにより運営されておりますので、ご理解のほど何卒よろしくお願い申しあげます。

なお、３年間続けて会費納入がない方については、恐縮ですが自動退会とさせていただきます。

会費納入先

ゆうちょ銀行

【店　　名】三三八（サンサンハチ）　【店　　番】３３８

【預金種目】普通預金　【口座番号】０５０９００３

【会　　費】令和５年度

□国会議員	６，０００円
□都道府県／政令市議員	５，０００円
□市区町村議員	３，０００円
□賛助会員	３，０００円

なお、行き違いもしくは間違いのあった場合は、ご一報をお願いします。

お問いあわせ先
事務局長　細川かをり [redacted]
会　　計 [redacted]

様式第15号(第7条関係)

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	187-1	支払年月日	令和5年 9月 5日
使途項目	調査研究費	支出科目	旅費
使途内容	株式会社 あゆむの代表取締役と意見交換		
費用内容	交通費	摘要	福井～東京
政務活動費充当額 (支払額)	14,130 円 ( )	按分率: 充当根拠:	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

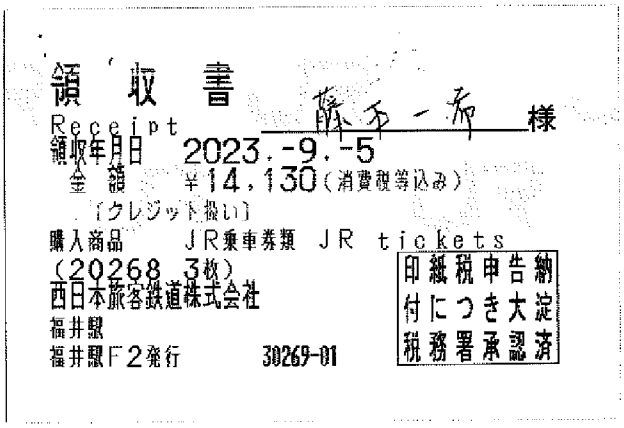

領収書 藤本一希 様
Receipt
領収年月日 2023.-9.-5
金額 ¥14,130(消費税等込み)
(クレジット扱い)
購入商品 JR乗車券類 JR tickets
(20268 3枚)
西日本旅客鉄道株式会社
福井駅
福井駅F2発行 30269-01
印紙税申告納付につき大淀税務署承認済

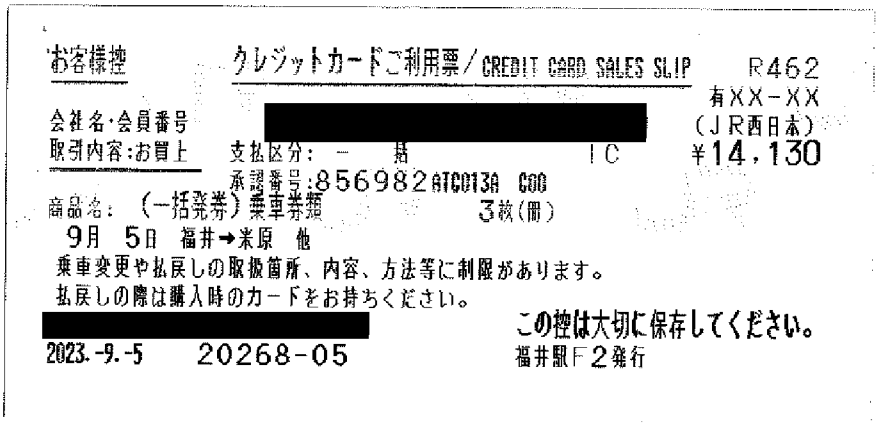

お客様控 クレジットカードご利用票/CREDIT CARD SALES SLIP R462
会社名・会員番号 [redacted] 有XX-XX (JR西日本)
取引内容:お買上 支払区分: 一 括 IC ¥14,130
承認番号:856982 0TC0130 C00
商品名: (一括発券)乗車券類 3枚(冊)
9月 5日 福井→米原 他
乗車変更や払戻しの取扱箇所、内容、方法等に制限があります。
払戻しの際は購入時のカードをお持ちください。
[redacted]
2023.-9.-5 20268-05
この控は大切に保存してください。
福井駅F2発行

様式第15号（第7条関係）

領収書等添付票

整理番号	187-2	支払年月日	令和5年 9月 6日
使途項目	調査研究費	支出科目	旅費
使途内容	株式会社 あゆむの代表取締役と意見交換		
費用内容	交通費	摘要	東京～福井
政務活動費充当額 （支払額）	14,130 円 （ ）	按分率：	
		充当根拠：	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

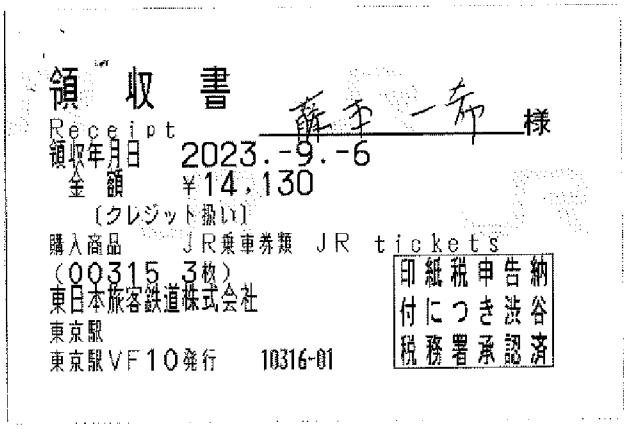

領収書

Receipt 薛王一希 様

領収年月日 2023.-9.-6

金額 ¥14,130

〔クレジット扱い〕

購入商品 JR乗車券類 JR tickets

（00315 3枚）

東日本旅客鉄道株式会社

東京駅

東京駅ＶＦ１０発行 10316-01

印紙税申告納付につき渋谷税務署承認済

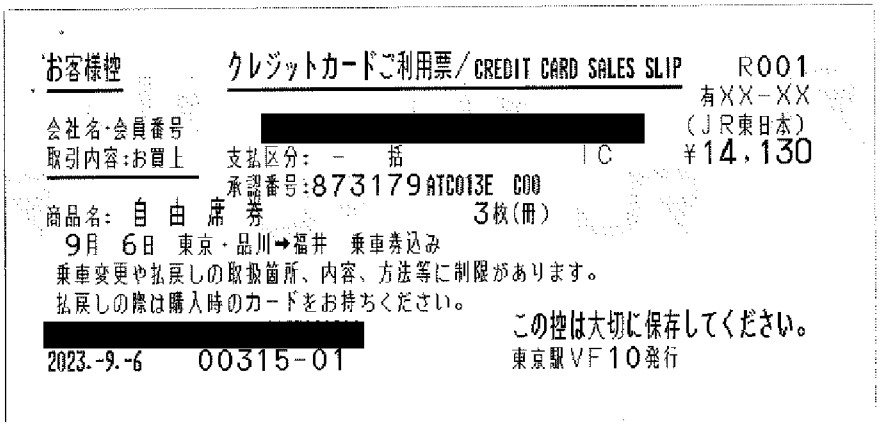

お客様控 クレジットカードご利用票／CREDIT CARD SALES SLIP R001

有XX-XX

会社名・会員番号 [redacted] （ＪＲ東日本）

取引内容：お買上 支払区分： － 括 IC ¥14,130

承認番号：873179 ATC013E C00

商品名：自由席券 3枚(冊)

9月 6日 東京・品川➡福井 乗車券込み

乗車変更や払戻しの取扱箇所、内容、方法等に制限があります。

払戻しの際は購入時のカードをお持ちください。

[redacted]

この控は大切に保存してください。

2023.-9.-6 00315-01 東京駅ＶＦ１０発行

様式第15号(第7条関係)

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	63-1	支払年月日	令和5年 9月 8日
使途項目	事務費	支出科目	通信運搬費
使途内容	事務所TEL設定変更代		
費用内容	事務所電話料	摘要	設定変更代
政務活動費充当額 (支払額)	1,100 円 (2,200 円)	按分率:	1/2
		充当根拠:	後援会活動との按分

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

ご利用明細票 [redacted]

いつもご利用いただきありがとうございます。

年月日	取扱店	機番	お取引内容
050908	0200	J01	お振込

受付番号	機関番号	口座店	口座番号
[redacted]			

万	五千	二千	千	お取引金額
				¥2200

硬貨金額	おつり

時刻	手数料	残高
15:45	¥550	

通番	エラーコード	
004851		IC

内振込手数料： ¥550
三井住友銀行
池下支店
普通 205181
トラムシステム (カ 様へ

フシ゛モト カス゛キ 様から

[redacted]

通番000048

・暗証番号を金融機関や警察から電話などでおたずねすることはございませんので、他人に絶対教えないでください。
・「手数料」欄はお支払いいただいた金額になります。
・ご不明な点がありましたら、当行までお問い合わせください。

請 求 書

藤本 一希 様

No：5926
請求日：2023年08月18日

〒910-0015
福井県福井市二の宮４丁目23-14 信開ドヌール二の宮　206号室

TRAM SYSTEM

トラムシステム株式会社

〒465-0063
愛知県名古屋市名東区新宿[redacted]
TEL：052-701-2634
FAX：052-701-2637
担当：[redacted]
登録番号：T5180001065648

件名	設定変更
支払期限	2023年09月30日
振込先	三井住友銀行 池下支店 普通 205181 トラムシステム（カ 三菱UFJ銀行 星ヶ丘 普通 5154999 トラムシステム（カ

合計金額　2,200 円　（税込）

商品名	数量	単価	金額
設定変更費	1	2,000	2,000

税率別内訳	税抜金額	消費税	税込金額
10%対象	2,000	200	2,200

小計	2,000
消費税	200
合計	2,200

備考

＊お振込手数料はご負担願います。

【変更内容】

・スマホユーザー×1名様追加

・１ｃｈ追加

・留守番電話設定解除

様式第15号(第7条関係)

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	67-1	支払年月日	令和5年 9月 8日
使途項目	事務所費	支出科目	燃料・光熱水費
使途内容	事務所ガス代		
費用内容	事務所ガス代	摘要	8月分
政務活動費充当額	180 円	按分率:	1/2
(支払額)	(360 円)	充当根拠:	後援会活動との按分

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

払込受領証

払込人氏名	藤本 一希 様
お客さま番号	[redacted]
請求月	2023 年 8 月分
金額	[redacted] 円 (内消費税 [redacted] 円)
受取人	福井都市ガス株式会社 (0776)43-6801 (代表)
受領印	

(お客さま控)

[redacted] × 21.98/18.25 = 360

〒 910-0015
福井市二の宮４丁目
２３－１４
信開ドヌールニの宮　２０６号
藤本　一希　様

[redacted]

請求書（兼 明細書）

福井都市ガス株式会社
登録番号 T6210001017363
福井市飯塚町20-1-5
電話(0776)43-6801（代表）

発行日　2023 年　8 月　30 日

2023 年　8 月分

お客さま番号	[redacted]	
お客さま名	藤本　一希　様	
今回ご使用量		3.0 m³
今回ご請求金額（税込）	[redacted]	円
内消費税額（税率10％）		円
ご請求内訳	早収料金	円
	遅収加算額	円
	警報器リース料金	円
	ファンヒーターレンタル料金	円
	機器リース料金	円
	電気料金	円

※この払込票は裏面記載のコンビニエンスストア、金融機関窓口（ATM及びネットバンキングは除きます。）及び弊社窓口でご利用いただけます。
※この払込票はお支払期限までお取り扱いができます。（早収期限までにお支払いがない場合は、早収料金の３％が遅収料金として、翌月の料金に加算されます。）
※金額訂正された払込票は、お取り扱いできませんのでご注意ください。
※この払込票をご利用の際には、キリトリ線で切り離してください。
※お問い合わせの際は、お客さま番号をお知らせください。

早収期限	2023 年 9 月 20 日
お支払期限	2023 年 10 月 31 日

様式第15号(第7条関係)

領収書等添付票

整理番号	65-1	支払年月日	令和5年 9月 11日
使途項目	事務所費	支出科目	燃料・光熱水費
使途内容	事務所電気代		
費用内容	事務所電気料	摘要	8月分
政務活動費充当額 (支払額)	725 円 (1,450 円)	按分率: 1/2 充当根拠:後援会活動との按分	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人 北陸電力株式会社

2023 年 8 月分 金額 [redacted] 円

様 消費税等相当額(再掲) [redacted] 円

振込人(ご契約名) 藤本 一希

お支払期日 9月20日

精算額(再掲) 円

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 福井市 二の宮4－23－14福開ドヌール206

お客さま番号 [redacted] 計算区 16

契約	金額 (円)	消費税等相当額(再掲) (円)
211	[redacted]	[redacted]
合計		

23.9.11

北陸電力株式会社

小売電気事業者登録番号(A0271)

上記金額を領収いたしました。

領収日附印

お客さまサービスセンター

℡ 0120-776453

5万円(消費税等相当額を除く)以上印紙貼付

○収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。

○本票により集金人が集金することはありません。

○裏面もご覧ください。

(お客さま控)2465

[redacted] × 21.58/28.75 = 1450

電 気 料 金 の ご 案 内

毎度ありがとうございます。

2023年 8月分の電気料金を下記のとおりお知らせいたしますので、同封の振込票でお支払いください。

ご請求金額 [redacted]円 （消費税等相当額 [redacted]円）

○ご契約一覧

ご契約	ご 契 約 内 訳		紙面発行手数料のご案内
①	ご契約名義 ご契約種別 供給地点特定番号	藤本 一希 従量電灯B 05-0000-0000-0191-9148-0000	対 象 外
②	ご契約名義 ご契約種別 供給地点特定番号		
③	ご契約名義 ご契約種別 供給地点特定番号		
④	ご契約名義 ご契約種別 供給地点特定番号		

2465

ご 契 約		①	②	③	④
ご使用期間		7月20日 ～ 8月20日			
契約容量／力率（%）		50A			
ご使用量 Kwh	ご使用量1 ご使用量2 ご使用量3 （合 計）	[redacted]			
内訳	ご請求金額 消費税等相当額（再掲）				
	基本料金 電力量料金 燃料費調整額 各種割引額 再エネ発電賦課金 延滞利息額 精算額 紙面発行手数料				

電気料金（ご請求金額）には以下の託送料金相当額（税込）が含まれています（詳細は裏面をご確認下さい）。

託送料金相当額				
再掲 賠償負担金相当額および廃炉円滑化負担金相当額				

※廃炉円滑化負担金相当額は、単価が1銭に満たないため0円で算定しています。

作成日2023年 8月25日

燃料費調整単価が「*」の場合、燃料費調整単価は当社ホームページにてご確認ください。

燃 料 費 調 整 単 価	
今月分	−10円38銭
来月分	−11円42銭

再エネ発電促進賦課金単価	
今月分	1円40銭
来月分	1円40銭

※燃料費調整単価および再エネ発電促進賦課金単価は従量制の単価を表示しております（ご契約①と②など、複数のご契約が表示されている場合、ご契約ごとで適用する燃料費調整単価が異なることがあります）。その他、定額制のご契約の場合など、詳しくは当社ホームページでご確認ください。

支 払 期 日	9月20日
次回検針日	9月20日

2465

様式第15号（第7条関係）

領収書等添付票

整理番号	107-1	支払年月日	令和5年 9月 19日
使途項目	資料作成費	支出科目	委託料
使途内容	県政報告会手書きアンケートの電子データ化		
費用内容	資料作成委託	摘要	
政務活動費充当額 （支払額）	1,265 円 （ 3,795 円）	按分率：	1/3
		充当根拠：	政党・選挙活動、後援会活動との按分
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

藤本かずえ事務所 様

領収書

発行日 2023年9月19日

案件名：
県議会議員の県政報告会で実施した手書きのアンケート結果を　電子データにする。

契約ID：
[redacted]

「県議会議員の県政報告会で実施した手書きのアンケート結果を　電子データにする。」契約金額として、上記、正に領収いたしました。

領収者
絢

差出人
株式会社クラウドワークス
〒150-6006
東京都渋谷区恵比寿4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー6階

領収金額合計　3,795円（税込）

品名	相手先	数量	単位	単価	金額
県議会議員の県政報告会で実施した手書きのアンケート結果を　電子データにする。	絢	1	個	3,450円	3,450円

差出人である株式会社クラウドワークスは、利用規約第7条第2項に記載の通り、クラウドワークス上で締結される会員間の取引の当事者ではございません。

小計	3,450円
消費税(10%)	345円
合計	3,795円

❶ 発注書を発行しました。メンバー（受注者）に通知が届きます。

発注書番号：1375558 発行日：2023年09月16日

絢 様

発 注 書

案件名：
県議会議員の県政報告会で実施した手書きのアンケート結果を　電子データにする。

藤本かずき

契約ID：
[redacted]

以下のとおり、発注いたします。納品のほどよろしくお願いします。

発注金額合計 3,795円（税込）

品名	数量	単位	単価	金額
県議会議員の県政報告会で実施した手書きのアンケート結果を　電子データにする。	1	個	3,450円	3,450円

納品予定日：2023年09月20日
特記事項：

小計	3,450円
消費税(10%)	345円
合計	3,795円

CrowdWorks

様式第15号(第7条関係)

領収書等添付票

整理番号	68-1	支払年月日	令和5年 9月 25日
使途項目	事務費	支出科目	通信運搬費
使途内容	携帯電話使用料		
費用内容	携帯電話料	摘要	8月分
政務活動費充当額 (支払額)	1,733 円 (6,935 円)	按分率:	1/4
		充当根拠:	他の活動との按分

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

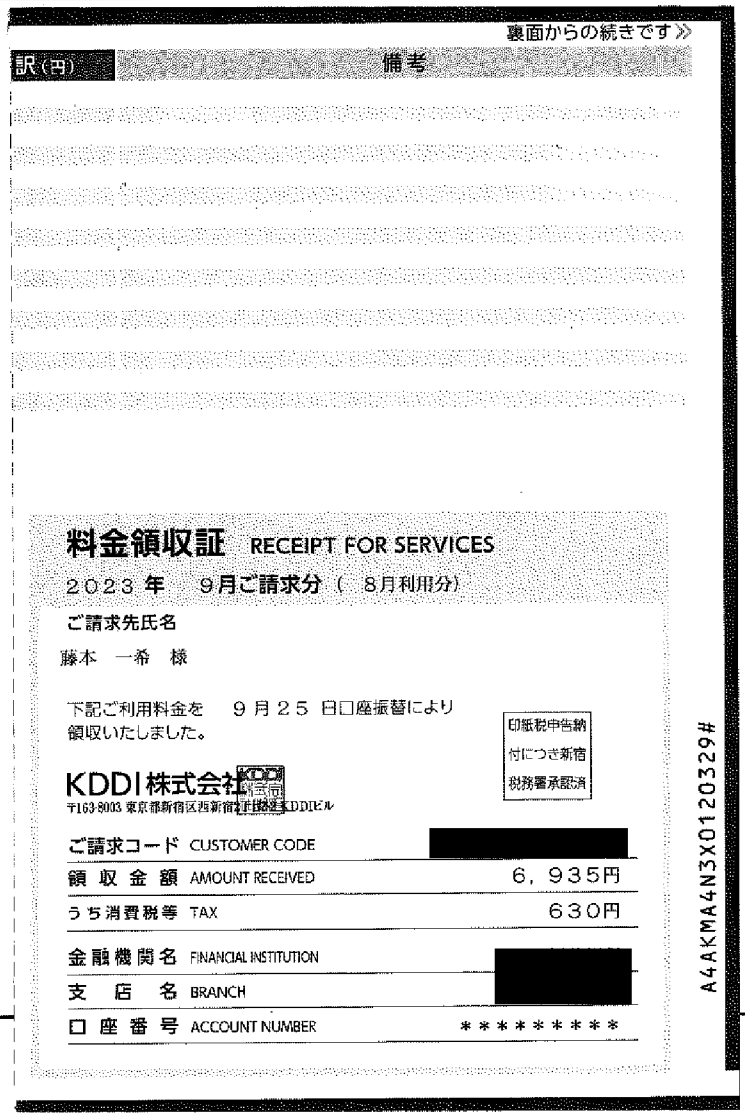

裏面からの続きです≫

訳(円)　備考

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2023年　9月ご請求分 (8月利用分)

ご請求先氏名

藤本　一希　様

下記ご利用料金を　9月25日口座振替により
領収いたしました。

印紙税申告納付につき新宿税務署承認済

KDDI株式会社

〒163-8003 東京都新宿区西新宿3丁目5番1号 KDDIビル

ご請求コード CUSTOMER CODE	[redacted]
領収金額 AMOUNT RECEIVED	6,935円
うち消費税等 TAX	630円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	[redacted]
支店名 BRANCH	
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*********

A4AKMA4N3X0120329#

料金内訳書

<凡例>
税込料金：「U」，免税料金等：「*」，旧税率計算対象料金：「#」
「うち消費税等」は請求書内の税込合計額から割り戻して算出しております。

発行年月日 DATE OF ISSUE ２０２３年　９月　５日

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿２丁目３番２号KDDIビル

ご請求コード [redacted]　総合計　６，９３５円　ご利用年月　２０２３年　８月

ご利用項目	金額（円）	内訳（円）	備考
●ＵＱモバイル電話料金（５Ｇ対応プラン）			●合計　６，７１５円
ご利用番号 [redacted]	6,715		お客様コード [redacted]
＜　８月ご利用内訳＞	6,715		
▼プラン利用料	4,900		
くりこしＬ５Ｇ／増量／かけ放題２４時間		5,680	増量ＯＰ（５００円）とかけ放題２４時間（１７００円）を含む
自宅セット割		-780	
▼通話料／くりこしＬ／かけ放題２４時間	12		
通話料		8,680	
ＳＭＳ送信料		12	
かけ放題２４時間割引額		-8,680	
▼故障紛失サポート（ＡＣＳ）／税込	1,309		
Ａｐｐｌｅ製品保証／税込		1,045 U	（本体価格９５０円）
Ａｐｐｌｅ製品　紛失補償／税込		264 U	（本体価格２４０円）
▼ユニバーサルサービス料	2		
▼電話リレーサービス料	1		
消費税等相当額（１０％）	491		１０％消費税の課税対象額　４，９１５円
●紙請求書発行等手数料			●合計　２２０円
▼紙請求書発行手数料	200		
▼消費税等相当額（１０％）	20		１０％消費税の課税対象額　２００円
＜請求金額に対するうち消費税＞			
※うち消費税等　１０％対象	630円		（対象税込額は６，９３５円でした。）

裏面もご確認ください≫

様式第15号(第7条関係)

領収書等添付票

整理番号	69-1	支払年月日	令和5年 9月 27日
使途項目	事務費	支出科目	通信運搬費
使途内容	事務所電話使用料		
費用内容	事務所電話料	摘要	8月分
政務活動費充当額 (支払額)	4,586 円 (9,172 円)	按分率: 1/2 充当根拠: 後援会活動との按分	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

普通預金

年 月 日	記号	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	店番号
[redacted]					
05-09-27	200			*9,172CSS(トラムシステム(カ)	

●他店支払いの小切手・手形類によるご入金の場合、その払い戻しのできる予定日を以下のとおり「お支払金額」欄に表示します。

表示	払い戻し可能日時
T-OO	OOで表示された日の午後1時から

●「お支払金額」欄、または「お預り金額」欄の「△△-□□」の表示は、「△△月□□日」のお預り、またはお支払いであることを示します。

#00698　　1958292

〒910-0015
福井県福井市二の宮４丁目23-14
信開ドヌール二の宮　206号室

藤本 一希 様

【発行元】
トラムシステム株式会社

請求書在中

請 求 書

藤本 一希 様

〒910-0015
福井県福井市二の宮４丁目23-14 信開ドヌール二の宮　206号室

No：[redacted]-202308
請求日：2023年08月31日

TRAM SYSTEM

トラムシステム株式会社

〒465-0063
愛知県名古屋市名東区新宿[redacted]
TEL：052-701-2634
FAX：052-701-2637
担当：[redacted]
登録番号：T5180001065648

件名	【定期作成】TramOneCloud Essential月額費用
支払期限	2023年09月27日
お支払い方法	口座振替

合計金額　1,917 円　（税込）

商品名	数量	単価	金額
【TramOneCloud Essential】			
スマホユーザーライセンス	1	1,200	1,200
スマホユーザーライセンス（※8/18～8/31日割り）	1	542	542
◆ご利用開始日：2023/06/06			
◆ご請求開始日：2023/07/06～			
2023年08月請求分			
2023年09月27日に引落いたします。（金融機関が休業の場合は翌営業日に引落いたします。）			

税率別内訳	税抜金額	消費税	税込金額
10%対象	1,742	175	1,917

小計	1,742
消費税	175
合計	1,917

備考

◆通話料金は、ご利用開始日より別途発生致します

◆TramLine（電話回線サービス利用料）と、TramOneCloud Essential（ライセンス費用）のご請求書は別々に発行、発送となります

◆TramOneCloud Essential（ライセンス費用）のご請求書の発行・送付は、サービスご利用月の翌月上旬になります

0698012

御請求書

藤本　一希 様

〒910-0015
福井県福井市二の宮4丁目23-14
信開ドヌール二の宮206号室

TRAM SYSTEM

2023/09/01
請求書番号：23309

トラムシステム株式会社
〒465-0063
愛知県名古屋市名東区新宿2丁目25番地
TEL(052)701-2634
TEL(052)701-2637

件名	TramLine ご利用分
お支払期日	2023/09/27
お支払方法	口座振替
ご請求金額(税込)	7,255円

適格請求書発行事業者番号:T5-1800-0106-5648

お支払期日（金融機関休業日の場合は翌営業日）
にご指定の口座より振替させていただきます。

ご請求の内訳	単価(円)	個数	金額(円)	税区	ご利用期間等のお知らせ
【TramLine 8月ご利用分】					
TramLine基本料金	1,000	1	1,000	合算	
チャネル追加利用料	451	1	451	合算	2023年8月18日 -
◆契約番号：[redacted]					
（発信）固定電話	10.0円／180秒	111	1,110	合算	
（発信）携帯電話	16.0円／60秒	252	4,032	合算	
ユニバーサルサービス料等	3	1	3	合算	
小計			5,145		
大計（消費税率10%対象）			6,596		
消費税相当額（消費税率10%対象）			659		
消費税相当額（個別・消費税率10%対象）			0		
合計（10%対象）			7,255		

様式第15号(第7条関係)

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	70-1	支 払 年 月 日	令和5年 9月 27日
使 途 項 目	事務所費	支 出 科 目	使用料
使 途 内 容	事務所家賃		
費 用 内 容	事務所賃借料	摘 要	10月分
政務活動費充当額 (支払額)	10,910 円 (21,820 円)	按 分 率:	1/2
		充当根拠:	後援会活動との按分
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

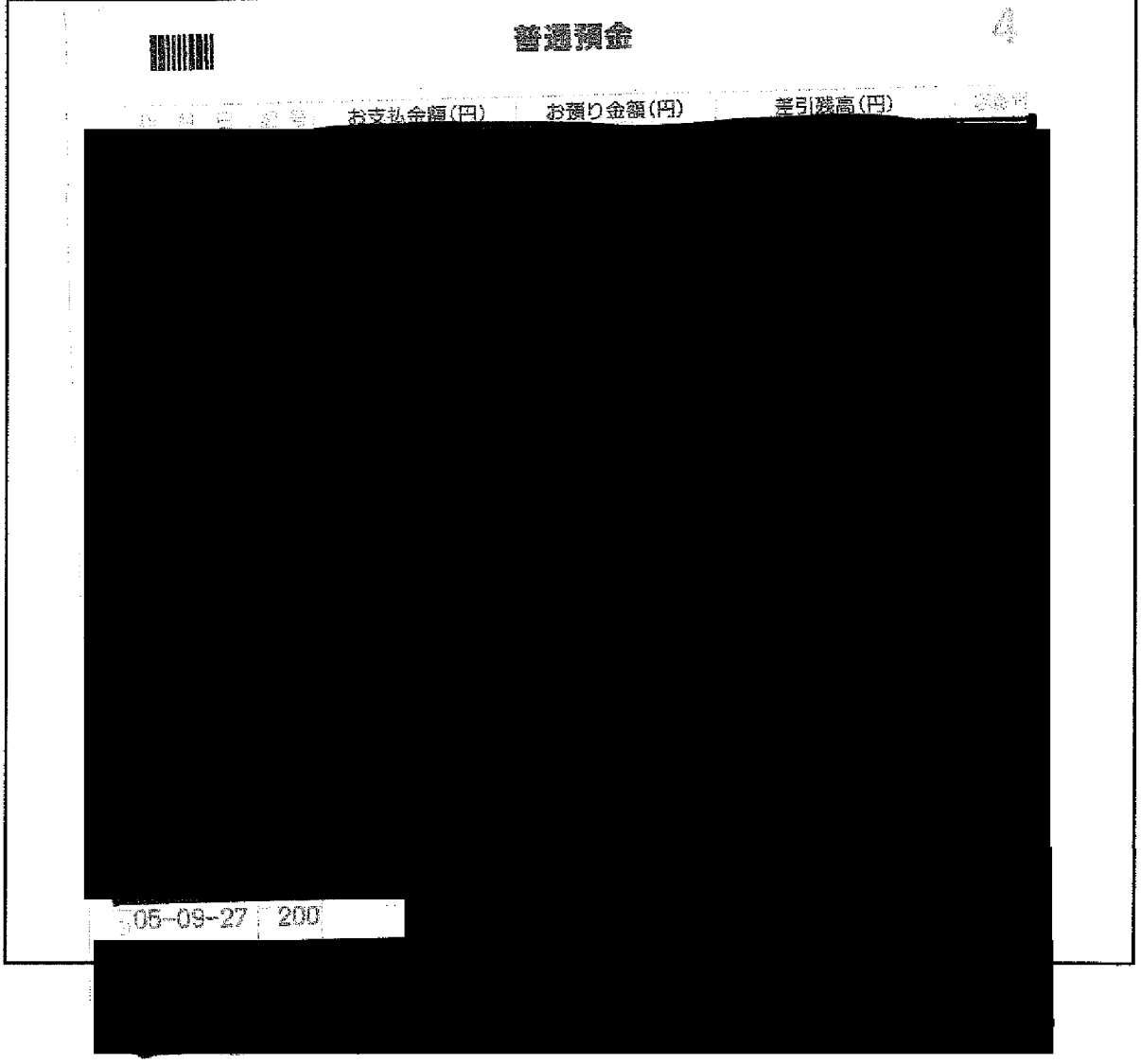
普通預金

お支払金額(円) お預り金額(円) 差引残高(円)

[redacted]

05-09-27 200

様式第15号(第7条関係)

領収書等添付票

整理番号	71-1	支払年月日	令和5年 9月 29日
使途項目	事務費	支出科目	通信運搬費
使途内容	福井県防災訓練出欠FAX代		
費用内容	FAX代	摘要	
政務活動費充当額 (支払額)	50 円 ( )	按分率:	
		充当根拠:	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

送信結果表

送信開始時刻	宛先	種別	枚数	送信結果
2023/09/29 12:59	0776227617	一般電話	1/1	OK

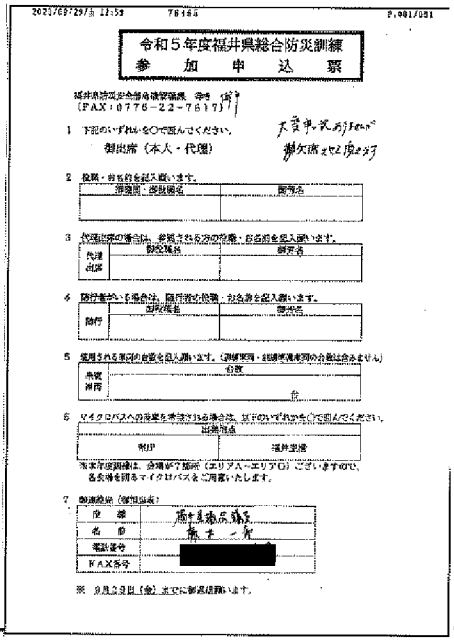

令和５年度福井県総合防災訓練
参　加　申　込　票

(FAX:0776-22-7617)

1 下記のいずれかを○で囲んでください。
御出席（本人・代理）　欠席

2 役職・氏名を記入願います。

所属団体・役職名	氏名

3 代理出席の場合は、委嘱された役職・氏名を記入願います。

	役職名	氏名
代理出席		

4 防災監からご指名は、指名された役職・氏名を記入願います。

	役職名	氏名
指名		

5 懸念される事項の内容を記入願います。（訓練実施・結果検証等の会議は含みません）

	内容
懸念事項	

6 マイクロバスへの乗車を希望される場合は、以下のいずれかに○で囲んでください。

出発地点	
敦賀	福井空港

本年度訓練は、会場が７箇所（エリア１～エリア７）ございますので、各会場を回るマイクロバスをご用意いたします。

7 連絡先（御担当者）

所　属	福井県危機管理
名　前	鯵本一希
電話番号	[redacted]
FAX番号	

※ 9月29日（金）までに御返信願います。

FamilyMart

鯖江ひまわり通り店
福井県鯖江市上鯖江１丁目３－１１
電話：0778-52-2812

登録番号：T4210001016508

2023年9月29日（金）13:00
レジ 91

領　収　証

鯵本一希　様

合　計　　￥５０－
(10%対象　　￥50)
(内消費税等　　￥4)

但し、ファクス代として
上記正に領収いたしました

<本証取扱い上のお願い>
財布・手帳等に入れ保管頂く場合、印刷面を内側に折って保管をお願いいたします。

管理番号：25015442　00009247

様式第15号（第7条関係）

領収書等添付票

整理番号	72-1	支払年月日	令和5年 9月 29日
使途項目	事務費	支出科目	通信運搬費
使途内容	福井県私学振興大会出欠FAX代		
費用内容	FAX代	摘要	
政務活動費充当額 （支払額）	50 円 （ ）	按分率： 充当根拠：	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

送信結果表

送信開始時刻	宛先	種別	枚数	送信結果
2023/09/29 13:00	0776274752	一般電話	1/1	OK

送信した原稿を以下に表示します。

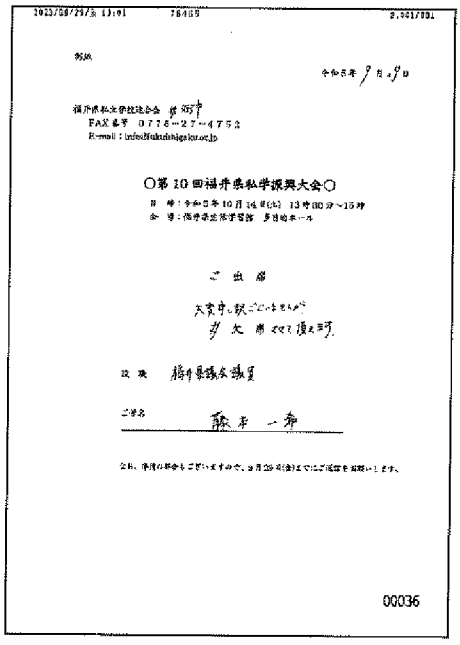

00036

FamilyMart

鯖江ひまわり通り店
福井県鯖江市上鯖江１丁目３－１１
電話：0778-52-2812

登録番号：T4210001016508

2023年9月29日（金）13:02
レジ 91

領収証

藤本一寿 様

合計 ￥５０－
（10%対象 ￥50）
（内消費税等 ￥4）

但し、ファクス代として
上記正に領収いたしました

<本証取扱い上のお願い>
財布・手帳等に入れ保管頂く場合、
印刷面を内側に折って保管をお願い
いたします。

管理番号：25015442 00009248

様式第15号(第7条関係)

領収書等添付票

整理番号	52-1	支払年月日	令和5年 10月 4日
使途項目	事務費	支出科目	通信運搬費
使途内容	Wi-Fi使用料		
費用内容	Wi-Fi使用料	摘要	7月分
政務活動費充当額 (支払額)	1,260 円 (5,041 円)	按分率: 1/4 充当根拠:他の活動との按分	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

[redacted] ご利用明細書　　2023年09月14日現在

藤本　一希 様

[redacted]

カード番号 [redacted]
キャッシング設定日

ご請求金額 [redacted]
お支払日　2023年10月04日　水曜日
お支払
指定口座 [redacted]
口座名義人　フジモト　カズキ

[redacted]

口座へのご準備はお支払日の前日(金融機関営業日)までにお願いいたします。

永久不滅ポイント

本カードでの今回獲得ポイント	:	37
内ボーナスポイント	:	0
今回獲得した総ポイント	:	37
今回締め切りまでに交換したポイント	:	
累計ポイント残高	:	[redacted]

ご利用内容　2023年09月14日現在　2023年09月15日以降のご入金につきましては本明細に反映しておりません。
下記明細の備考欄に ＊ 印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

ご請求内訳		8／14現在の残高	9／14現在の左記へのご入金	今回ご利用金額	9／14現在の残高	今回ご請求金額	うち手数料／利息／遅延損害金	今回お支払い後残高
	総額	[redacted]						
ショッピング	リボ払い							
	1回払い							
	2回払い							
	ボーナス払い							
	ご優待							
	ご返金対象額							
	遅延損害金							
	増額払いお申出額							
	小　計							
キャッシング	リボ払い							
	1回払い							
	手続費用							
	ご返金対象額							
	遅延損害金							
	増額払いお申出額							
	小　計							
その他請求								

今回ご請求額の元金充当額 [redacted]

ご利用明細

ご利用年月日	ご利用店名及び商品名	家族	支払区分	ご利用金額	備考
	「　ショッピングご利用明細　」				
[redacted]					
2023 08 10	MEモバイル		1回	5041	wife 7月分
[redacted]					

様式第15号(第7条関係)

領収書等添付票

整理番号	174-1	支払年月日	令和5年 10月 4日
使途項目	事務費	支出科目	使用料
使途内容	情報発信ツール ボネクタ利用料		
費用内容	その他	摘要	8月分
政務活動費充当額 (支払額)	5,390 円 (10,780 円)	按分率: 1/2 充当根拠:他の活動との按分	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

[redacted]

ご利用明細書

2023年09月14日現在

藤本　一希 様

[redacted]

カード番号
キャッシング設定日 [redacted]

ご請求金額 [redacted]
お支払日　2023年10月04日　水曜日
お支払
指定口座 [redacted]
口座名義人　フジモト　カズキ

[redacted]

口座へのご準備はお支払日の前日(金融機関営業日)までにお願いいたします。

永久不滅ポイント

本カードでの今回獲得ポイント	:	37
内ボーナスポイント	:	0
今回獲得した総ポイント	:	37
今回締め切りまでに交換したポイント	:	
累計ポイント残高	:	[redacted]

ご利用内容　2023年09月14日現在　2023年09月15日以降のご入金につきましては本明細に反映しておりません。
下記明細の備考欄に * 印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

ご請求内訳		8／14現在の残高	9／14現在の左記へのご入金	今回ご利用金額	9／14現在の残高	今回ご請求金額	うち手数料／利息／遅延損害金	今回お支払い後残高
総額		[redacted]						
ショッピング	リボ払い							
	1回払い							
	2回払い							
	ボーナス払い							
	ご優待							
	ご返金対象額							
	遅延損害金							
	増額払いお申出額							
	小　計							
キャッシング	リボ払い							
	1回払い							
	手続費用							
	ご返金対象額							
	遅延損害金							
	増額払いお申出額							
	小　計							
その他請求								

今回ご請求額の元金充当額 [redacted]

ご利用明細

ご利用年月日	ご利用店名及び商品名	家族	支払区分	ご利用金額	備考
	「　ショッピングご利用明細　」				
[redacted]					

ご利用明細

ご利用年月日	ご利用店名及び商品名	家族	支払区分	ご利用金額	備考
[redacted]					
20230831	Vonnector		1回	10780	

備考欄に*印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

＜ショッピングご利用のお客様へのご案内＞
・１回払いを除き、商品の瑕疵、役務の未提供等を理由にお支払いを止めることができる場合があります（抗弁権の接続）。
＜キャッシングご利用のお客様へのご案内＞
・本ご利用明細書では、貸金業法第17条第6項に基づき、一定期間（ご利用：毎月1日～末日／ご返済：毎月15日～今月14日）における
キャッシングサービスのご利用・ご返済に関するお取引明細を記載しております。
・『キャッシングご入金明細』は2023年08月末日までのご利用分に対し、2023年09月14日までのご入金の明細を表示しています。
2023年09月のご利用に対するご入金については、翌月のご利用明細書でご案内いたします。
・お支払指定口座の表示がない場合は、お支払日までに当社が指定する口座にお振り込みください。
・お支払方法について、1回払いは「一括返済方式」、リボ払いは「定額リボルビング方式」を表します。
・今回のご利用に際し、新たにご提出いただいた書面はございません。
・キャッシングサービスのご利用および返済金のお支払いを提携金融機関ATMで行う場合の当社所定の利用手数料（但し、利息制限法施行令
第２条に定める額を上限とします）、カード再発行手数料*、および公租公課はお客様にご負担いただきます。
*一部のカードは再発行手数料はかかりません。
[当社が契約する貸金業務にかかる指定紛争解決機関の名称　日本貸金業協会　貸金業相談・紛争解決センター]

様式第15号（第7条関係）

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	91-1	支払年月日	令和5年 10月 6日
使途項目	事務費	支出科目	通信運搬費
使途内容	中部循環自動車道大野油坂道路開通式典出欠FAX代		
費用内容	その他	摘要	FAX代
政務活動費充当額 （支払額）	50 円 （ ）	按分率： 充当根拠：	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

FamilyMart

鯖江新横江店
福井県鯖江市新横江１丁目１番３５号
電話：0778-54-4008

登録番号：T4210001014461

2023年10月6日（金）12:58
レジ 91

領 収 証

藤本 一希 様

合 計 ￥５０－
（10%対象 ￥50）
（内消費税等 ￥4）

但し、ファクス代として
上記正に領収いたしました

＜本証取扱い上のお願い＞
財布・手帳等に入れ保管頂く場合、印刷面を内側に折って保管をお願いいたします。

管理番号：25054781 00010836

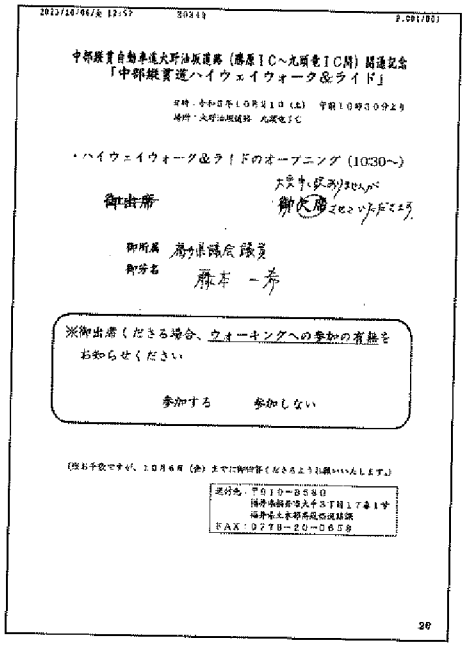

中部縦貫自動車道大野油坂道路（勝原ＩＣ～九頭竜ＩＣ間）開通記念
「中部縦貫道ハイウェイウォーク＆ライド」

・ハイウェイウォーク＆ライドのオープニング（10:30～）

御由所 大変申し訳ありませんが 御欠席させていただきます

所属 福井県議会議員
氏名 藤本 一希

※御出席できる場合、ウォーキングへの参加の有無をお知らせください

参加する 参加しない

（恐れ入りますが、10月6日（金）までに御回答くださるようお願いいたします）

送付先：〒910-8580
福井県福井市大手3丁目17番1号
福井県土木部高規格道路課
FAX：0776-20-0658

20

様式第15号(第7条関係)

領収書等添付票

整理番号	93-1	支払年月日	令和5年 10月 18日
使途項目	事務所費	支出科目	燃料・光熱水費
使途内容	事務所ガス代		
費用内容	事務所ガス代	摘要	9月分
政務活動費充当額	145 円	按分率:	1/2
(支払額)	(290 円)	充当根拠:	後援会活動との按分

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

払込受領証

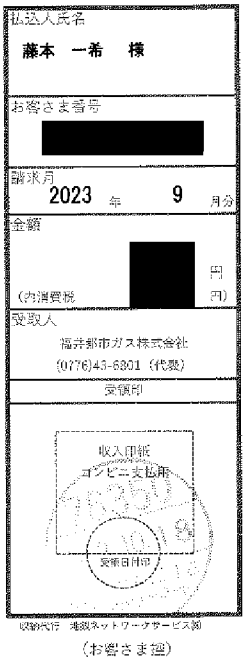

[redacted] × 24/78.75 = 270

〒 910-0015
福井市二の宮４丁目
２３－１４
信開ドヌール二の宮　２０６号
藤本　一希　様

[redacted]

請求書（兼 明細書）

福井都市ガス株式会社
登録番号 T6210001017363
福井市飯塚町20-1-5
電話(0776)43-6801（代表）

発行日　2023 年　9 月　29 日

2023 年　9 月分

お客さま番号	[redacted]	
お客さま名	藤本　一希	様
今回ご使用量		2.0 m^3
今回ご請求金額（税込）	[redacted]	円
内消費税額（税率10％）	[redacted]	円
ご請求内訳 早収料金	[redacted]	円
ご請求内訳 遅収加算額		円
ご請求内訳 警報器リース料金		円
ご請求内訳 ファンヒーターレンタル料金		円
ご請求内訳 機器リース料金		円
ご請求内訳 電気料金		円

※この払込票は裏面記載のコンビニエンスストア、金融機関窓口（ATM及びネットバンキングは除きます。）及び弊社窓口でご利用いただけます。
この払込票はお支払期限までお取り扱いができます。（早収期限までにお支払いがない場合は、早収料金の３％が遅収料金として、翌月の料金に加算されます。）
※金額訂正された払込票は、お取り扱いできませんのでご注意ください。
※この払込票をご利用の際には、キリトリ線で切り離してください。
※お問い合わせの際は、お客さま番号をお知らせください。

早収期限	2023 年 10 月 20 日
お支払期限	2023 年 11 月 30 日

様式第15号(第7条関係)

領収書等添付票

整理番号	94-1	支払年月日	令和5年 10月 18日
使途項目	事務所費	支出科目	燃料・光熱水費
使途内容	事務所電気代		
費用内容	事務所電気料	摘要	9月分
政務活動費充当額 (支払額)	512 円 (1,025 円)	按分率:	1/2
		充当根拠:	後援会活動との按分

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

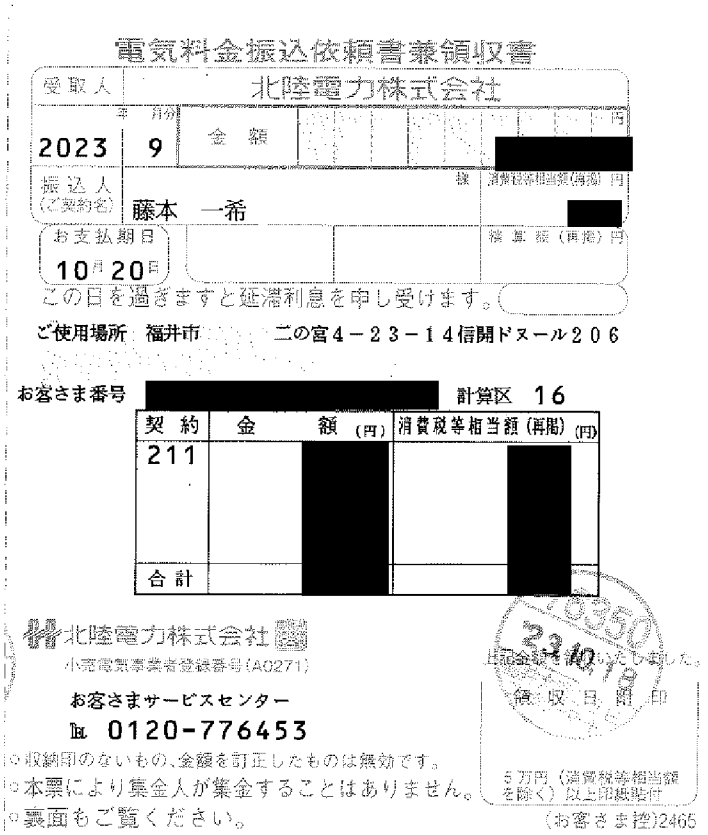

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人 北陸電力株式会社

2023 9月分 金額 [redacted] 円

振込人(ご契約名) 藤本 一希 様 消費税等相当額(再掲) [redacted] 円

お支払期日 10月20日

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 福井市 二の宮4－23－14信開ドヌール206

お客さま番号 [redacted] 計算区 16

契約	金額 (円)	消費税等相当額 (再掲) (円)
211	[redacted]	[redacted]
合計		

北陸電力株式会社

小売電気事業者登録番号(A0271)

お客さまサービスセンター

℡ 0120-776453

○収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
○本票により集金人が集金することはありません。
○裏面もご覧ください。

2310 18 領収日印

5万円(消費税等相当額を除く)以上印紙貼付

(お客さま控)2465

[redacted] × 21.48/78.75 = 1025

電 気 料 金 の ご 案 内

毎度ありがとうございます。

2023年 9月分の電気料金を下記のとおりお知らせいたしますので、同封の振込票でお支払いください。

ご請求金額 [redacted]円 （消費税等相当額 [redacted]円）

○ご契約一覧

ご契約	ご 契 約 内 訳		紙面発行手数料のご案内
①	ご契約名義 ご契約種別 供給地点特定番号	藤本 一希 従量電灯B 05-0000-0000-0191-9148-0000	対 象 外
②	ご契約名義 ご契約種別 供給地点特定番号		
③	ご契約名義 ご契約種別 供給地点特定番号		
④	ご契約名義 ご契約種別 供給地点特定番号		

2465

ご 契 約		①	②	③	④
ご使用期間		8月21日 ～ 9月19日			
契約容量／力率（%）		50A			
ご使用量 Kwh	ご使用量1 ご使用量2 ご使用量3 （合 計）	[redacted]			
内訳	ご請求金額 消費税等相当額（再掲）				
	基本料金 電力量料金 燃料費調整額 各種割引額 再エネ発電賦課金 延滞利息額 精算額 紙面発行手数料				

電気料金（ご請求金額）には以下の託送料金相当額（税込）が含まれています（詳細は裏面をご確認下さい）。

託送料金相当額	[redacted]			
再掲 賠償負担金相当額および廃炉円滑化負担金相当額				

※廃炉円滑化負担金相当額は、単価が1銭に満たないため0円で算定しています。

作成日2023年 9月26日

燃料費調整単価が「＊」の場合、燃料費調整単価は当社ホームページにてご確認ください。

燃 料 費 調 整 単 価	
今月分	−11円42銭
来月分	−8円63銭

再エネ発電促進賦課金単価	
今月分	1円40銭
来月分	1円40銭

※燃料費調整単価および再エネ発電促進賦課金単価は従量制の単価を表示しております（ご契約①と②など、複数のご契約が表示されている場合、ご契約ごとで適用する燃料費調整単価が異なることがあります）。その他、定額制のご契約の場合など、詳しくは当社ホームページでご確認ください。

支 払 期 日	10月20日
次回検針日	10月20日

2465

様式第15号(第7条関係)

領収書等添付票

整理番号	215-2	支払年月日	令和5年 10月 23日
使途項目	調査研究費	支出科目	消耗品費
使途内容	海上保安議連現地視察		
費用内容	土産代	摘要	土産代
政務活動費充当額 (支払額)	475 円 ( )	按分率: 充当根拠:	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

H No. 08974

みかや

令和 5 年 10 月 23 日

領収証

ところ

TEL —

福井県議会事務局 議事調査課様

領収金額	百	十	万	千	百	十	円
			¥	5	7	0	2
(内 消費税)					4	2	2

税金	小切手	振込
摘要		

但し

税率	税抜・税込¥	税率	税抜・税込¥ 5,280
10%	消費税額 ¥	8%	消費税額 ¥ 422

＊収入印紙
消費税抜売上が
5万円未満
非課税
5万円~100万円
以下 二百円

上記のとおり正に領収いたしました。

〒910-8678 福井市中央1丁目2番8号

株式会社 かぐみや

TEL(0776)26-7001 FAX(0776)26-7002

登録番号 T3210001000719

係 [redacted]

元.8. 3×50×300①

力野議員
原本は整理番号 97-3 に添付

海上保安議員連盟視察

日　時:令和5年10月24(火) 11:15～15:00

行　程:福井県議会→第八管区海上保安部→海上保安学校→福井県議会

		①貸切バス (使用料)	②お土産 (消耗品)	合計
1	力野 会長	16,362	477	16,839
2	松田 副会長	16,362	475	16,837
3	田中 理事	—	475	475
4	小堀 理事	16,362	475	16,837
5	松崎事務局長	—	475	475
6	宮本議員	16,362	475	16,837
7	山浦議員	16,362	475	16,837
8	大和議員	16,362	475	16,837
9	時田議員	16,362	475	16,837
10	北川議員	16,362	475	16,837
11	藤本議員	16,362	475	16,837
12	中村議員	16,362	475	16,837
	計	163,620	5,702	169,322

貸切バス代　内訳

大型貸切バス１台、高速料金１台　　１６２，９６０円(税込)

振込手数料　　６６０円

計１６３，６２０円

様式第15号（第7条関係）

領収書等添付票

整理番号	95-1	支払年月日	令和5年 10月 25日
使途項目	事務費	支出科目	通信運搬費
使途内容	携帯電話使用料		
費用内容	携帯電話料	摘要	9月分
政務活動費充当額	1,740 円	按分率：	1/4
（支払額）	（ 6,961 円）	充当根拠：他の活動との按分	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

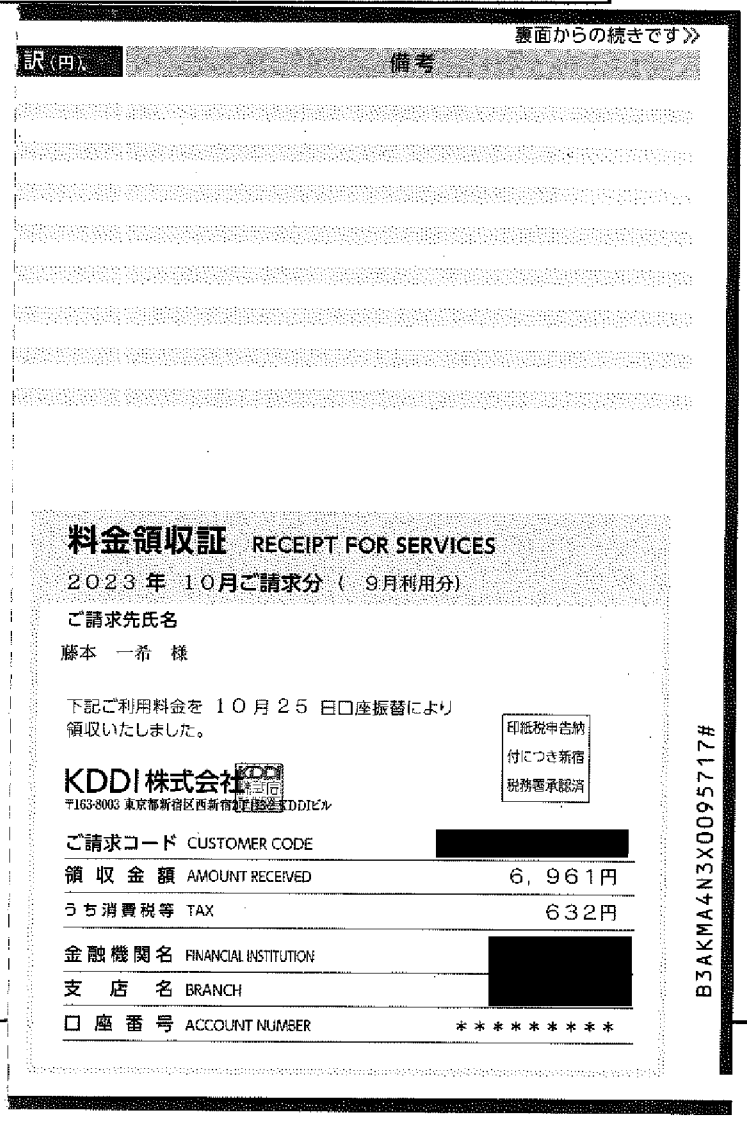

裏面からの続きです≫

訳（円）　備考

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2023年 10月ご請求分（ 9月利用分）

ご請求先氏名

藤本 一希 様

下記ご利用料金を 10月25 日口座振替により領収いたしました。

印紙税申告納付につき新宿税務署承認済

KDDI株式会社

〒163-8003 東京都新宿区西新宿[illegible]KDDIビル

ご請求コード CUSTOMER CODE	[redacted]
領収金額 AMOUNT RECEIVED	6，961円
うち消費税等 TAX	632円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	[redacted]
支店名 BRANCH	
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*********

B3AKMA4N3X0095717#

料金内訳書

<凡例>
税込料金：「U」，免税料金等：「*」，旧税率計算対象料金：「#」
「うち消費税等」は請求書内の税込合計額から割り戻して算出しております。

発行年月日 DATE OF ISSUE ２０２３年１０月　６日

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2-3-2 KDDIビル

ご請求コード [redacted]　総合計　６，９６１円　ご利用年月　２０２３年　９月

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
●ＵＱモバイル電話料金（５Ｇ対応プラン）			●合計　６，７４１円
ご利用番号 [redacted]	6,741		お客様コード [redacted]
＜　９月ご利用内訳＞	6,741		
▼プラン利用料	4,900		
くりこしＬ５Ｇ／増量／かけ放題２４時間		5,680	増量ＯＰ（５００円）とかけ放題２４時間（１７００円）を含む
自宅セット割		-780	
▼通話料／くりこし／かけ放題２４時間	36		
通話料		7,100	
ＳＭＳ送信料		36	
かけ放題２４時間割引額		-7,100	
▼故障紛失サポート（ＡＣＳ）／税込	1,309		
Ａｐｐｌｅ製品保証／税込		1,045 U	（本体価格９５０円）
Ａｐｐｌｅ製品　紛失補償／税込		264 U	（本体価格２４０円）
▼ユニバーサルサービス料	2		
▼電話リレーサービス料	1		
▼消費税等相当額（１０％）	493		１０％消費税の課税対象額　４，９３９円
●請求書発行等手数料			●合計　２２０円
紙請求書発行手数料	200		
✓消費税等相当額（１０％）	20		１０％消費税の課税対象額　２００円
＜請求金額に対するうち消費税＞			
※うち消費税等　１０％対象	632円		（対象税込額は６，９６１円でした。）

裏面もご確認ください≫

様式第15号(第7条関係)

領収書等添付票

整理番号	96-1	支払年月日	令和5年 10月 27日
使途項目	事務費	支出科目	通信運搬費
使途内容	事務所電話使用料		
費用内容	事務所電話料	摘要	9月分
政務活動費充当額	2,421 円	按分率:	1/2
(支払額)	(4,843 円)	充当根拠:	後援会活動との按分

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

普通預金

5

年月日	記号	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	お取扱
[redacted]					
05-10-27	200			*4,843CSS(トラムシステム(カ)	

●他店支払いの小切手・手形類によるご入金の場合、その払い戻しのできる予定日を以下のとおり「お支払金額」欄に表示します。

表示	払い戻し可能日時
T-OO	○○で表示された日の午後1時から

●「お支払金額」欄、または「お預り金額」欄の「△△-□□」の表示は、「△△月□□日」のお預り、またはお支払いであることを示します。

#00496　　1966725

〒910-0015
福井県福井市二の宮４丁目23-14
信開ドヌール二の宮　206号室

藤本 一希 様

【発行元】
トラムシステム株式会社

請求書在中

請 求 書

藤本 一希 様

No：[redacted]202309
請求日：2023年09月30日

〒910-0015
福井県福井市二の宮４丁目23-14 信開ドヌール二の宮　206号室

TRAM SYSTEM

トラムシステム株式会社

〒465-0063
愛知県名古屋市名東区新[redacted]
TEL：052-701-2634
FAX：052-701-2637
担当：[redacted]
登録番号：T5180001065648

件名	【定期作成】TramOneCloud Essential月額費用
支払期限	2023年10月27日
お支払い方法	口座振替

合計金額	2,640 円 （税込）

商品名	数量	単価	金額
【TramOneCloud Essential】			
スマホユーザーライセンス	2	1,200	2,400
◆ご利用開始日：2023/06/06			
◆ご請求開始日：2023/07/06～			
2023年09月請求分			
2023年10月27日に引落いたします。（金融機関が休業の場合は翌営業日に引落いたします。）			

税率別内訳	税抜金額	消費税	税込金額
10%対象	2,400	240	2,640

小計	2,400
消費税	240
合計	2,640

備考

◆通話料金は、ご利用開始日より別途発生致します

◆TramLine（電話回線サービス利用料）と、TramOneCloud Essential（ライセンス費用）のご請求書は別々に発行、発送となります

◆TramOneCloud Essential（ライセンス費用）のご請求書の発行・送付は、サービスご利用月の翌月上旬になります

◆弊社電話回線サービス「TramLine」利用料（通話料含む）のご請求書の発行・発送は、サービスご利用月の翌月下旬になります

0496011

御請求書

藤本　一希 様

TRAM SYSTEM

2023/10/01
請求書番号：24419

〒910-0015
福井県福井市二の宮4丁目23-14
信開ドヌール二の宮206号室

トラムシステム株式会社
〒465-0063
愛知県名古屋市名東区新宿2丁目25番地
TEL(052)701-2634
TEL(052)707-2637

件名	TramLine ご利用分
お支払期日	2023/10/27
お支払方法	口座振替
ご請求金額(税込)	2,203円

適格請求書発行事業者番号:T5-1800-0106-5648

お支払期日（金融機関休業日の場合は翌営業日）
にご指定の口座より振替させていただきます。

ご請求の内訳	単価(円)	個数	金額(円)	税区	ご利用期間等のお知らせ
【TramLine 9月ご利用分】					
TramLine基本料金	1,000	1	1,000	課税	
チャネル追加利用料	1,000	1	1,000	課税	
◆契約番号：[redacted]					
ユニバーサルサービス料等	3	1	3	課税	
大計（消費税率10%対象）			2,003		
消費税相当額（消費税率10%対象）			200		
大計（非課税）			0		
合計			2,203		

様式第15号(第7条関係)

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	99-1	支 払 年 月 日	令和5年 10月 27日
使 途 項 目	事務所費	支 出 科 目	使用料
使 途 内 容	事務所使用料		
費 用 内 容	事務所賃借料	摘 要	11月分
政務活動費充当額 (支 払 額)	10,910 円 (21,820 円)	按 分 率 : 1/2 充当根拠 : 後援会活動との按分	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

普通預金

[redacted]

05-10-27 200

[redacted]

様式第15号(第7条関係)

領収書等添付票

整理番号	105-1	支払年月日	令和5年 10月 28日
使途項目	広聴広報費	支出科目	印刷製本費
使途内容	11月19日開催県政報告ご案内		
費用内容	広報物印刷代	摘要	11/19開催県政報告会用
政務活動費充当額	1,800 円	按分率:	1/3
(支払額)	(5,400 円)	充当根拠:	政党・選挙活動、後援会活動との按分

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

Vドラッグ
二の宮店
福井県福井市経田2-110
電話:0776-22-6560

領収証

2023年10月28日(土) 14:40

藤本一希 様

いろいろなコピー		
カラー(A3以外)	180枚	¥5,400
合計	180枚	¥5,400
(内消費税等 10.00%		¥490)

但し、コピー代として上記正に領収いたしました。
<本証取扱い上のお願い>
財布・手帳等に入れ保管頂く場合、印刷面を内側に折って保管をお願いします。

管理番号: 840008100520231028144028

藤本かずき　支援者各位

令和 5(2023)年 10 月吉日
福井県議会議員　藤本かずき

皆様には日頃より御支援下さり　誠に有難う御座います。藤本かずき活動記 vol.1 をお届け致します。8 月 26 日の県政報告会で受け取られた方には重複となりますが、御容赦下さい。また、合わせて御知らせと御願いをさせて頂きます。

なお、今回　紙の資料をお送りするにあたり　宛名を連名にさせて頂きました。記載致しました名前の順序に不都合が御座いましたら御許し頂くとともに、御一報下さることを御願い致します。

御知らせ！　11 月 19 日(日) 県政報告会の御案内

令 5 年 11 月 19 日　第二回県政報告会を開催いたします。万障繰り合わせの上　御参加下さいますよう御願い致します。なお、今回は　少しでも参加して頂く機会が増えるように　一日に二回　同じ内容を報告致しますので　御都合の良い時間帯に御参加下さい。

1，日時　：　令和 5 年 11 月 19 日(日)
　　一回目　12：30 受付開始　13：00～14：30 頃まで
　　二回目　15：30 受付開始　16：00～17：30 頃まで
2，場所　：　福井県護国神社　白鳳会館（福井市大宮 2 丁目 13-8　0776-22-5872）
3，その他：　宮岡かつや福井市議会議員の市政報告会と合同開催を予定しています

御願い！　メールアドレスを教えて下さい

活動記の紙面を使って議会や県政の内容を詳しく御知らせしようとするとページ数が増え、沢山の費用がかかります。御知らせや活動報告書に関わる費用は政務活動費で賄うことが出来ます。しかし、もとは皆様の貴重な税金であることから出来るだけ費用を抑えたいと考えております。また、今後　SNS を活用して出来るだけ詳細な活動報告についても検討しております。その際には、電子メールを使わせて頂きたいのでメールアドレスの提供に是非御協力ください。

御連絡には　文末のメールアドレスをお使い下さい。

以上　今後とも宜しく御願い致します。

お問い合わせ先：藤本かずき事務所　　福井県福井市二の宮 4 丁目 23-14-206
メールアドレス　fujimoto.kazuki.0509@gmail.com　　電話　050-3032-1969

様式第15号(第7条関係)

領収書等添付票

整理番号	104-1	支払年月日	令和5年 10月 30日
使途項目	事務費	支出科目	消耗品費
使途内容	プリンターインク代		
費用内容	事務用品購入費	摘要	インク代
政務活動費充当額 (支払額)	418 円 (837 円)	按分率: 1/2 充当根拠:後援会活動との按分	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

YAMADA

株式会社ヤマダデンキ
本部 群馬県高崎市栄町１－１
https://www.yamada-denkiweb.com
登録番号:T2070001036729
テックランド越前店
０７７８－２１－８８００
御来店誠に有り難う御座います
ヤマダデジタル会員募集中!

領収書

No.0279-405-277582 [現金売]
2023/10/30 12:52
レジ担当:445428 [redacted]
販売担当:445428
会員No:[redacted]

4190351010 ICBK80L 80
ｴﾌﾟｿﾝｲﾝｸ 1:持帰 外10 ¥1,328
会員値引対象(５％) -¥67
0850706015 ｱﾝｼﾝ500ｺｳｼﾝ ﾜﾘﾋﾞｷ ZZZ
ﾈﾋﾞｼｮｳ 1:持帰 外10 ¥0
9006108017 ｶｲｲﾝﾈﾋﾞｷﾃｷﾖｳ ZZZ
ﾃﾞｰﾀｼｭｳｹｲ 1:持帰 外10 ¥0

会員値引額計	-¥67
小計	¥1,261
＋消費税	
税込計	¥1,387
値引	-¥550
ﾎﾟｲﾝﾄ値引	0P
合計	¥837
(内消費税	¥76)
10%対象	¥837
(内消費税	¥76)
現金	¥837
お預り	¥1,000
お釣り	¥163

様式第15号(第7条関係)

領収書等添付票

整理番号	103-1	支払年月日	令和5年 11月 2日
使途項目	資料作成費	支出科目	委託料
使途内容	藤本かずき県政報告書2		
費用内容	資料作成委託	摘要	制作代 99.9973%
政務活動費充当額	30,769 円	按分率:	99.9973% / 100%
(支払額)	(30,770 円)	充当根拠:	(報告書:115-1と同率)
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

ふくしんキャッシュサービス
ご利用明細票

毎度ご利用いただきありがとうございます。
ご利用明細票をどうぞお確めください。裏面もご覧ください。

ご利用年月日 取扱金庫・店番・機番通番
05-11-02 1470214 A009

カード発行金融機関・店番・科目 口座番号
****-****-**********

万円(他) 五千円(他) 二千円(他) 千円(他) お取引金額
00300000001 ¥30,000*

お取引種別 お取引後残高
お振込 ¥0

手数料 ¥770 ページ 硬貨
時刻 13:32 おつり ¥230

越前信用金庫
春日支店
お受取人 モリナガ タケヒコ様
普通 0000085811
ご依頼人 フジモト カズキ様
TEL [redacted]

****
****
****

ご利用ありがとうございました。
福井信用金庫

請　求　書

藤本かずき事務所 御中

No　100004請
求日　2023/10/31

下記のとおり、御請求申し上げます。

口座名義	[redacted]
支払期限	
振込先	

しるし
〒912-0415
福井県大野市稲郷17-12

TEL：080-1952-7273
担当：[redacted]

合計	30,000円 (税込)

摘要	数量	単位	単価	金額
藤本かずき様広報誌制作代	1	式	30.000	30.000
		式		
		式		
		式		
		式		
		式		
		式		
		式		
		式		
		式		
		式		
		式		
		式		
		式		
		式		
			小計	30.000
			合計	30,000

備考

納　品　書

藤本かずき事務所 御中

納品日　2023/10/20

下記のとおり、納品致します。

件名	広報誌制作
納期	2023/10/20
納品場所	藤本かずき事務所
支払条件	月末締め翌月支払

[redacted]
〒912-0415
福井県大野市稲郷17-12

合計	30,000 円 (税込)

摘要	数量	単位	単価	金額
広報誌制作	1	式	27,273	27,273
		式		
		式		
		式		
		式		
		式		
		式		
		式		
		式		
		式		
		式		
		式		
		式		
		式		
		式		
			小計	27,273
			消費税	2,727
			合計	30,000

備考
デザインファイルは別途Eメールにて送付済み

発 注 書

発注No.　令61016
発行日　2023年10月16日

〒912-0415
福井県大野市稲郷17-12

[redacted]　様

藤本かずき事務所
〒910-0015
福井県福井市二の宮4丁目23-14-2

TEL: 050-3032-1969
E-Mail: fujimoto.kazuki.0509@gmail.com
担当: [redacted]

総合計金額	¥30,000

No.	項目	数量	単位	単価	金額
1	広報誌制作(印刷用デザイン)	1	式	¥27,273	¥27,273
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					

小計	¥27,273
消費税(10%)	¥2,727
合計金額	¥30,000

備考	希望納期:2023年10月23日

様式第15号(第7条関係)

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	109-1	支 払 年 月 日	令和5年 11月 4日
使 途 項 目	事務所費	支 出 科 目	燃料・光熱水費
使 途 内 容	事務所電気代		
費 用 内 容	事務所電気料	摘 要	10月分
政務活動費 充 当 額 (支 払 額)	482 円 (965 円)	按 分 率 :	1/2
		充当根拠 : 後援会活動との按分	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

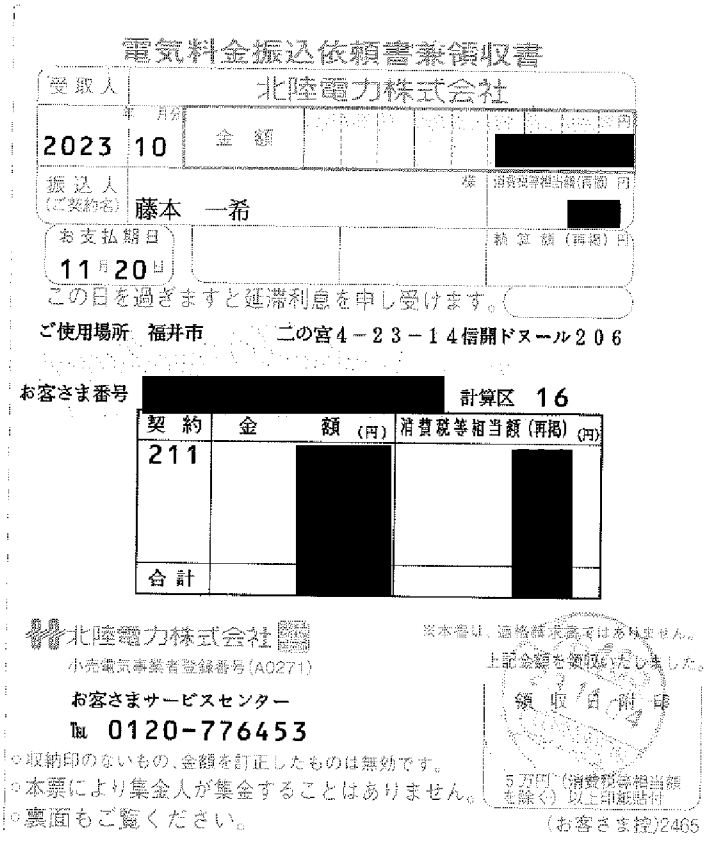

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人 北陸電力株式会社

2023年 10月分 金額 [redacted] 円

振込人(ご契約名) 藤本 一希 様 消費税等相当額(再掲) [redacted] 円

お支払期日 11月20日 納付額(再掲) 円

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 福井市 二の宮4－23－14信開ドヌール206

お客さま番号 [redacted] 計算区 16

契約	金額 (円)	消費税等相当額 (再掲) (円)
211	[redacted]	[redacted]
合計		

北陸電力株式会社
小売電気事業者登録番号(A0271)

お客さまサービスセンター
℡ 0120-776453

※本書は、適格請求書ではありません。
上記金額を領収いたしました。
領収日附印
5万円(消費税等相当額を除く)以上印紙貼付
(お客さま控)2405

○収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
○本票により集金人が集金することはありません。
○裏面もご覧ください。

[redacted] × 31.98/78.75 = 965

電 気 料 金 の ご 案 内

※適格請求書ではありません

毎度ありがとうございます。

2023年10月分の電気料金を下記のとおりお知らせいたしますので、同封の振込票でお支払いください。

ご請求金額 [redacted]円 （消費税等相当額 [redacted]円）

○ご契約一覧

ご契約	ご契約内訳		紙面発行手数料のご案内
①	ご契約名義	藤本 一希	対象外
	ご契約種別	従量電灯B	
	供給地点特定番号	05-0000-0000-0191-9148-0000	
②	ご契約名義		
	ご契約種別		
	供給地点特定番号		
③	ご契約名義		
	ご契約種別		
	供給地点特定番号		
④	ご契約名義		
	ご契約種別		
	供給地点特定番号		

2465

ご契約		①	②	③	④
ご使用期間		9月20日 ~10月19日			
契約容量／力率（%）		50A			
ご使用量 Kwh	ご使用量1	[redacted]			
	ご使用量2				
	ご使用量3				
	（合 計）				
内訳	ご請求金額				
	消費税等相当額（再掲）				
	基本料金				
	電力量料金				
	燃料費調整額				
	各種割引額				
	再エネ発電賦課金				
	延滞利息額				
	精算額				
	紙面発行手数料				

電気料金（ご請求金額）には以下の託送料金相当額（税込）が含まれています（詳細は裏面をご確認下さい）。

託送料金相当額	[redacted]			
再掲 賠償負担金相当額および廃炉円滑化負担金相当額				

※廃炉円滑化負担金相当額は、単価が1銭に満たないため0円で算定しています。

作成日2023年10月26日

燃料費調整単価が「*」の場合、燃料費調整単価は当社ホームページにてご確認ください。

燃料費調整単価	
今月分	−8円63銭
来月分	−9円01銭

再エネ発電促進賦課金単価	
今月分	1円40銭
来月分	1円40銭

※燃料費調整単価および再エネ発電促進賦課金単価は従量制の単価を表示しております（ご契約①と②など、複数のご契約が表示されている場合、ご契約ごとで適用する燃料費調整単価が異なることがあります）。その他、定額制のご契約の場合など、詳しくは当社ホームページでご確認ください。

支払期日	11月20日
次回検針日	11月20日

※本書は、適格請求書ではありません。適格請求書は、ほくリンク等からご確認ください。

2465

様式第15号(第7条関係)

領収書等添付票

整理番号	100-1	支払年月日	令和5年 11月 6日
使途項目	事務費	支出科目	通信運搬費
使途内容	Wi-Fi使用料		
費用内容	Wi-Fi使用料	摘要	8月分
政務活動費充当額 (支払額)	1,260 円 (5,041 円)	按分率: 1/4 充当根拠: 他の活動との按分	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

[redacted] ご利用明細書　　2023年10月14日現在

藤本　一希 様

[redacted]

カード番号 [redacted]
キャッシング設定日

ご請求金額 [redacted]
お支払日　2023年11月06日　月曜日
お支払
指定口座 [redacted]
口座名義人　フジモト　カズキ

[redacted]

口座へのご準備はお支払日の前日(金融機関営業日)までにお願いいたします。

永久不滅ポイント

本カードでの今回獲得ポイント	:	26
内ボーナスポイント	:	0

今回獲得した総ポイント	:	26
今回締め切りまでに交換したポイント	:	
累計ポイント残高	:	[redacted]

ご利用内容　2023年10月14日現在　2023年10月15日以降のご入金につきましては本明細に反映しておりません。
下記明細の備考欄に * 印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

ご請求内訳		9／14現在の残高	10／14現在の左記へのご入金	今回ご利用金額	10／14現在の残高	今回ご請求金額	うち手数料／利息／遅延損害金	今回お支払い後残高
総額		[redacted]						
ショッピング	リボ払い							
	1回払い							
	2回払い							
	ボーナス払い							
	ご優待							
	ご返金対象額							
	遅延損害金							
	増額払いお申出額							
	小　計							
キャッシング	リボ払い							
	1回払い							
	手続費用							
	ご返金対象額							
	遅延損害金							
	増額払いお申出額							
	小　計							
その他請求								

今回ご請求額の元金充当額 [redacted]

ご利用明細

ご利用年月日	ご利用店名及び商品名	家族	支払区分	ご利用金額	備考
	「　ショッピングご利用明細　」				
[redacted]					
2023 09 10	ME モバイル		1回	5041	Wife 8月分
[redacted]					

様式第15号(第7条関係)

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	175-1	支 払 年 月 日	令和5年 11月 6日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	使用料
使 途 内 容	情報発信ツール ボネクタ利用料		
費 用 内 容	その他	摘 要	9月分
政務活動費 充 当 額 (支 払 額)	5,390 円 (10,780 円)	按 分 率 : 1/2 充当根拠 : 他の活動との按分	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

[redacted] ご利用明細書　　2023年10月14日現在

藤本　一希 様

[redacted]

カード番号 [redacted]
キャッシング設定日

ご請求金額 [redacted]
お支払日　2023年11月06日　月曜日
お支払
指定口座 [redacted]
口座名義人　フジモト　カズキ

[redacted]

口座へのご準備はお支払日の前日(金融機関営業日)までにお願いいたします。

永久不滅ポイント

本カードでの今回獲得ポイント	:	26
内ボーナスポイント	:	0
今回獲得した総ポイント	:	26
今回締め切りまでに交換したポイント	:	
累計ポイント残高	:	[redacted]

ご利用内容　2023年10月14日現在　2023年10月15日以降のご入金につきましては本明細に反映しておりません。
下記明細の備考欄に ＊ 印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

ご請求内訳		9／14現在の残高	10／14現在の左記へのご入金	今回ご利用金額	10／14現在の残高	今回ご請求金額	うち手数料／利息／遅延損害金	今回お支払い後残高
総額		[redacted]						
ショッピング	リボ払い							
	1回払い							
	2回払い							
	ボーナス払い							
	ご優待							
	ご返金対象額							
	遅延損害金							
	増額払いお申出額							
	小　計							
キャッシング	リボ払い							
	1回払い							
	手続費用							
	ご返金対象額							
	遅延損害金							
	増額払いお申出額							
	小　計							
その他請求								

今回ご請求額の元金充当額 [redacted]

ご利用明細

ご利用年月日	ご利用店名及び商品名	家族	支払区分	ご利用金額	備考
	「　ショッピングご利用明細　」				
[redacted]					
2023/09/30	Vonnector		1回	10,780	

様式第15号(第7条関係)

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	108-1	支払年月日	令和5年 11月 8日
使途項目	事務所費	支出科目	燃料・光熱水費
使途内容	事務所ガス代		
費用内容	事務所ガス代	摘要	10月分
政務活動費充当額	114 円	按分率:	1/2
(支払額)	(229 円)	充当根拠:	後援会活動との按分

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

払込受領証

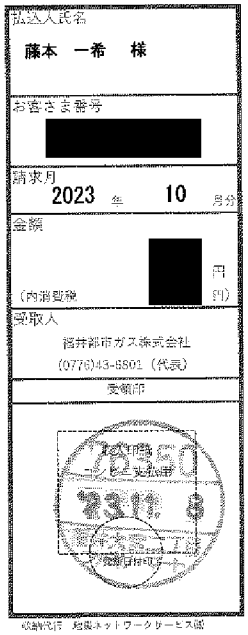

(お客さま控)

[redacted] × 21.98/78.75 = 229

〒 910-0015
福井市二の宮４丁目
２３－１４
信開ドヌールニの宮　２０６号
藤本　一希　様

[redacted]

請求書（兼明細書）

福井都市ガス株式会社
登録番号 T6210001017363
福井市飯塚町20-1-5
電話(0776)43-6801（代表）

発行日　2023 年　10 月　31 日

2023 年　10 月分

お客さま番号	[redacted]	
お客さま名	藤本　一希　様	
今回ご使用量		1.0 m^3
今回ご請求金額（税込）	[redacted]	円
内消費税額（税率10％）	[redacted]	円
ご請求内訳	早収料金	[redacted] 円
	遅収加算額	円
	警報器リース料金	円
	ファンヒーターレンタル料金	円
	機器リース料金	円
	電気料金	円

※この払込票は裏面記載のコンビニエンスストア、金融機関窓口（ATM及びネットバンキングは除きます。）及び弊社窓口でご利用いただけます。
※この払込票はお支払期限までお取り扱いができます。（早収期限までにお支払いがない場合は、早収料金の３％が遅収料金として、翌月の料金に加算されます。）
※金額訂正された払込票は、お取り扱いできませんのでご注意ください。
※この払込票をご利用の際には、キリトリ線で切り離してください。
※お問い合わせの際は、お客さま番号をお知らせください。

早収期限	2023 年 11 月 20 日
お支払期限	2024 年 1 月 4 日

様式第15号（第7条関係）

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	130-1	支 払 年 月 日	令和5年 11月 10日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	旅費
使 途 内 容	愛知の介護施設の代表との話し合い		
費 用 内 容	交通費	摘 要	京都～名古屋（福井～京都は別用務）
政務活動費充当額 （支払額）	5,170 円 （ ）	按 分 率：	
		充当根拠：	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

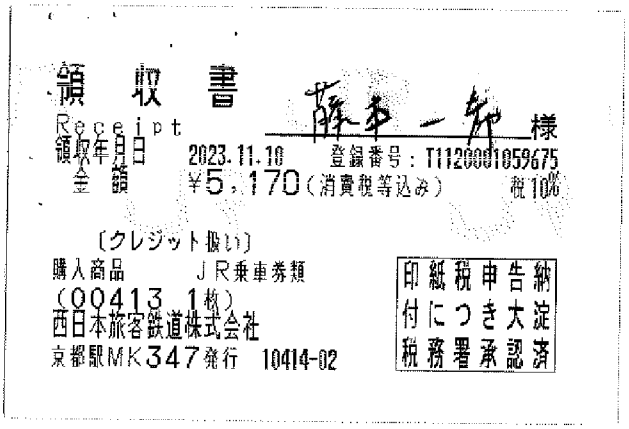

領 収 書

Receipt

藤本一希 様

領収年月日　2023.11.10　登録番号：T1120001059675

金 額　¥5,170（消費税等込み）　税10%

〔クレジット扱い〕

購入商品　ＪＲ乗車券類

（00413　1枚）

西日本旅客鉄道株式会社

京都駅ＭＫ347発行　10414-02

印紙税申告納付につき大淀税務署承認済

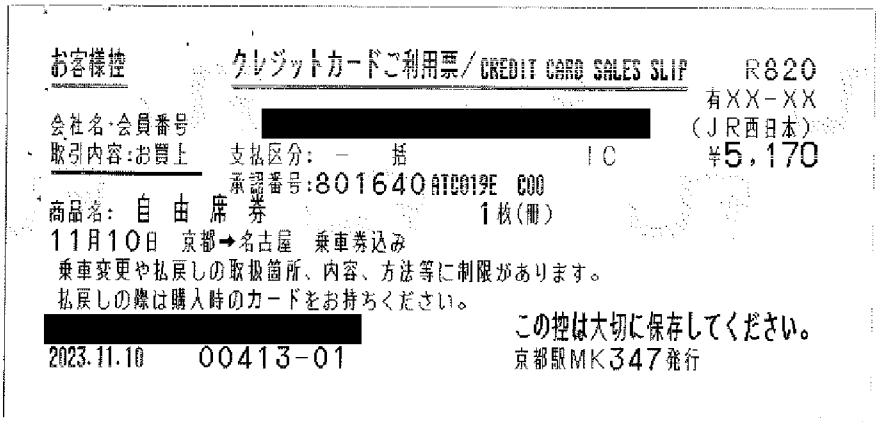

お客様控　クレジットカードご利用票／CREDIT CARD SALES SLIP　R820

会社名・会員番号　[redacted]　有XX-XX（ＪＲ西日本）

取引内容：お買上　支払区分：一　括　IC　¥5,170

承認番号：801640 ATC019E C00

商品名：自 由 席 券　1枚(冊)

11月10日　京都→名古屋　乗車券込み

乗車変更や払戻しの取扱箇所、内容、方法等に制限があります。

払戻しの際は購入時のカードをお持ちください。

[redacted]

2023.11.10　00413-01

この控は大切に保存してください。

京都駅ＭＫ347発行

様式第15号(第7条関係)

領収書等添付票

整理番号	106-1	支払年月日	令和5年 11月 14日
使途項目	事務費	支出科目	消耗品費
使途内容	資料用クリアファイル購入		
費用内容	事務用品購入費	摘要	
政務活動費充当額	110 円	按分率:	1/2
(支払額)	(220 円)	充当根拠:	後援会活動との按分

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

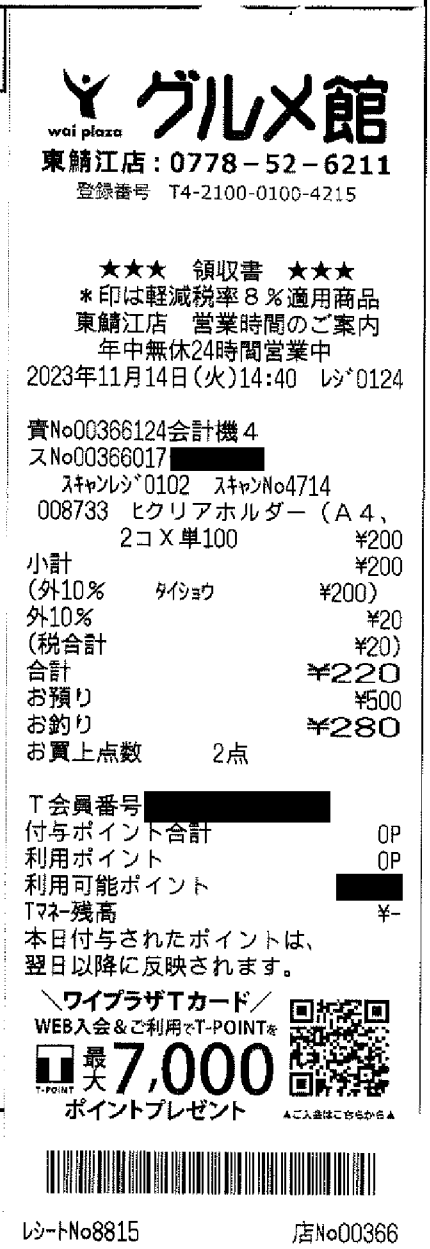

wai plaza グルメ館
東鯖江店:0778-52-6211
登録番号 T4-2100-0100-4215

★★★ 領収書 ★★★
＊印は軽減税率８％適用商品
東鯖江店 営業時間のご案内
年中無休24時間営業中
2023年11月14日(火)14:40 ﾚｼﾞ0124

責No00366124会計機４
スNo00366017[redacted]
ｽｷｬﾝﾚｼﾞ0102 ｽｷｬﾝNo4714
008733 ヒクリアホルダー（Ａ４、
2コX単100 ¥200
小計 ¥200
(外10% ﾀｲｼｮｳ ¥200)
外10% ¥20
(税合計 ¥20)
合計 ¥220
お預り ¥500
お釣り ¥280
お買上点数 2点

T会員番号[redacted]
付与ポイント合計 0P
利用ポイント 0P
利用可能ポイント [redacted]
Tﾏﾈｰ残高 ¥-
本日付与されたポイントは、
翌日以降に反映されます。

＼ワイプラザTカード／
WEB入会＆ご利用でT-POINTを
最大7,000
ポイントプレゼント
▲ご入会はこちらから▲

ﾚｼｰﾄNo8815 店No00366

様式第15号(第7条関係)

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	112-1	支 払 年 月 日	令和5年 11月 18日
使 途 項 目	広聴広報費	支 出 科 目	旅費
使 途 内 容	県政報告街頭演説駐車代		
費 用 内 容	駐車料金	摘 要	
政務活動費 充 当 額 (支 払 額)	500 円 ( )	按 分 率: 充当根拠:	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領収書

車室 No.3

入庫時刻 11月18日 08時52分
精算時刻 11月18日 11時16分

受領金額 500円
2023年11月18日11時17分 発行

インボイス制度登録番号T
8810613558657
消費税率10%

駅西エコロパーク24

様式第15号(第7条関係)

領収書等添付票

整理番号	114-1	支払年月日	令和5年 11月 19日
使途項目	広聴広報費	支出科目	使用料
使途内容	県政報告会		
費用内容	会場使用料	摘要	
政務活動費充当額	3,833 円	按分率:	1/3
(支払額)	(11,500 円)	充当根拠:	政党・選挙活動、後援会活動との按分
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

No.

領収書

藤本かずき事務所 殿

一金 11,500 円也

但し 部屋代 + 暖房費として

上記金額領収致しました。

令和 5 年 11 月 19 日

福井県護国神社

〒910-0016 福井市大宮2丁目13-8

TEL(0776)22-5872

福井県護国神社之印

宮岡市議と折半 (23,000 × 1/2)

藤本かずき　支援者各位

令和 5(2023)年 10 月吉日
福井県議会議員　藤本かずき

皆様には日頃より御支援下さり　誠に有難う御座います。藤本かずき活動記 vol.1 をお届け致します。8 月 26 日の県政報告会で受け取られた方には重複となりますが、御容赦下さい。また、合わせて御知らせと御願いをさせて頂きます。

なお、今回　紙の資料をお送りするにあたり　宛名を連名にさせて頂きました。記載致しました名前の順序に不都合が御座いましたら御許し頂くとともに、御一報下さることを御願い致します。

御知らせ！　11 月 19 日(日) 県政報告会の御案内

令 5 年 11 月 19 日　第二回県政報告会を開催いたします。万障繰り合わせの上　御参加下さいますよう御願い致します。なお、今回は　少しでも参加して頂く機会が増えるように　一日に二回　同じ内容を報告致しますので　御都合の良い時間帯に御参加下さい。

1，日時　：　令和 5 年 11 月 19 日(日)
　　一回目　12：30 受付開始　13：00～14：30 頃まで
　　二回目　15：30 受付開始　16：00～17：30 頃まで
2，場所　：　福井県護国神社　白鳳会館（福井市大宮 2 丁目 13-8　0776-22-5872）
3，その他：　宮岡かつや福井市議会議員の市政報告会と合同開催を予定しています

御願い！　メールアドレスを教えて下さい

活動記の紙面を使って議会や県政の内容を詳しく御知らせしようとするとページ数が増え、沢山の費用がかかります。御知らせや活動報告書に関わる費用は政務活動費で賄うことが出来ます。しかし、もとは皆様の貴重な税金であることから出来るだけ費用を抑えたいと考えております。また、今後　SNS を活用して出来るだけ詳細な活動報告についても検討しております。その際には、電子メールを使わせて頂きたいのでメールアドレスの提供に是非御協力ください。

御連絡には　文末のメールアドレスをお使い下さい。

以上　今後とも宜しく御願い致します。

お問い合わせ先：藤本かずき事務所　　福井県福井市二の宮 4 丁目 23-14-206
メールアドレス　fujimoto.kazuki.0509@gmail.com　　電話　050-3032-1969

様式第15号(第7条関係)

領収書等添付票

整理番号	115-1	支払年月日	令和5年 11月 24日
使途項目	広聴広報費	支出科目	印刷製本費
使途内容	藤本かずき活動記NO2印刷代		
費用内容	県政報告書印刷代	摘要	99.9973%
政務活動費充当額 (支払額)	105,597 円 (105,600 円)	按分率:	99.9973% / 100%
		充当根拠:	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領収証

No. 001361

2023 年 11 月 24 日

藤本かずき事務所 様

金額 ¥105,600

但し 活動記 vol.2 印刷製本 代金

上記金額正に領収致しました

現金 105,600-
小切手
振込
相殺 0
手形 0
合計 105,600-

内訳
税抜金額 96,000-
消費税等(10%) 9,600-

扱者印

白崎印刷株式会社
代表取締役 白崎 [redacted]
〒910-0843 福井市西開発3丁目715 TEL [redacted]
取引銀行 ／福井銀行田原町支店

この領収証で扱者印の無きもの、金額の訂正したもの、あるいは直書きのものは無効です。

全体: 42×29.7×2面 = 2,494.8 cm²

対象外: 1.7×2.1 = 3.57 cm²、1.5×2.1 = 3.15 cm²

計 6.72 cm² → 6.72/2494.8 = 0.002693%

対象: 100% - 0.002693% = 99.9973%

お客様コードNo. [redacted]

納　品　書

No. 227

2023 年 11 月 24 日

藤本かずき事務所 様

PRINTING INNOVATION
白崎印刷株式会社
〒910-0843 福井市西開発3丁目[illegible]
TEL(0776)53-[illegible] FAX(0776)53-7858

担当： 白崎ｷ　登録番号:T7210001001572

下記の通り納品致しましたのでご査収ください。

品番・品名	数量	単位	単価	金額	備考
活動記　vol.2　　A3 2ﾂ折	6,000	部	16.00	96,000	
ｺｰﾄ90kg　4C/4C　左綴じ					課税対象額
			消費税等（10.0%）	9,600	96,000

摘要：

合計	¥105,600

請求書

2023年 11 月 24 日

藤本かずき事務所　様

下記のとおりご請求申し上げます

PRINTING INNOVATION
白崎印刷株式会社
〒910-0843 福井市西開発3丁目[illegible]
TEL(0776)53-6300 FAX(0776)53-7068
取引銀行 福井銀行田原町支店(普)047193

※振込手数料はご負担願います。

登録番号 T7210001001572

合計金額￥ 105,600

摘要	金額	備考
別紙納品書　1 枚	105,600	
前月請求残高		
合計	105,600	

福井県議会議員 **藤本かずき**（27歳）

活動記

急流中底の柱、即ち是れ大丈夫の心 vol.2

（ますらお）

―橋本左内―

急流の中でも流されずに立っている柱の如く、激動の時代に生きようとも動揺せずに確固たる信念を持ち、恥ずかしくない生きざまを示していこう。

ご挨拶

令和５年９月の県議会での審議を中心にお届けします！

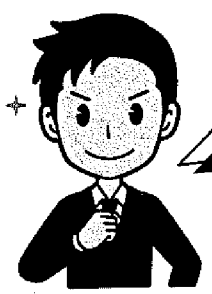

藤本の福井県議会での発言の場は４つです。

「活動記 vol.1」でも藤本の発言の場を説明しましたが、本号でより詳しく説明します。

―組織図―

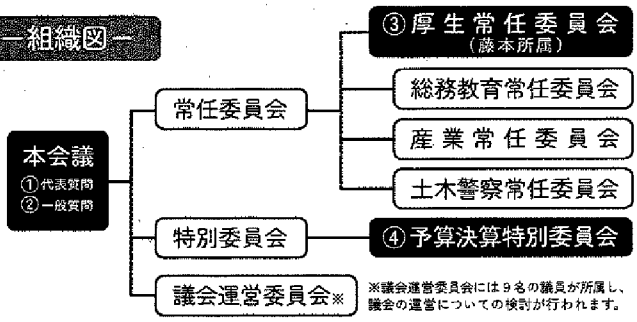

まず本会議では、９月に会派「越前若狭の会」を結成した結果、**代表質問**という場が与えられ、会派の代表として発言できることとなりました。それから、自由に質問や提言を行える**一般質問**という場です。

一方、４つの常任委員会の中で、藤本は**厚生常任委員会**に所属します。ここでは、県行政の中の防災安全部・エネルギー環境部・健康福祉部の事業のあり方について議論を行います。

４番目は、県の予算・財政運営そして県政上重要な事項の審査が行われる**予算決算特別委員会**という場です。

以上の発言の場を十分に活かし、県民の代表として行政側と議論を重ね、より良い県行政のあり方を模索してまいります。

予算決算特別委員会 TVのライブ放映！取り上げた３つのこと

３５分の審議時間のうち、放映されるのは最初10分！そこで次の３つを取り上げました。　動画はコチラ→

① 医療機関に対し、コロナ患者向け病床確保料※の過大交付の再発防止を求む！

※県が新型コロナの患者入院のために医療機関に確保してもらっている病床について、他の疾患の入院を受け入れない期間の損失補償金

Q 過大交付は、令和2年度は２５機関中4件(約2,360万円)、令和3年度は26機関中7件(約8,700万円)。なぜこうした事態が生じたのか。

A 「退院日」も空床期間の一部と医療機関が理解したことにより起こった。３か月毎に空床数を確認してきたが、退院日を空床期間に入れたかどうかまでは把握できなかった。今後は、その点の確認をする。（コロナ医療のその他の補助金については、疑義・解釈の違いが生じぬようQ&Aを作成する。また、支出の根拠となる資料の提出も求める。）

② 新型コロナウィルスの起源は？世界では報道している！

Q 新型コロナウィルスが人工的に作られたのか自然発生したのかについて、また、毒性を過大に見積もったインフォデミック※の可能性について、どう捉えているか。

※不正確な情報や誤った情報が拡散し社会に影響を及ぼすこと

A 起源に関しては、専門家会議と厚労省から正式な見解として示されたものは一点もない。毒性等については、その時の適切な毒性評価に基づいた治療指針が示されており、それを医療機関で実施してもらっているので、極端に毒性を煽るような治療や予防広報等を行った認識はない。

③ 型遅れのワクチンを推進しているのはなぜか？

Q 東京都保健安全センターの報告では、8月15日以降最も流行しているのはEG.5型で、XBB型の流行はすでに過ぎている。県が９月20日以降、全年齢を対象に型遅れのXBB型対応のワクチンを推進しているのはなぜか？

A XBB型対応ワクチンでも、EG.5型に対して一定量の抗体価※が増えることが臨床試験で確認されており、全く無効ということではないので、ワクチンを打てる機会の確保に尽力していきたい。

※ウィルスによる細胞の障害を阻止できる強さ

⚠XBB型対応ワクチンはマウスでの治験のみで、人体投与は日本人が初めてです。

会派「越前若狭の会」結成!!

９月７日に、細川かをり氏、斉木武志氏、中村綾菜氏、藤本の４人で、伝統と地域を大切にしたいという思いで会派「越前若狭の会」を結成しました。４人以上の会派（交渉会派）は、「自民党福井県議会」（２６人）、「民主・みらい」（４人）に続き、「越前若狭の会」が３つ目になりました。

ところで、県議会における議論が膠着しており行政側の意向に沿った方向で決まって行きがちだということを感じておりました。そこで、議会が自由な審議の場としてより機能するように、時には行政側に厳しく迫る緊迫感を議会にもたらしたいといった願いで会派を結成しました。既得の権益や特定の支持層に忖度したり優遇したりせず、県民の皆様の負託に応えるべく努めてまいります。

さて、会派結成のメリットその１は、発言の時間が増えたということです。本会議では各議員による一般質問の前に、会派として「代表質問」を行えます。また、予算決算特別委員会でも、審議不十分と思う内容について問い正す「総括質疑」の機会が与えられます。メリットその２は、会派内で切磋琢磨できるということです。４人がもつ情報を密に分かち合うことで、各自の発言に深みが生まれ、鋭い追求が行えます。

もちろん、４人には個々の見解があり、政策の違いもあります。会派内で平行線のままという場合には、各自の見解を尊重していけばよいと考えます。藤本としましては、県民の利益に叶うかどうかを一番の基準として常に判断してまいります。

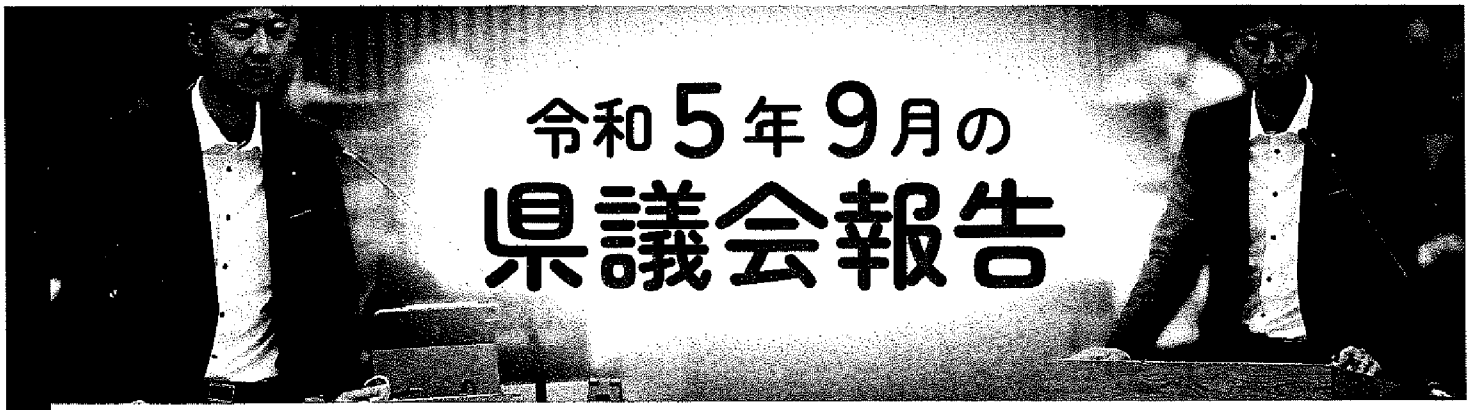

令和5年9月の 県議会報告

① コロナ禍の中、県の対応はバランスが保てていたか？

予算決算特別委員会

▶コロナ禍対応と経済の維持とのバランス

Q 県のこれまでのコロナ禍への政策に関する知事の総括と、次のパンデミックが起きた際にどのような政治姿勢で、国際情勢を把握したり、国や市町、県民と向き合ったりしようと思われているのか伺います。

A(知事)

【新型コロナウイルス感染症に対する対応について】

県民の皆様のまず命、それから健康をできるだけ守っていくことを第一にいたしまして、医師会と緊密な連携を取り、一つ目として病床の確保をする、それから発熱外来をできるだけ早く増やすことに力を尽くしてきました。

結果として、重症化については全国平均の1/4、亡くなられた方につきましても数でも率でも全国最低というような結果になっています。

【マスクを外せない状況について】

マスクを外せない、外しにくい状況にある方もいらっしゃると認識しております。ただ、この夏を経て、マスクを自分の意識で外したり着けたりということもされてきているなと認識しておりまして、行き過ぎたことにはならないように意識しながらも、皆さんの体調もしくは状況に合わせて、自由に着け外しができるような環境も整えていきたいと考えているところです。

【経済情勢をできるだけ止めないように】

コロナ禍への対応としては、社会経済に対する影響も十分に配慮してまいりました。そういうなかで、1つには、経済情勢については、命と健康は守るという前提ですけれども、医療逼迫を招かないことをできるだけ確保しながら、例えば蔓延防止措置(注1)については経済界と相談しながら、全国のかなりの都道府県で実施されましたけれども、福井県では過剰な抑制をしないという判断からそれを適用しなかったことも含めて、バランスを取りながらやってきたと考えています。

新しいパンデミックは、百年とか二百年単位も含めればいずれ必ず起きると認識しております。これについては国の方でも9月1日から内閣感染症危機管理統括庁(注2)が設置されていて、ここが体制を強化しながら監視を強化する、または対応を迅速に行う体制を整えているところでして、県としてもこの統括庁と連携を密にして、連絡、情報の共有等もさせていただいているところです。また、世界における既存のものも含めた感染症の動向については情報をいただき、それに対して即応して対応できるようにしています。それから、新たな感染症、次に起きるであろう感染症につきましても、今回の経験もございます。福井県は特に先手先手でできるだけやっていく。この時には、エビデンスを重視しどうしたらいいかということを国に常に問い合わせしながらやっていく。こうしたことをやらせていただいた結果が、先ほどの冒頭のような結果だと認識しておりますので、今回のことも含めて、柔軟に、なおかつ命をまず守るということを最優先にしながら、その上で社会経済もできるだけ守っていく。こういうバランスを考えて今後の対応も行っていきたいと考えているところでございます。

(注1)県内の特定の地域内の感染を押さえ込むことを目的に、飲食店などに対し営業時間の短縮の命令や要請を行うこと。

(注2)感染危機に関わる各省庁の対応を、各省庁から一段高い立場で統括し、政府全体の見地から迅速かつ的確に対応するための組織として2023年9月1日に設置された。

▶コロナ禍対策と一般医療とのバランス

Q コロナ対策による重症化予防や死者数減少ばかりフォーカスされますが、医療計画全体の中で感染症は主役と言い切れず、それ以上に大きな医療体制があるはずです。

感染症対策の重視が要因となり、医療計画で定める目標が未達になっているのであれば、感染症によって奪われる命と、それを防ぐために奪われる命、ワクチンの被害も含め、医療のバランスを取っていくべきだと考えますが、部局長の所見を伺います。

A(健康福祉部長)

県民の命を守るという点では、感染症による死亡という事例もありましたし、重症化という事例もありました。それがコロナの時期は一番大きい状況となっていました。

一般医療への制限について言いますと、入院を先延ばしにできる方、あるいは手術を延期できる方、そういう方は確かに少し後にしていただくことはありましたが、コロナ以外の疾病で亡くなるという状況は避けたいという方針でやっておりましたので、今後も同じように一般の医療もそうですし、コロナ感染症の医療もそうですが、どちらも両立できるような体制を進めていきたいと考えております。

藤本議員の要望

是非お願いします。短期的に時限を切ると死者数は単純に比較できますが、長期的な影響を踏まえるとなかなか難しい判断を求められると思いますので、どうかよろしくお願いします。

② 県の医療にインセンティブ(注3)を！

予算決算特別委員会

▶医療費の適正化に対し、医師会や医療機関の協力を仰ぐだけでは難しいのでは？

Q 医師会や医療機関に協力を仰ぐだけでは、医療経営のインセンティブとコンフリクトする※ことから、どのようにその矛盾構造を打破し推進していくか所見を伺います。(※行政側は医療費を下げたいものの、医療費を下げると経営上不安定になるのが医療機関側なので、両者の考え方が噛み合わない面がある)

A(健康医療局長)

医療費適正化計画基本方針(注4)が7月に国から指示されましたが、その中で特にエビデンスがあって無駄というふうに見なされているもの、急性気道感染症いわゆる風邪のようなものや、急性下痢症つまりお腹が痛いというようなもの、には抗菌薬を使用しないという指摘がございます。

国の資料によると、こうした不必要な抗生物質の投与というのは福井県は全国で最も低い状況でございまして、そうした無駄な抗生物質の投与というのは行われていない現状と認識しております。さらに県ではこうした抗生物質の適正使用に向けて、県の医師会の協力のもと研修会を引き続き開催していくこと、また県民への普及啓発も併せて図っていくということを検討しております。
具体的な取り組み内容につきましては、医療費適正化計画策定懇話会の中で協議を重ねて、４次の適正化計画の中に盛り込み、推進をさらに図っていきたいと考えております。

▶予防医療を推進するためのインセンティブ(注3)作りを！

Q 抗菌薬の適正使用や重複多剤を市町が是正していくことにインセンティブがないと思われますが、医療機関側に対して医療費を削減した時インセンティブを何か設計するとか、行政側も例えば国保料を引き下げる※などのインセンティブを作ることで予防医療を推進しやすい環境を県として作れないか、所見を伺います。※福井県内で使われる医療費を下げることで、県民の国保の負担金額を引き下げる

A(健康医療局長)
予防に対するインセンティブといったところは、国保の事業の中でも一部具現化されている部分がございます。そのような取り組みにおいて、健康づくりも含めた予防の方に重きを置いて事業を進めてくださった市町の国保料は下がってきているというような現実もございますので、こうした、健康を促進し、また予防医療の方にシフトしていく事業などをさらに検討していく必要性はあろうかという風に考えております。

▶予防ファーストを「第５次元気な福井の健康づくり応援計画」(注5)に盛り込んではどうか？

Q 予防医療の推進について、予防行動に対するインセンティブを付与し予防をファーストとする健康経営の推進や、病気にならないように支えるという医療の姿を「健康づくり応援計画」に盛り込むことについて伺います。

A(健康医療局長)
ご提案の内容につきましては、当県では、「健康づくり応援計画」の中で県民の健康づくりを進めるという基本的な計画をもっておりまして、その中で生活習慣病の予防に向け、健康受診のほか運動習慣、食生活の改善などポピュレーションアプローチ(注6)として、県民の健康づくり、健康であり続けるための政策を盛り込んでおります。
第５次の「健康づくり計画」においても、県民の健康づくりへのインセンティブとしてアプリを活用した歩数など運動に応じたポイントを付与し、さらにポイントを地域通貨に交換できるようなシステムについても検討していきたいと考えております。
県民が楽しみながら運動習慣、健康習慣というものを定着していけるような仕組みを引き続き計画の中で協議、検討していきたいと考えております。

(注３) やる気を起こさせるために得点のようなもの(金銭、物品、ポイント等)を与えること。
(注４) 今後も国民皆保険制度を維持するために、国と都道府県が「住民の健康維持」と「医療費の過度な増大の抑制」をめざす取り組み。
(注５) 「健康増進法(2003年施行)」に基づき、福井県が住民の健康増進を推進する施策について、概ね５年毎に定めてきた基本的な計画で、令和６年度から「第５次元気な福井の健康づくり応援計画」がスタートする。
(注６) 個々人がそのリスクを抱えているかどうかに関わらず、集団全体に対して同じ健康管理を求めることで、集団全体をよい方向に向かわせること。

③LGBT理解増進法(注7)…慎重な対応で県民を守る

本会議(一般質問)

▶運用に際しては、慎重な対応を求める

Q LGBT理解増進法の慎重な運用について、県民の意見を時間をかけて聴取し反映させる機会を設けることや、全国や海外の事例調査を行うこと、本県として慎重な運用を行うことを検討いただきたい。

A(知事)
この法律の中で、地方公共団体の役割は、「国と連携を図りながら、性的指向やジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解を増進するための施策を策定し実施することに努める」とされているところでございます。
福井県におきましては、「人権尊重の社会作り条例」に基づき人権施策基本方針を定め、例えば、部落差別や外国人、罪を犯された方などのほか、性的マイノリティの方、こういった方々について、毎年度人権フェスティバルや講演会を行いまして、啓発活動や人権相談を行ってきています。偏見を解消して、正しい理解が得られるようにする活動を行わせていただいているところでございます。
ご質問のLGBT理解増進法の慎重な運用をということですけれども、地方公共団体の努力義務ということで示されている内容は、性的指向やジェンダーアイデンティティの多様性についての理解の増進で、これは国民としても県民としても、理解を進めていくことは重要なことだ、必要なことだと認識しております。国からこれに関わる施策や基本方針が示された時には適切に対応してまいりたいと考えております。

▶県民から広く意見を募ってはどうか

Q LGBT理解増進法の慎重な運用に関し、県民に対し広く意見を募る機会を設けることは可能でしょうか。お考えをお聞かせください。

A(健康福祉部長)
法の運用に当たり、どのようなことをするというところが、基本計画として国で定められておりません。そのような段階で県民の意見を聞くことは難しいので、国の基本計画が出てからどのような対応をするか検討したいと思います。

(注７) 今年の６月、与党とほとんどの野党が賛意を示し成立した法律。L(レズビアン)、G(ゲイ)、B(バイセクシャル)、T(トランスジェンダー)といった性的少数者に関する知識を全国に広げることで、国民全体の理解を促すことを目指す法律。

藤本議員の課題意識(LGBT理解増進法に対する藤本の考え方については、vol.1のp.4でも言及)

我が国ではもともと性的少数者の権利を認めており差別はなかったので法律にする必要がなかったと考えます。逆にこの法律の成立により、身体は男性だが心は女性といういわゆるトランス女性の、女性用トイレ・公衆浴場等に入りたいとの主張を認めないのは差別になるのかどうか、小学校の児童への性的少数者に関する教育や啓発が努力義務となった関係で、性の自覚の不安定な時期の子供達に対してどこまでの内容を伝えるのか、等々についての議論が起こり、ひいては社会が分断されるような事態を招きかねないと考えます。
県としては、国が基本方針を立てた段階で対応を考えるとのことですが、国からの指示を待って動くのではなく、県が平穏の状態を保てるよう、前もって検討しておくことが望ましいと思います。県民のことを第一に考え、地方自治体として主体的に考える姿勢を求めていきたいと考えます。

藤本の実際の質疑応答については各QRコードを読んでご覧ください

本会議(一般質問)

予算決算特別委員会

皆様と共に考えたい！

風力発電！？

発電に要するエネルギーの確保は国の存続に関わる問題で、福井県でも重大なテーマの一つです。
そこで、今号と次号(vol.3)では、再生可能エネルギー(再エネ)の一つである風力による発電を扱います。

◇福井県における風力発電の状況

既にあわら市で13基、三国市で4基の風車が稼働中です。また、風力発電所工事前に必要な環境に対する影響評価(環境アセスメント)の手続きに11事業所(洋上風力発電所を含む)が入っており、風車の数としては計236基となる予定です。この風力発電には多くの問題ありと藤本は考えています。そこで、危ぶまれる弊害を今号では2つ説明します。

◇弊害① 再エネ(特に風力発電)は高い電気代を招く

再エネによる発電はコスト高です。そこで政府は、再エネ普及を目的に、発電した電気を国が定めた「買い取り価格」で電力会社が一定期間買いとる制度(固定価格買い取り制度)を設けました。しかし、電力会社が買い取ったお金は、結局「再エネ付加金」として私たちが月々払う電気代の中に組み込まれています。つまり、私たちの負担となり、家計を圧迫することにつながっているのです。

◇弊害② 風車撤去の問題

風車の耐用年数は約20年と言われ、その巨大風車の撤去に一基数億円かかると考えられます。今年の3月には青森県で運転20年目の風車のタワー(高さ100m！)が途中で倒れ、6月現在、事故原因究明中・再発防止策検討中です。撤去、回収は誰が負担するのでしょう？全国の風車のメンテナンス等大丈夫でしょうか？洋上風力発電では風車の回収そのものが難航を極めると予想されます。
風力発電の場合、事業会社に対し原状回復費用を工事着工前に県なり国なりに前払いさせる制度がありません。藤本は、9月の一般質問でこの点を問うたところ、「太陽光発電については積立制度があるが、風力発電については資源エネルギー庁が今年の4月に検討を始めた」との回答。制度設計が甘いと考えます。

『福井県文化振興プラン(仮称)』をご存じですか？

6月議会で「福井県文化振興プラン(仮称)」の補正予算約220万円が計上され、専門家による委員会の議論を経て、来年3月にはプランを県民に公表するとのことです。また策定に当たり、国のスローガン「文化と経済の好循環」を参考にするとのことです。
藤本は、県の経済活性化の重要性を認識しておりますが、経済の活性化を福井の文化振興の上位の目的と捉える発想になっていかないかと懸念しています。
「文化」とは「人間が形成してきた物と心の両面の成果」と辞書にあり、県民が形成してきた「心の成果」について十分に議論することが文化振興の要だと思います。心の成果とは、ここ福井において先人が培ってきた習慣や伝統と捉えればいいと思います。また福井には、橋本左内先生をはじめ多くの偉人がおられ、その業績や福井人の彼らへの誇りも心の成果と捉えていきたいと考えます。
そこで、我々が維持し後生に伝えるべき心の成果について十分に議論するところから、文化振興プランの策定を進めるよう9月の議会で訴えました。県からは、偉人の功績を後生に伝え、今後の人作り・まち作りに繋げていくことは大変重要で、そのことを踏まえてプランを策定していきたいという前向きな発言がありました。
来年は、橋本左内先生生誕190年の年でもあり、藤本は特にこの郷土の巨大な偉人を自らも見つめ直し、福井県人の誇りの源泉になっていくような活動を行ってまいります。

おいでください！ そして、ご意見・ご質問をお寄せください。

▶県議会の本会議・委員会

【場所】県議会庁舎(県庁舎に向かって右の建物)
【予約】常任委員会・特別委員会は3日前までに予約※本会議は予約不要
(ただし、傍聴申込が定員に満たない場合は当日先着順で可)

Instagram

▶駅前街頭演説 ※動画はYouTube、Instagramでも発信します。

【日時】本会議や委員会のある日、午後5：30～
【場所】駅前恐竜広場

▶第3回県政報告会

【日時】令和6年2月4日(日) 2回開催(午後1時～、午後4時～)
【場所】白鳳会館(福井県護国神社敷地内)※駐車場あり。

皆様のお声を県政に反映させて、よりよい県のあり方を一緒に考えていけたらと思います。

福井県が使用済み核燃料の最終処分場にならないか？

駅前街頭演説より(10月10日)

本日緊急に招集された臨時会の議題は、福井にとって大きな課題の、使用済み核燃料をどうするかについてでした。資源エネルギー庁の担当者と県への説明を終えた関電。県議会ではその関電からの説明を受け、午前中は質疑、そして午後決議がなされ、たった一日で閉会。国から新しい方針が打ち出された際は、県民からの意見を受けて審議するのが議員の仕事。国の方針を追認することが、議員や県議会の仕事ではないはずです。

県が国に求めてきたこと

これまでの経緯

・使用済み核燃料の県外への排出
・核燃料サイクルをどうまわすか、最終処分をどうするのかの見通しの確立

関西電力

今年末までに県外に中間貯蔵地を確定する約束を県としたが目処がたっていない。

新提案 今県にある使用済み核燃料を乾式貯蔵※にする。

※燃料プールで保管する湿式と異なり、キャスクという金属製の頑丈な容器に収納する方法

県外の中間貯蔵地が決まらない一方、使用済み核燃料を乾式貯蔵に変更することで、県が最終処分場になるのではと危ぶまれ、我が会派は「福井を最終処分場にしない旨の確約を関西電力にとりつけるべき」との意見書を出したものの通りませんでした。知事、議会、関連市町の首長は今回前向きに受けとめたとのことですが、県民の皆様が政治に参加する時間的余裕がなかったと強く思いました。皆様には自ら情報をとっていただき不安があれば伝えていただきたいと、行政も議会も県民の声に誠実に向き合うべきだと思います。私もできる限りの発言をしてまいります。
後の世代に責任のとれる政策を一緒に考えてまいりましょう。

県の抱える課題とそれに対する藤本の考えは、YouTubeやInstagramの動画(県議会での審議や駅前街頭演説)でご覧ください。

お問合せ先

藤本かずき事務所

福井県福井市二の宮4丁目23-14-206
050-3032-1969
fujimoto.kazuki.0509@gmail.com

「藤本かずき後援会」入会フォーム

藤本かずき SNSリンク

様式第15号(第7条関係)

領収書等添付票

整理番号	110-1	支払年月日	令和5年 11月 27日
使途項目	事務費	支出科目	通信運搬費
使途内容	事務所電話使用料		
費用内容	事務所電話料	摘要	10月分
政務活動費充当額	2,421 円	按分率:	1/2
(支払額)	(4,843 円)	充当根拠:	後援会活動との按分

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

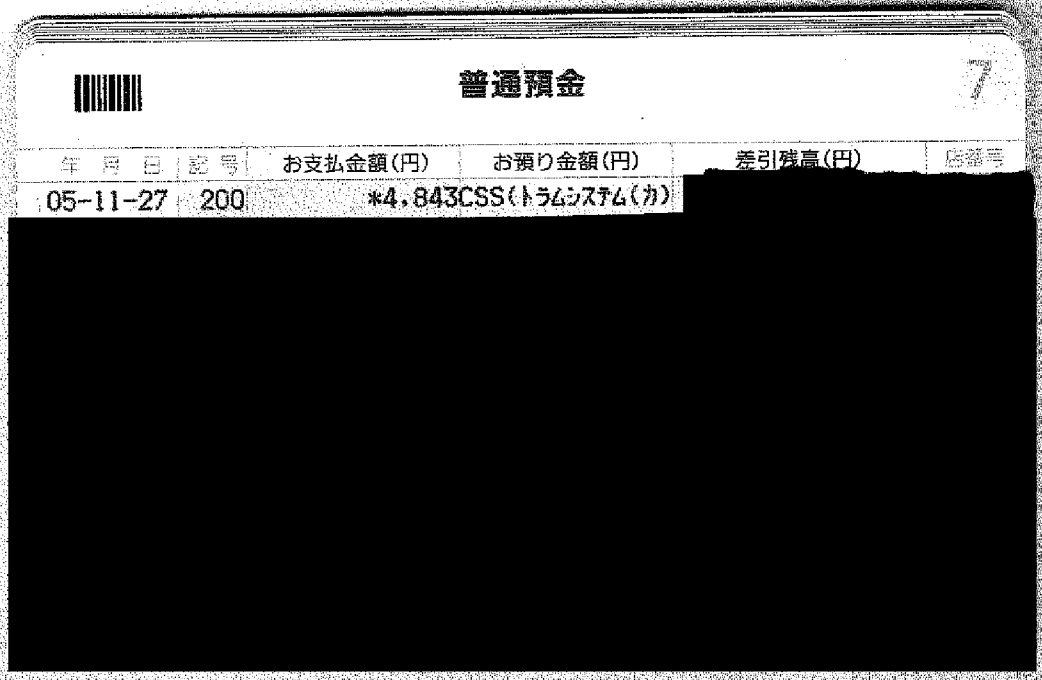

普通預金

7

年月日	記号	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	店番号
05-11-27	200	*4,843CSS(トラムシステム(カ)		[redacted]	

御請求書

藤本　一希 様

〒910-0015
福井県福井市二の宮4丁目23-14
信開ドヌール二の宮206号室

TRAM SYSTEM

2023/11/01
請求書番号：25550

トラムシステム株式会社
〒465-0063
愛知県名古屋市名東区新宿2丁目25番地
TEL(052)761-2634
TEL(052)707-2637

件名	TramLine ご利用分
お支払期日	2023/11/27
お支払方法	口座振替
ご請求金額(税込)	2,203円

適格請求書発行事業者番号:T5-1800-0106-5648

お支払期日（金融機関休業日の場合は翌営業日）
にご指定の口座より振替させていただきます。

ご請求の内訳	単価(円)	個数	金額(円)	税区	ご利用期間等のお知らせ
【TramLine 10月ご利用分】					
TramLine基本料金	1,000	1	1,000	課税	
チャネル追加利用料	1,000	1	1,000	課税	
◆契約番号：[redacted]					
ユニバーサルサービス料等	3	1	3	課税	
大計（消費税率10%対象）			2,003		
消費税相当額（消費税率10%対象）			200		
大計（非課税）			0		
合計			2,203		

#00546　　1976714

〒910-0015
福井県福井市二の宮４丁目23-14
信開ドヌール二の宮　206号室

藤本 一希 様

【発行元】
トラムシステム株式会社

請求書在中

請 求 書

藤本 一希 様

No：[redacted]202310
請求日：2023年10月31日

〒910-0015
福井県福井市二の宮４丁目23-14 信開ドヌール二の宮　206号室

TRAM SYSTEM

トラムシステム株式会社

〒465-0063
愛知県名古屋市名東区新[redacted]
TEL：052-701-2634
FAX：052-701-2637
担当：[redacted]
登録番号：T5180001065648

件名	【定期作成】TramOneCloud Essential月額費用
支払期限	2023年11月27日
お支払い方法	口座振替
合計金額	2,640 円　（税込）

商品名	数量	単価	金額
【TramOneCloud Essential】			
スマホユーザーライセンス	2	1,200	2,400
◆ご利用開始日：2023/06/06			
◆ご請求開始日：2023/07/06～			
2023年10月請求分			
2023年11月27日に引落いたします。（金融機関が休業の場合は翌営業日に引落いたします。）			

税率別内訳	税抜金額	消費税	税込金額
10%対象	2,400	240	2,640

小計	2,400
消費税	240
合計	2,640

備考

◆通話料金は、ご利用開始日より別途発生致します

◆TramLine（電話回線サービス利用料）と、TramOneCloud Essential（ライセンス費用）のご請求書は別々に発行、発送となります

◆TramOneCloud Essential（ライセンス費用）のご請求書の発行・送付は、サービスご利用月の翌月上旬になります

◆弊社電話回線サービス「TramLine」利用料（通話料含む）のご請求書の発行・発送は、サービスご利用月の翌月下旬になります

0546011

様式第15号(第7条関係)

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	111-1	支払年月日	令和5年 11月 27日
使途項目	事務費	支出科目	通信運搬費
使途内容	携帯電話使用料		
費用内容	携帯電話料	摘要	10月分
政務活動費充当額 (支払額)	1,741 円 (6,965 円)	按分率: 1/4 充当根拠: 他の活動との按分	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

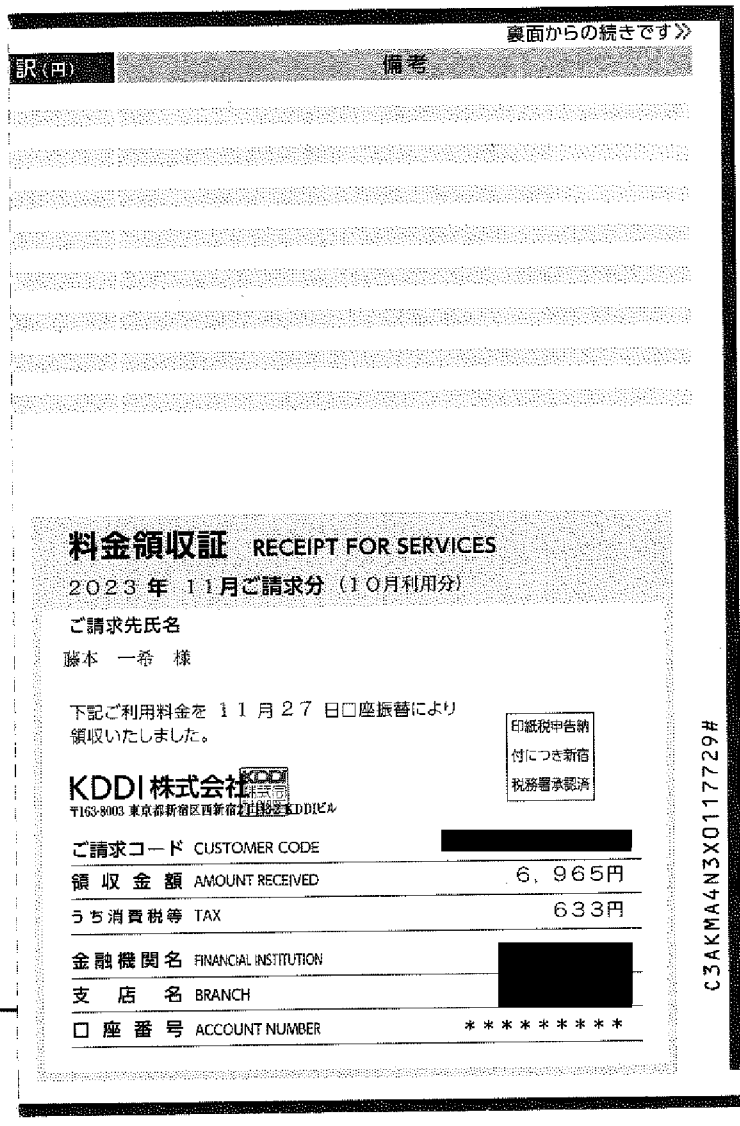

裏面からの続きです≫

訳(円) 備考

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2023年 11月ご請求分 (10月利用分)

ご請求先氏名

藤本 一希 様

下記ご利用料金を 11月27日口座振替により領収いたしました。

印紙税申告納付につき新宿税務署承認済

KDDI株式会社

〒163-8003 東京都新宿区西新宿[redacted]KDDIビル

ご請求コード CUSTOMER CODE	[redacted]
領収金額 AMOUNT RECEIVED	6,965円
うち消費税等 TAX	633円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	[redacted]
支店名 BRANCH	
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*********

C3AKMA4N3X0117729#

料金内訳書

<凡例>
税込料金：「U」，免税料金等：「*」，旧税率計算対象料金：「#」
「うち消費税等」は請求書内の税込合計額から割り戻して算出しております。

発行年月日 DATE OF ISSUE ２０２３年１１月 ５日

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目3番2号KDDIビル

ご請求コード [redacted]　総合計 ６，９６５円　ご利用年月 ２０２３年１０月

ご利用項目	金額（円）	内訳（円）	備考
●ＵＱモバイル電話料金（５Ｇ対応プラン）			●合計 ６，７４５円
ご利用番号 [redacted]	6,745		お客様コード [redacted]
＜１０月ご利用内訳＞	6,745		[redacted]
▼プラン利用料	4,900		
くりこしＬ５Ｇ／増量／かけ放題２４時間		5,680	増量ＯＰ（５００円）とかけ放題２４時間（１７００円）を含む
自宅セット割		-780	
▼通話料／くりこしＬ／かけ放題２４時間	39		
通話料		3,200	
ＳＭＳ送信料		39	
かけ放題２４時間割引額		-3,200	
▼故障紛失サポート（ＡＣＳ）／税込	1,309		
Ａｐｐｌｅ製品保証／税込		1,045 U	（本体価格９５０円）
Ａｐｐｌｅ製品　紛失補償／税込		264 U	（本体価格２４０円）
▼ユニバーサルサービス料	2		
▼電話リレーサービス料	1		
▼消費税等相当額（１０％）	494		１０％消費税の課税対象額　４，９４２円
●紙請求書発行等手数料			●合計 ２２０円
▼紙請求書発行手数料	200		
▼消費税等相当額（１０％）	20		１０％消費税の課税対象額　２００円
＜請求金額に対するうち消費税＞			
※うち消費税等　１０％対象	633 円		（対象税込額は６，９６５円でした。）

裏面もご確認ください≫

様式第15号(第7条関係)

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	116-1	支払年月日	令和5年 11月 27日
使途項目	事務所費	支出科目	使用料
使途内容	事務所使用料		
費用内容	事務所賃借料	摘要	12月分
政務活動費充当額 (支払額)	10,910 円 (21,820 円)	按分率: 1/2 充当根拠: 後援会活動との按分	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

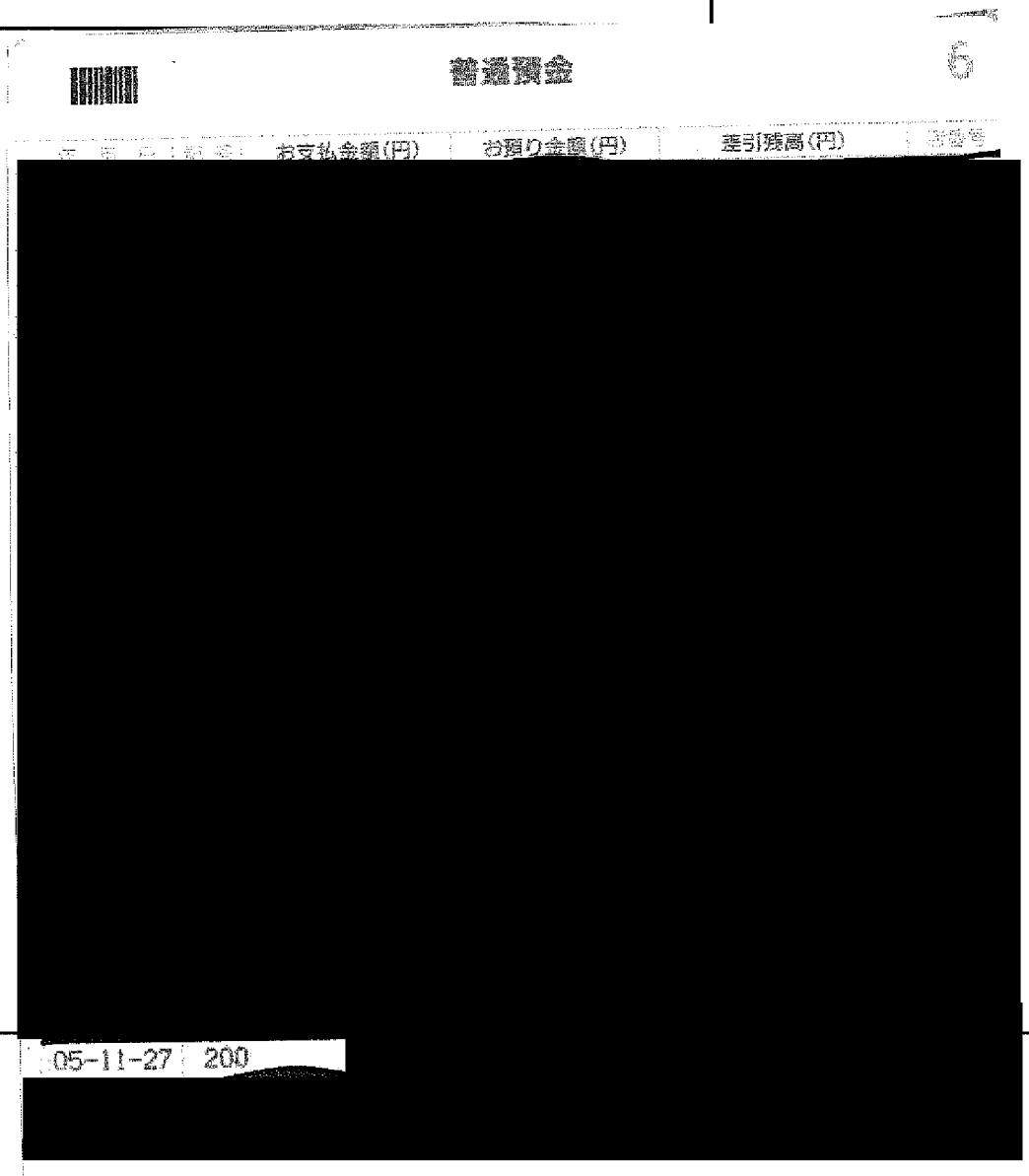
普通預金

お支払金額(円) お預り金額(円) 差引残高(円)

[redacted]

05-11-27 200

様式第15号(第7条関係)

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	200-1	支払年月日	令和5年 11月 29日
使途項目	要請陳情・県民相談等活動費	支出科目	旅費
使途内容	坂井市民の陳情を伺い		
費用内容	交通費	摘要	自宅～福井大和田タクシー代 (緊急のため)
政務活動費 充当額 (支払額)	2,020 円 ( )	按分率:	
		充当根拠:	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

＊＊＊お客様控え＊＊＊

領収書

IC/MS識別子 ＩＣ

2023年11月29日

運賃	¥1,920
その他料金	¥100
合計Amount	¥2,020
クレジット	￥2，０２０

現金以外は御利用書となります。

対象税率 １０％

福井都タクシー㈱

福井市西開発３-510-1

TEL 0776（53）0818

登録番号 T3-2100-0100-3085

本日のご乗車誠にありがとうございます。
またのご乗車をお待ちしております。

車番:00000516 乗務員No. 00000000
No. 0022

＊＊＊お客様控え＊＊＊

様式第15号(第7条関係)

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	101-1	支 払 年 月 日	令和5年 12月 4日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	通信運搬費
使 途 内 容	Wi-Fi使用料		
費 用 内 容	Wi-Fi使用料	摘 要	9月分
政務活動費 充 当 額 (支 払 額)	1,260 円 (5,041 円)	按 分 率 : 1/4 充当根拠 : 他の活動との按分	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

[redacted] ご利用明細書

2023年11月14日現在

藤本　一希 様

[redacted]

カード番号 [redacted]
キャッシング設定日

ご請求金額 [redacted]
お支払日　2023年12月04日　月曜日
お支払
指定口座 [redacted]
口座名義人　フジモト　カズキ

[redacted]

口座へのご準備はお支払日の前日(金融機関営業日)までにお願いいたします。

永久不滅ポイント

本カードでの今回獲得ポイント	:	25
内ボーナスポイント	:	5
今回獲得した総ポイント	:	25
今回締め切りまでに交換したポイント	:	
累計ポイント残高	:	[redacted]

ご利用内容　2023年11月14日現在　2023年11月15日以降のご入金につきましては本明細に反映しておりません。
下記明細の備考欄に * 印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

ご請求内訳		10／14現在の残高	11／14現在の左記へのご入金	今回ご利用金額	11／14現在の残高	今回ご請求金額	うち手数料／利息／遅延損害金	今回お支払い後残高
総額		[redacted]						
ショッピング	リボ払い							
	1回払い							
	2回払い							
	ボーナス払い							
	ご優待							
	ご返金対象額							
	遅延損害金							
	増額払いお申出額							
	小　計							
キャッシング	リボ払い							
	1回払い							
	手続費用							
	ご返金対象額							
	遅延損害金							
	増額払いお申出額							
	小　計							
その他請求								

今回ご請求額の元金充当額 [redacted]

ご利用明細

ご利用年月日	ご利用店名及び商品名	家族	支払区分	ご利用金額	備考
	「　ショッピングご利用明細　」				
[redacted]					
2023 10 10	㈱モバイル		1回	5041	wife 9月分
[redacted]					

様式第15号(第7条関係)

領収書等添付票

整理番号	176-1	支払年月日	令和5年 12月 4日
使途項目	事務費	支出科目	使用料
使途内容	情報発信ツール ボネクタ利用料		
費用内容	その他	摘要	10月分
政務活動費充当額 (支払額)	5,390 円 (10,780 円)	按分率: 1/2 充当根拠:他の活動との按分	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

[redacted] ご利用明細書　　2023年11月14日現在

藤本　一希 様

[redacted]

カード番号 [redacted]
キャッシング設定日

ご請求金額 [redacted]
お支払日　2023年12月04日　月曜日
お支払
指定口座 [redacted]
口座名義人　フジモト　カズキ

[redacted]

口座へのご準備はお支払日の前日(金融機関営業日)までにお願いいたします。

永久不滅ポイント

本カードでの今回獲得ポイント	:	25
内ボーナスポイント	:	5
今回獲得した総ポイント	:	25
今回締め切りまでに交換したポイント	:	
累計ポイント残高	:	[redacted]

ご利用内容　2023年11月14日現在　2023年11月15日以降のご入金につきましては本明細に反映しておりません。
下記明細の備考欄に * 印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

ご請求内訳		10／14現在の残高	11／14現在の左記へのご入金	今回ご利用金額	11／14現在の残高	今回ご請求金額	うち手数料／利息／遅延損害金	今回お支払い後残高
総額		[redacted]						
ショッピング	リボ払い							
	1回払い							
	2回払い							
	ボーナス払い							
	ご優待							
	ご返金対象額							
	遅延損害金							
	増額払いお申出額							
	小　計							
キャッシング	リボ払い							
	1回払い							
	手続費用							
	ご返金対象額							
	遅延損害金							
	増額払いお申出額							
	小　計							
その他請求								

今回ご請求額の元金充当額 [redacted]

ご利用明細

ご利用年月日	ご利用店名及び商品名	家族	支払区分	ご利用金額	備考
	「　ショッピングご利用明細　」				

[redacted]

ご利用明細

ご利用年月日	ご利用店名及び商品名	家族	支払区分	ご利用金額	備考
[redacted]					
2023 10 31	Vonnector		1回	10,780	

備考欄に*印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

＜ショッピングご利用のお客様へのご案内＞
・１回払いを除き、商品の瑕疵、役務の未提供等を理由にお支払いを止めることができる場合があります（抗弁権の接続）。
＜キャッシングご利用のお客様へのご案内＞
・本ご利用明細書では、貸金業法第17条第6項に基づき、一定期間（ご利用：毎月1日～末日／ご返済：毎月15日～今月14日）における
キャッシングサービスのご利用・ご返済に関するお取引明細を記載しております。
・『キャッシングご入金明細』は2023年10月末日までのご利用分に対し、2023年11月14日までのご入金の明細を表示しています。
2023年11月のご利用に対するご入金については、翌月のご利用明細書でご案内いたします。
・お支払指定口座の表示がない場合は、お支払日までに当社が指定する口座にお振り込みください。
・お支払方法について、1回払いは「一括返済方式」、リボ払いは「定額リボルビング方式」を表します。
・今回のご利用に際し、新たにご提出いただいた書面はございません。
・キャッシングサービスのご利用および返済金のお支払いを提携金融機関ATMで行う場合の当社所定の利用手数料（但し、利息制限法施行令
第２条に定める額を上限とします）、カード再発行手数料*、および公租公課はお客様にご負担いただきます。
*一部のカードは再発行手数料はかかりません。
[当社が契約する貸金業務にかかる指定紛争解決機関の名称　日本貸金業協会　貸金業相談・紛争解決センター]

様式第15号(第7条関係)

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	119-1	支払年月日	令和5年 12月 6日
使途項目	事務費	支出科目	消耗品費
使途内容	プリンターインク代		
費用内容	事務用品購入費	摘要	インク代
政務活動費充当額	3,748 円	按分率:	1/2
(支払額)	(7,496 円)	充当根拠:	後援会活動との按分

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

YAMADA

株式会社ヤマダデンキ
本部 群馬県高崎市栄町１－１
https://www.yamada-denkiweb.com
登録番号：T2070001036729

テックランド越前店
０７７８－２１－８８００
御来店誠に有り難う御座います
ヤマダデジタル会員募集中!

領収書

No.0279-404-087813 [現金売]
2023/12/06 14:41
レジ担当:447373 [redacted]
販売担当:447373 [redacted]
会員No:[redacted]

4190349017 IC6CL80L 80
ｴﾌﾟｿﾝｲﾝｸ 1:持帰 外10
¥7,700
会員値引対象(５％) -¥385
0850706015 ｱﾝｼﾝ500ｺｳｼﾝ ﾜﾘﾋﾞｷ ZZZ
ﾈﾋﾞｼｮｳ 1:持帰 外10
¥0
9006108017 ｶｲｲﾝﾈﾋﾞｷﾃｷﾖｳ ZZZ
ﾃﾞｰﾀｼｭｳｹｲ 1:持帰 外10
¥0

会員値引額計 -¥385
小計 ¥7,315
＋消費税
税込計 ¥8,046
値引 -¥550
ﾎﾟｲﾝﾄ値引 0P
合計 ¥7,496
(内消費税 ¥681)

10%対象 ¥7,496

様式第15号(第7条関係)

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	117-1	支払年月日	令和5年 12月 8日
使途項目	事務所費	支出科目	燃料・光熱水費
使途内容	事務所ガス代		
費用内容	事務所ガス代	摘 要	11月分
政務活動費充当額 (支払額)	456 円 (913 円)	按分率: 1/2 充当根拠: 後援会活動との按分	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

払込受領証

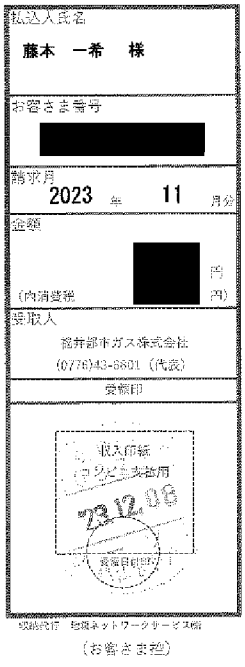

(お客さま控)

[redacted] × 21.48/78.75 = 913

〒 910-0015
福井市二の宮４丁目
２３－１４
信開ドヌールニの宮　２０６号
藤本　一希　様

[redacted]

請求書（兼明細書）

福井都市ガス株式会社
登録番号 T6210001017363
福井市飯塚町20-1-5
電話(0776)43-6801（代表）

発行日　2023 年　11 月　30 日

2023　年　　11 月分

お客さま番号	[redacted]	
お客さま名	藤本　一希　様	
今回ご使用量		11.0 m^3
今回ご請求金額（税込）	[redacted]	円
内消費税額（税率10％）		円
ご請求内訳	早収料金	円
	遅収加算額	円
	警報器リース料金	円
	ファンヒーターレンタル料金	円
	機器リース料金	円
	電気料金	円

※この払込票は裏面記載のコンビニエンスストア、金融機関窓口（ATM及びネットバンキングは除きます。）及び弊社窓口でご利用いただけます。
※この払込票はお支払期限までお取り扱いができます。（早収期限までにお支払いがない場合は、早収料金の３％が遅収料金として、翌月の料金に加算されます。）
※金額訂正された払込票は、お取り扱いできませんのでご注意ください。
※この払込票をご利用の際には、キリトリ線で切り離してください。
※お問い合わせの際は、お客さま番号をお知らせください。

早収期限	2023	年	12	月	20	日
お支払期限	2024	年	1	月	31	日

様式第15号（第7条関係）

領収書等添付票

整理番号	118-1	支払年月日	令和5年 12月 8日
使途項目	事務所費	支出科目	燃料・光熱水費
使途内容	事務所電気代		
費用内容	事務所電気料	摘要	11月分
政務活動費充当額 （支払額）	522 円 （ 1,045 円）	按分率：	1/2
		充当根拠：後援会活動との按分	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人 北陸電力株式会社

2023 年 11 月 金額 [redacted] 円

振込人（ご契約名） 藤本 一希 様

消費税等相当額（再掲） [redacted] 円

お支払期日 12月 20日

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 福井市 二の宮４－２３－１４信開ドヌール２０６

お客さま番号 [redacted] 計算区 16

契約	金額（円）	消費税等相当額（再掲）（円）
211	[redacted]	[redacted]
合計		

北陸電力株式会社
小売電気事業者登録番号(A0271)
お客さまサービスセンター
TEL 0120-776453

※本書は、適格請求書ではありません。
上記金額を領収いたしました。
23.12.08 領収日印
5万円（消費税等相当額を除く）以上印紙貼付

○収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
○本票により集金人が集金することはありません。
○裏面もご覧ください。

（お客さま控)2465

[redacted] × 21.58/18.75 ≒ 1045

電 気 料 金 の ご 案 内

※適格請求書ではありません

毎度ありがとうございます。

2023年11月分の電気料金を下記のとおりお知らせいたしますので、同封の振込票でお支払いください。

ご請求金額 [redacted]円 （消費税等相当額 [redacted]円）

○ご契約一覧

ご契約	ご契約内訳		紙面発行手数料のご案内
①	ご契約名義	藤本 一希	対象外
	ご契約種別	従量電灯B	
	供給地点特定番号	05-0000-0000-0191-9148-0000	
②	ご契約名義		
	ご契約種別		
	供給地点特定番号		
③	ご契約名義		
	ご契約種別		
	供給地点特定番号		
④	ご契約名義		
	ご契約種別		
	供給地点特定番号		

2465

ご契約		①	②	③	④
ご使用期間		10月20日 ～11月19日			
契約容量／力率（%）		50A			
ご使用量 Kwh	ご使用量1	[redacted]			
	ご使用量2				
	ご使用量3				
	（合 計）				
内訳	ご請求金額				
	消費税等相当額（再掲）				
	基本料金				
	電力量料金				
	燃料費調整額				
	各種割引額				
	再エネ発電賦課金				
	延滞利息額				
	精算額				
	紙面発行手数料				

電気料金（ご請求金額）には以下の託送料金相当額（税込）が含まれています（詳細は裏面をご確認下さい）。

託送料金相当額		[redacted]			
再掲	賠償負担金相当額および廃炉円滑化負担金相当額				

※廃炉円滑化負担金相当額は、単価が1銭に満たないため0円で算定しています。

作成日2023年11月27日

燃料費調整単価が「＊」の場合、燃料費調整単価は当社ホームページにてご確認ください。

燃料費調整単価	
今月分	−9円01銭
来月分	−9円36銭

再エネ発電促進賦課金単価	
今月分	1円40銭
来月分	1円40銭

※燃料費調整単価および再エネ発電促進賦課金単価は従量制の単価を表示しております（ご契約①と②など、複数のご契約が表示されている場合、ご契約ごとで適用する燃料費調整単価が異なることがあります）。その他、定額制のご契約の場合など、詳しくは当社ホームページでご確認ください。

支払期日	12月20日
次回検針日	12月19日

※本書は、適格請求書ではありません。適格請求書は、ほくリンク等からご確認ください。

2465

様式第15号（第7条関係）

領収書等添付票

整理番号	215-1	支払年月日	令和5年 12月 20日
使途項目	調査研究費	支出科目	旅費
使途内容	海上保安議連現地視察		
費用内容	交通費	摘要	バス代
政務活動費充当額（支払額）	16,362 円 （ ）	按分率： 充当根拠：	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

振込金受取書
（兼手数料受取書）

銀行使用欄
振込金受取書または振込受付書のいずれかを二重線で必ず抹消する。

ご指定日 初回 年 月 日
令和 5 年 12 月 20 日

福井銀行

本店

普通 ☐ 当座 ☑ 貯蓄 ☐ その他 ☐

口座番号 1122455

お受取金額 ¥162,960

お受取人 おなまえ 様 ケイフクバス（カ

ご依頼人 おなまえ 様 福井県海底地形等調査研究会 会長 カノウ ケンゴ

（おところ）福井市大手三丁目17-1

（電話番号）[redacted]

福井銀行をご利用いただきまして誠にありがとうございます。
今後ともよろしくお願い申し上げます。

福井銀行
県庁支店

出納済
5.12.20
福井銀行
県庁支店

振込手数料 660

（銀行使用欄）
振込受付書の場合は領収印を押印する。

カノウ議員
原本は整理番号 97-2 に添付

海上保安議員連盟視察

日　時:令和5年10月24(火) 11:15～15:00

行　程:福井県議会→第八管区海上保安部→海上保安学校→福井県議会

		①貸切バス (使用料)	②お土産 (消耗品)	合計
1	力野 会長	16,362	477	16,839
2	松田 副会長	16,362	475	16,837
3	田中 理事	—	475	475
4	小堀 理事	16,362	475	16,837
5	松崎事務局長	—	475	475
6	宮本議員	16,362	475	16,837
7	山浦議員	16,362	475	16,837
8	大和議員	16,362	475	16,837
9	時田議員	16,362	475	16,837
10	北川議員	16,362	475	16,837
11	藤本議員	16,362	475	16,837
12	中村議員	16,362	475	16,837
	計	163,620	5,702	169,322

貸切バス代　内訳

大型貸切バス１台、高速料金１台　　１６２，９６０円(税込)

振込手数料　　６６０円

計１６３，６２０円

様式第15号（第7条関係）

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	120-1	支払年月日	令和5年 12月 25日
使途項目	事務費	支出科目	通信運搬費
使途内容	携帯電話代		
費用内容	携帯電話料	摘要	11月分
政務活動費充当額	1,731 円	按分率：	1/4
（支払額）	（ 6,925 円）	充当根拠：他の活動との按分	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

裏面からの続きです≫

訳（円）　備考

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2023 年 12月ご請求分（11月利用分）

ご請求先氏名

藤本 一希 様

下記ご利用料金を 12 月 25 日口座振替により領収いたしました。

印紙税申告納付につき新宿税務署承認済

KDDI株式会社

〒163-8003 東京都新宿区西新宿 KDDIビル

ご請求コード CUSTOMER CODE	[redacted]
領収金額 AMOUNT RECEIVED	6，925円
うち消費税等 TAX	629円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	[redacted]
支店名 BRANCH	
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*********

16AKMA4N3X00927113#

料金内訳書

<凡例>
税込料金：「U」，免税料金等：「*」，旧税率計算対象料金：「#」
「うち消費税等」は請求書内の税込合計額から割り戻して算出しております。

発行年月日 DATE OF ISSUE ２０２３年１２月　５日

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目3番2号 KDDIビル

ご請求コード [redacted]　総合計　６，９２５円　ご利用年月　２０２３年１１月

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
●ＵＱモバイル電話料金（５Ｇ対応プラン）			●合計　６，７０５円
ご利用番号 [redacted]	6,705		お客様コード：[redacted]
＜１１月ご利用内訳＞	6,705		
▼プラン利用料	4,900		
くりこし５Ｇ／増量／かけ放題２４時間		5,680	増量ＯＰ（５００円）とかけ放題２４時間（１７００円）を含む
自宅セット割		-780	
▼通話料／くりこしＬ／かけ放題２４時間	3		
通話料		6,020	
ＳＭＳ送信料		3	
かけ放題２４時間割引額		-6,020	
▼故障紛失サポート（ＡＣＳ）／税込	1,309		
Ａｐｐｌｅ製品保証／税込		1,045 U	（本体価格９５０円）
Ａｐｐｌｅ製品　紛失補償／税込		264 U	（本体価格２４０円）
▼ユニバーサルサービス料	2		
▼電話リレーサービス料	1		
▼消費税等相当額（１０％）	490		１０％消費税の課税対象額　４，９０６円
●紙請求書等発行手数料／支払手数料			●合計　２２０円
▼紙請求書発行手数料	200		
▼消費税等相当額（１０％）	20		１０％消費税の課税対象額　２００円
＜請求金額に対するうち消費税＞			
※うち消費税等　１０％対象	629円		（対象税込額は６，９２５円でした。）

裏面もご確認ください≫

様式第15号(第7条関係)

領収書等添付票

整理番号	121-1	支払年月日	令和5年 12月 27日
使途項目	事務費	支出科目	通信運搬費
使途内容	事務所電話代		
費用内容	事務所電話料	摘要	11月分
政務活動費充当額 (支払額)	2,624 円 (5,248 円)	按分率: 1/2 充当根拠:後援会活動との按分	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

普通預金

8

年 月 日	記号	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	指番号
[redacted]					
05-12-27	200		*5,248CSS(トラムシステム(カ)		
[redacted]					

●他店支払いの小切手・手形類によるご入金の場合、その払い戻しのできる予定日を以下のとおり「お支払金額」欄に表示します。

表示	払い戻し可能日時
T-OO	OOで表示された日の午後1時から

●「お支払金額」欄、または「お預り金額」欄の「△△-□□」の表示は、「△△月□□日」のお預り、またはお支払いであることを示します。

#00601　　1984488

〒910-0015
福井県福井市二の宮４丁目23-14
信開ドヌール二の宮　206号室

藤本 一希 様

【発行元】
トラムシステム株式会社

請求書在中

口座振替のお知らせ（請求書）

藤本 一希 様

〒910-0015
福井県福井市二の宮４丁目23-14 信開ドヌール二の宮　206号室

No：[redacted]202311
発行日：2023年11月29日

TRAM SYSTEM

毎月27日に、ご指定の口座より振り替えさせていただきます。

トラムシステム株式会社

〒465-0063
愛知県名古屋市名東区新宿[redacted]
TEL：052-701-2634
FAX：052-701-2637
担当：[redacted]
登録番号：T5180001065648

件名	【定期作成】TramOneCloud Essential月額費用
合計金額	2,640 円　（税込）

商品名	数量	単価	金額
【TramOneCloud Essential】			
スマホユーザーライセンス	2	1,200	2,400
◆ご利用開始日：2023/06/06			
◆ご請求開始日：2023/07/06～			
2023年11月請求分			
2023年12月27日に引落いたします。（金融機関が休業の場合は翌営業日に引落いたします。）			

税率別内訳	税抜金額	消費税	税込金額
10%対象	2,400	240	2,640

小計	2,400
消費税	240
合計	2,640

備考

◆通話料金は、ご利用開始日より別途発生致します

◆TramLine（電話回線サービス利用料）と、TramOneCloud Essential（ライセンス費用）のご請求書は別々に発行、発送となります

◆TramOneCloud Essential（ライセンス費用）のご請求書の発行・送付は、サービスご利用月の翌月上旬になります

◆弊社電話回線サービス「TramLine」利用料（通話料含む）のご請求書の発行・発送は、サービスご利用月の翌月下旬になります

0601011

御請求書

藤本　一希 様

TRAM SYSTEM

2023/12/01
請求書番号：31450

〒910-0015
福井県福井市二の宮4丁目23-14
信開ドヌール二の宮206号室

トラムシステム株式会社
〒465-0063
愛知県名古屋市名東区新宿2丁目25番地
TEL:052-701-2634
TEL:052-701-2637

件名	TramLine ご利用分
お支払期日	2023/12/27
お支払方法	口座振替
ご請求金額(税込)	2,608円

適格請求書発行事業者番号:T5-1800-0106-5648

お支払期日（金融機関休業日の場合は翌営業日）
にご指定の口座より振替させていただきます。

ご請求の内訳	単価(円)	個数	金額(円)	税区	ご利用期間等のお知らせ
【TramLine 11月ご利用分】					
TramLine基本料金	1,000	1	1,000	課税	
チャネル追加利用料	1,000	1	1,000	課税	
◆契約番号：[redacted]					
（発信）携帯電話	16.0円／60秒	23	368	課税	
ユニバーサルサービス料等	3	1	3	課税	
大計（消費税率10%対象）			2,371		
消費税相当額（消費税率10%対象）			237		
大計（非課税）			0		
合計			2,608		

様式第15号(第7条関係)

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	122-1	支 払 年 月 日	令和5年 12月 27日
使 途 項 目	事務所費	支 出 科 目	使用料
使 途 内 容	事務所使用料		
費 用 内 容	事務所賃借料	摘 要	R6年1月分
政務活動費 充 当 額 (支 払 額)	10,910 円 (21,820 円)	按 分 率 : 1/2 充当根拠 : 後援会活動との按分	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

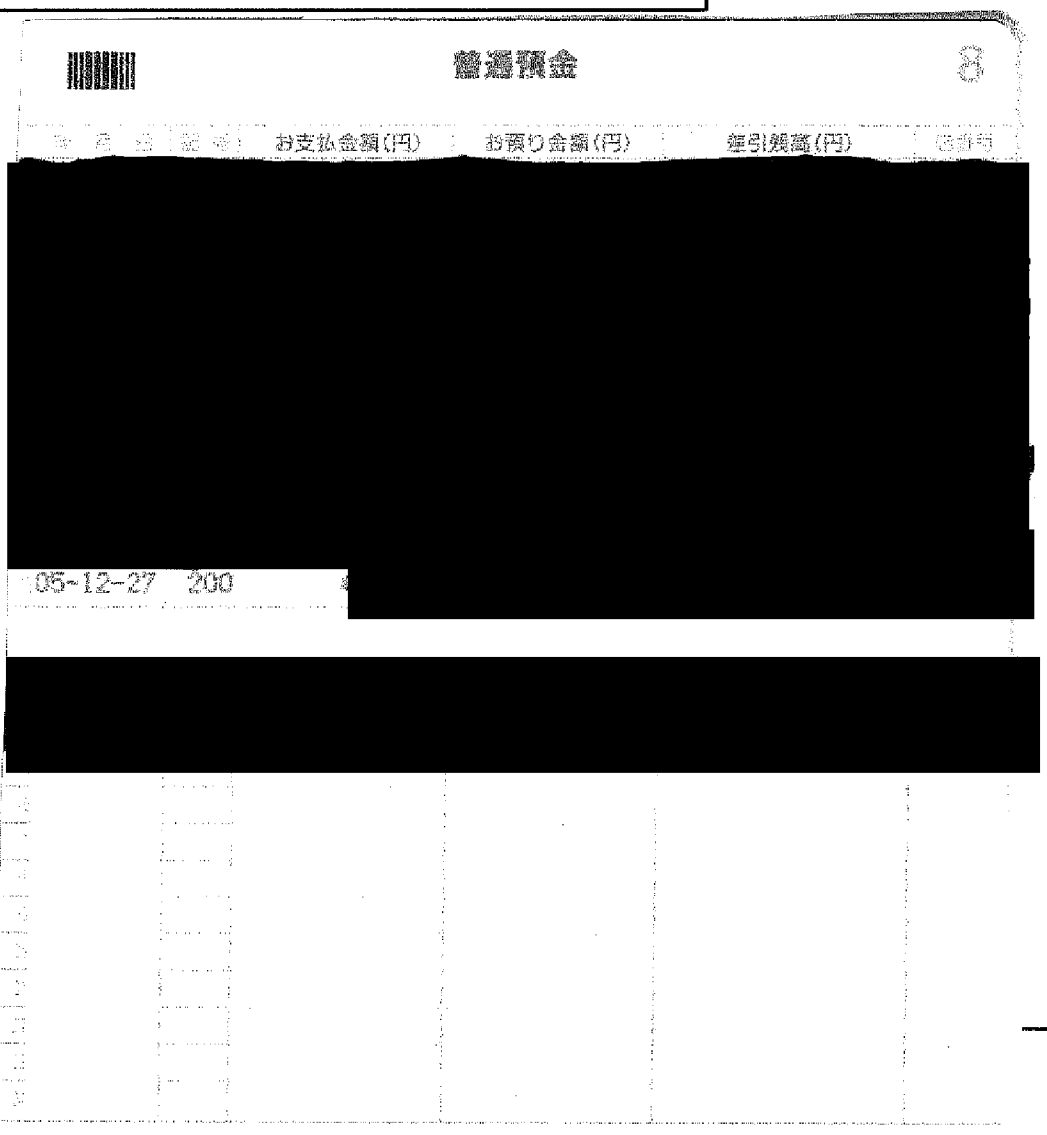

様式第15号(第7条関係)

領収書等添付票

整理番号	123-1	支払年月日	令和6年 1月 4日
使途項目	事務費	支出科目	通信運搬費
使途内容	Wi-Fi使用料		
費用内容	Wi-Fi使用料	摘要	10月分
政務活動費充当額 (支払額)	1,260 円 (5,041 円)	按分率: 1/4 充当根拠: 他の活動との按分	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

[redacted] ご利用明細書　　2023年12月14日現在

藤本　一希 様

[redacted]

カード番号 [redacted]
キャッシング設定日

ご請求金額 [redacted]
お支払日　2024年01月04日　木曜日
お支払指定口座 [redacted]
口座名義人　フジモト　カズキ

[redacted]

口座へのご準備はお支払日の前日(金融機関営業日)までにお願いいたします。

永久不滅ポイント

本カードでの今回獲得ポイント	:	30
内ボーナスポイント	:	10
今回獲得した総ポイント	:	30
今回締め切りまでに交換したポイント	:	
累計ポイント残高	:	[redacted]

ご利用内容　2023年12月14日現在　2023年12月15日以降のご入金につきましては本明細に反映しておりません。
下記明細の備考欄に * 印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

ご請求内訳		11／14現在の残高	12／14現在の左記へのご入金	今回ご利用金額	12／14現在の残高	今回ご請求金額	うち手数料／利息／遅延損害金	今回お支払い後残高
総額		[redacted]						
ショッピング	リボ払い							
	１回払い							
	２回払い							
	ボーナス払い							
	ご優待							
	ご返金対象額							
	遅延損害金							
	増額払いお申出額							
	小　計							
キャッシング	リボ払い							
	１回払い							
	手続費用							
	ご返金対象額							
	遅延損害金							
	増額払いお申出額							
	小　計							
その他請求								

今回ご請求額の元金充当額 [redacted]

ご利用明細

ご利用年月日	ご利用店名及び商品名	家族	支払区分	ご利用金額	備考
	「　ショッピングご利用明細　」				
[redacted]					
2023 11 10	UEモバイル		1回	5041	wife 10月分
[redacted]					

様式第15号(第7条関係)

領収書等添付票

整理番号	177-1	支払年月日	令和6年 1月 4日
使途項目	事務費	支出科目	使用料
使途内容	情報発信ツール ボネクタ利用料		
費用内容	その他	摘要	11月分
政務活動費充当額 (支払額)	5,390 円 (10,780 円)	按分率: 1/2 充当根拠:他の活動との按分	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

[redacted] ご利用明細書　　2023年12月14日現在

藤本　一希 様

[redacted]

カード番号 [redacted]
キャッシング設定日

ご請求金額 [redacted]
お支払日　2024年01月04日　木曜日
お支払
指定口座 [redacted]
口座名義人　フジモト　カズキ

[redacted]

口座へのご準備はお支払日の前日(金融機関営業日)までにお願いいたします。

永久不滅ポイント

本カードでの今回獲得ポイント	:	30
内ボーナスポイント	:	10
今回獲得した総ポイント	:	30
今回締め切りまでに交換したポイント	:	
累計ポイント残高	:	[redacted]

ご利用内容　　2023年12月14日現在　　2023年12月15日以降のご入金につきましては本明細に反映しておりません。
下記明細の備考欄に * 印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

ご請求内訳		11／14現在の残高	12／14現在の左記へのご入金	今回ご利用金額	12／14現在の残高	今回ご請求金額	うち手数料／利息／遅延損害金	今回お支払い後残高
総額		[redacted]						
ショッピング	リボ払い							
	1回払い							
	2回払い							
	ボーナス払い							
	ご優待							
	ご返金対象額							
	遅延損害金							
	増額払いお申出額							
	小　計							
キャッシング	リボ払い							
	1回払い							
	手続費用							
	ご返金対象額							
	遅延損害金							
	増額払いお申出額							
	小　計							
その他請求								

今回ご請求額の元金充当額 [redacted]

ご利用明細

ご利用年月日	ご利用店名及び商品名	家族	支払区分	ご利用金額	備考
	「　ショッピングご利用明細　」				
[redacted]					
2023 11 30	Vonnector		1回	10780	

様式第15号（第7条関係）

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	183-1	支払年月日	令和6年 1月 7日
使途項目	調査研究費	支出科目	旅費
使途内容	株式会社 パソナ JOB HUBの方と意見交換		
費用内容	交通費	摘要	福井～上野（東京）時間の都合 上北陸新幹線利用
政務活動費 充当額 （支払額）	15,340 円 （ ）	按分率：	
		充当根拠：	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領収書

Receipt 藤本一希 様

領収年月日 2024.-1.-7 登録番号：T1120001059675

金額 ￥15,340（消費税等込み） 税10%

〔クレジット扱い〕

購入商品 ＪＲ乗車券類

（60769 3枚）

西日本旅客鉄道株式会社

福井駅ＭＫ４発行 00770-01

印紙税申告納付につき大淀税務署承認済

お客様控 クレジットカードご利用票／CREDIT CARD SALES SLIP R131

有XX-XX

会社名・会員番号 [redacted] （ＪＲ西日本）

取引内容：お買上 支払区分：一括 IC ￥15,340

承認番号：853332 ATC01CB C00

商品名：自由席券 3枚（冊）

1月 7日 福井➡上野 乗車券込み

乗車変更や払戻しの取扱箇所、内容、方法等に制限があります。

払戻しの際は購入時のカードをお持ちください。

[redacted]

2024.-1.-7 60769-01

この控は大切に保存してください。

福井駅ＭＫ４発行

様式第15号(第7条関係)

領収書等添付票

整理番号	184-1	支払年月日	令和6年 1月 18日
使途項目	調査研究費	支出科目	旅費
使途内容	出入国在留管理庁・内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局		
費用内容	交通費	摘要	京都～東京(福井～京都は別用務)
政務活動費充当額 (支払額)	13,320 円 ( )	按分率:	
		充当根拠:	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

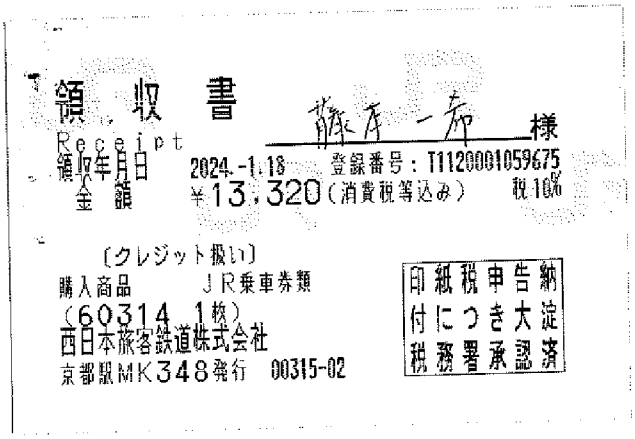

領収書 藤井一希 様
Receipt
領収年月日 2024.1.18 登録番号: T1120001059675
金額 ¥13,320(消費税等込み) 税10%
(クレジット扱い)
購入商品 JR乗車券類
(60314 1枚)
西日本旅客鉄道株式会社
京都駅MK348発行 00315-02
印紙税申告納付につき大淀税務署承認済

様式第15号(第7条関係)

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	147-1	支 払 年 月 日	令和6年 1月 22日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	会議費負担金
使 途 内 容	白鷺舎年会費		
費 用 内 容	団体等会費	摘 要	年会費
政務活動費充当額 (支払額)	1,700 円 ( )	按 分 率: 充当根拠:	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

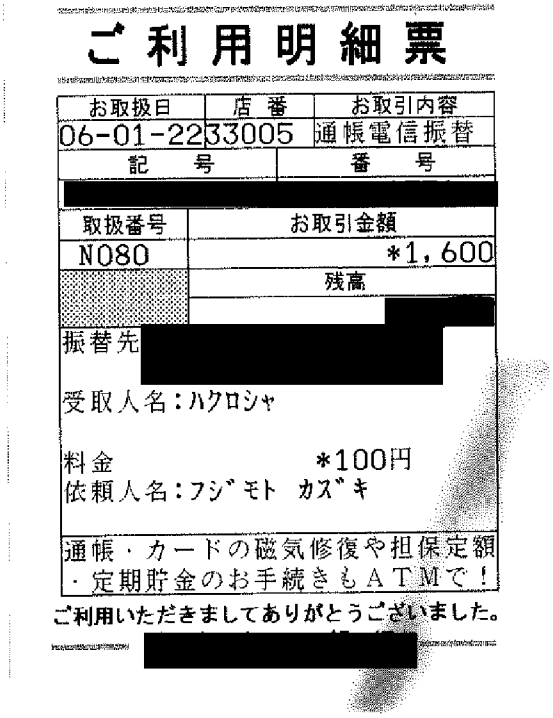

ご利用明細票

お取扱日	店 番	お取引内容
06-01-22	33005	通帳電信振替
記 号		番 号
[redacted]		
取扱番号	お取引金額	
N080	*1,600	
	残高	
	[redacted]	

振替先 [redacted]

受取人名:ﾊｸﾛｼｬ

料金 *100円

依頼人名:ﾌｼﾞﾓﾄ ｶｽﾞｷ

通帳・カードの磁気修復や担保定額・定期貯金のお手続きもＡＴＭで！

ご利用いただきましてありがとうございました。

[redacted]

会員規約

第１条（名称）
本会の名称は「白鷺会」とする。
第２条（目的）
本会は、松平春嶽や橋本左内を慕う人々が集まり、学び合い、交流を深めながら、お二人のご偉業を全国に広めることを目的とする。
第３条（運営）
本会の管理運営は白鷺舎が行うものとする。
第４条（会員）
会員は、次の号に掲げる条件をすべて満たした者で、入会手続きおよび会費の納入を完了し、かつ白鷺舎が入会を承認したものを会員とする。また、会員はすべて本規約に同意したものとみなす。ただし、白鷺舎の判断により、入会を認めない場合がある。
1. 会員は下記の条件をすべて満たす者とする。
   a. 入会の際に会員が申告する登録情報のすべての項目に関して、虚偽の申告がないこと。日本国内に在住し、国内郵便で配送可能な所在地に住所を持つ者。
   b. 法人でなく個人であること。
   c. 個人で楽しむ以外の目的で会員の地位や権利を利用しないこと。
2. 住所、電話番号、その他の登録情報に変更が生じた場合、会員は速やかに所定の変更手続きを行うものとする。会員から前項の届け出がなく、送付物等が延着および未着となった場合白鷺舎は一切の責を負わない。
3. 会員は、会員特典を受けることができます。会員特典の内容は第９条に記す。
4. 本規約制定前に入会した会員について、本規約の内容に異議がある場合、退会することができる。
5. 会員資格の有効期限は毎年４月１日から３月31日までとする。ただし、４月１日以降に年会費を振り込んだ場合は、白鷺舎が入会を承認した日からを会員とする。
6. 会員を継続する場合は、会員資格の有効期限が切れる日までに年会費を納入することとする。未納の場合は、年会費が納入され、入金が確認されるまでは、会員の権利や特典を一時停止とする。また、会員資格の有効期限から３ヶ月を経過した場合は、退会したものとみなす。
7. 会員には会員証を発行する。なお、新規の会員証発行手数料は入会金を充てることとずる。
   a. 会員証は、他人への転売・貸与・譲渡はできない。
   b. 万が一、会員証を紛失した場合は、会員が再発行の手数料（1,000円）を負担することにより、再発行することとする。

第５条（入会金）
入会金は 1,000 円とする。ただし、振込手数料については、会員負担とする。
第６条（年会費）
年会費は、1,200 円とする。ただし、振込手数料については、会員負担とする。
なお、新規会員の年会費に関しては、入会の時期によって下記の表に掲げるとおりとする。

入会時期	該当年度の前半 （9月30日までに振り込み）	該当年度の後半 （10月1日以降に振り込み）
新規会員年会費	1,200円	600円

第７条（郵送による会員への周知内容）
本会は、インターネットの設備が整っていない方の会員のために郵送での案内を行う。その内容は、白鷺舎が関係する講演会、勉強会、イベントのみとなることを、会員はあらかじめ了承すること。
第８条（継続）
次年度分の年会費の納入をもって継続したものとみなす。
第９条（会員特典）
1. 会員証の発行
2. ニュースレターの送付（半年に１回程度）
3. 講演会、イベントの優先予約
4. 会員専用コンテンツの閲覧権（※PC およびスマートフォンでの閲覧のみ）
5. 会員限定の勉強会、交流会
6. その他

第10条（会員義務）
1. 会員は入会成立後、白鷺舎がメンバーに付与する会員証およびパスワードの管理責任を負うものとする。
2. 会員は、会員証・会員番号、およびパスワードを第三者に利用させたり、貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならない。
3. 会員証・会員番号、およびパスワードの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用による損害の責任は、会員が負うものとし、白鷺舎は一切責任を負わない。
4. 会員は、会員証・会員番号、およびパスワードが盗まれたり、第三者に使用されていることを知った際には、直ちに白鷺舎にその旨を直接的即時的手段によって連絡するとともに、白鷺舎からの指示がある場合にはこれに従うものとする。
5. 会員は、入会申し込みにおいて届け出た内容に変更があった場合、白鷺舎への申請を行うものとする。会員が前項の届け出を怠った場合により発生する白鷺舎からの告知不到達に関しては、白鷺舎は一切責任を負わない。

第11条（退会）
会員資格の有効期限から３ヶ月を経過するまでに、年会費の納入が行われない場合は、当該会員は退会したものとみなす。また、会員が会員規約に反する行為を行った場合、あるいは本会に対して著しく損害を与えると白鷺舎が判断した場合、会員の資格を一時停止または剥奪できるものとする。また、会員からによる途中退会の場合、いかなる理由においても会費の返金はしない。
第12条（個人情報の保護）
白鷺舎は、会員の個人情報を、会員特典の提供および会員名簿を作成し、名簿に記載される会員に対する配布以外の目的のために利用しないとともに、第三者に開示、提供しないものとする。
第13条（サービスの中断）
天災、火災、停電、社会情勢の変化、その他特別な事情により、一時サービスの提供が中断される場合がある。その場合、白鷺舎は速やかに復旧に努めることとするが、それによって発生する会員が被る損害に対して白鷺舎は一切責任を負わない。
第14条（本会の解散）
本会は、その活動を継続しがたい事情が生じた時は解散することとする。ただしこの場合、白鷺舎は会員に連絡の上、解散日の属する月の翌月以降の会員の有効期間に応じて会費を返金することとする。
第15条（本規約の追加、変更）
白鷺舎は本規約の追加、変更を会員への事前の通知をすることなく変更できるものとする。本規約の変更が、ウエブサイトへの掲示、文書、メールなどによって会員に通知された以後、会員には変更後の本規約が適用されるものとする。

平成30年11月3日制定
令和2年2月26日改定
白鷺舎

様式第15号(第7条関係)

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	141-1	支払年月日	令和6年 1月 24日
使途項目	事務所費	支出科目	燃料・光熱水費
使途内容	事務所電気代		
費用内容	事務所電気料	摘要	12月分
政務活動費充当額 (支払額)	539 円 (1,079 円)	按分率: 1/2 充当根拠: 後援会活動との按分	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人 北陸電力株式会社

年 2023 月分 12 金額 [redacted] 円

振込人(ご契約名) 藤本 一希 様 消費税等相当額(再掲) [redacted] 円

お支払期日 1月 18日 精算額(再掲) 円

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 福井市 二の宮4－23－14信開ドヌール206

お客さま番号 [redacted] 計算区 16

契約	金額 (円)	消費税等相当額(再掲) (円)
211	[redacted]	[redacted]
合計		

24.1.24

北陸電力株式会社
小売電気事業者登録番号(A0271)

※本書は、適格請求書ではありません。
上記金額を領収いたしました。

お客さまサービスセンター
℡ 0120-776453

領収日附印

5万円(消費税等相当額を除く)以上印紙貼付

○収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
○本票により集金人が集金することはありません。
○裏面もご覧ください。

(お客さま控)2465

[redacted] × 21.98/98.75 = 1079

電気料金のご案内

※適格請求書ではありません

毎度ありがとうございます。

2023年12月分の電気料金を下記のとおりお知らせいたしますので、同封の振込票でお支払いください。

ご請求金額 [redacted]円 （消費税等相当額 [redacted]円）

○ご契約一覧

ご契約	ご契約内訳		紙面発行手数料のご案内
①	ご契約名義	藤本 一希	対象外
	ご契約種別	従量電灯B	
	供給地点特定番号	05-0000-0000-0191-9148-0000	
②	ご契約名義		
	ご契約種別		
	供給地点特定番号		
③	ご契約名義		
	ご契約種別		
	供給地点特定番号		
④	ご契約名義		
	ご契約種別		
	供給地点特定番号		

2465

ご契約		①	②	③	④
ご使用期間		11月20日～12月18日			
契約容量／力率（%）		50A			
ご使用量 Kwh	ご使用量1	[redacted]			
	ご使用量2				
	ご使用量3				
	（合 計）				
内訳	ご請求金額				
	消費税等相当額（再掲）				
	基本料金				
	電力量料金				
	燃料費調整額				
	各種割引額				
	再エネ発電賦課金				
	延滞利息額				
	精算額				
	紙面発行手数料				

電気料金（ご請求金額）には以下の託送料金相当額（税込）が含まれています（詳細は裏面をご確認下さい）。

託送料金相当額	[redacted]			
再掲 廃炉円滑化負担金相当額および廃炉円滑化負担金相当額				

※廃炉円滑化負担金相当額は、単価が1銭に満たないため0円で算定しています。

作成日2023年12月25日

燃料費調整単価が「＊」の場合、燃料費調整単価は当社ホームページにてご確認ください。

燃料費調整単価	
今月分	−9円36銭
来月分	−9円39銭

再エネ発電促進賦課金単価	
今月分	1円40銭
来月分	1円40銭

※燃料費調整単価および再エネ発電促進賦課金単価は従量制の単価を表示しております（ご契約①と②など、複数のご契約が表示されている場合、ご契約ごとで適用する燃料費調整単価が異なることがあります）。その他、定額制のご契約の場合など、詳しくは当社ホームページでご確認ください。

支払期日	1月18日
次回検針日	1月19日

※本書は、適格請求書ではありません。適格請求書は、はぐリンク等からご確認ください。

2465

様式第15号(第7条関係)

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	142-1	支 払 年 月 日	令和6年 1月 24日
使 途 項 目	事務所費	支 出 科 目	燃料・光熱水費
使 途 内 容	事務所ガス代		
費 用 内 容	事務所ガス代	摘 要	12月分
政務活動費 充 当 額 (支 払 額)	423 円 (846 円)	按 分 率 : 1/2 充当根拠 : 後援会活動との按分	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

払込受領証

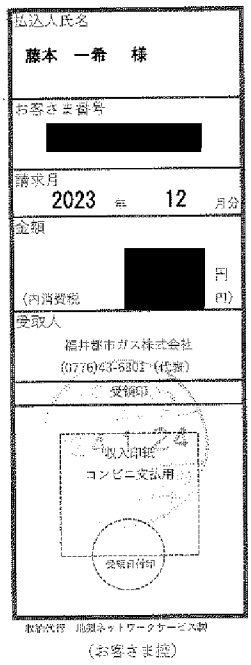

取扱先等 地域ネットワークサービス㈱

(お客さま控)

[redacted] × 21.48/78.75 = 846

〒 910-0015
福井市二の宮４丁目
２３－１４
信開ドヌール二の宮　２０６号
藤本　一希　様

[redacted]

請求書（兼 明細書）

福井都市ガス株式会社
登録番号 T6210001017363
福井市飯塚町20-1-5
電話(0776)43-6801（代表）

発行日　2023 年　12 月　28 日

2023 年　12 月分

お客さま番号	[redacted]	
お客さま名	藤本　一希　様	
今回ご使用量		10.0 m^3
今回ご請求金額（税込）		[redacted] 円
内消費税額（税率１０％）		[redacted] 円
ご請求内訳	早収料金	[redacted] 円
	遅収加算額	円
	警報器リース料金	円
	ファンヒーターレンタル料金	円
	機器リース料金	円
	電気料金	円

※この払込票は裏面記載のコンビニエンスストア、金融機関窓口（ATM及びネットバンキングは除きます。）及び弊社窓口でご利用いただけます。
※この払込票はお支払期限までお取り扱いができます。（早収期限までにお支払いがない場合は、早収料金の３％が遅収料金として、翌月の料金に加算されます。）
※金額訂正された払込票は、お取り扱いできませんのでご注意ください。
※この払込票をご利用の際には、キリトリ線で切り離してください。
※お問い合わせの際は、お客さま番号をお知らせください。

早収期限	2024 年 1 月 22 日
お支払期限	2024 年 2 月 29 日

様式第15号（第7条関係）

領収書等添付票

整理番号	145-1	支払年月日	令和6年 1月 25日
使途項目	事務費	支出科目	通信運搬費
使途内容	携帯電話使用料		
費用内容	携帯電話料	摘要	12月分
政務活動費充当額 （支払額）	1,418 円 （ 5,672 円）	按分率：	1/4 充当根拠：他の活動との按分

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

裏面からの続きです≫

訳（円）　備考

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2024年　1月ご請求分（12月利用分）

ご請求先氏名

藤本　一希　様

下記ご利用料金を　1月25日口座振替により領収いたしました。

印紙税申告納付につき新宿税務署承認済

KDDI株式会社

〒163-8003 東京都新宿区西新宿 [redacted] KDDIビル

ご請求コード CUSTOMER CODE	[redacted]
領収金額 AMOUNT RECEIVED	5,672円
うち消費税等 TAX	515円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	[redacted]
支店名 BRANCH	
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*********

23AKMA4N3X0115727#

料金内訳書

<凡例>
税込料金：「U」，免税料金等：「*」，旧税率計算対象料金：「#」
「うち消費税等」は請求書内の税込合計額から割り戻して算出しております。

発行年月日 DATE OF ISSUE ２０２４年　１月　８日

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目3番2号KDDIビル

ご請求コード [redacted]　総合計　５，６７２円　ご利用年月　２０２３年１２月

ご利用項目	金額（円）	内訳（円）	備考
●ＵＱモバイル電話料金（５Ｇ対応プラン）			●合計　５，４５２円
ご利用番号 [redacted]	5,452		お客様コード [redacted]
＜１２月ご利用内訳＞	5,452		
▼プラン利用料	4,900		
くりこしＬ５Ｇ／増量／かけ放題２４時間		5,680	増量ＯＰ（５００円）とかけ放題２４時間（１７００円）を含む
自宅セット割		-780	
▼通話料／くりこしＬ／かけ放題２４時間	54		
通話料		3,420	
ＳＭＳ送信料		54	
かけ放題２４時間割引額		-3,420	
▼ユニバーサルサービス料	2		
▼電話リレーサービス料	1		
▼消費税等相当額（１０％）	495		１０％消費税の課税対象額　４，９５７円
●紙請求書等発行手数料／支払手数料			●合計　２２０円
▼紙請求書発行手数料	200		
▼消費税等相当額（１０％）	20		１０％消費税の課税対象額　２００円
＜請求金額に対するうち消費税＞			
※うち消費税等　１０％対象	515円		（対象税込額は５，６７２円でした。）

裏面もご確認ください≫

様式第15号(第7条関係)

領収書等添付票

整理番号	143-1	支払年月日	令和6年 1月 29日
使途項目	事務所費	支出科目	使用料
使途内容	事務所使用料		
費用内容	事務所賃借料	摘要	2月分
政務活動費充当額 (支払額)	10,910 円 (21,820 円)	按分率: 1/2 充当根拠:後援会活動との按分	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

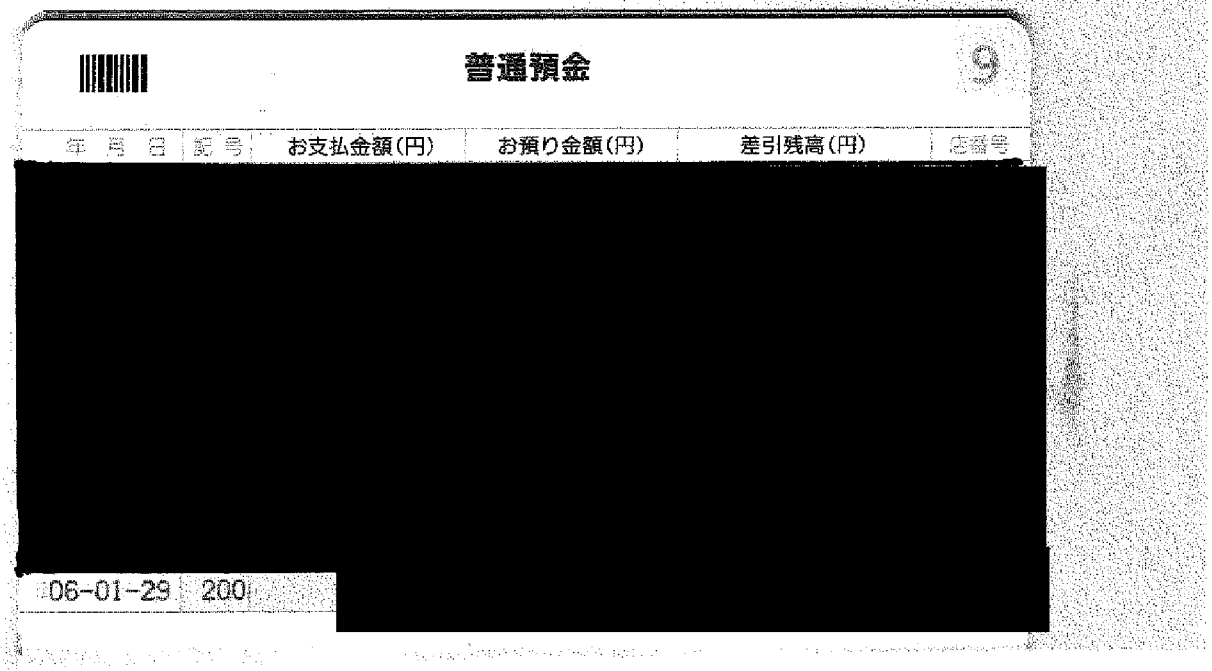

様式第15号(第7条関係)

領収書等添付票

整理番号	144-1	支払年月日	令和6年 1月 29日
使途項目	事務費	支出科目	通信運搬費
使途内容	事務所電話代		
費用内容	事務所電話料	摘要	12月分
政務活動費充当額 (支払額)	2,770 円 (5,540 円)	按分率: 1/2 充当根拠: 後援会活動との按分	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

普通預金

9

お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)
[redacted]		

06-01-29　200　　*5,540CSS(トラムシステム(カ

●他店支払いの小切手・手形類によるご入金の場合、その払い戻しのできる予定日を以下のとおり「お支払金額」欄に表示します。

表示	払い戻し可能日時
T-OO	○○で表示された日の午後1時から

●「お支払金額」欄、または「お預り金額」欄の「△△-□□」の表示は、「△△月□□日」のお預り、またはお支払いであることを示します。

#00154　　1993385

〒910-0015
福井県福井市二の宮４丁目23-14
信開ドヌール二の宮　206号室

藤本 一希 様

【発行元】
トラムシステム株式会社

請求書在中

口座振替のお知らせ（請求書）

藤本 一希 様

No：[redacted]202312
発行日：2023年12月26日

〒910-0015
福井県福井市二の宮４丁目23-14 信開ドヌール二の宮　206号室

TRAM SYSTEM

毎月27日に、ご指定の口座より振り替えさせていただきます。

トラムシステム株式会社

〒465-0063
愛知県名古屋市名東区新[redacted]
TEL：052-701-2634
FAX：052-701-2637
担当：[redacted]
登録番号：T5180001065648

件名	【定期作成】TramOneCloud Essential月額費用
合計金額	2,640 円　（税込）

商品名	数量	単価	金額
【TramOneCloud Essential】			
スマホユーザーライセンス	2	1,200	2,400
◆ご利用開始日：2023/06/06			
◆ご請求開始日：2023/07/06～			
2023年12月請求分			
2024年01月27日に引落いたします。（金融機関が休業の場合は翌営業日に引落いたします。）			

税率別内訳	税抜金額	消費税	税込金額
10%対象	2,400	240	2,640

小計	2,400
消費税	240
合計	2,640

備考

◆通話料金は、ご利用開始日より別途発生致します
◆TramLine（電話回線サービス利用料）と、TramOneCloud Essential（ライセンス費用）のご請求書は別々に発行、発送となります
◆TramOneCloud Essential（ライセンス費用）のご請求書の発行・送付は、サービスご利用月の翌月上旬になります
◆弊社電話回線サービス「TramLine」利用料（通話料含む）のご請求書の発行・発送は、サービスご利用月の翌月下旬になります

0154011

御請求書

藤本　一希 様

TRAM SYSTEM

2024/01/01
請求書番号：34480

〒910-0015
福井県福井市二の宮4丁目23-14
信開ドヌール二の宮206号室

トラムシステム株式会社
〒465-0063
愛知県名古屋市名東区新宿2丁目25番地
TEL(052)701-2634
TEL(052)707-2637

件名	TramLine ご利用分
お支払期日	2024/01/27
お支払方法	口座振替

ご請求金額(税込)　2,900円

適格請求書発行事業者番号:T5-1800-0106-5648

お支払期日（金融機関休業日の場合は翌営業日）
にご指定の口座より振替させていただきます。

ご請求の内訳	単価(円)	個数	金額(円)	税区	ご利用期間等のお知らせ
【TramLine 12月ご利用分】					
TramLine基本料金	1,000	1	1,000	課税	
チャネル追加利用料	1,000	1	1,000	課税	
◆契約番号：[redacted]					
（発信）固定電話	10.0円／180秒	1	10	課税	
（発信）携帯電話	16.0円／60秒	39	624	課税	
ユニバーサルサービス料等	3	1	3	課税	
大計（消費税率10%対象）			2,637		
消費税相当額（消費税率10%対象）			263		
大計（非課税）			0		
合計			2,900		

様式第15号（第7条関係）

領収書等添付票

整理番号	185-1	支払年月日	令和6年 1月 30日
使途項目	調査研究費	支出科目	旅費
使途内容	高浜町議会議員と意見交換		
費用内容	交通費	摘要	京都～敦賀（福井～京都は別用務）
政務活動費充当額 （支払額）	2,890 円 （ ）	按分率：	
		充当根拠：	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

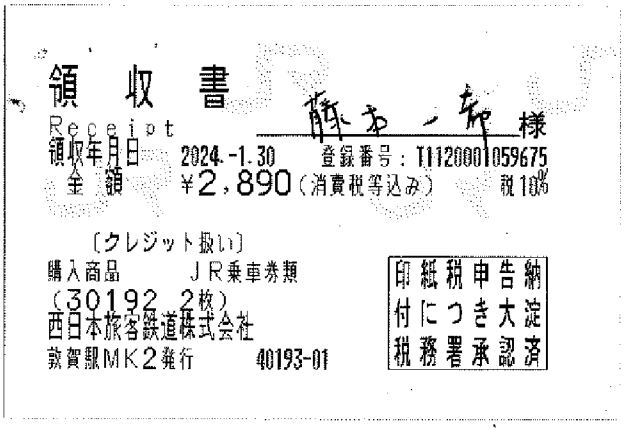

領収書
Receipt
静香一郎 様
領収年月日 2024.-1.30 登録番号：T1120001059675
金額 ￥2,890（消費税等込み） 税10%
〔クレジット扱い〕
購入商品 ＪＲ乗車券類
（30192 2枚）
西日本旅客鉄道株式会社
敦賀駅ＭＫ２発行 40193-01
印紙税申告納付につき大淀税務署承認済

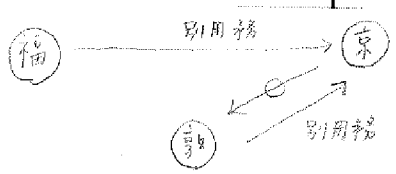

京都～敦賀 自由席

様式第15号(第7条関係)

領収書等添付票

整理番号	160-1	支払年月日	令和6年 1月 31日
使途項目	広聴広報費	支出科目	印刷製本費
使途内容	第3回県政報告会チラシ		
費用内容	広報物印刷代	摘要	2月4日開催県政報告会宣伝チラシ
政務活動費充当額	3,025 円	按分率:	1/2
(支払額)	(6,050 円)	充当根拠:	後援会活動との按分

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

令和6年1月31日

〒910-0015
福井県福井市二の宮4丁目23-14
信開ドヌール二の宮206号室

藤本かずき事務所　様

拝啓
毎々格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます
この度のご請求金額につきまして早々にご入金を賜り
誠に有難うございました
下記の通り領収書を発行させていただきましたので
ご査収の上、宜しくお取り計らいくださいますよう
お願い申し上げます

敬　具

株式会社　ディプリス
〒910-0806　福井県福井市高木町52-31
TEL:0776-54-0973
FAX:0776-54-4988
MAIL:dypris@mitene.or.jp
登録番号:T1210001002122

領　収　書

No.00021

藤本かずき事務所　様

領収金額	￥6,050-	
内　訳	10%課税対象金額	5,500
	10%消費税	550
	8%課税対象金額	
	8%消費税	
	その他	
お支払い方法	現　金	
但　し	県政報告チラシ	
領収日	令和6年1月31日	

上記　正に領収しました

株式会社　ディプリス
〒910-0806　福井県福井市高木町52-31
TEL:0776-54-0973
FAX:0776-54-4988
MAIL:dypris@mitene.or.jp
登録番号:T1210001002122

2023年12月20日

請　求　書

株式会社　ディプリス
福井市高木町52号31番地
TEL（0776）54－0973
FAX（0776）54－4988
取引銀行　福井銀行高木支店　当座No.100453
取引銀行　福邦銀行高木支店　当座No.0011926
取引銀行　北陸銀行福井松本支店　普通No.260
お振込手数料は貴社ご負担でお願い申し上げま
登録番号T1210001002122

藤本かずき事務所　御中
様

合計金額　¥6,050

品　名	数　量	単　価	金　額	摘　要
県政報告会チラシ	550	10.0	¥5,500	
小　計			¥5,500	
消費税			¥550	
合　計			¥6,050	

備　考

令和5年12月20日

納　品　書

株式会社　ディプリス
福井市高木町52号31番地
TEL（0776）54－0973
FAX（0776）54－4988

藤本かずき事務所　御中
様

合計金額　¥6,050

品　名	数　量	単　価	金　額	摘　要
県政報告会チラシ	550	10	¥5,500	
小　計			¥5,500	
消費税			¥550	
合　計			¥6,050	

備　考

内　訳

納　　期：別途打ち合わせの上
納入場所：別途打ち合わせの上
取引条件：別途打ち合わせの上
見積有効期限：１ヶ月

担当

福井の未来を一緒に考えませんか？

参加費無料

第３回
県政報告会

県議会議員　藤本かずき

令和6年

2月4日(日)

※１日に２度行います

13:00～14:30
16:00～17:30

福井県護国神社　白鳳会館
（福井市大宮2丁目13-8）

様式第15号(第7条関係)

領収書等添付票

整理番号	186-1	支払年月日	令和6年 2月 1日
使途項目	調査研究費	支出科目	旅費
使途内容	全国災害ボランティア議員連盟令和5年度調査・研修Ⅱ		
費用内容	交通費	摘要	福井～福島
政務活動費充当額 (支払額)	21,290 円 ( )	按分率:	
		充当根拠:	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

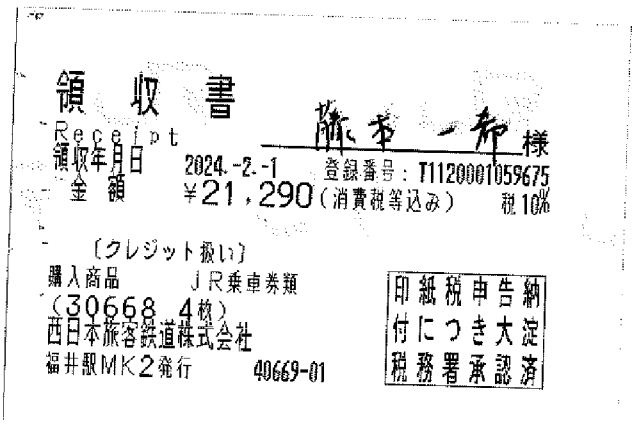

領収書

Receipt

藤本一郎 様

領収年月日 2024.-2.-1 登録番号：T1120001059675

金額 ¥21,290(消費税等込み) 税10%

〔クレジット扱い〕

購入商品 JR乗車券類

(30668 4枚)

西日本旅客鉄道株式会社

福井駅MK2発行 40669-01

印紙税申告納付につき大淀税務署承認済

様式第15号（第7条関係）

領収書等添付票

整理番号	186-2	支払年月日	令和6年 2月 1日
使途項目	調査研究費	支出科目	会議費負担金
使途内容	全国災害ボランティア議員連盟令和5年度調査・研修Ⅱ		
費用内容	会議費負担金	摘要	
政務活動費充当額 （支払額）	23,500 円 （ 25,000 円）	按分率： 充当根拠：	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領収書

NO

藤本 一希 様

２５，０００円　　但、福島研修会参加費

上記正に領収いたしました

令和６年 ２月 １日

全国災害ボランティア議員連盟
会計 [redacted]
事務所 福井県越前市中印町 18-14

2月1日2日行程

【1日】　11:30　福島駅集合

11:40　福島駅出発　　乗車場所福島駅西口バスプール

（大型バスナンバー　福島　200　か　1669）

13:30　視察1・研修　**福島第一原子力発電所（廃炉資料館）**

福島県双葉郡富岡町中央3丁目58

16:00　福島第一（廃炉資料館）発

16:30　ホテル着　　ビジネスホテルARM双葉

福島県双葉郡双葉町大字中野字堂ノ前31

17:15　ホテル発

17:30　情報交換会

福島いこいの村なみえ

福島県双葉郡浪江町大字高瀬字丈六10

【2日】　9:20　ホテル発

9:30　視察2　**双葉町東日本大震災・原子力災害 伝承館**

福島県双葉郡双葉町大字中野字高田39

9:30～10:40　展示見学

10:50～11:50　フィールドワーク

12:00　昼食（双葉町産業交流センター）

12:45　出発

13:00　視察3　**中間貯蔵施設**

福島県双葉郡大熊町大字小入野字向畑256

14:45　中間貯蔵施設発

17:00　福島駅着予定・解散

福島研修会費25,000円おおよその内訳

宿泊費(朝食付き)･･･8,000円

（宿泊7,000円+朝食1,000円）

貸切バス代･･･････8,000円

伝承館入館･フィールドワーク･･･1,500円

お弁当代(2日昼食)･･･1,500円　対象外

添乗事務員費(2名)･･･3,000円

情報交換会･･･････3,000円

不足経費は会費から補填

全国災害ボランティア議員連盟

事務局　細川かをり事務所 [redacted]

様式第15号（第7条関係）

領収書等添付票

整理番号	149-1	支払年月日	令和6年 2月 4日
使途項目	広聴広報費	支出科目	使用料
使途内容	第3回県政報告会		
費用内容	会場使用料	摘要	
政務活動費充当額 （支払額）	11,500 円 （ 23,000 円）	按分率： 1/2 充当根拠：後援会活動との按分	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

No.

領収書

藤本かずき事務所 殿

一金 23,000 円也

但し 部会代2万円＋賄看資3千円として

上記金額領収致しました。

令和 6 年 2 月 4 日

福井県護国神社

〒910-0016 福井市大宮2丁目13-8

TEL (0776) 22-5872

様式第15号(第7条関係)

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	146-1	支 払 年 月 日	令和6年 2月 5日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	通信運搬費
使 途 内 容	Wi-Fi使用料		
費 用 内 容	Wi-Fi使用料	摘 要	11月分
政務活動費 充 当 額 (支 払 額)	1,260 円 (5,041 円)	按 分 率 : 1/4 充当根拠 : 他の活動との按分	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

[redacted] ご利用明細書　　2024年01月14日現在

藤本　一希 様

[redacted]

カード番号 [redacted]
キャッシング設定日

ご請求金額　20,191円
お支払日　2024年02月05日　月曜日
お支払
指定口座 [redacted]
口座名義人　フジモト　カズキ

[redacted]

口座へのご準備はお支払日の前日(金融機関営業日)までにお願いいたします。

永久不滅ポイント

本カードでの今回獲得ポイント	:	30
内ボーナスポイント	:	10
今回獲得した総ポイント	:	30
今回締め切りまでに交換したポイント	:	
累計ポイント残高	:	[redacted]

ご利用内容　2024年01月14日現在　2024年01月15日以降のご入金につきましては本明細に反映しておりません。
下記明細の備考欄に * 印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

ご請求内訳		12／14現在の残高	1／14現在の左記へのご入金	今回ご利用金額	1／14現在の残高	今回ご請求金額	うち手数料／利息／遅延損害金	今回お支払い後残高
総額		[redacted]						
ショッピング	リボ払い							
	1回払い							
	2回払い							
	ボーナス払い							
	ご優待							
	ご返金対象額							
	遅延損害金							
	増額払いお申出額							
	小　計							
キャッシング	リボ払い							
	1回払い							
	手続費用							
	ご返金対象額							
	遅延損害金							
	増額払いお申出額							
	小　計							
その他請求								

今回ご請求額の元金充当額 [redacted]

ご利用明細

ご利用年月日	ご利用店名及び商品名	家族	支払区分	ご利用金額	備考
	「　ショッピングご利用明細　」				
[redacted]					
2023 12 10	ME モバイル		1回	5041	Wife 11月分
[redacted]					

様式第15号(第7条関係)

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	178-1	支 払 年 月 日	令和6年 2月 5日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	使用料
使 途 内 容	情報発信ツール ボネクタ利用料		
費 用 内 容	その他	摘 要	12月分
政務活動費 充 当 額 (支 払 額)	5,390 円 (10,780 円)	按 分 率 : 1/2 充当根拠 : 他の活動との按分	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

[redacted] ご利用明細書　　2024年01月14日現在

藤本　一希 様

[redacted]

カード番号 [redacted]
キャッシング設定日

ご請求金額 [redacted]
お支払日　2024年02月05日　月曜日
お支払
指定口座 [redacted]
口座名義人　フジモト　カズキ

[redacted]

口座へのご準備はお支払日の前日(金融機関営業日)までにお願いいたします。

永久不滅ポイント

本カードでの今回獲得ポイント	:	30
内ボーナスポイント	:	10
今回獲得した総ポイント	:	30
今回締め切りまでに交換したポイント	:	
累計ポイント残高	:	[redacted]

ご利用内容　　2024年01月14日現在　　2024年01月15日以降のご入金につきましては本明細に反映しておりません。
下記明細の備考欄に * 印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

ご請求内訳		12／14現在の残高	1／14現在の左記へのご入金	今回ご利用金額	1／14現在の残高	今回ご請求金額	うち手数料／利息／遅延損害金	今回お支払い後残高
	総額	[redacted]						
ショッピング	リボ払い							
	1回払い							
	2回払い							
	ボーナス払い							
	ご優待							
	ご返金対象額							
	遅延損害金							
	増額払いお申出額							
	小　計							
キャッシング	リボ払い							
	1回払い							
	手続費用							
	ご返金対象額							
	遅延損害金							
	増額払いお申出額							
	小　計							
その他請求								

今回ご請求額の元金充当額 [redacted]

ご利用明細

ご利用年月日	ご利用店名及び商品名	家族	支払区分	ご利用金額	備考
	「　ショッピングご利用明細　」				
[redacted]					
2023 12 31	Vonnector		1回	10780	

様式第15号（第7条関係）

領収書等添付票

整理番号	188-1	支払年月日	令和6年 2月 7日
使途項目	調査研究費	支出科目	旅費
使途内容	株式会社 Dream Ambassador 代表取締役と意見交換		
費用内容	交通費	摘要	京都～名古屋（福井～京都は別用務）
政務活動費充当額 （支払額）	5,170 円 （ ）	按分率： 充当根拠：	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

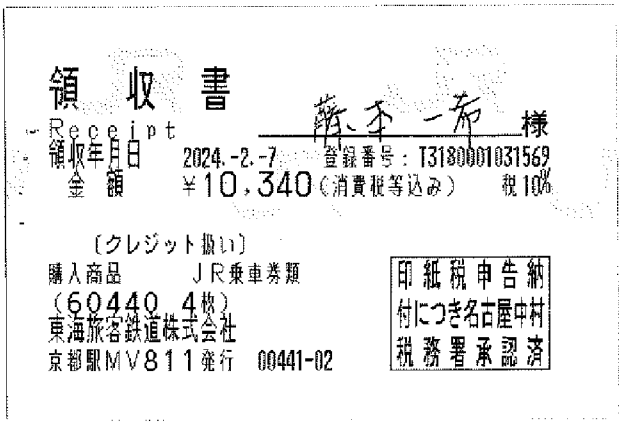

領収書

Receipt

藤本一希 様

領収年月日 2024.-2.-7 登録番号：T3180001031569

金額 ¥10,340（消費税等込み） 税10%

〔クレジット扱い〕

購入商品 JR乗車券類

（60440 4枚）

東海旅客鉄道株式会社

京都駅MV811発行 00441-02

印紙税申告納付につき名古屋中村税務署承認済

様式第15号(第7条関係)

領収書等添付票

整理番号	150-1	支払年月日	令和6年 2月 12日
使途項目	事務費	支出科目	消耗品費
使途内容	プリンターインク代		
費用内容	事務用品購入費	摘要	プリンターインク代
政務活動費充当額 (支払額)	693 円 (1,387 円)	按分率: 1/2 充当根拠: 後援会活動との按分	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

発行日:2024年02月12日

領収書

管理No.0279-404-0002485

伝票No.0279-403-151611

藤本 一希 様

¥1,387— (内消費税 ¥126)

但し インク 代として。

上記の金額正に領収いたしました。

10%対象	¥1,387(内消費税	¥126)

支払内訳
現金 ¥387
商品券 ¥1,000

株式会社ヤマダデンキ
群馬県高崎市栄町1−1
登録番号:T2070001036729

印紙税申告納付につき高崎税務署承認済

※印刷面を内側に折って保管願います。

B027940315161 1B

80
4190351010 ICBK80L ¥1,328
エプソンインク 1:持帰 外10
-¥67
ZZZ
会員値引対象(5%)
[redacted] カイインネビキテキヨウ ¥0
データシュウケイ 1:持帰 外10

テックランド越前店

様式第15号(第7条関係)

領収書等添付票

整理番号	151-1	支払年月日	令和6年 2月 12日
使途項目	事務費	支出科目	消耗品費
使途内容	政務活動費用USB購入		
費用内容	事務用品購入費	摘要	
政務活動費充当額 (支払額)	617 円 ( )	按分率: 充当根拠:	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

発行日:2024年02月12日

領収書

藤本 一希 様

¥617— (内消費税 ¥56)

但し USB 代として。

支払内訳
現金 ¥617 10%対象 ¥617(内消費税 ¥56)

上記の金額正に領収いたしました。

株式会社ヤマダデンキ
群馬県高崎市栄町１－１
登録番号：T2070001036729

※印刷面を内側に折って保管願います。

印紙税申告納付につき高崎税務署承認済

管理No. 0279-404-0002484
伝票No. 0279-403-151612

B027940315161 2B

7153064019 RUF3YUF32GAWH 32G
32GB 1:持帰 外10 ¥680
-¥99
ZZZ
¥0
金属値引対象(１５％)
[redacted]ｶｲｲﾝﾋﾞｰｷﾃｷﾖｳ
ﾃﾞｰﾀｼｭﾂﾘｮｸ 1:持帰 外10

テックランド越前店

様式第15号(第7条関係)

領収書等添付票

整理番号	189-1	支払年月日	令和6年 2月 15日
使途項目	調査研究費	支出科目	旅費
使途内容	株式会社 Dream Ambassador 代表取締役と意見交換		
費用内容	交通費	摘要	京都～名古屋(福井～京都は別用務)
政務活動費充当額 (支払額)	5,170 円 ( )	按分率:	
		充当根拠:	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

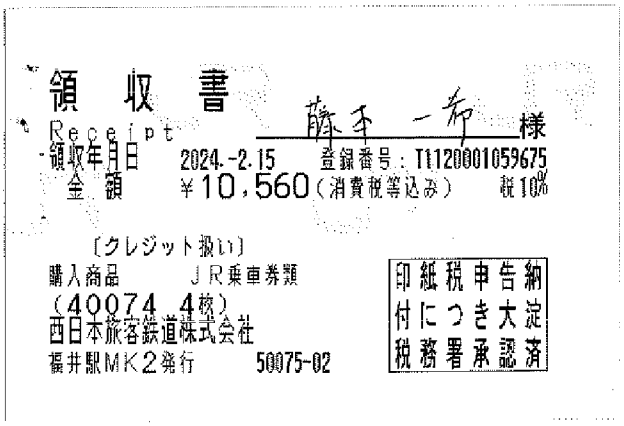

領収書
Receipt
藤本 一希 様
領収年月日 2024.-2.15 登録番号:T1120001059675
金額 ¥10,560(消費税等込み) 税10%
〔クレジット扱い〕
購入商品 JR乗車券類
(40074 4枚)
西日本旅客鉄道株式会社
福井駅MK2発行 50075-02
印紙税申告納付につき大淀税務署承認済

様式第15号(第7条関係)

領収書等添付票

整理番号	191-1	支払年月日	令和6年 2月 17日
使途項目	調査研究費	支出科目	旅費
使途内容	株式会社 サクラサク 代表取締役と意見交換		
費用内容	交通費	摘要	大阪～東京(福井～大阪は別用務)
政務活動費充当額 (支払額)	13,870 円 ( )	按分率:	
		充当根拠:	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

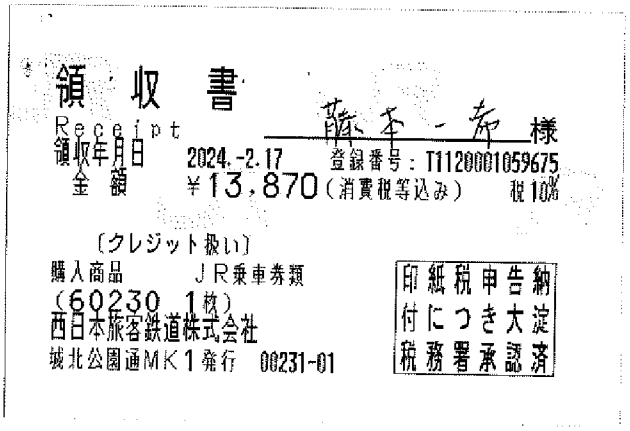

領収書
Receipt
藤本一希 様
領収年月日 2024.-2.17 登録番号:T1120001059675
金額 ¥13,870(消費税等込み) 税10%
〔クレジット扱い〕
購入商品 JR乗車券類
(60230 1枚)
西日本旅客鉄道株式会社
城北公園通MK1発行 00231-01
印紙税申告納付につき大淀税務署承認済

様式第15号(第7条関係)

領収書等添付票

整理番号	152-1	支払年月日	令和6年 2月 21日
使途項目	要請陳情・県民相談等活動費	支出科目	旅費
使途内容	使用済燃料敷地内乾式貯蔵庫についての陳情伺い		
費用内容	交通費	摘要	タクシー代(緊急に依頼されたため)
政務活動費充当額 (支払額)	1,120 円 ( )	按分率:	
		充当根拠:	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

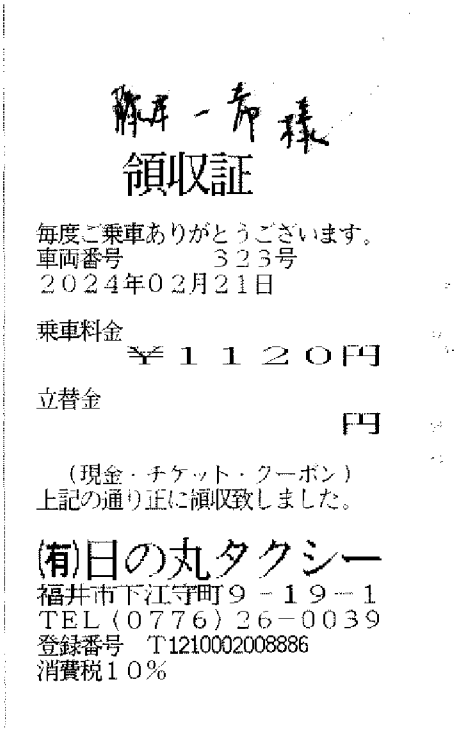

御中 一 寿 様

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。
車両番号　　３２３号
２０２４年０２月２１日

乗車料金
￥１１２０円

立替金
円

（現金・チケット・クーポン）
上記の通り正に領収致しました。

(有)日の丸タクシー
福井市下江守町９－１９－１
TEL（０７７６）２６－００３９
登録番号　T1210002008886
消費税１０％

様式第15号(第7条関係)

領収書等添付票

整理番号	154-1	支払年月日	令和6年 2月 21日
使途項目	事務所費	支出科目	燃料・光熱水費
使途内容	事務所電気代		
費用内容	事務所電気料	摘要	1月分
政務活動費充当額 (支払額)	744 円 (1,488 円)	按分率:	1/2
		充当根拠:	後援会活動との按分

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人 北陸電力株式会社

2024年 1月分 金額 [redacted] 円

振込人(ご契約名) 藤本 一希 様 消費税等相当額(再掲) [redacted] 円

お支払期日 2月19日 精算額(再掲) 円

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 福井市 二の宮4－23－14信開ドヌール206

お客さま番号 [redacted] 計算区 16

契約	金額 (円)	消費税等相当額(再掲) (円)
211	[redacted]	[redacted]
合計		

北陸電力株式会社
小売電気事業者登録番号(A0271)
お客さまサービスセンター
℡ 0120-776453

※本書は、適格請求書ではありません。
上記金額を領収いたしました。
領収日附印 24.2.21
5万円(消費税等相当額を除く)以上印紙貼付

○収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
○本票により集金人が集金することはありません。
○裏面もご覧ください。
(お客さま控)2465

24.2.21

[redacted] × 21.48/78.75 = 1488

電 気 料 金 の ご 案 内

※領収証兼請求書ではありません

毎度ありがとうございます。

2024年　1月分の電気料金を下記のとおりお知らせいたしますので、同封の振込票でお支払いください。

ご請求金額　[redacted]円　（消費税等相当額　[redacted]円）

○ご契約一覧

ご契約	ご契約内訳		紙面発行手数料のご案内
①	ご契約名義	藤本　一希	対象外
	ご契約種別	従量電灯B	
	供給地点特定番号	05-0000-0000-0191-9148-0000	
②	ご契約名義		
	ご契約種別		
	供給地点特定番号		
③	ご契約名義		
	ご契約種別		
	供給地点特定番号		
④	ご契約名義		
	ご契約種別		
	供給地点特定番号		

2465

ご契約		①	②	③	④
ご使用期間		12月19日 ～ 1月18日			
契約容量／力率（%）		50A			
ご使用量 Kwh	ご使用量1	[redacted]			
	ご使用量2				
	ご使用量3				
	（合　計）				
内訳	ご請求金額				
	消費税等相当額（再掲）				
	基本料金				
	電力量料金				
	燃料費調整額				
	各種割引額				
	再エネ発電賦課金				
	延滞利息額				
	精算額				
	紙面発行手数料				

作成日2024年　1月25日

燃料費調整単価が「＊」の場合、燃料費調整単価は当社ホームページにてご確認ください。

燃料費調整単価	
今月分	−9円39銭
来月分	−9円37銭

再エネ発電促進賦課金単価	
今月分	1円40銭
来月分	1円40銭

※燃料費調整単価および再エネ発電促進賦課金単価は従量制の単価を表示しております（ご契約①と②など、複数のご契約が表示されている場合、ご契約ごとで適用する燃料費調整単価が異なることがあります）。その他、定額制のご契約の場合など、詳しくは当社ホームページでご確認ください。

支払期日	2月19日
次回検針日	2月17日

電気料金（ご請求金額）には以下の託送料金相当額（税込）が含まれています（詳細は裏面をご確認下さい）。

託送料金相当額	[redacted]			
再掲	廃炉円滑化負担金相当額			

※廃炉円滑化負担金相当額は、単価が1銭に満たないため0円で算定しています。

※本書は、領収証兼請求書ではありません。適格請求書は、ほくリンク等からご確認ください。

2466

様式第15号(第7条関係)

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	155-1	支払年月日	令和6年 2月 21日
使途項目	事務所費	支出科目	燃料・光熱水費
使途内容	事務所ガス代		
費用内容	事務所ガス代	摘要	1月分
政務活動費充当額 (支払額)	391 円 (782 円)	按分率: 1/2 充当根拠:後援会活動との按分	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

払込受領証

払込人氏名	藤本 一希 様
お客さま番号	[redacted]
請求月	2024 年 1 月分
金額	[redacted] 円 (内消費税 [redacted] 円)
受取人	福井部市ガス株式会社 (0776)43-6801 (代表)
受領印	収入印紙 コンビニ収納用 受領日時印

収納代行 地域ネットワークサービス㈱

(お客さま控)

24、2、21

[redacted] × 21.48/78.75 = 782

〒 910-0015
福井市二の宮４丁目
２３－１４
信開ドヌール二の宮　２０６号
藤本　一希　様

[redacted]

請求書（兼明細書）

福井都市ガス株式会社
登録番号 T6210001017363
福井市飯塚町20-1-5
電話(0776)43-6801（代表）

発行日　2024 年　1 月　30 日

2024 年　1 月分

お客さま番号	[redacted]	
お客さま名	藤本　一希　様	
今回ご使用量		9.0 m^3
今回ご請求金額（税込）	[redacted]	円
内消費税額（税率10％）		円
ご請求内訳	早収料金	円
	遅収加算額	円
	警報器リース料金	円
	ファンヒーターレンタル料金	円
	機器リース料金	円
	電気料金	円

※この払込票は裏面記載のコンビニエンスストア、金融機関窓口（ATM及びネットバンキングは除きます。）及び弊社窓口でご利用いただけます。
※この払込票はお支払期限までお取り扱いができます。（早収期限までにお支払いがない場合は、早収料金の３％が遅収料金として、翌月の料金に加算されます。）
※金額訂正された払込票は、お取り扱いできませんのでご注意ください。
…この払込票をご利用の際には、キリトリ線で切り離してください。
※お問い合わせの際は、お客さま番号をお知らせください。

早収期限	2024 年 2 月 20 日
お支払期限	2024 年 4 月 1 日

様式第15号(第7条関係)

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	196-2	支払年月日	令和6年 2月 25日
使途項目	要請陳情・県民相談等活動費	支出科目	旅費
使途内容	福井市民の陳情伺い		
費用内容	駐車料金	摘要	フェニックスプラザ駐車代
政務活動費充当額 (支払額)	700 円 ( )	按分率: 充当根拠:	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

フェニックス・プラザ
自動車駐車場

福井市田原1丁目11番1号
TEL 0776-20-5065
登録番号 T3210005000079

領収証

精算機 #04 A 精算No.000008
発券機 #01 発券No.033683
入庫時刻 2024年 2月25日(日) 09:41
出庫時刻 2024年 2月25日(日) 13:22
駐車時間 3:41
駐車料金 A料金 700円
==========
合 計 700円
現金領収額 700円
お預り 1,000円
お釣り 300円

合計は消費税率10%対象です。
またのご利用お待ちしております。

様式第15号（第7条関係）

領収書等添付票

整理番号	153-1	支払年月日	令和6年 2月 26日
使途項目	事務費	支出科目	通信運搬費
使途内容	携帯電話使用料		
費用内容	携帯電話料	摘要	1月分
政務活動費充当額 （支払額）	1,404 円 （ 5,619 円）	按分率：	1/4 充当根拠：他の活動との按分
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

裏面からの続きです》

訳(円)　備考

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2024年　2月ご請求分（ 1月利用分）

ご請求先氏名

藤本　一希　様

下記ご利用料金を　2月26日口座振替により領収いたしました。

印紙税申告納付につき新宿税務署承認済

KDDI株式会社

〒163-8003 東京都新宿区西新宿[redacted] KDDIビル

ご請求コード CUSTOMER CODE	[redacted]
領収金額 AMOUNT RECEIVED	5,619円
うち消費税等 TAX	510円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	[redacted]
支店名 BRANCH	
口座番号 ACCOUNT NUMBER	**********

33AKMA4N3X0095913#

料金内訳書

<凡例>
税込料金：「U」，免税料金等：「*」，旧税率計算対象料金：「#」
「うち消費税等」は請求書内の税込合計額から割り戻して算出しております。

発行年月日 DATE OF ISSUE 2024年 2月 5日

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目3番2号DDIビル

ご請求コード [redacted]　総合計 5，619円　ご利用年月 2024年 1月

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
●UQモバイル電話料金（5G対応プラン）			●合計 5，399円
ご利用番号 [redacted]	5,399		お客様コード [redacted]
＜ 1月ご利用内訳＞	5,399		[redacted]
▼プラン利用料	4,900		
くりこしL5G／増量／かけ放題24時間		5,680	増量OP（500円）とかけ放題24時間（1700円）を含む
自宅セット割		-780	
▼通話料／くりこしL／かけ放題24時間	6		
通話料		5,500	
SMS送信料		6	
かけ放題24時間割引額		-5,500	
▼ユニバーサルサービス料	2		
▼電話リレーサービス料	1		
▼消費税等相当額（10%）	490		10%消費税の課税対象額 4，909円
●請求書等発行手数料／支払手数料			●合計 220円
紙請求書発行手数料	200		
▼消費税等相当額（10%）	20		10%消費税の課税対象額 200円
＜請求金額に対するうち消費税＞			
※うち消費税等 10%対象	510円		（対象税込額は5，619円でした。）

裏面もご確認ください≫

様式第15号（第7条関係）

領収書等添付票

整理番号	156-1	支払年月日	令和6年 2月 27日
使途項目	事務費	支出科目	通信運搬費
使途内容	事務所電話使用料		
費用内容	事務所電話料	摘要	1月分
政務活動費充当額 （支払額）	2,487 円 （ 4,975 円）	按分率：	1/2 充当根拠：後援会活動との按分
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

普通預金

10

年月日	記号	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	店番号
[redacted]					
06-02-27	200	*4,975CSS(トラムシステム(カ)			

●他店支払いの小切手・手形類によるご入金の場合、その払い戻しのできる予定日を以下のとおり「お支払金額」欄に表示します。

表示	払い戻し可能日時
T-OO	OOで表示された日の午後1時から

●「お支払金額」欄、または「お預り金額」欄の「△△-□□」の表示は、「△△月□□日」のお預り、またはお支払いであることを示します。

#00619　　2002321

〒910-0015
福井県福井市二の宮４丁目23-14
信開ドヌール二の宮　206号室

藤本 一希 様

【発行元】
トラムシステム株式会社

請求書在中

口座振替のお知らせ（請求書）

藤本 一希 様

No：[redacted]-202401
発行日：2024年01月30日

〒910-0015
福井県福井市二の宮４丁目23-14 信開ドヌール二の宮　206号室

TRAM SYSTEM

毎月27日に、ご指定の口座より振り替えさせていただきます。

トラムシステム株式会社

〒465-0063
愛知県名古屋市名東区新宿[redacted]
TEL：052-701-2634
FAX：052-701-2637
担当：[redacted]
登録番号：T5180001065648

件名	【定期作成】TramOneCloud Essential月額費用
合計金額	2,640 円 （税込）

商品名	数量	単価	金額
【TramOneCloud Essential】			
スマホユーザーライセンス	2	1,200	2,400
◆ご利用開始日：2023/06/06			
◆ご請求開始日：2023/07/06～			
2024年01月請求分			
2024年02月27日に引落いたします。（金融機関が休業の場合は翌営業日に引落いたします。）			

税率別内訳	税抜金額	消費税	税込金額
10%対象	2,400	240	2,640

小計	2,400
消費税	240
合計	2,640

備考

◆通話料金は、ご利用開始日より別途発生致します

◆TramLine（電話回線サービス利用料）と、TramOneCloud Essential（ライセンス費用）のご請求書は別々に発行、発送となります

◆TramOneCloud Essential（ライセンス費用）のご請求書の発行・送付は、サービスご利用月の翌月上旬になります

◆弊社電話回線サービス「TramLine」利用料（通話料含む）のご請求書の発行・発送は、サービスご利用月の翌月下旬になります

0619011

御請求書

藤本　一希 様

〒910-0015
福井県福井市二の宮4丁目23-14
信開ドヌール二の宮206号室

TRAM SYSTEM

2024/02/01
請求書番号：35719

トラムシステム株式会社
〒465-0063
愛知県名古屋市名東区新宿2丁目25番地
TEL(052)701-2634
TEL(052)701-2637

適格請求書発行事業者番号:T5-1800-0106-5648

件名	TramLine ご利用分
お支払期日	2024/02/27
お支払方法	口座振替
ご請求金額(税込)	2,335円

お支払期日（金融機関休業日の場合は翌営業日）
にご指定の口座より振替させていただきます。

ご請求の内訳	単価(円)	個数	金額(円)	税区	ご利用期間等のお知らせ
【TramLine 1月ご利用分】					
TramLine基本料金	1,000	1	1,000	課税	
チャネル追加利用料	1,000	1	1,000	課税	
◆契約番号：[redacted]					
（発信）固定電話	10.0円／180秒	4	40	課税	
（発信）携帯電話	16.0円／60秒	5	80	課税	
ユニバーサルサービス料等	3	1	3	課税	
大計（消費税率10%対象）			2,123		
消費税相当額（消費税率10%対象）			212		
大計（非課税）			0		
合計			2,335		

様式第15号(第7条関係)

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	157-1	支 払 年 月 日	令和6年 2月 27日
使 途 項 目	事務所費	支 出 科 目	使用料
使 途 内 容	事務所使用料		
費 用 内 容	事務所賃借料	摘 要	3月分
政務活動費 充 当 額 (支 払 額)	10,910 円 (21,820 円)	按 分 率 : 1/2 充当根拠 : 後援会活動との按分	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

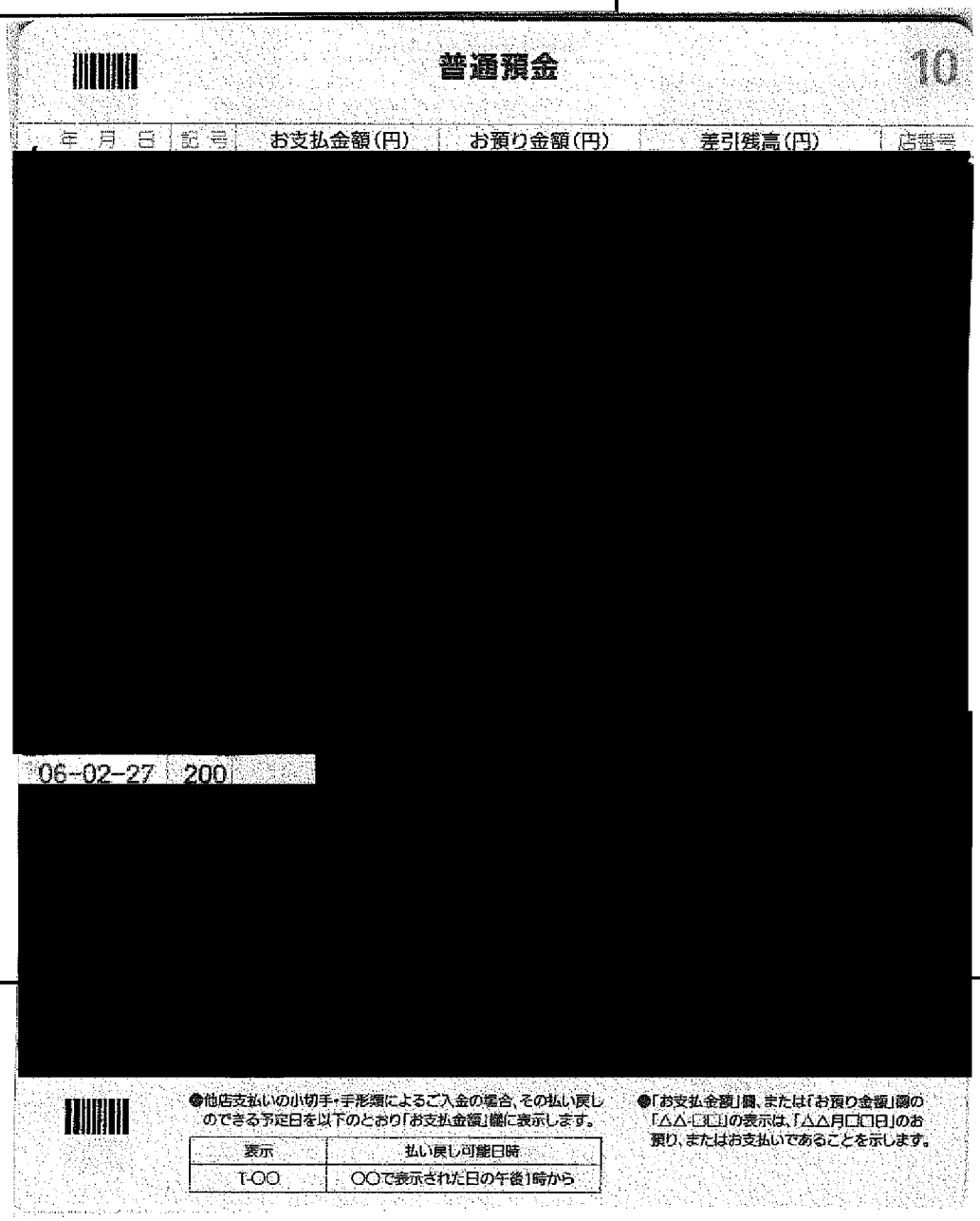
普通預金 10

年 月 日 | 記号 | お支払金額(円) | お預り金額(円) | 差引残高(円) | 店番号

[redacted]

06-02-27 200

[redacted]

●他店支払いの小切手・手形類によるご入金の場合、その払い戻しのできる予定日を以下のとおり「お支払金額」欄に表示します。

表示	払い戻し可能日時
T-OO	OOで表示された日の午後1時から

●「お支払金額」欄、または「お預り金額」欄の「△△-□□」の表示は、「△△月□□日」のお預り、またはお支払いであることを示します。

様式第15号(第7条関係)

領収書等添付票

整理番号	190-1	支払年月日	令和6年 2月 27日
使途項目	調査研究費	支出科目	旅費
使途内容	株式会社 Dream Ambassador 代表取締役と意見交換		
費用内容	交通費	摘要	京都～名古屋(福井～京都は別用務)
政務活動費充当額 (支払額)	5,170 円 ( )	按分率:	
		充当根拠:	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

No. 31028913　スマートEX
表示日　2024年3月15日 12時10分

領収書
RECEIPT

宛名
RECEIVED FROM

藤本一希　様

お預かり番号 RESERVATION NUMBER	2013		
金額計 TOTAL AMOUNT	￥5,170（10％・税込） （クレジットカード利用・Credit card use）	内容 DETAIL	乗車券類のご購入代金 TICKETS PRICE
購入日 DATE OF PURCHASE	2024年2月27日	乗車日 DATE OF DEPARTURE	2024年2月27日
取扱カード会社 CARD COMPANY	[redacted]	クレジットカード番号 CARD NUMBER	[redacted]
列車名・券種 利用区間	スマート自由席 京都 FROM ⇢ 名古屋 TO		

東海旅客鉄道株式会社
Central Japan Railway Company
登録番号 T3180001031569

様式第15号（第7条関係）

領収書等添付票

整理番号	161-1	支払年月日	令和6年 3月 1日
使途項目	広聴広報費	支出科目	印刷製本費
使途内容	藤本かずき報告記③制作代		
費用内容	県政報告書印刷代	摘要	活動記③印刷代・簡易版デザイン制作費 99.995%
政務活動費充当額	78,096 円	按分率：	99.995% / 100%
（支払額）	（ 78,100 円）	充当根拠：	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

全体：21×29.7×2面＝1247.4cm²、42×29.7×2面＝2494.8 cm² 計 3742.2 cm²

対象外：3×2.9＝8.7cm²、1.8×2.2＝3.96cm²、1.6×2＝3.2cm²
1.4×2＝2.8cm² 計 18.66cm² → 18.66/3742.2＝0.004986%

対象：100%－0.004986%＝99.9950%

令和6年3月1日

〒910-0015
福井県福井市二の宮4丁目23-14
信開ドヌール二の宮206号室

藤本かずき事務所　様

拝啓
毎々格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます
この度のご請求金額につきまして早々にご入金を賜り
誠に有難うございました
下記の通り領収書を発行させていただきましたので
ご査収の上、宜しくお取り計らいくださいますよう
お願い申し上げます

敬　具

株式会社 ディプリス
〒910-0806 福井県福井市高木町52-31
TEL:0776-54-0973
FAX:0776-54-4988
MAIL:dypris@mitene.or.jp
登録番号:T1210001002122

領収書

No.00025

藤本かずき事務所　様

領収金額	￥78,100-
内訳	10%課税対象金額　71,000 10%消費税　7,100
	8%課税対象金額 8%消費税
	その他
お支払い方法	現金
但し	活動期 Vol.3 活動期簡易版 デザイン制作代
領収日	令和6年3月1日

上記　正に領収しました

株式会社 ディプリス
〒910-0806 福井県福井市高木町52-31
TEL:0776-54-0973
FAX:0776-54-4988
MAIL:dypris@mitene.or.jp
登録番号:T1210001002122

2024年1月31日

請　求　書

株式会社　ディプリス

福井市高木町52号31番地
TEL（0776）54－0973
FAX（0776）54－4988
取引銀行　福井銀行高木支店　当座No.100453
取引銀行　福邦銀行高木支店　当座No.0011926
取引銀行　北陸銀行福井松本支店　普通No.2603
お振込手数料は貴社ご負担でお願い申し上げます
登録番号T1210001002122

藤本かずき事務所　御中
様

合計金額　¥89,100

品　名	数　量	単　価	金　額	摘　要
活動記Vol.3	3,000	7	¥21,000	
活動記　簡易版	3,000	3	¥9,000	¥71,000
同上、デザイン制作代	1	41,000	¥41,000	
メスキ制作代	1	10,000	¥10,000	
小　計			¥81,000	
消費税			¥8,100	
合　計			¥89,100	

備　考

令和6年1月26日

納　品　書

株式会社　ディプリス
福井市高木町52号31番地
TEL (0776)54−0973
FAX (0776)54−4988

藤本かずき事務所　御中
様

合計金額　¥89,100

品　名	数　量	単　価	金　額	摘　要
活動記Vol.3	3,000	7	¥21,000	
活動記　簡易版	3,000	3	¥9,000	¥41,000
同上、デザイン制作代	1	41,000	¥41,000	
タスキ制作代	1	10,000	¥10,000	
小　計			¥81,000	
消費税			¥8,100	
合　計			¥89,100	

備　考

内　訳

納　　期：別途打ち合わせの上
納入場所：別途打ち合わせの上
取引条件：別途打ち合わせの上
見積有効期限：１ヶ月

担当

福井県議会議員 藤本かずき（27歳）

大丈夫の憂ふる所は 国家の安危、択ぶところは 義の至当と不当とのみ

―橋本左内―

男子たるものが憂慮すべきは、国家が安泰か危機にあるかの一点のみ。
道理に適っているか否か。それのみが行動の基準である。

ご挨拶

令和５年１２月の県議会での審議を中心にお届けします！

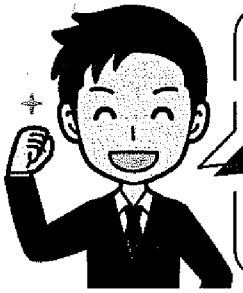

使える機会をフルに使って

１２月の定例会では、会派としての代表質問、一般質問、予算決算委員会、厚生常任委員会で発言を行いました。「代表質問した者は一般質問を行わないのが慣例」との声もありましたが、遠慮せずに行いました。その結果、今定例会では一番長く・多く発言することとなりました！

今定例会では、来年度から数年間に渡る、多数の**『県の計画』**（イメージ図参照）について審議がなされました。福井県が進む大きな方向が確定される極めて重要な審議で、藤本は、「こんな風な福井であってほしい」という思い・願いを少しでも『計画』の文書に載せること、そこに注力しました。

―組織図―

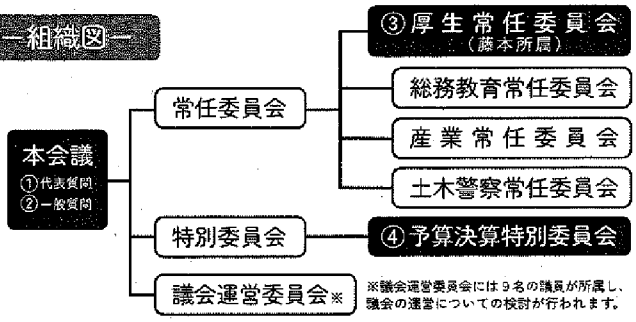

※議会運営委員会には９名の議員が所属し、議会の運営についての検討が行われます。

イメージ図

国の根拠となる法律 → 条例 → **『県の計画』** → 予算・事業（イベント等の各種取組）

（注）県内の条例、計画、事業の全てがこのような関係性を持つというわけではありません。

＼支援団体からの制約を受けない／ しがらみゼロの会派「越前若狭の会」

細川氏、斉木氏、中村氏、藤本の「越前若狭の会」では、互いに分担して審議に持ち込むこともあります。ここでは、私たちの会派が審議したものの中で、直近の生活に関わるもの、将来世代にツケを回すことになりかねないことを報告します。

ⓐ 主体的に健康づくりをしたら、「はぴコイン」を！

代表質問（12月1日 藤本）

Q 藤本

例えばウォーキングの歩数に応じて、使い勝手のよい「はぴコイン」が付与されれば、主体的な健康づくりを促すことになる。このような、主体的な健康づくりと「はぴコイン」を連携させることについての所見を伺う。また、こうした事業を周知するための施策を検討しているか？

A 健康福祉部長

健康施策のインセンティブ※の一つとして、注目度が高い「はぴコイン」の活用を検討したい。健康づくり事業の周知については、広報誌・ＳＮＳ・ホームページ等を活用したい。また、商工会議所や保健所等を通じて事業者向けに周知を行ったり、職場単位で参加を呼び掛けたりしていきたい。

（※動機づけのために得点のようなものを与えること）

ⓑ ハピラインふくいの運賃に電気料金の値上げは反映される？

代表質問（12月1日 斉木氏）

Q 斉木

北電は企業向け電力料金を６割値上げした。一方来年３月開業のハピラインふくいの運賃は、現行のＪＲ運賃から15％値上げされるが、この値上げ分には６割の上昇分は含まれていない。電力料金６割増しの水準が来年以降続いた場合、ハピラインの運賃のさらなる値上げがあり得るのか？

A 未来創造部長

ハピラインふくいの経営計画では、運賃は現行の1.15倍の水準にすると定められた。この運賃改定には電気料高騰分は含まれていないが、来年度も現在の水準が続く場合、運賃は値上げせず、開業効果を取り込み、収益増を図ることで対応していきたい。

ⓒ 使用済み核燃料を乾式貯蔵にすると、県が永遠の一時保管場所になる！？

代表質問（12月1日 斉木氏）、一般質問（12月7日 斉木氏）

Q 斉木

関電は使用済み核燃料を乾式貯蔵にすることを検討中だが、保管期限を明記し長期保管できないように担保を取るべきでは？経産大臣が最終処分場にしないと口頭で言ったから大丈夫というのは甘い。

A 知事

『原子炉設置許可申請書』に「使用済み燃料は再処理する」と明記されてあり、また大臣の言葉は「国としての言葉」であって重い。関電が乾式にする理由は、貯蔵中に電源を使わなくてよく、県外にスムーズに運び出せるからとのこと。乾式については関電が検討中なので、現時点では県は乾式貯蔵施設の設置を容認したものではない。関電の計画書を精査し、地元の市町や県議会の意見を踏まえ、申請を了承するか判断する。

要望 斉木

①関電の国への申請を了承するか、②国（原子力規制委員会）の審査後に県として了解するかの各段階で、県議会全体の意見をしっかり聞いてほしい。

藤本の見解

「保管は～年間」と限るべき。最終処分場選定が進展せず、県外の中間貯蔵地も決まっていない。そんななかプール式から乾式への変更を認めてしまえば、関電の広大な敷地に使用済み核燃料を置き続けられることになり、福井県が「永遠の一時保管場所」となる懸念が強まる！

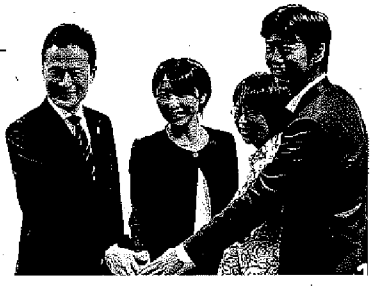

※３ページのQRコードから議会質疑の動画をご覧ください。

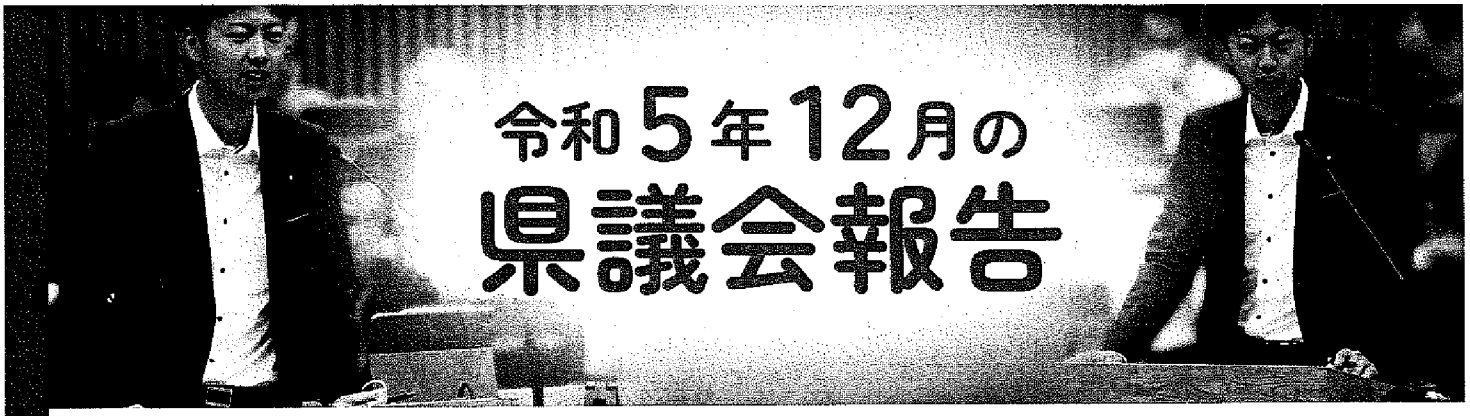

令和5年12月の県議会報告

① 小・中・高で系統的に政治的教養を育むべき！

一般質問（12月7日）

Q 選挙で半数の有権者も投票しない昨今だが、県民が主権者だと感じづらいことが一番の問題。
この現状を打開する本質的な手段は教育の改革だと感じている。「政治的教養を育む教育」が、小・中・高段階で、しかも実践を伴う形で行われるべき。このことが、長期的な福井県の発展に極めて重要である。

教育基本法には、政治的教養が教育上尊重されねばならないとあり、文科省は、小・中・高段階で必要な基本的な資質を養う教育を充実させる必要ありとの見解である。

神奈川県では、小・中・高の各段階で育むべき能力の目標が設定され、かつ小では自分の学校を、中では地元の地域を、高では社会全般をと、自分ごととして捉えられる範囲を段階的に設け、それをよりよいものにするにはどうしたらよいかということが扱われている。学習方法として、正解が一つに定まらない問いに対し、他者との対話や議論によって考えを深めていく学びを促すカリキュラムになっている。

本県でも、小・中段階における政治的教養を育む教育のあり方について検討していただけないか。また発達段階に応じて系統的に行うこと、正解が定まらない問いに他者と関わりながら深める学習を取り入れることの意義についてどのように捉えられているか。

A（教育委員会教育長）
小学校では、社会科の授業で国会や中央議会など、我が国の政治の働きの基礎について、中学校では、民主政治の推進と政治参加について学んでいる。
また、ふるさと教育推進事業が小中学生に政治的教養を育む第一歩となると考えていて、身近な地域の課題を見い出し、地域と協働しながらその解決に向けて探求、発信をする活動を推進している。（来年２月３日の福井ふるさと教育フェスタでは、ごみ問題に目を向け、コミュニティセンターとの共同でごみ削減に向けた対話や、ごみ拾い活動条例案の考案などを行った、坂井市立大関小学校の実践活動が発表される。）
系統的な教育や共同的な課題解決学習の意義については、本県が推進している引き出す教育、楽しむ教育はまさに、自ら問いを発見し、仲間と話し合いながら、最適だと納得する解答や方法を導き出す過程を重視して行っているものである。
（政治的教養を育む実践的な教育活動の展開例としては、鯖江市東陽中学校の社会科で、４名の生徒が市長立候補者となって自ら政策を立案し、３年生全員が４名の演説から政策案を見極めて投票する活動を行った。）

藤本議員の要望

政治的教養を、自分ごととして実践して学ぶということが極めて大事だと思う。地域の課題と向き合って実際に協働していくというように、自分たちの生活上の課題に取り組むことが政治であり、学級委員選出の際の話し合いや、生徒会長を決める選挙など、すでに学校で実在していることが実は政治であり、政治とは特別ではないということが十分伝わっていくと非常にありがたいと思う。

② 藤本▶「国際保健規則（注1）の改訂」と「パンデミック条約（注1）作成の協議」が知らぬ間に進行。国家の主権が侵害され、基本的人権が奪われないか？
知事▶県民を守れない内容なら、国に対して改善を求める！

（注１）世界保健機関（WHO）では、未来の感染症の蔓延に備えるため、ＷＨＯ憲章に基づく「国際保健規則」を改定すべく、またパンデミックの予防に備え「パンデミック条約」を作成すべく、Ｒ３年末からＷＨＯの議会、総会、政府間交渉会議で協議を進めている。そして、Ｒ６年５月のＷＨＯ総会には、国際保健規則改定案とパンデミック条約の草案の提出が予定されている。

一般質問（12月7日）

Q「パンデミック条約」の草案では、ＷＨＯが国際的なワクチン配分計画を作成し、加盟国がこれに基づきワクチンの製造や提供を行う、先進国は途上国に対し経済的・技術的および人的な提供等の援助義務を課せられるといったニュアンスが含まれている。

日本はWHOの加盟国なので、法的拘束力を持ったＷＨＯの勧告に従うことになり、日本政府がＷＨＯの勧告に強く拘束される懸念がある。当然、福井県でも、この規制の下での保健政策になっていき、保健政策における主権の侵害が起きるのではと懸念する。

県民生活に重大な影響を与える事案であるが、福井県では全くこれらのことは周知されておらず、知らない県民も非常に多いと感じている。そこで現在、国際保健規則の改定案やパンデミック条約の草案に関する協議内容、あるいは県民生活への影響等を県民に分かりやすく周知することが求められていると考えるが所見を伺う。また、県民生活に与える影響について、知事はどのように受け止められておられるか所見を伺いたい。

A（知事）
国際間で協調して抑える、広がり方を遅くする取り組みはとても重要で、国際保健規則とかパンデミック条約に関し、次なる新型コロナに備えて対策を強化するという意味で、外務省を中心に国際的な協議が行われていると認識している。国も、世界的に協調して次なる新興感染症を抑えていくという考え方なので、大きな方向性としては同じだと認識している。

その上で、規則とか条約案については公表されていない現状である。また、この内容について衆議院で、規則の改定等によりＷＨＯ加盟国の主権を侵害する事態が生じないかという質問主意書が出ており、政府からは、現在交渉中であり予断を持って答えることは差し控えると答弁があった。

我々としては、早い段階で内容が公表されることを求めたいが、国が日本全体のことを考えながら交渉していき条約案が出てくるので、その段階で地方公共団体として、今回のコロナ禍の経験を踏まえ、住民の生命や安心・安全を守る、健康を守るという観点から、我々の行動に制限がうんとされて、県民を守れない、もしこんな内容が含まれるようであれば、当然のことながら、我々としては国に対して、改善を求めるということについて、全国知事会とともに声を強く上げていきたいと思う。最後は条約は批准しないとか、いろんなやり方があるので、そういったタイミングがあると考えている。

A（健康福祉部長）
国際保健規則の改訂やパンデミック条約の作成について、外務省や厚労省では、これまでの経緯、政府間交渉の概要をホームページに掲載している。ただし、内容は公表していない。これらの規則や条約案の作成は政府間で協議し対応する事項なので、内容、交渉計画に関する情報発信については国が取り組むべきものと考える。
県としては、今後、規則や条約案の内容が明らかになって、県が実施する感染症対策に支障が生じる状況が明らかになった場合には、その内容について県民にお知らせしていきたい。

藤本議員の要望

知事は条約案が出てきた時点で一度しっかりと確認をする、そして、県民の生命を守るための判断を一度入れると私は受け取らせていただいた。政府が、これが提案されている案だというものを確定した時点で、ぜひ一度、知事の判断をそこに入れていただきたいということと、そこに県民の意思が反映されるように、知事会も含めた行動であるとか提言であるとか、そういったことを一度、知事の中でご検討を挟んでいただけると非常にありがたく思う。我々も住民の声をしっかり受け取り、届けていけるように取り組んでまいりたい。

③ 学校給食で、地場産食材の使用を55%以上に。有機米の導入も！

予算決算特別委員会(12月15日)

Q 今年度「第３次ふくいの食育・地産地消計画」が満了を迎え、「第４次計画」がＲ６年から策定される。学校給食における地場産食材の使用率の目標は、数年前は４５％だったが３７％に落ちてしまった。もともとの目標は５５％。低下の原因、対策をどのように考えているのか。そして次期計画では、「５５％以上」を固辞していただきたい。

A（農林水産部長）
低下の原因として、食材価格全体の高騰、天候不順によりニンジン、タマネギ、サバなどが不作で安い他県産のものにシフトしたこと、自校式からセンター式への変化で規格のそろった食材を大量に一時期に求められたことがあった。地場産食材の使用促進に向けては、地域別に給食担当者・生産者に、課題の共有、納入条件・価格・時期のすり合わせを行ってきた。今年度からはJA、学校給食会などとともに供給の推進についてのモデルの実証を始めた。
給食における地場産食材の使用促進は、子供の頃から地産地消への意識を高める上で重要で、現計画目標５５％を念頭に、次期計画の目標値の設定と、その高い目標の達成に向けての施策について今後市町の教育委員や給食関係者と検討していく。

藤本議員の要望

この件は、県が直接に給食を扱っているわけではないことも含め、ステークホルダー（注：利害関係者）も多く、供給の問題もあり、難しい課題だがぜひ達成していただきたい。
給食についてもう一点。全ての市町で県産米は提供されており、この県産米に有機米、特別栽培米なども一部導入していくことも検討いただけないか。

A（農林水産部長）
「いちほまれ給食支援事業」で特別栽培米も対象とし、３市町（越前市、永平寺町、池田町）で導入している。さらに今年度から「みどり戦略特定区域」の越前市で、全小中学校の給食に有機農業の米を10月に５日間使っていただいた。また県の委託として、学校給食会が福井市で特別栽培米をモデル的に実証で導入することを始めた。市町の協力が必要だが学校給食での使用拡大についてこれからも図っていきたい。

藤本議員の要望

既にいくつかの市町で試みに取り組んでいる内容があるが、それらの実践の結果、前向きな声が上がっているようであれば、ぜひそこを受け止め、さらに推進していただきたい。

斉木氏・藤本の実際の質疑応答については、各QRコードを読んでご覧ください

代表質問（12月1日）		一般質問（12月7日）		予算決算特別委員会（12月15日）
P1ⓐ	P1ⓑⓒ	P1ⓒ	P2①②	P3③ P4
（藤本）	（斉木氏）	（斉木氏）	（藤本）	（藤本）

＼皆様と共に考えたい！／
風力発電!?（その２）

前号(vol.2)の「◇弊害①再エネは高い電気代を招く ◇弊害②風車撤去の問題を考慮しているのか？」もご覧ください。県は自然環境や景観への配慮、地域住民の理解を前提に、2030年までに既存の10倍の236基の風力発電施設（陸上・洋上）を作るとのこと。

◇弊害③「風車病」…低周波音による健康被害

環境省の見解「超低周波音・低周波音と健康影響については明らかな関連を示す知見は確認できない(H29.5)」を根拠に、関係自治体や事業者は風力発電事業を推進しています。しかし、そこでの基準が諸外国の基準と比べ緩いとの指摘があります。また、オーストラリアの裁判所で「低周波音は病気の原因となる」との裁定が出たり(H29.12)、国内でも表１のような健康被害の報告があったり（R3）という状況です。「大規模な疫学調査を早急に国に求める。それまでは建設を中断すべき」と日本科学者会議で訴える科学者もいます(R4)。

１２月７日の一般質問で藤本が健康被害について問うたところ、県では、「騒音の影響が極力低減されるように、環境アセスメント（環境影響評価）の「準備書」（図１参照）手続きを完了している事業計画については、発電機と住居の離隔が十分確保されるよう国に求めたとの答弁でした。健康被害への影響は低いと断言できるのか大きな疑問が残ります。

※「皆様と共に考えたい 風力発電!?」は次号(vol.４)へと続きます。

図１ 環境アセスメント制度の流れ

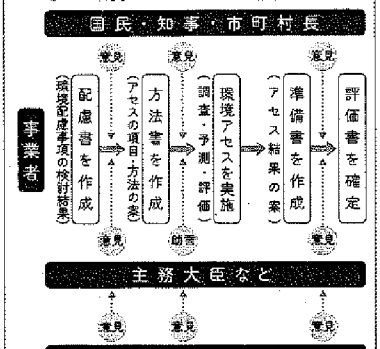

（日本経済新聞［会員限定記事］H27.7.31）

表１ 秋田県由利本荘・にかほ市の低周波音被害調査

	発電規模(kW)	基数	自宅までのおよその距離		主な症状
1	19.8	3	70m	70代 男	小型風車騒音がうるさい
2	1,250 600	2	400m	60代 男	耳鳴り、平衡感覚
3	19.2 1,990	6 3	110m 1km	70代 男	小型風車騒音がうるさい
4	3,200	13	2km	30代 女	睡眠障害
5	19.5 ～19.6	3	75,105,250m	30代 男	小型風車騒音がうるさい
6	1,990	3	1km	60代 女	頭の中で太鼓がなっているようだ
7	3,000	17	2km	50代 女	耳鳴り、頭痛
8	1,990	1	300m	50代 男	シャドウーフリッカー
9	19.6	3	500m	30代 女	小型風車騒音、耳鳴り
10	1,250 600	2	900m	70代 男	近付くと頭痛
11	2,300	7	2.1km	70代 女	睡眠障害
12	1,990	1	700m	80代 女	睡眠障害
13	19.5	3	70m	70代 女	小型風車による頭痛
14	1,250 600	2	550m	80代 女	シャドウーフリッカー
15	1,990	1	1.7km	70代 男	耳鳴りがひどい
16	1,990 2,300	1 7	2.5km 3.5km	60代 男	低周波音を感知
17	1,990	1	1.8km	60代 女	シャドウーフリッカー
18	1,990 2,300	2 7	2.0km 2.3km	60代 男	睡眠障害、低周波音感知
19	特定できない			60代 男	近付くと気分が悪くなる
20	特定できない			60代 女	エコキュート、騒音
21	19.6	3	60,80,120m	40代 女	耳鳴り、鼻血

（由利本荘・にかほ市の風力発電を考える会 R3）

駅前街頭演説より（12月15日の予算決算特別委員会の報告）

種子、肥料、飼料の供給力も含めた食料自給計画を推進すべき

農業政策では、日本が種子、化学肥料、飼料をほぼ海外からの輸入に頼っていて、実質の自給率が極めて低いことを指摘しました。戦争が起こりそれらの輸入が止まれば、国産の農業も止まってしまい得るということです。

※最近の食料自給率は摂取した食料を熱量換算したカロリーベースで37％と言われるが、東大大学院教授の鈴木宣弘氏によると「種と肥料の海外依存度を考慮したら日本の自給率は今でも10％に届かない」（「世界で最初に飢えるのは日本」）とのこと。

私は県産の有機肥料作りに力を入れるべきだということを提案しました。その体制が確立されていけば、その部分は地域資源の循環型の農業となっていきます。県農林水産部長によれば、県産の有機肥料で作ったものは全て消費されているということで、非常に前向きに受け取らせていただきました。今後その量については細かく確認をしていきます。付け加えたことは、県産有機肥料の量を上げていってほしいということで、量が上がれば食の安全保障の点で前進していきます。私は今後も県産有機肥料をどれだけ作っていくかを追いかけていきたいと思っております。

※当日の実際の委員会の場では…
・県からは「種子や肥料などを含めた地産地消の考え方を県として進めていきたい」との発言がありました。また、食料生産に必要な資材の地産地消が県で行われている例がいくつか紹介されましたので、ぜひ実際の答弁をご覧ください。（３ページのQRコードから）
・藤本は、国の「みどりの食料システム戦略」で化学肥料を減らすとの方針が出ており、その分を県産の肥料で賄うようにすることを要望しました。

最新情報！

（12月12日の厚生常任委員会での議論より）

国民健康保険料を、県内のどこに住んでいても、「同じ所得、同じ世帯構成なら、同じ保険料」に！（R6年度から6年間で）

国は各県に、市町村の財政運営を安定化させる目的で、県内の国民健康保険料（国保料）を同額にするように求めています。現状は、国民健康保険の加入者は減ってきている一方、前期高齢者（65～74歳）は増えています。そして一人当たりが払う医療費は増えています。そんななか、若者が多い所では国保料が安いので、同じ病状ならどこでも医療内容は同じにもかかわらず、市町毎の国保料の格差が大きいという状況です。

そこで福井県も、国保料の安い所が高いところを助けるという考え方で、市町間で格差が生じぬよう、県がリーダーシップをとって、国保料を県内で統一しようということになりました。金額がいくらになるかはまだわかりませんが、「すべての市町から合意を得ている」というのが最新情報です。

これまで 市町内の支え合い
これから 市町相互で支え合う

藤本は、医療費を抑えるために予防医療の推進に力を入れています！

＼おいでください！／
そして、ご意見・ご質問をお寄せください。

▶県議会の本会議・委員会

【場所】県議会庁舎（県庁舎に向かって右の建物）
【予約】常任委員会・特別委員会は３日前までに予約 ※本会議は予約不要（ただし、傍聴申込が定員に満たない場合は当日先着順で可）

▶駅前街頭演説　※動画はYouTube、Instagramでも発信します。

【日時】本会議や委員会のある日、午前８：３０～、午後５：３０～
【場所】駅前恐竜広場

▶第４回県政報告会（２０２３年度の丸わかり）

【日時】令和６年３月９日(土)（14時～17時）
【場所】フェニックスプラザ 映像ホール

お問合せ先

「藤本かずき後援会」入会フォーム

藤本かずき事務所

福井県福井市二の宮４丁目23-14-206
050-3032-1969
fujimoto.kazuki.0509@gmail.com

藤本かずき SNSリンク

Instagram

簡易版 活動記 vol.3

福井の未来を一緒に考えませんか？

福井県議会 議員
藤本かずき（２７歳）

〃令和５年１２月の県議会報告〃

学校で体系的に政治を学んだ方が良いのでは？

Q 小・中学校の各段階における政治的教養を育む教育のあり方について検討していただけないか？
また、発達段階に応じて系統的に行うこと、正解が定まらない問いに他者と関わりながら深める学習を取り入れることの意義についてどのように捉えられているか？

A （教育委員会教育長）
小学校では、社会科の授業で国会や中央議会など、我が国の政治の働きの基礎について、中学校では、民主政治の推進と政治参加について学んでいる。
また、ふるさと教育推進事業が政治的教養を育む第一歩となると考えていて、身近な地域の課題を見い出し、地域と協働しながらその解決に向けて探求、発信をする活動を推進している。
系統的な教育や共同的な課題解決学習の意義については、本県が推進している引き出す教育、楽しむ教育はまさに、自ら問いを発見し、仲間と話し合いながら、最適だと納得する解答や方法を導き出す過程を重視して行っているものである。

「国際保健規則の改訂」と「パンデミック条約作成の協議」で基本的人権が奪われないか？

Q 日本はＷＨＯの加盟国なので、法的拘束力を持ったＷＨＯの勧告に従うことになり、福井県でも、この規制の下での保健政策になっていき、保健政策における主権の侵害が起きるのではと懸念する。
県民生活に重大な影響を与える事案であるが、福井県では全くこれらのことは周知されておらず、知らない県民も非常に多いと感じている。そこで現在、国際保健規則の改定案やパンデミック条約の草案に関する協議内容や県民生活への影響等を県民に分かりやすく周知することが求められていると考えるが所見を伺う。
また、県民生活に与える影響について、知事はどのように受け止められておられるか所見を伺いたい。

A （知事）
住民の生命や安心・安全を守る、健康を守るという観点から、我々の行動に制限がされて、県民を守れない、もしこんな内容が含まれるようであれば、当然のことながら、我々としては国に対して、改善を求めるということについて、全国知事会とともに声を強く上げていきたいと思う。
最後は条約は批准しないとか、いろんなやり方があるので、考えを示す機会はあると考えている。

（健康福祉部長）
国際保健規則の改訂やパンデミック条約の作成について、外務省や厚労省では、これまでの経緯、政府間交渉の概要をホームページに掲載しているが、内容は公表していない。
今後、規則や条約案の内容が明らかになって、県が実施する感染症対策に支障が生じる状況が明らかになった場合には、その内容について県民にお知らせしていきたい。

学校給食で地場産食材を55%以上に。有機米の導入も！

Q 学校給食における地場産食材の使用率の目標は、数年前は４５%だったが３７%に落ちてしまった。
もともとの目標は５５%だったが、低下の原因、対策をどのように考えているのか？
そして次期計画では、「５５%以上」を固辞していただきたい。

A （農林水産部長）
低下の原因として、食材価格全体の高騰、天候不順によりニンジン、タマネギ、サバなどが不作で安い他県産のものにシフトしたこと、自校式からセンター式への変化で規格のそろった食材を大量に一時期に求められたことがあった。
地場産食材の使用促進に向けては、地域別に給食担当者・生産者に、課題の共有、納入条件・価格・時期のすり合わせを行ってきた。今年度からは供給の推進についてのモデルの実証を始めた。
給食における地場産食材の使用促進は、子供の頃から地産地消への意識を高める上で重要で、現計画目標５５%を念頭に次期計画の目標値の設定と施策について、今後市町の教育委員や給食関係者と検討していく。

///しがらみゼロの会派「越前若狭の会」の議会報告///

1. 主体的に健康づくりしたら「はぴコイン」を！
2. ハピラインふくいの運賃に電気料金の値上げは反映される？
3. 使用済み核燃料を乾式貯蔵にすると、県が永遠の一時保管場所になる！？

///催しもの情報///

おいでください！
そして、ご意見・ご質問をお寄せください。
▶県議会の本会議・委員会
【場所】県議会庁舎（県庁舎に向かって右の建物）
【予約】常任委員会・特別委員会は３日前までに予約
※議会前と議会後に恐竜広場で街頭演説しています

藤本かずき後援会
入会フォーム

お問合せ
藤本かずき事務所
福井県福井市二の宮４丁目23-14-206
050-3032-1969
fujimoto.kazuki.0509@gmail.com

SNSリンク

様式第15号(第7条関係)

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	181-1	支 払 年 月 日	令和6年 3月 4日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	通信運搬費
使 途 内 容	Wi-Fi使用料		
費 用 内 容	Wi-Fi使用料	摘 要	12月分
政務活動費 充 当 額 (支 払 額)	1,260 円 (5,041 円)	按 分 率 : 1/4 充当根拠 : 他の活動との按分	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

[redacted] ご利用明細書　　2024年02月14日現在

藤本　一希 様

[redacted]

カード番号 [redacted]
キャッシング設定日

ご請求金額 [redacted]
お支払日　2024年03月04日　月曜日
お支払
指定口座 [redacted]
口座名義人　フジモト　カズキ

[redacted]

口座へのご準備はお支払日の前日(金融機関営業日)までにお願いいたします。

永久不滅ポイント

本カードでの今回獲得ポイント	:	68
内ボーナスポイント	:	23
今回獲得した総ポイント	:	68
今回締め切りまでに交換したポイント	:	
累計ポイント残高	:	[redacted]

ご利用内容　2024年02月14日現在　2024年02月15日以降のご入金につきましては本明細に反映しておりません。
下記明細の備考欄に ＊ 印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

ご請求内訳		1／14現在の残高	2／14現在の左記へのご入金	今回ご利用金額	2／14現在の残高	今回ご請求金額	うち手数料／利息／遅延損害金	今回お支払い後残高
総額		[redacted]						
ショッピング	リボ払い							
	1回払い							
	2回払い							
	ボーナス払い							
	ご優待							
	ご返金対象額							
	遅延損害金							
	増額払いお申出額							
小　計								
キャッシング	リボ払い							
	1回払い							
	手続費用							
	ご返金対象額							
	遅延損害金							
	増額払いお申出額							
小　計								
その他請求								

今回ご請求額の元金充当額 [redacted]

ご利用明細

ご利用年月日	ご利用店名及び商品名	家族	支払区分	ご利用金額	備考
	「　ショッピングご利用明細　」				
[redacted]					
2024 01 09	MEモバイル		1回	5041	Wife 12月分
[redacted]					

様式第15号(第7条関係)

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	179-1	支 払 年 月 日	令和6年 3月 4日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	使用料
使 途 内 容	情報発信ツール ボネクタ利用料		
費 用 内 容	その他	摘 要	1月分
政務活動費充当額 (支 払 額)	5,390 円 (10,780 円)	按 分 率 : 1/2 充当根拠 : 他の活動との按分	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

[redacted] ご利用明細書　　2024年02月14日現在

藤本　一希 様

[redacted]

カード番号 [redacted]
キャッシング設定日

ご請求金額 [redacted]
お支払日　2024年03月04日　月曜日
お支払
指定口座 [redacted]
口座名義人　フジモト　カズキ

[redacted]

口座へのご準備はお支払日の前日(金融機関営業日)までにお願いいたします。

永久不滅ポイント

本カードでの今回獲得ポイント	:	68
内ボーナスポイント	:	23
今回獲得した総ポイント	:	68
今回締め切りまでに交換したポイント	:	
累計ポイント残高	:	[redacted]

ご利用内容　2024年02月14日現在　2024年02月15日以降のご入金につきましては本明細に反映しておりません。
下記明細の備考欄に ＊ 印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

ご請求内訳		1／14現在の残高	2／14現在の左記へのご入金	今回ご利用金額	2／14現在の残高	今回ご請求金額	うち手数料／利息／遅延損害金	今回お支払い後残高
総額		[redacted]						
ショッピング	リボ払い							
	1回払い							
	2回払い							
	ボーナス払い							
	ご優待							
	ご返金対象額							
	遅延損害金							
	増額払いお申出額							
	小　計							
キャッシング	リボ払い							
	1回払い							
	手続費用							
	ご返金対象額							
	遅延損害金							
	増額払いお申出額							
	小　計							
その他請求								

今回ご請求額の元金充当額 [redacted]

ご利用明細

ご利用年月日	ご利用店名及び商品名	家族	支払区分	ご利用金額	備考
	「　ショッピングご利用明細　」				
[redacted]					

ご利用明細

ご利用年月日	ご利用店名及び商品名	家族	支払区分	ご利用金額	備考
[redacted]					
2024 01 31	Vonnector		1回	10780	
[redacted]					

備考欄に*印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

＜ショッピングご利用のお客様へのご案内＞
・１回払いを除き、商品の瑕疵、役務の未提供等を理由にお支払いを止めることができる場合があります（抗弁権の接続）。
＜キャッシングご利用のお客様へのご案内＞
・本ご利用明細書では、貸金業法第17条第6項に基づき、一定期間（ご利用：毎月1日～末日／ご返済：毎月15日～今月14日）における
キャッシングサービスのご利用・ご返済に関するお取引明細を記載しております。
・『キャッシングご入金明細』は2024年01月末日までのご利用分に対し、2024年02月14日までのご入金の明細を表示しています。
2024年02月のご利用に対するご入金については、翌月のご利用明細書でご案内いたします。
・お支払指定口座の表示がない場合は、お支払日までに当社が指定する口座にお振り込みください。
・お支払方法について、1回払いは「一括返済方式」、リボ払いは「定額リボルビング方式」を表します。
・今回のご利用に際し、新たにご提出いただいた書面はございません。
・キャッシングサービスのご利用および返済金のお支払いを提携金融機関ATMで行う場合の当社所定の利用手数料（但し、利息制限法施行令
第２条に定める額を上限とします）、カード再発行手数料*、および公租公課はお客様にご負担いただきます。
*一部のカードは再発行手数料はかかりません。
［ 当社が契約する貸金業務にかかる指定紛争解決機関の名称　日本貸金業協会　貸金業相談・紛争解決センター ］

様式第15号(第7条関係)

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	170-3	支払年月日	令和6年 3月 9日
使途項目	広聴広報費	支出科目	旅費
使途内容	県政年次報告会		
費用内容	駐車料金	摘要	当日フェニックスプラザ駐車代
政務活動費充当額 (支払額)	300 円 (600 円)	按分率:	1/2
		充当根拠:	後援会活動との按分

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

フェニックス・プラザ
自動車駐車場

福井市田原1丁目11番1号
TEL 0776-20-5065
登録番号 T3210005000079

令頁 収 証正

精算機 #05 A 精算No.000015
発券機 #01 発券No.036592
入庫時刻 2024年 3月 9日(土) 12:54
出庫時刻 2024年 3月 9日(土) 16:29
駐車時間 3:35
駐車料金 A料金 600円
合 計 600円
現金領収額 600円
お預り 600円
お釣り 0円

合計は消費税率10%対象です。
またのご利用お待ちしております。

様式第15号(第7条関係)

領収書等添付票

整理番号	170-2	支払年月日	令和6年 3月 10日
使途項目	広聴広報費	支出科目	使用料
使途内容	県政年次報告会		
費用内容	会場使用料	摘要	当日利用精算金
政務活動費充当額	3,250 円	按分率:	1/2
(支払額)	(6,500 円)	充当根拠:	後援会活動との按分
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領収書

No 01972

令和6年 3月 10日

藤本かずき事務所 様

承認番号 03047

金額	千	円
	¥6	500

(消費税10% 591 円)

但 令和6年3月9日映像ホール ご利用精算金として

現金
小切手
振込

上記の金額を領収いたしました。

フェニックス・プラザ
福井市民福祉会館
福井市田原1丁目13-6
指定管理者 公益財団法人 福井市ふれあい公社
理事長 塚谷朋美
登録番号 T 3210005000079

印紙税法
第5条第1項
により非課税

担当

請　求　書

令和６年３月９日

藤本かずき事務所　　様

登録番号：T3210005000079
フェニックス・プラザ指定管理者
福井市日之出４丁目３番１２号
公益財団法人 福井市ふれあい公社
理事長　塚谷　朋美

以下の金額を請求いたします。

¥6,500−

10%対象（うち消費税　　¥591　）

内訳　　（ 3月 9日 分）

前払い金　①		15,280
利用料	(ホール)	
	(集会室)	21,780
	利用料金計②	21,780
取消料　③		
追加金　④		6,500

1/23

②　−　①　＝　④

1. 振　込　先　　福井銀行　　花月支店
普通預金　　口座番号　６０１００７０
ザイ)フクイシフレアイコウシャ
口座名義　　公益財団法人　福井市ふれあい公社

＊お振込みの際　承認番号 03047 を振込者名の前に
入力して下さい。

2. 振込み期限　　令和６年　3月　25日
（振り込み手数料は、お客様のご負担となります。）

フェニックス・プラザ利用料金計算書(集会室)

令　和　6　年　3　月　9　日

藤本かずき事務所　様

日	部屋名	基本利用料金	加算料金					付属設備料金 (5時間で1回)	時間外料金	計
			入場料徴収	市外居住者	営利宣伝料	営利を目的とした 市外居住者	冷暖房料金			
3 /9	映像ホール	13~17 10,660					13~17 6,396	13 :00 ~ 17 :00 映像セット 1 ×1 2,200 音響セット 1 ×1 2,200 電源 1 ×1 330		21,786
計		10,660					6,396	4,730		21,786

利用料金

(10円未満切捨て)　¥21,780-

※消費税及び地方消費税含む

確認者	担当者
[redacted]	[redacted]

受付No. 244
受付日 6年3月3日

公益財団法人福井市ふれあい公社　理事長　様

フェニックス・プラザ
福井市民福祉会館　(利用変更)・取消・返還承認書

次のとおり承認します。

		申請日	6年3月3日
利用承認日	R6年~~3~~月~~9~~21日	利用承認番号	03047

申請者	名称(氏名)	藤本やすき事務所	代表者	藤本一恭
	住所	福井県福井市二の宮4丁目23-14-206		
	担当者	[redacted]	TEL	[redacted]

変更前	利用日	利用時間	利用場所
	R6年3月9日	13時～18時	映像ホール

変更後	利用時間　13時～18時を　13時～17時に変更 利用場所　を　に変更
取消	利用日　利用時間　利用場所 年　月　日　時～　時　の利用取消
追加	利用日　利用時間　利用場所 年　月　日　時～　時　の利用追加
申請理由	終了時間の変更による。

納入済額		円	返還申請額							円
振込先	金融機関	銀行								支店
	口座番号	普通・当座								
	フリガナ									
	口座名義									

様式第15号(第7条関係)

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	211-3	支払年月日	令和6年 3月 10日
使途項目	調査研究費	支出科目	旅費
使途内容	オランダにて意見交換		
費用内容	交通費	摘要	関西国際空港～アムステルダムスキポール空港往復飛行機
政務活動費充当額 (支払額)	164,972 円 (175,105 円)	按分率: 充当根拠:	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

GOTOGATE

Gotogate Japan K.K. / Gotogate Japan株式会社, Daiwa Shibuya Square 6/F, 16-28 Nampeidai, Shibuya-ku, Tokyo, 150-0036, Japan, VAT: 1011001152290

領収書

領収書番号: 1006-880-894
ご予約番号: 1006-880-894
注文日: 2024年03月10日

未払い額: 0 JPY

請求先:
KAZUKI FUJIMOTO
C/O 藤本一希
二の宮４丁目２３−１４信開ドヌール２０６
福井県福井市
9100015
Japan

商品	合計

大阪 関西国際 → アムステルダム スキポール
航空会社: CX - Cathay Pacific Airways

アムステルダム スキポール → 大阪 関西国際
航空会社: CX - Cathay Pacific Airways
キャリア予約番号: SMUMCQ　**ご旅行日:** 2024年03月16日 - 2024年03月20日

kazuki fujimoto

金額	90,417 JPY
税金と料金	78,040 JPY
料金総額	**168,457 JPY**
料金総額	**168,457 JPY**
手荷物サービス	**1,131 JPY**
kazuki fujimoto	1,131 JPY
Airline Bankruptcy Protection	**1,785 JPY**
SMS によるフライト情報の更新	**566 JPY**
緊急医療および医療費保険	**4,581 JPY**
AirHelp Plusフライトの遅延に対する補償	**1,601 JPY**
kazuki fujimoto	1,601 JPY
予約番号をテキストメッセージ **SMS** で送信	**469 JPY**
デビットカード/クレジットカード	**-3,485 JPY**

合計	**175,105 JPY**
支払額	175,105 JPY

航空券は、各サービスプロバイダー (航空会社など) によって提供されます。Gotogateは仲介としてのみ機能し、旅行サービスの支払いは購入時に該当するサービスプロバイダーに転送されます。

CATHAY PACIFIC

Cathay Pacific Airways Limited
Customer Care
5/F, South Tower
Cathay Pacific City, 8 Scenic Road
Hong Kong International Airport
Lantau, Hong Kong
www.cathaypacific.com

Our Reference: 02461738

Issue Date: 21/03/2024

FUJIMOTO KAZUKI

Re: Flight Certificate

This letter serves to confirm that passenger FUJIMOTO KAZUKI was onboard one of our flights.

Actual Flight Taken

Flight number:	CX507
Flight date:	16/03/2024
From:	Osaka, Kansai Int'l (KIX)
To:	Hong Kong, Hong Kong Int'l (HKG)
Class:	Economy / Subclass N

We trust the above information is in order.

Yours faithfully

For and on behalf of
Cathay Pacific Airways Limited
Customer Care

(This is a system generated letter, no signature is required)

CATHAY PACIFIC

Cathay Pacific Airways Limited
Customer Care
5/F, South Tower
Cathay Pacific City, 8 Scenic Road
Hong Kong International Airport
Lantau, Hong Kong
www.cathaypacific.com

Our Reference: 02461741

Issue Date: 21/03/2024

FUJIMOTO KAZUKI

Re: Flight Certificate

This letter serves to confirm that passenger FUJIMOTO KAZUKI was onboard one of our flights.

Actual Flight Taken

Flight number:	CX271
Flight date:	16/03/2024
From:	Hong Kong, Hong Kong Int'l (HKG)
To:	Amsterdam, Amsterdam Schiphol (AMS)
Class:	Economy / Subclass N

We trust the above information is in order.

Yours faithfully

For and on behalf of
Cathay Pacific Airways Limited
Customer Care

(This is a system generated letter, no signature is required)

CATHAY PACIFIC

Cathay Pacific Airways Limited
Customer Care
5/F, South Tower
Cathay Pacific City, 8 Scenic Road
Hong Kong International Airport
Lantau, Hong Kong
www.cathaypacific.com

Our Reference: 02461742

Issue Date: 21/03/2024

FUJIMOTO KAZUKI

Re: Flight Certificate

This letter serves to confirm that passenger FUJIMOTO KAZUKI was onboard one of our flights.

Actual Flight Taken

Flight number:	CX270
Flight date:	19/03/2024
From:	Amsterdam, Amsterdam Schiphol (AMS)
To:	Hong Kong, Hong Kong Int'l (HKG)
Class:	Economy / Subclass Q

We trust the above information is in order.

Yours faithfully

For and on behalf of
Cathay Pacific Airways Limited
Customer Care

(This is a system generated letter, no signature is required)

CATHAY PACIFIC

Cathay Pacific Airways Limited
Customer Care
5/F, South Tower
Cathay Pacific City, 8 Scenic Road
Hong Kong International Airport
Lantau, Hong Kong
www.cathaypacific.com

Our Reference: 02461746

Issue Date: 21/03/2024

FUJIMOTO KAZUKI

Re: Flight Certificate

This letter serves to confirm that passenger FUJIMOTO KAZUKI was onboard one of our flights.

Actual Flight Taken

Flight number:	CX506
Flight date:	20/03/2024
From:	Hong Kong, Hong Kong Int'l (HKG)
To:	Osaka, Kansai Int'l (KIX)
Class:	Economy / Subclass Q

We trust the above information is in order.

Yours faithfully

For and on behalf of
Cathay Pacific Airways Limited
Customer Care

(This is a system generated letter, no signature is required)

様式第15号(第7条関係)

領収書等添付票

整理番号	164-1	支払年月日	令和6年 3月 13日
使途項目	事務所費	支出科目	燃料・光熱水費
使途内容	事務所電気代		
費用内容	事務所電気料	摘要	2月分
政務活動費充当額 (支払額)	468 円 (936 円)	按分率:	1/2
		充当根拠:	後援会活動との按分

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

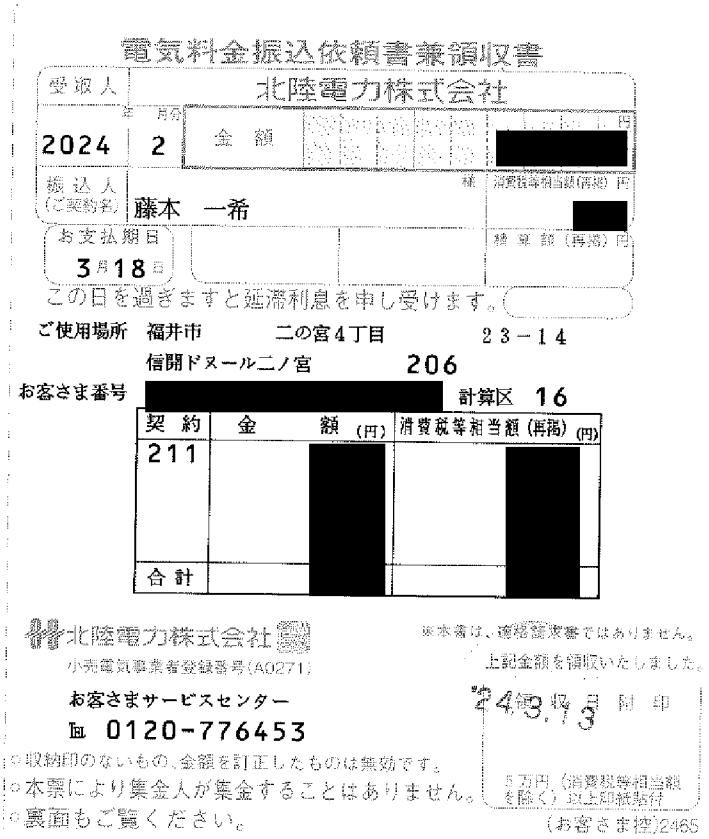

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人 北陸電力株式会社

2024 年 2 月分 金額 [redacted] 円

様

振込人(ご契約名) 藤本 一希 消費税等相当額(再掲) [redacted] 円

お支払期日 3月18日 精算額(再掲) 円

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 福井市 二の宮4丁目 23−14
信開ドヌール二ノ宮 206

お客さま番号 [redacted] 計算区 16

契約	金額 (円)	消費税等相当額 (再掲) (円)
211	[redacted]	[redacted]
合計		

北陸電力株式会社
小売電気事業者登録番号(A0271)
お客さまサービスセンター
℡ 0120-776453

※本書は、適格請求書ではありません。
上記金額を領収いたしました。
24.3.13 関甲
5万円(消費税等相当額を除く)以上印紙貼付

○収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
○本票により集金人が集金することはありません。
○裏面もご覧ください。

(お客さま控)2465

[redacted] × 2,148/78.25 = 936

電 気 料 金 の ご 案 内

※適格請求書ではありません

毎度ありがとうございます。

2024年　2月分の電気料金を下記のとおりお知らせいたしますので、同封の振込票でお支払いください。

ご請求金額　[redacted]円　（消費税等相当額　[redacted]円）

○ご契約一覧

ご契約	ご契約内訳		紙面発行手数料のご案内
①	ご契約名義	藤本　一希	対象外
	ご契約種別	従量電灯B	
	供給地点特定番号	05-0000-0000-0191-9148-0000	
②	ご契約名義		
	ご契約種別		
	供給地点特定番号		
③	ご契約名義		
	ご契約種別		
	供給地点特定番号		
④	ご契約名義		
	ご契約種別		
	供給地点特定番号		

2465

ご契約		①	②	③	④
ご使用期間		1月19日 ～ 2月16日			
契約容量／力率（%）		50A			
ご使用量 Kwh	ご使用量1	[redacted]			
	ご使用量2				
	ご使用量3				
	（合　計）				
内訳	ご請求金額				
	消費税等相当額（再掲）				
	基本料金				
	電力量料金				
	燃料費調整額				
	各種割引額				
	再エネ発電賦課金				
	延滞利息額				
	精算額				
	紙面発行手数料				

電気料金（ご請求金額）には以下の託送料金相当額（税込）が含まれています（詳細は裏面をご確認下さい）。

託送料金相当額	[redacted]			
再掲 賠償負担金相当額および廃炉円滑化負担金相当額				

※廃炉円滑化負担金相当額は、単価が1銭に満たないため0円で算定しています。

作成日2024年　2月22日

燃料費調整単価が「＊」の場合、燃料費調整単価は当社ホームページにてご確認ください。

燃料費調整単価	
今月分	−9円37銭
来月分	−9円42銭

再エネ発電促進賦課金単価	
今月分	1円40銭
来月分	1円40銭

※燃料費調整単価および再エネ発電促進賦課金単価は従量制の単価を表示しております（ご契約①と②など、複数のご契約が表示されている場合、ご契約ごとで適用する燃料費調整単価が異なることがあります）。その他、定額制のご契約の場合など、詳しくは当社ホームページでご確認ください。

支払期日	3月18日
次回検針日	3月18日

※本書は、適格請求書ではありません。適格請求書は、ほくリンク等からご確認ください。

2465

様式第15号(第7条関係)

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	165-1	支 払 年 月 日	令和6年 3月 13日
使 途 項 目	事務所費	支 出 科 目	燃料・光熱水費
使 途 内 容	事務所ガス代		
費 用 内 容	事務所ガス代	摘 要	2月分
政務活動費充当額 (支 払 額)	253 円 (507 円)	按 分 率 : 1/2 充当根拠 : 後援会活動との按分	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

払込受領証

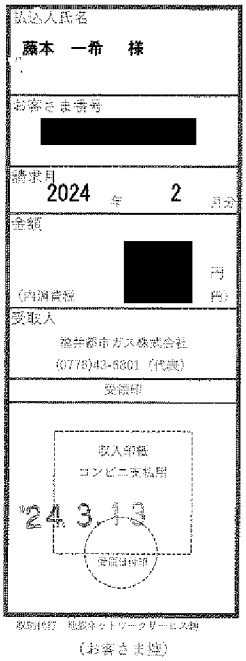

(お客さま控)

[redacted] × 21.48/78.75 = 507

〒 910-0015
福井市二の宮４丁目
２３－１４
信開ドヌール二の宮　２０６号
藤本　一希　様

[redacted]

請求書（兼 明細書）

福井都市ガス株式会社
登録番号 T6210001017363
福井市飯塚町20-1-5
電話(0776)43-6801（代表）

発行日　2024 年　2 月　28 日

2024 年　2 月分

お客さま番号	[redacted]	
お客さま名	藤本　一希　様	
今回ご使用量	5.0	m^3
今回ご請求金額（税込）	[redacted]	円
内消費税額（税率10％）		円
ご請求内訳 早収料金		円
ご請求内訳 遅収加算額		円
ご請求内訳 警報器リース料金		円
ご請求内訳 ファンヒーターレンタル料金		円
ご請求内訳 機器リース料金		円
ご請求内訳 電気料金		円
ご請求内訳		

※この払込票は裏面記載のコンビニエンスストア、金融機関窓口（ATM及びネットバンキングは除きます。）及び弊社窓口でご利用いただけます。
※この払込票はお支払期限までお取り扱いができます。（早収期限までにお支払いがない場合は、早収料金の３％が遅収料金として、翌月の料金に加算されます。）
※金額訂正された払込票は、お取り扱いできませんのでご注意ください。
※この払込票をご利用の際には、キリトリ線で切り離してください。
※お問い合わせの際は、お客さま番号をお知らせください。

早収期限	2024	年	3	月	21	日
お支払期限	2024	年	4	月	30	日

様式第15号(第7条関係)

領収書等添付票

整理番号	192-1	支払年月日	令和6年 3月 13日
使途項目	調査研究費	支出科目	旅費
使途内容	文化庁 政策課 山崎 智紀氏と意見交換		
費用内容	交通費	摘要	福井～京都往復
政務活動費充当額 (支払額)	9,000 円 ( )	按分率: 充当根拠:	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

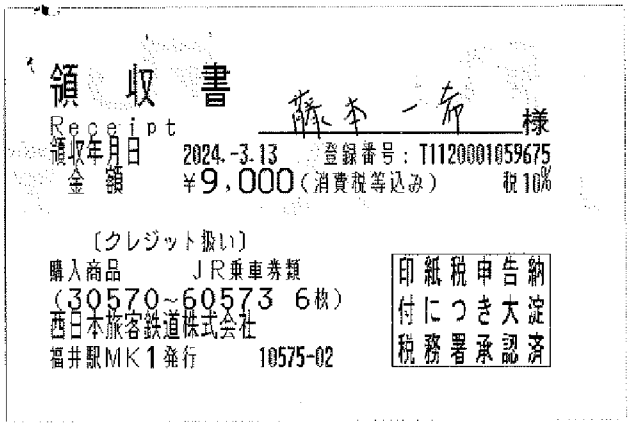

領収書

Receipt

藤本一希 様

領収年月日 2024.-3.13 登録番号:T1120001059675

金額 ¥9,000(消費税等込み) 税10%

〔クレジット扱い〕

購入商品 JR乗車券類

(30570~60573 6枚)

西日本旅客鉄道株式会社

福井駅MK1発行 10575-02

印紙税申告納付につき大淀税務署承認済

様式第15号（第7条関係）

領収書等添付票

整理番号	211-2	支払年月日	令和6年 3月 16日
使途項目	調査研究費	支出科目	旅費
使途内容	オランダにて意見交換		
費用内容	有料道路料金	摘要	福井インター～関西国際空港
政務活動費充当額 （支払額）	7,080 円 （ ）	按分率： 充当根拠：	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

No.4271

利用明細書

2024年 3月16日 14:54
入口料金所 福井
出口料金所 門真本線
車種 普通車
通行料金 ¥4820円
合計 ¥4820円

No.4272

利用明細書

2024年 3月16日 15:35
入口料金所 門真本線合併
出口料金所 泉佐野本線
車種 普通車
通行料金 ¥1570円
合計 ¥1570円

No.4273

利用明細書

2024年 3月16日 15:42
入口料金所 関西国際空港
出口料金所 関西国際空港
車種 普通車
通行料金 ¥690円
合計 ¥690円

様式第15号(第7条関係)

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	211-4	支 払 年 月 日	令和6年 3月 17日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	旅費
使 途 内 容	オランダにて意見交換		
費 用 内 容	宿泊費	摘 要	レオナルドアムステルダムシティホテル2泊分(1ユーロ 165.872)
政務活動費充当額 (支払額)	34,946 円 ( )	按 分 率:	
		充当根拠:	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

Leonardo Amsterdam City Center OPI
Tesselschadestraat 23
1054 LT Amsterdam
Tel: +31206126876

LocationID: 231737 ENV TID: 23173701
Host TID: 58053173Z Bank MID: 953027Z681

*** APPROVED ***

CARDHOLDER RECEIPT

ACCOUNT WILL BE DEBITED

TRANS TYPE.: Sale

Sale amount: 210.60 EUR
Date: 17/03/24 22:55
Card Type: [redacted]
Card: [redacted]
Authorization Code: 801826
Reason Code: 00

CARD ID.....: [redacted]
CARD ENTRY.: Chip
AID.....:
TVR.....:
TSI.....:
ENV APP LAB.: [redacted]

REFERENCE NUMBER
1013873761

PIN Verified

Thank you

ご利用代金明細書

藤本　一希　様

会員番号 [redacted]

明細書作成日（締め日）
2024年3月18日

ご利用明細		ご利用金額(外貨)	ご利用金額(円)
[redacted]			
3月17日	NS SCHIPHOL 21831955 鉄道運賃／その他	39.00 EUROPEAN UNION EURO 換算レート 165.872	6,469
3月17日	3CPAYMENT*LEONARDO ROYAL AMSTERDAM 000 宿泊／関連施設／利用料等	210.68 EUROPEAN UNION EURO 換算レート 165.872	34,946
[redacted]			
藤本　一希　様　今月ご利用額合計			[redacted]

こちらのメールに返信していただくことも可能です。ご返信内容は、宿泊施設へ直接送信されます。

予約詳細

レオナルド ホテル アムステルダム シティセンター

確定済み

予約ID	チェックイン日	チェックアウト日	部屋数	宿泊者数
1178287000	2024/03/17	2024/03/19	1部屋	大人1名, 子ども0名

宿泊施設のポリシーや設備・サービスについては、予約照会からもご確認いただけます。 予約照会

Agoda Company Pte. Ltd（以下、「Agoda」）は予約の代行サービスおよびその他予約に関するサポートを必要とする場合を除き、ここに含まれる全ての内容については、Agodaユーザーと宿泊施設提供者との間で取り交わされたものであり、Agodaの見解、意見、推奨を反映したものではありません。なお、Agodaユーザーと宿泊施設提供者間で交わされ、予約またはサービスの提供に至ったまたは至らなかった情報について、Agodaは一切の責任を負いません。

送信元：Agoda Company Pte. Ltd., 30 Cecil Street #19-08, Prudential Tower, Singapore 049712

レオナルド ホテル アムステルダム シティセンター <notifications@agoda-messaging.com> 2024年3月16日(土)、13:10
返信先: Leonardo Hotel Amsterdam City Center <0rhhtwr454e1gc3yfxtrbj4rjwng@agoda-messaging.com>
宛先: fujimoto.kazuki.0509@gmail.com

agoda

レオナルド ホテル アムステルダム シティセンターさんからの新着メッセージ

レオナルド ホテル アムステルダム シティセンター 3月 16, 11:10 午前 ICT

3月 16, 11:10 午前 ICT

カズキ 藤本様

[redacted]

様式第15号(第7条関係)

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	211-5	支 払 年 月 日	令和6年 3月 17日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	旅費
使 途 内 容	オランダにて意見交換		
費 用 内 容	交通費	摘 要	3/17移動日(1ユーロ 165.872×39ユーロ)
政務活動費 充 当 額 (支 払 額)	6,469 円 ( )	按 分 率: 充当根拠:	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

Nederlandse Spoorwegen
Postbus 2025
3500 HA Utrecht
tel. 030 751 51 55 (lokaal tarief)
Customer's receipt

Merchant Ref.: LBS881301710656799

Terminal: CT496768 Merchant: 9534448063
Period: 4077 Transaction: 00001199
Token: 2004030391652951136
Contactless payment
[redacted]
Card: [redacted]
Card Sequence Nr: [redacted]

PAYMENT
17/03/2024 07:26 Auth. code: 40

Total: 39,00 EUR

APPROVED
We wensen u een goede reis!
Voor treinreisinformatie kijk op ns.nl

Geldig op 17-03-2024 Klasse 2
Enkele reis
NS [Schiphol Airport
Ede-Wageningen
Check in en uit bij elke vervoerder.
Check in and out with every operator.
CIV Prijs € 18,00 Toeslag € 1,00 CC

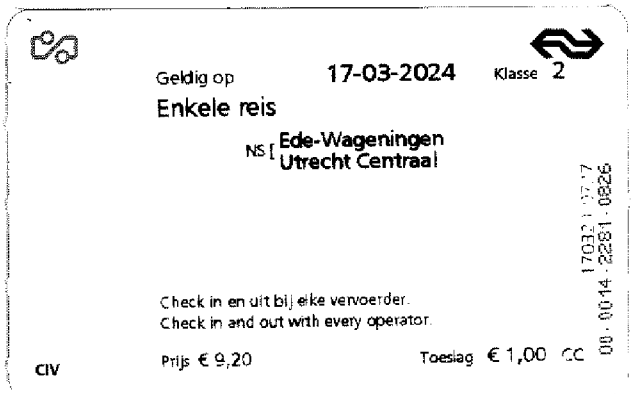
Geldig op 17-03-2024 Klasse 2
Enkele reis
NS [Ede-Wageningen
Utrecht Centraal
Check in en uit bij elke vervoerder.
Check in and out with every operator.
CIV Prijs € 9,20 Toeslag € 1,00 CC

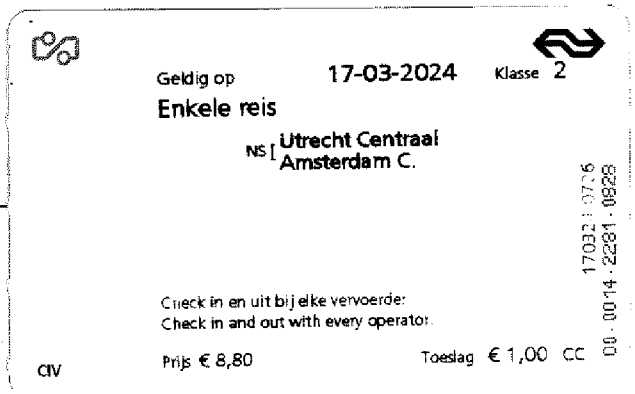
Geldig op 17-03-2024 Klasse 2
Enkele reis
NS [Utrecht Centraal
Amsterdam C.
Check in en uit bij elke vervoerder.
Check in and out with every operator.
CIV Prijs € 8,80 Toeslag € 1,00 CC

ご利用代金明細書

藤本　一希　様

会員番号 [redacted]

明細書作成日（締め日）
2024年3月18日

ご利用明細		ご利用金額(外貨)	ご利用金額(円)
[redacted]			
3月17日	NS SCHIPHOL 21831955 鉄道運賃／その他	39.00 EUROPEAN UNION EURO　換算レート 165.872	6,469
3月17日	3CPAYMENT*LEONARDO ROYAL AMSTERDAM 000 宿泊／関連施設／利用料等	210.68 EUROPEAN UNION EURO　換算レート 165.872	34,946
[redacted]			
藤[redacted]　一希　様　今月ご利用額合計			[redacted]

様式第15号(第7条関係)

領 収 書 等 添 付 票

整理番号	211-6	支払年月日	令和6年 3月 18日
使途項目	調査研究費	支出科目	旅費
使途内容	オランダにて意見交換		
費用内容	交通費	摘要	3/18移動費(1ユーロ 165.874×28.6ユーロ)
政務活動費充当額 (支払額)	4,744 円 ( )	按分率:	
		充当根拠:	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

876.217 Amsterdam C.

Customer's receipt

Station Amsterdam
Centraal
Stationsplein 15
1012 AB Amsterdam

Merchant ref.:
KVA8762171710759025

Terminal: CT491885
Merchant: 9530306851

Period: 4078
Transaction: 00003126
Token:
2004032231242443285

[redacted]
Card:
(C)
Card No: [redacted]

PAYMENT
Date: 18/03/2024 11:52
Auth. code: 14

Total:
28.60 EUR
Verified by PIN

ACCEPTED
Totaal: 1 product EUR 28,60 455847

GEEN VERVOERBEWIJS NO TRAINTICKET

Geldig op 18-03-2024 Klasse 2
Dagretour (往復)
NS[Amsterdam C.
Den Haag HS

Check in en uit bij elke vervoerder
Check in and out with every operator

CIV Prijs € 27,60 Toeslag € 1,00

00-0016-8132-0459

[redacted]

ご利用代金明細書

藤本　一希　様

会員番号 [redacted]

明細書作成日（締め日）
2024年4月18日

ご利用明細		ご利用金額(外貨)	ご利用金額(円)
今月ご利用額　藤本　一希　様			
会員番号 [redacted]			
[redacted]			
3月18日	NS AMSTERDAM CENTRAAL 21830305 鉄道運賃／その他	28.60 EUROPEAN UNION EURO　換算レート 165.874	4,744
[redacted]			

様式第15号（第7条関係）

領収書等添付票

整理番号	211-8	支払年月日	令和6年 3月 20日
使途項目	調査研究費	支出科目	旅費
使途内容	オランダにて意見交換		
費用内容	有料道路料金	摘要	泉佐野本線～門真JCT
政務活動費充当額 （支払額）	1,570 円 （ ）	按分率： 充当根拠：	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

No.4274

利用明細書

2024年 3月20日　17:01
入口料金所　泉佐野本線
出口料金所　門真ＪＣＴ
車種　普通車
通行料金　¥1570円
合計　¥1570円

様式第15号（第7条関係）

領収書等添付票

整理番号	170-1	支払年月日	令和6年 3月 19日
使途項目	広聴広報費	支出科目	使用料
使途内容	県政年次報告会		
費用内容	会場使用料	摘要	概算使用料前払い金
政務活動費充当額	7,640 円	按分率：	1/2
（支払額）	（ 15,280 円）	充当根拠：後援会活動との按分	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領収書

No 01986

令和 6 年 3 月 19 日

藤本かずき事務所 様

承認番号 03047

金額	千	円
	¥15	280

(消費税10% 1,389 円)

但 令和6年3月7日 映像ホールご利用概算額として

現金

小切手

振込 R6.1.23

上記の金額を領収いたしました。

フェニックス・プラザ
福井市民福祉会館
福井市田原１丁目13－6
指定管理者 公益財団法人 福井市ふれあい公社
理事長 塚谷朋美
登録番号 T 3210005000079

印紙税法第5条第1項により非課税

担当

令和６年１月21日

藤本かずき事務所　　様

登録番号：T3210005000079
フェニックス・プラザ指定管理者
福井市日之出４丁目３－１２
（公財）福井市ふれあい公社
理事長　塚谷　朋美

フェニックス・プラザ概算利用料金について（前払い依頼）

利用承認申請のありました会場　映像ホール　についての概算利用料金は別紙のとおりとなります。
誠にお手数ですが、下記の口座へお振込み下さい。

記

１．振込先　福井銀行　花月支店
普通預金　口座番号　６０１００７０
ザイ）フクイシフレアイコウシャ
口座名義　公益財団法人　福井市ふれあい公社

２．金額　15,280円　（　3月　9日　分）
10%対象（うち消費税　¥1,389　）

３．振込み期限　令和６年　2月　5日
（振込み手数料は、お客様のご負担となります。）
＊お振込みの際　承認番号 03047 を振込者名の前に入力して下さい。

※　なお、当日に概算利用料金に含まれていない利用料が発生した場合は、現金で精算させていただきます。
また、申請内容を変更した場合は、利用料金は変わります。

※　前払い料金については、利用当日まで仮受金として処理させていただきます。

フェニックス・プラザ概算利用料金計算書

令和 6 年 1 月 21 日

藤本かずき事務所 様

日	部屋名	基本料金	リハーサル	後片付け	加算料金					附属設備料金 (5時間で1回)	ホール設備料金	時間外料金	計
					入場料徴収	営利宣伝料	営利を目的とした市外居住者	市外居住者	冷暖房料金				
3 / 9	映像ホール	13~18 13,080								13 : 00 ~ 18 : 00 音響セット 1 × 1 2,200			15,280
計		13,080 13,080								2,200			15,280

概算利用料金

(10円未満切捨て) ¥15,280 —

※ただし、内容（使用時間・付属設備等）を変更した場合は利用料金が増減いたします。
※ホール付属設備料金は含まれておりません。
※消費税及び地方消費税込みの金額です。尚、当日の利用料金と概算利用料金に差額が生じない場合は、
この料金書を利用料金計算書（明細）に替えさせていただきます。

確認者	担当者

令和６年２月吉日

福井県議会議員
藤本かずき

【年次報告会のご案内】

拝啓、皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび「2023 年度の福井県政丸分かり！」をテーマとした年次報告会を下記の要領で開催いたしますのでご案内申し上げます。

私の議員活動をなぞって、福井県の政治の実情なども含めて語らせていただきます。

ご多忙の折、誠に恐縮とは存じますが、ご参加いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日時　：令和６年３月９日（土）
　　午後２時より４時まで（午後１３時３０分より受付開始）
2. 場所　：フェニックスプラザ　映像ホール
　　福井県福井市田原１丁目１３番６号
3. 連絡先：メール fujimoto.kazuki.0509@gmail.com
　　電話　050-3032-1969（藤本かずき事務所）

以上

【プロフィール】
藤本一希（ふじもとかずき）
１９９６年5月９日生まれ（２７歳）
略歴：２００９年　福井大学附属中学校入学
　　２０１２年　藤島高校入学
　　２０１５年　福井大学医学部入学（REGIE を起業と同時に退学）
　　２０２０年　株式会社 REGIE　代表取締役就任（現職）
　　２０２３年　福井県議会議員初当選

様式第15号(第7条関係)

領収書等添付票

整理番号	199-1	支払年月日	令和6年 3月 19日
使途項目	資料購入費	支出科目	使用料
使途内容	デジタル書籍購入		
費用内容	有料データベース利用料	摘要	
政務活動費充当額 (支払額)	2,576 円 ( )	按分率: 充当根拠:	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

amazon.co.jp

注文番号D01-1036373-5356254の領収書

このページを印刷してご利用ください。

藤本一希 様

発行日： 2024年3月29日
注文日： 2024年3月19日
Amazon.co.jp 注文番号: D01-1036373-5356254
注文の合計: ￥2,587

デジタル注文: 2024/3/19

注文商品	価格
暮らしに広がるポジティヴヘルス---オランダ発・レジリエントな健康のかたち[Kindle 版] シャボットあかね	￥2,587

販売: Amazon Services International LLC

商品小計: ￥2,587

この注文の合計: ￥2,587

支払い情報

支払い方法
Amazonポイント
[redacted]

請求先住所
藤本一希
[redacted]

商品小計:	￥2,587
ポイント:	-￥11
総計:	￥2,576

注文概要に戻る。

日本語 | 日本 | ヘルプ・サポート

利用規約 | プライバシー規約 | パーソナライズド広告規約 | 合意規約 | 特定商取引法に基づく表記
© 1996-2022, Amazon.com, Inc. or its affiliates

様式第15号(第7条関係)

領収書等添付票

整理番号	211-9	支払年月日	令和6年 3月 20日
使途項目	調査研究費	支出科目	旅費
使途内容	オランダにて意見交換		
費用内容	駐車料金	摘要	関西国際空港駐車代
政務活動費充当額 (支払額)	8,400 円 ( )	按分率: 充当根拠:	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□ 毎度ありがとうございます □
□ 関西国際空港駐車場 □
□ (072-455-2337) □
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

領収証

入車日時 2024年03月16日 15時45分
出車日時 2024年03月20日 16時11分
No.32-000802 券No.01-131471

駐車料金(ｲｯﾊﾟﾝ) 8400円

料金計 8,400円

クレジット支払 8,400円

クレジット支払
ｶｰﾄﾞ会社 : [redacted]
処理通番 : HLUWC
AID : [redacted]

全て消費税１０％適用対象
登録番号:T9120001194911
関西エアポート株式会社

クレジット支払いの時には、
利用明細書とさせていただきます。

様式第15号(第7条関係)

領収書等添付票

整理番号	193-1	支払年月日	令和6年 3月 25日
使途項目	事務費	支出科目	通信運搬費
使途内容	携帯電話使用料		
費用内容	携帯電話料	摘要	2月分
政務活動費充当額 (支払額)	1,502 円 (6,009 円)	按分率: 1/4 充当根拠: 他の活動との按分	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

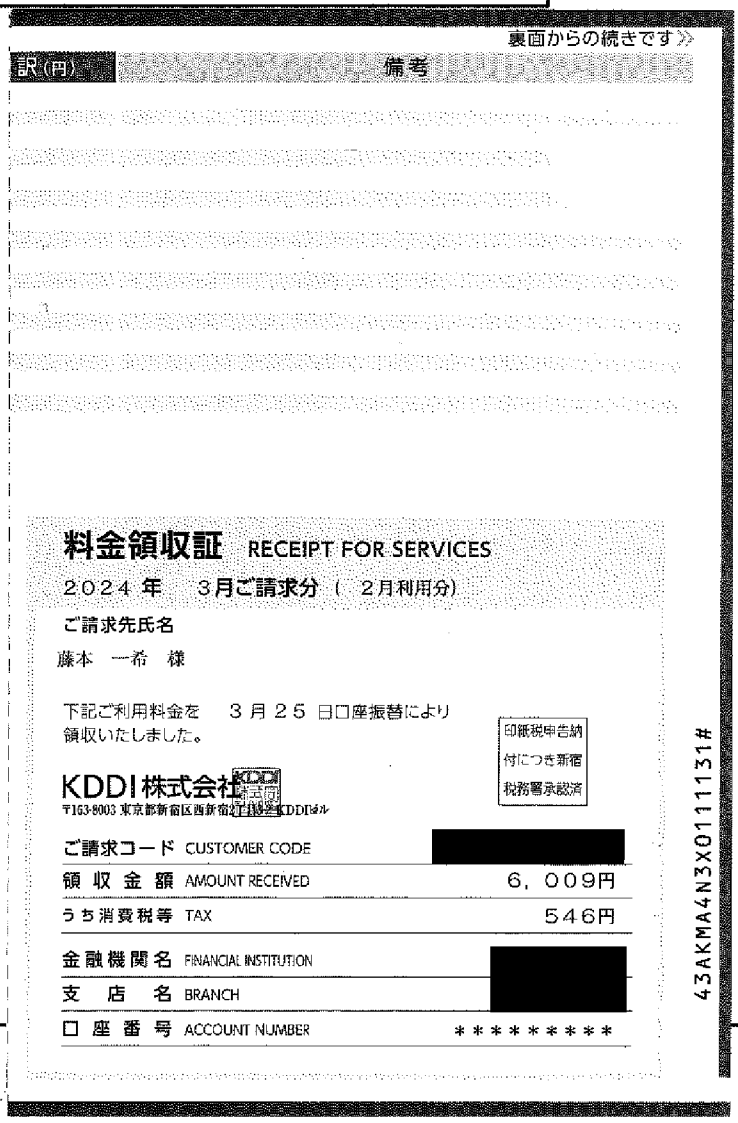

裏面からの続きです≫

訳(円) 備考

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2024年 3月ご請求分 (2月利用分)

ご請求先氏名

藤本 一希 様

下記ご利用料金を 3月25日口座振替により
領収いたしました。

印紙税申告納付につき新宿税務署承認済

KDDI株式会社

〒163-8003 東京都新宿区西新宿[redacted]KDDIビル

ご請求コード CUSTOMER CODE	[redacted]
領収金額 AMOUNT RECEIVED	6,009円
うち消費税等 TAX	546円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	[redacted]
支店名 BRANCH	
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*********

43AKMA4N3X0111131#

料金内訳書

<凡例>
税込料金：「U」，免税料金等：「*」，旧税率計算対象料金：「#」
「うち消費税等」は請求書内の税込合計額から割り戻して算出しております。

発行年月日 DATE OF ISSUE ２０２４年　３月　５日

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿２丁目３番２号KDDIビル

ご請求コード [redacted]　総合計　６，００９円　ご利用年月　２０２４年　２月

ご利用項目	金額（円）	内訳（円）	備考
●UQモバイル電話料金（５G対応プラン）			●合計　５，７８９円
ご利用番号 [redacted]	5,789		お客様コード [redacted]
＜　2月ご利用内訳＞	5,789		
▼プラン利用料	4,900		
くりこしＬ５G／増量／かけ放題２４時間		5,680	増量ＯＰ（５００円）とかけ放題２４時間（１７００円）を含む
自宅セット割		-780	
▼通話料／くりこしＬ／かけ放題２４時間	51		
通話料		7,360	
ＳＭＳ送信料		51	
かけ放題２４時間割引額		-7,360	
▼各種ダイヤルサービス通話料	310		０５７０ナビダイヤルなどの通話料です。
▼ユニバーサルサービス料	2		
▼消費税等相当額（１０％）	526		１０％消費税の課税対象額　５，２６３円
●紙請求書等発行手数料／支払手数料			●合計　２２０円
▼紙請求書発行手数料	200		
▼消費税等相当額（１０％）	20		１０％消費税の課税対象額　２００円
＜請求金額に対するうち消費税＞			
※うち消費税等　１０％対象	546 円		（対象税込額は６，００９円でした。）

裏面もご確認ください≫

様式第15号(第7条関係)

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	194-1	支 払 年 月 日	令和6年 3月 27日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	通信運搬費
使 途 内 容	事務所電話使用料		
費 用 内 容	事務所電話料	摘 要	2月分
政務活動費 充 当 額 (支 払 額)	2,421 円 (4,842 円)	按 分 率 : 1/2 充当根拠 : 後援会活動との按分	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

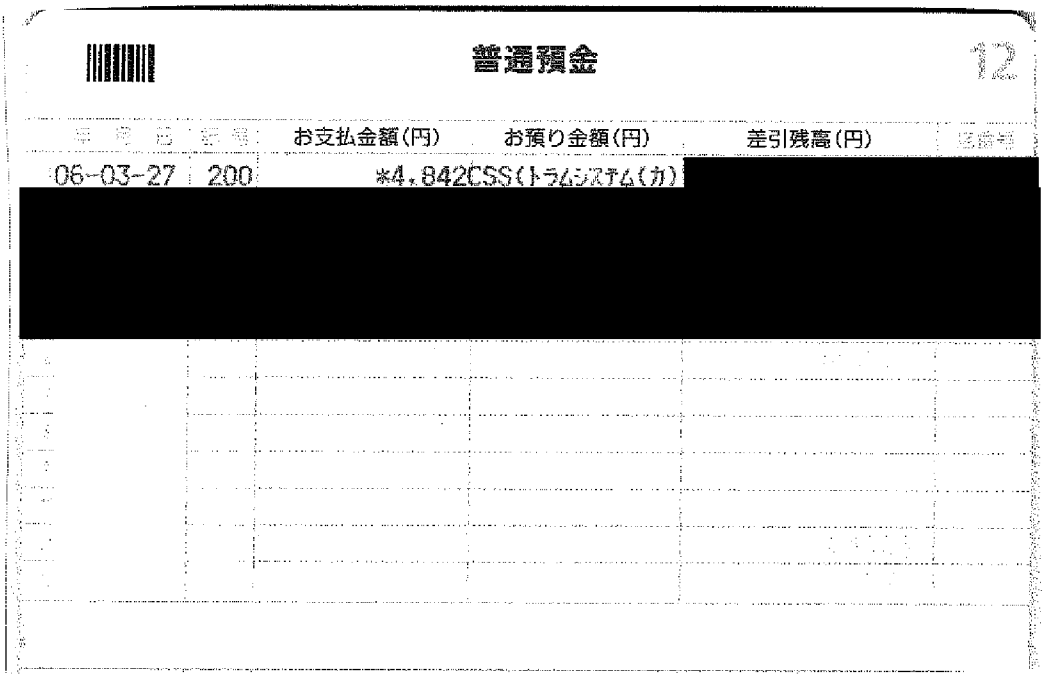

普通預金 12

お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)
06-03-27 200 *4,842CSS(トラムシステム(カ)		

#01152　　2010958

〒910-0015
福井県福井市二の宮４丁目23-14
信開ドヌール二の宮　206号室

藤本 一希 様

【発行元】
トラムシステム株式会社

請求書在中

口座振替のお知らせ（請求書）

藤本 一希 様

〒910-0015
福井県福井市二の宮４丁目23-14 信開ドヌール二の宮　206号室

No：[redacted]-202402
発行日：2024年02月28日

TRAM SYSTEM

毎月27日に、ご指定の口座より振り替えさせていただきます。

件名　【定期作成】TramOneCloud Essential月額費用

合計金額　2,640 円　（税込）

トラムシステム株式会社
〒465-0063
愛知県名古屋市名東区新宿[redacted]
TEL：052-701-2634
FAX：052-701-2637
担当：[redacted]
登録番号：T5180001065648

商品名	数量	単価	金額
【TramOneCloud Essential】			
スマホユーザーライセンス	2	1,200	2,400
◆ご利用開始日：2023/06/06			
◆ご請求開始日：2023/07/06～			
2024年02月請求分			
2024年03月27日に引落いたします。（金融機関が休業の場合は翌営業日に引落いたします。）			

税率別内訳	税抜金額	消費税	税込金額
10%対象	2,400	240	2,640

小計	2,400
消費税	240
合計	2,640

備考

◆通話料金は、ご利用開始日より別途発生致します

◆TramLine（電話回線サービス利用料）と、TramOneCloud Essential（ライセンス費用）のご請求書は別々に発行、発送となります

◆TramOneCloud Essential（ライセンス費用）のご請求書の発行・送付は、サービスご利用月の翌月上旬になります

1152012

御請求書

藤本　一希 様

〒910-0015
福井県福井市二の宮4丁目23-14
信開ドヌール二の宮206号室

TRAM SYSTEM

2024/03/01
請求書番号：38908

トラムシステム株式会社
〒465-0063
愛知県名古屋市名東区新宿2丁目25番地
TEL(052)704-2634
TEL(052)707-2637

適格請求書発行事業者番号:T5-1800-0106-5648

件名	TramLine ご利用分
お支払期日	2024/03/27
お支払方法	口座振替
ご請求金額(税込)	2,202円

お支払期日（金融機関休業日の場合は翌営業日）
にご指定の口座より振替させていただきます。

ご請求の内訳	単価(円)	個数	金額(円)	税区	ご利用期間等のお知らせ
【TramLine 2月ご利用分】					
TramLine基本料金	1,000	1	1,000	課税	
チャネル追加利用料	1,000	1	1,000	課税	
◆契約番号：[redacted]					
ユニバーサルサービス料等	2	1	2	課税	
大計（消費税率10%対象）			2,002		
消費税相当額（消費税率10%対象）			200		
大計（非課税）			0		
合計			2,202		

様式第15号(第7条関係)

領収書等添付票

整理番号	182-1	支払年月日	令和6年 4月 4日
使途項目	事務費	支出科目	通信運搬費
使途内容	Wi-Fi使用料		
費用内容	Wi-Fi使用料	摘要	1月分
政務活動費充当額 (支払額)	1,260 円 (5,041 円)	按分率: 1/4 充当根拠: 他の活動との按分	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

[redacted] ご利用明細書　　2024年03月14日現在

藤本　一希 様

[redacted]

カード番号	[redacted]
キャッシング設定日	

ご請求金額	[redacted]
お支払日	2024年04月04日　木曜日
お支払指定口座	[redacted]
口座名義人	フジモトカズキ

[redacted]

口座へのご準備はお支払日の前日(金融機関営業日)までにお願いいたします。

永久不滅ポイント

本カードでの今回獲得ポイント	:	36
内ボーナスポイント	:	12

今回獲得した総ポイント	:	36
今回締め切りまでに交換したポイント	:	
累計ポイント残高	:	[redacted]

ご利用内容　　2024年03月14日現在　　2024年03月15日以降のご入金につきましては本明細に反映しておりません。
下記明細の備考欄に * 印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

ご請求内訳		2／14現在の残高	3／14現在の左記へのご入金	今回ご利用金額	3／14現在の残高	今回ご請求金額	うち手数料／利息／遅延損害金	今回お支払い後残高
総額		[redacted]						
ショッピング	リボ払い							
	1回払い							
	2回払い							
	ボーナス払い							
	ご優待							
	ご返金対象額							
	遅延損害金							
	増額払いお申出額							
小　計								
キャッシング	リボ払い							
	1回払い							
	手続費用							
	ご返金対象額							
	遅延損害金							
	増額払いお申出額							
小　計								
その他請求								

今回ご請求額の元金充当額　[redacted]

ご利用明細

ご利用年月日	ご利用店名及び商品名	家族	支払区分	ご利用金額	備考
	「　ショッピングご利用明細　」				
[redacted]					
2024 02 09	MEモバイル		1回	5041	1月分
[redacted]					

様式第15号(第7条関係)

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	180-1	支 払 年 月 日	令和6年 4月 4日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	使用料
使 途 内 容	情報発信ツール ボネクタ利用料		
費 用 内 容	その他	摘 要	2月分
政務活動費 充 当 額 (支 払 額)	5,390 円 (10,780 円)	按 分 率 : 1/2 充当根拠 : 他の活動との按分	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

[redacted] ご利用明細書

2024年03月14日現在

[redacted]

藤本　一希 様

カード番号 [redacted]
キャッシング設定日

ご請求金額 [redacted]
お支払日　2024年04月04日　木曜日
お支払
指定口座 [redacted]
口座名義人　フジモトカズキ

[redacted]

口座へのご準備はお支払日の前日(金融機関営業日)までにお願いいたします。

永久不滅ポイント

本カードでの今回獲得ポイント	:	36
内ボーナスポイント	:	12

今回獲得した総ポイント	:	36
今回締め切りまでに交換したポイント	:	
累計ポイント残高	:	[redacted]

ご利用内容　2024年03月14日現在　2024年03月15日以降のご入金につきましては本明細に反映しておりません。
下記明細の備考欄に * 印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

ご請求内訳		2／14現在の残高	3／14現在の左記へのご入金	今回ご利用金額	3／14現在の残高	今回ご請求金額	うち手数料／利息／遅延損害金	今回お支払い後残高
総額		[redacted]						
ショッピング	リボ払い							
	1回払い							
	2回払い							
	ボーナス払い							
	ご優待							
	ご返金対象額							
	遅延損害金							
	増額払いお申出額							
	小　計							
キャッシング	リボ払い							
	1回払い							
	手続費用							
	ご返金対象額							
	遅延損害金							
	増額払いお申出額							
	小　計							
その他請求								

今回ご請求額の元金充当額 [redacted]

ご利用明細

ご利用年月日	ご利用店名及び商品名	家族	支払区分	ご利用金額	備考
	「　ショッピングご利用明細　」				
[redacted]					

ご利用明細

ご利用年月日	ご利用店名及び商品名	家族	支払区分	ご利用金額	備考
[redacted]					
2024 02 29	Vonnector		1回	10780	

備考欄に*印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

＜ショッピングご利用のお客様へのご案内＞
・１回払いを除き、商品の瑕疵、役務の未提供等を理由にお支払いを止めることができる場合があります（抗弁権の接続）。
＜キャッシングご利用のお客様へのご案内＞
・本ご利用明細書では、貸金業法第17条第6項に基づき、一定期間（ご利用：毎月1日～末日／ご返済：毎月15日～今月14日）における
キャッシングサービスのご利用・ご返済に関するお取引明細を記載しております。
・『キャッシングご入金明細』は2024年02月末日までのご利用分に対し、2024年03月14日までのご入金の明細を表示しています。
2024年03月のご利用に対するご入金については、翌月のご利用明細書でご案内いたします。
・お支払指定口座の表示がない場合は、お支払日までに当社が指定する口座にお振り込みください。
・お支払方法について、1回払いは「一括返済方式」、リボ払いは「定額リボルビング方式」を表します。
・今回のご利用に際し、新たにご提出いただいた書面はございません。
・キャッシングサービスのご利用および返済金のお支払いを提携金融機関ATMで行う場合の当社所定の利用手数料（但し、利息制限法施行令
第２条に定める額を上限とします）、カード再発行手数料*、および公租公課はお客様にご負担いただきます。
*一部のカードは再発行手数料はかかりません。
[当社が契約する貸金業務にかかる指定紛争解決機関の名称　日本貸金業協会　貸金業相談・紛争解決センター]

様式第15号(第7条関係)

領収書等添付票

整理番号	205-1	支払年月日	令和6年 4月 5日
使途項目	事務所費	支出科目	燃料・光熱水費
使途内容	事務所電気代		
費用内容	事務所電気料	摘要	3月分
政務活動費充当額 (支払額)	878 円 (1,756 円)	按分率: 1/2 充当根拠: 後援会活動との按分	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人 北陸電力株式会社

2024 年 3 月分 金額 [redacted] 円

振込人(ご契約名) 藤本 一希 様 消費税等相当額(再掲) [redacted] 円

お支払期日 4月17日 精算額(再掲) 円

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 福井市 二の宮4丁目 23-14

信開ドヌール二ノ宮 206

お客さま番号 [redacted] 計算区 16

契約	金額(円)	消費税等相当額(再掲)(円)
211	[redacted]	[redacted]
合計		

北陸電力株式会社

小売電気事業者登録番号(A0271)

お客さまサービスセンター

℡ 0120-776453

※本書は、価格請求書ではありません。

上記金額を領収いたしました。

年 月 日 領収印

5万円(消費税等相当額を除く)以上印紙貼付

○収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。

○本票により集金人が集金することはありません。

○裏面もご覧ください。

(お客さま控)2465

24.4.5

[redacted] × 21.98/78.75 = 1756

電 気 料 金 の ご 案 内

※領収書ではありません

毎度ありがとうございます。

2024年　3月分の電気料金を下記のとおりお知らせいたしますので、同封の振込票でお支払いください。

ご請求金額　[redacted]円　（消費税等相当額　[redacted]円）

○ご契約一覧

ご契約	ご契約内訳		紙面発行手数料のご案内
①	ご契約名義	藤本　一希	対象外
	ご契約種別	従量電灯B	
	供給地点特定番号	05-0000-0000-0191-9148-0000	
②	ご契約名義		
	ご契約種別		
	供給地点特定番号		
③	ご契約名義		
	ご契約種別		
	供給地点特定番号		
④	ご契約名義		
	ご契約種別		
	供給地点特定番号		

2465

ご契約		①	②	③	④
ご使用期間		2月17日 ～ 3月17日			
契約容量／力率（%）		50A			
ご使用量 Kwh	ご使用量1	[redacted]			
	ご使用量2				
	ご使用量3				
	（合　計）				
内訳	ご請求金額				
	消費税等相当額（再掲）				
	基本料金				
	電力量料金				
	燃料費調整額				
	各種割引額				
	再エネ発電賦課金				
	延滞利息額				
	精算額				
	紙面発行手数料				

電気料金（ご請求金額）には以下の託送料金相当額（税込）が含まれています（詳細は裏面をご確認下さい）。

託送料金相当額	[redacted]			
再掲 廃炉円滑化負担金相当額および原炉円滑化負担金相当額				

※廃炉円滑化負担金相当額は、単価が1銭に満たないため0円で算定しています。

作成日2024年　3月25日

燃料費調整単価が「*」の場合、燃料費調整単価は当社ホームページにてご確認ください。

燃料費調整単価	
今月分	−9円42銭
来月分	−9円67銭

再エネ発電促進賦課金単価	
今月分	1円40銭
来月分	1円40銭

※燃料費調整単価および再エネ発電促進賦課金単価は従量制の単価を表示しております（ご契約①と②など、複数のご契約が表示されている場合、ご契約ごとで適用する燃料費調整単価が異なることがあります）。その他、定額制のご契約の場合など、詳しくは当社ホームページでご確認ください。

支払期日	4月17日
次回検針日	4月18日

※本書は、適格請求書ではありません。適格請求書は、以下リンク等からご確認ください。

2465

様式第15号(第7条関係)

領収書等添付票

整理番号	206-1	支払年月日	令和6年 4月 5日
使途項目	事務所費	支出科目	燃料・光熱水費
使途内容	事務所ガス代		
費用内容	事務所ガス代	摘要	3月分
政務活動費充当額 (支払額)	644 円 (1,289 円)	按分率: 1/2 充当根拠:後援会活動との按分	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

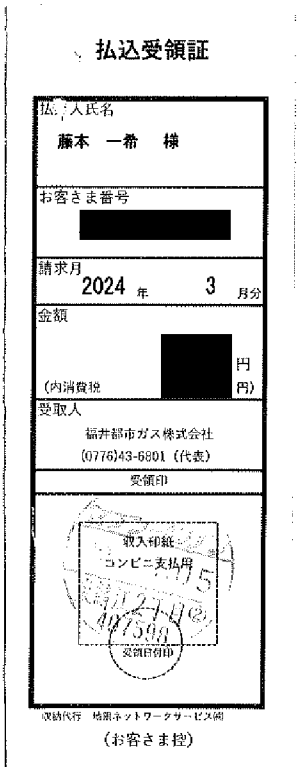

払込受領証

払込人氏名
藤本 一希 様

お客さま番号
[redacted]

請求月
2024 年 3 月分

金額
[redacted] 円
(内消費税 円)

受取人
福井都市ガス株式会社
(0776)43-6801 (代表)

受領印

収入印紙
コンビニ支払用

収納代行 地銀ネットワークサービス㈱

(お客さま控)

24.4.5

[redacted] × 21.98/28.75 = 1289

〒 910-0015
福井市二の宮４丁目
２３－１４
信開ドヌール二の宮　２０６号
藤本　一希　様

[redacted]

請求書（兼 明細書）

福井都市ガス株式会社
登録番号 T6210001017363
福井市飯塚町20-1-5
電話(0776)43-6801（代表）

発行日　2024 年　3 月　28 日

2024 年　3月分

お客さま番号	[redacted]	
お客さま名	藤本　一希　様	
今回ご使用量		16.0 m^3
今回ご請求金額（税込）	[redacted]	円
内消費税額（税率10％）		円
ご請求内訳	早収料金	円
	遅収加算額	円
	警報器リース料金	円
	ファンヒーターレンタル料金	円
	機器リース料金	円
	電気料金	円

※この払込票は裏面記載のコンビニエンスストア、金融機関窓口（ATM及びネットバンキングは除きます。）及び弊社窓口でご利用いただけます。
※この払込票はお支払期限までお取り扱いができます。（早収期限までにお支払いがない場合は、早収料金の３％が遅収料金として、翌月の料金に加算されます。）
※金額訂正された払込票は、お取り扱いできませんのでご注意ください。
※この払込票をご利用の際には、キリトリ線で切り離してください。
※お問い合わせの際は、お客さま番号をお知らせください。

早収期限	2024 年 4 月 22 日
お支払期限	2024 年 5 月 31 日

（キリトリ線）

様式第15号(第7条関係)

領収書等添付票

整理番号	212-1	支払年月日	令和6年 4月 25日
使途項目	事務費	支出科目	通信運搬費
使途内容	携帯電話使用料		
費用内容	携帯電話料	摘要	3月分
政務活動費充当額 (支払額)	1,408 円 (5,635 円)	按分率: 1/4 充当根拠:他の活動との按分	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

普通預金

12

お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)
[redacted]		
06-04-25 200	※5,635KDDIリヨウキン	

●他店支払いの小切手・手形類によるご入金の場合、その払い戻しのできる予定日を以下のとおり「お支払金額」欄に表示します。

表示	払い戻し可能日時
T-OO	○○で表示された日の午後1時から

●「お支払金額」欄、または「お預り金額」欄の「△△-□□」の表示は、「△△月□□日」のお預り、またはお支払いであることを示します。

料金内訳書

<凡例>
税込料金：「U」，免税料金等：「*」，旧税率計算対象料金：「#」
「うち消費税等」は請求書内の税込合計額から割り戻して算出しております。

発行年月日 DATE OF ISSUE ２０２４年 ４月 ５日

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目3番2号KDDIビル

ご請求コード [redacted]　総合計 ５，６３５円　ご利用年月 ２０２４年 ３月

ご利用項目	金額（円）	内訳（円）	備考
●ＵＱモバイル電話料金（５Ｇ対応プラン）			●合計 ５，４１５円
ご利用番号 [redacted]	5,415		お客様コード [redacted]
＜　３月ご利用内訳＞	5,415		
▼プラン利用料	4,900		
くりこしＬ５Ｇ／増量／かけ放題２４時間		5,680	増量ＯＰ（５００円）とかけ放題２４時間（１７００円）を含む
自宅セット割		-780	
▼通話料／くりこしＬ／かけ放題２４時間	21		
通話料		2,960	
ＳＭＳ送信料		21	
かけ放題２４時間割引額		-2,960	
▼ユニバーサルサービス料	2		
▼消費税等相当額（１０％）	492		１０％消費税の課税対象額 ４，９２３円
●紙請求書等発行手数料／支払手数料			●合計 ２２０円
▼紙請求書発行手数料	200		
▼消費税等相当額（１０％）	20		１０％消費税の課税対象額 ２００円
＜請求金額に対するうち消費税＞			
※うち消費税等　１０％対象	512円		（対象税込額は５，６３５円でした。）

裏面もご確認ください≫

様式第15号(第7条関係)

領収書等添付票

整理番号	218-1	支払年月日	令和6年 4月 30日
使途項目	事務費	支出科目	通信運搬費
使途内容	事務所電話使用料		
費用内容	事務所電話料	摘要	3月分
政務活動費充当額	2,462 円	按分率:	1/2
(支払額)	(4,925 円)	充当根拠:	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

普通預金

12

お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)
[redacted]		

06-04-30	200	*4,925CSS(トラムシステム(カ)

●他店支払いの小切手・手形類によるご入金の場合、その払い戻しのできる予定日を以下のとおり「お支払金額」欄に表示します。

表示	払い戻し可能日時
T-OO	OOで表示された日の午後1時から

●「お支払金額」欄、または「お預り金額」欄の「△△-□□」の表示は、「△△月□□日」のお預り、またはお支払いであることを示します。

#00678　　2019467

〒910-0015
福井県福井市二の宮４丁目23-14
信開ドヌール二の宮　206号室

藤本 一希 様

【発行元】
トラムシステム株式会社

請求書在中

口座振替のお知らせ（請求書）

藤本 一希 様

No：[redacted]-202403
発行日：2024年03月28日

〒910-0015
福井県福井市二の宮４丁目23-14 信開ドヌール二の宮　206号室

TRAM SYSTEM

毎月27日に、ご指定の口座より振り替えさせていただきます。

トラムシステム株式会社

〒465-0063
愛知県名古屋市名東区新宿[redacted]
TEL：052-701-2634
FAX：052-701-2637
担当：[redacted]
登録番号：T5180001065648

件名	【定期作成】TramOneCloud Essential月額費用
合計金額	2,640 円 （税込）

商品名	数量	単価	金額
【TramOneCloud Essential】			
スマホユーザーライセンス	2	1,200	2,400
◆ご利用開始日：2023/06/06			
◆ご請求開始日：2023/07/06～			
2024年03月請求分			
2024年04月27日に引落いたします。（金融機関が休業の場合は翌営業日に引落いたします。）			

税率別内訳	税抜金額	消費税	税込金額
10%対象	2,400	240	2,640

小計	2,400
消費税	240
合計	2,640

備考

◆通話料金は、ご利用開始日より別途発生致します

◆TramLine（電話回線サービス利用料）と、TramOneCloud Essential（ライセンス費用）のご請求書は別々に発行、発送となります

◆TramOneCloud Essential（ライセンス費用）のご請求書の発行・送付は、サービスご利用月の翌月上旬になります

0678012

御請求書

藤本　一希 様

〒910-0015
福井県福井市二の宮4丁目23-14
信開ドヌール二の宮206号室

TRAM SYSTEM

2024/04/01
請求書番号：40845

トラムシステム株式会社
〒465-0063
愛知県名古屋市名東区新宿2丁目25番地
TEL(052)701-2634
TEL(052)701-2637

適格請求書発行事業者番号:T5-1800-0106-5648

件名	TramLine ご利用分
お支払期日	2024/04/27（土）
お支払方法	口座振替
ご請求金額(税込)	2,285円

お支払期日（金融機関休業日の場合は翌営業日）
にご指定の口座より振替させていただきます。

ご請求の内訳	単価(円)	個数	金額(円)	税区	ご利用期間等のお知らせ
【TramLine 3月ご利用分】					
TramLine基本料金	1,000	1	1,000	課税	
チャネル追加利用料	1,000	1	1,000	課税	
◆契約番号：[redacted]					
（発信）固定電話	10.0円／180秒	6	60	課税	
（発信）携帯電話	16.0円／60秒	1	16	課税	
ユニバーサルサービス料等	2	1	2	課税	
大計（消費税率10%対象）			2,078		
消費税相当額（消費税率10%対象）			207		
大計（非課税）			0		
合計			2,285		

様式第15号（第7条関係）

領収書等添付票

整理番号	217-4	支払年月日	令和6年 4月 30日
使途項目	広聴広報費	支出科目	印刷製本費
使途内容	藤本かずき活動記印刷代		
費用内容	県政報告書印刷代	摘要	活動記Vol.1(按分99.9607%)
政務活動費充当額 （支払額）	547,914 円 （ 548,130 円）	按分率： 充当根拠：	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

振込金受取書

（兼手数料受取書）

窓口直接持込による振込受付書

福井銀行

[redacted]

株式会社ディクリス 様

藤本一寿 様

福井銀行をご利用いただきましてありがとうございます。
今後ともよろしくお願いいたします。

福井銀行
集鮒江支店

全体：42×29.7×2面＝2494.8 cm²

対象外：10.8×1.9＝20.52 cm²、9×8.6＝77.4 cm　計 97.92 cm²

→ 97.92／2494.8 ＝ 0.039249%

対象：100% − 0.039249 ＝ 99.9607%

令和6年4月30日

〒910-0015
福井県福井市二の宮4丁目23-14
信開ドヌール二の宮206号室

藤本かずき事務所　様

拝啓
毎々格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます
この度のご請求金額につきまして早々にご入金を賜り
誠に有難うございました
下記の通り領収書を発行させていただきましたので
ご査収の上、宜しくお取り計らいくださいますよう
お願い申し上げます

敬　具

株式会社　ディプリス
〒910-0806　福井県福井市高木中央52-31
TEL:0776-54-0973
FAX:0776-54-0988
MAIL:dypris@mitene.or.jp
登録番号:T1210001002122

領　収　書

No.00031

藤本かずき事務所　様

領収金額	￥2,192,520-	
内　訳	10%課税対象金額	1,993,200
	10%消費税	199,320
	8%課税対象金額	
	8%消費税	
	その他	
お支払い方法	振り込み	
但　し	活動記 Vol.1、Vol.2 Vol.3 Vol.4 印刷代	
領収日	令和6年4月30日	

上記　正に領収しました

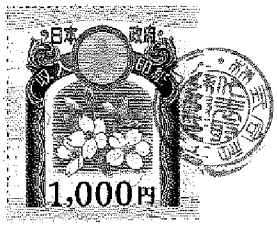

株式会社　ディプリス
〒910-0806　福井県福井市高木中央52-31
TEL:0776-54-0973
FAX:0776-54-0988
MAIL:dypris@mitene.or.jp
登録番号:T1210001002122

2024年3月25日

請　求　書

株式会社　ディプリス

福井市高木町52号31番地
TEL（0776）54－0978
FAX（0776）54－4988
取引銀行　福井銀行高木支店　当座No.100453
取引銀行　福邦銀行高木支店　当座No.0011926
取引銀行　北陸銀行福井松本支店　普通No.2603
お振込手数料は貴社ご負担でお願い申し上げます
登録番号T1210001002122

藤本かずき事務所　御中
様

合計金額　¥2,192,520

品　名	数　量	単　価	金　額	摘　要
活動記Vol.1 仕様：A3、両面カラー印刷、コート90ｋ	75,500	6.6	¥498,300	
活動記Vol.2	75,500	6.6	¥498,300	
活動記Vol.3	75,500	6.6	¥498,300	
活動記Vol.4	75,500	6.6	¥498,300	
小　計			¥1,993,200	
消費税			¥199,320	
合　計			¥2,192,520	

備　考

福井県議会議員 藤本かずき

人間おのずから用に適する所あり、天下何ぞなすべき時なからむ（橋本左内）

活動記 vol.1

ご挨拶

福井県議会議員として定例議会に出席した報告を致します。

藤本は
厚生常任委員会の
所属となりました。

今年度、私は、厚生常任委員会への所属を希望し、それが叶いました！

厚生常任委員会では、県の健康福祉部・防災安全部・エネルギー環境部の所管する事務や事業について検討・審議しますが、私が　に関心をもっているのは下記の２点です。県民のみなさまにとって有益な施策になるよう、積極的に臨んでまいります。

県議会議員は、下記のような常任委員会の一つに所属し、本会議で付託されたこと（議案や請願）についてよく調査し、委員会として賛成か反対かの意思を決め、再び、本会議にその結果を報告します。（それをもとに本会議でさらに審議を重ね、その議案や請願について賛成か反対か決めます。）

- 本会議
  - 厚生常任委員会（藤本所属）
  - 総務教育常任委員会
  - 産業常任委員会
  - 土木警察常任委員会

エネルギー環境部

「県環境基本計画（R5年度R9年度）」に基づき県は様々な施策を講じていきますが、特に洋上風力発電を始めとする再エネ開発が本当に県民益をもたらすのかどうか、水力発電を更に推進できないか、県民の電気料負担額を軽減できないか、積極的に意見の発信や提案を行ってまいります。

健康福祉部

県の医療・介護・福祉に関わる部門です。今年度はさまざまな医療に関する計画を改定する予定です。コロナウイルス対応時の教訓を活かす、福井県らしい食育を推進する、予防医療先進県を実現する、そんな計画立てになるよう意見を述べ、提案を行ってまいります。

福井県民が求める福井県に

国が求める福井県ではなく、福井県民が求める福井県を築く!!

全国都道府県議会議長会 創立１００周年記念式典に派遣議員として選出され、参加してまいりました。
令和５年に地方自治法第８９条が改正され、地方議会は地方公共団体の重要な意思を決定する旨が法律に明記されました。
地方自治・地方分権の確立は、福井県が福井県らしく県勢を発展させるために非常に重要だと捉えています。国が求める福井県ではなく、福井県民が求める福井県を築いていくべく、藤本は地方自治の確立を強く目指す姿勢で県政に向き合ってまいります。

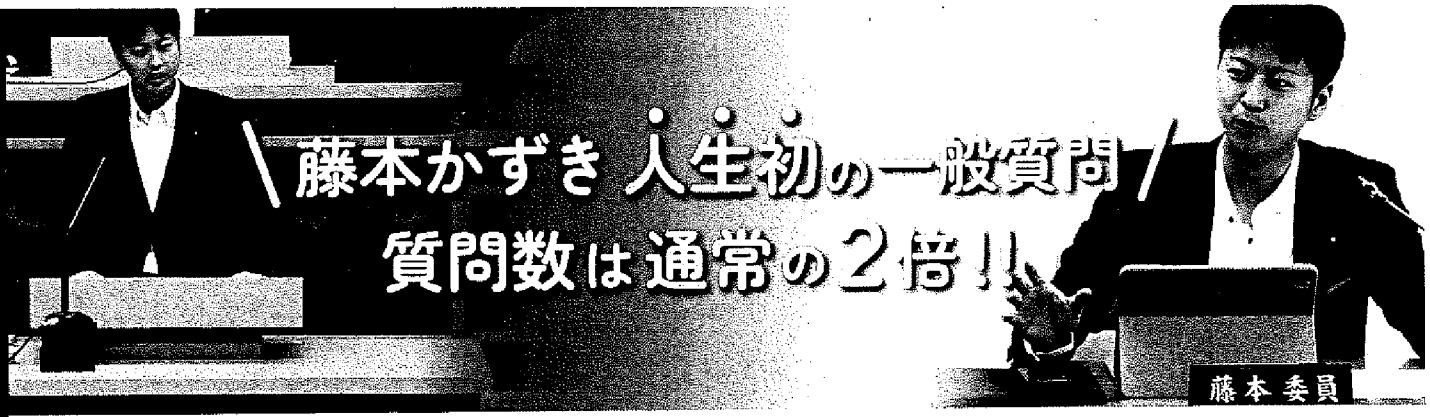

＼藤本かずき 人生初の一般質問／
質問数は通常の2倍!!

① 県民の政治参加について

Q 先日の県議会議員選挙の投票率は５１．７５％で、民主主義が正常に機能しているのか甚だ疑問です。
議員はもとより、行政と共に政治離れに向き合っていくことが、より良い政治を作り、より良い福井の未来を作ることに繋がると信じております。
現在の政治離れについて、どの程度危機意識を持たれているか。また政治参加を促すためにどのように取り組まれるか。

A（地域創造部）
県では４年前にスタートした長期ビジョンの作成に当たって、市町別、世代別そして分野別と様々な意見交換会を開催。５０００人を超える県民の皆様の参加を得て、２０４０年の福井県の目指すべき将来像を共に作り上げました。
その実現に向けては、県内で活動する若者をつなぐ「チャレンジ応援ディレクター」の任命や、藤本議員にもお力添えいただいた「ふくい若者フォーラム」の設立など、主体的に活動する県民の挑戦を応援してきた。今後も、県民の地域への関心、そして県政への参加意欲を高め、県民主役の県政の実現を目指してまいります。

Q 県民の声を聞くだけではなく、県民が新規事業の創出あるいは既存事業の見直し等に関して継続的に県政に関われる仕組みを構築する機会があるか。

A（総務部）
徹底現場主義を掲げ、知事を先頭に職員一人一人も、地域、企業などの現場に直接出向く「現場でトーク」を実施。令和４年度、知事による「現場でトーク」が１２６回、また職員が出向く「現場でトーク」も３０５回実施しました。
知事への提案あるいは、県のホームページを通じて直接県民の皆様から提案を受ける仕組みも設け、寄せられたご意見・ご提案内容について、すみやかに庁内で共有をし、事業の見直しや予算編成に活かしている。
引き続き、政策トライアル枠予算なども活用しながら、随時施策のバージョンアップや見直しを重ねまして、県民主役の県政をさらに推し進めてまいりたいと思います。

A（知事）
県民の政治参加がとても重要だと本当に認識いたしております。
一番心がけておりますのは、できるだけみなさんの声が実際に形になったということが実感いただけるように、早めにお返ししていくこと。また、自分の世代のことに一生懸命行政が動いてくれていると感じることが大事だと思っておりまして、最近は、30代、40代の方には関心をもってきていただけたかなと思っております。結婚される前のみなさんにどうやって関心をいただくかが最大の課題で、さらにチャレンジしていきたいと思っております。

●藤本議員の提案

「現場でトーク」でも現職の議員を交えると、その場で様々な議論も出来るのではと想像します。また、小さな事業でも構いませんので、具体的事業に関われる機会などが増えると、より行政に関われていると感じやすくなるのではと考えますのでご検討ください。

② 患者ピアサポートと予防医療の推進について

Q「ピアサポート」というのは、患者同士あるいは元患者同士が、情報共有や相互コーチングなどを行い、病気や生活と向き合っていくというもの。
がんにおけるピアサポートは県としても推進いただいていると承知しております。
第４次がん対策推進計画というものを策定される上で、ピアサポートの推進方策について伺います。同時にがん以外の領域でも、ピアサポートを取り入れていくべきだと考えますが、所見を伺います。

A（健康福祉部）
全てのがん拠点病院の相談支援センターで、看護師やがん相談員などが治療や検査方法等の専門的な相談に応じるほか、患者サロンを開きまして、不安や悩みを抱える患者に対応しています。
患者サロンなどにおいて、ピアサポーターの養成が重要であると考えまして、平成２５年度から、がんの基礎知識やコミュニケーションスキル等の研修を実施。延べ１９４名の方が受講。次期計画に向けましては、ピアサポーターと活動場所をマッチングする仕組みを検討していきたい。
ピアサポートは、難病の分野では取り入れておりまして、このノウハウも活かしながら、引き続き患者サロンなどにおけるがん患者の支援を充実させていきたい〈略〉。

Q 第３次がん対策推進計画のがん予防の中で、「食」の項目がございます。ここでは、「ふくい健幸美食」を推進していくというふうにお見受けをいたしました。
食から予防を行うのは、福井の風土と非常に親和性が高いと感じます。しかし発がん性が既に評価されている成分や物質等もあるので、より具体的にがん予防に寄与する食について、県が指針を出していくことが、広く県民の命や健康を守るということにつながるのではないでしょうか。
そこで、県民のがん予防を目指すための「ふくい健幸美食」について、今後どのような委員構成のもと、どのような方針で推進していこうとされているのか所見を伺います。

A（健康福祉部）
健康づくり応援計画で詳しくその推進について取り上げています。具体的には、飲食店、弁当のお店、スーパーなどで提供するヘルシーメニューの認証のほか、令和２年度から「ふくい１００歳ごはん」に名称を改め、大豆料理レシピなどを作成し、家庭食への普及を努めてまいりました。
今年度は、この健康づくり応援計画を改定する予定でございまして、医師会・栄養士会・大学などの専門家による委員会において、栄養、食生活面での課題を明らかにし、病気の予防や健康増進につながる施策について検討します。その内容につきましては、同時期に作成するがん計画にも反映させてまいりたいと思います。

Q 予防医療の領域について愛知県名古屋市では、行政が認定した予防行動をとれば、ポイントがもらえるようになっております。県としてインセンティブを喚起しながら予防医療を推進していくことや、予防に寄与する基準を予め多くもっておくことは、予防先進県を目指す礎となると感じます。
予防や健康に寄与すると福井県が認定しているものに対して、インセンティブをつけていくような事業設計を行い、予防医療を推進してはどうか。

A(知事)
健康でいていただくためには、例えば運動習慣を身につけるとか、健康的な食事をするとか、ご自身の行動を変えていただくことがとても大事だと感じています。そういう意味から、ご指摘いただいたような、いろんな電子通貨なども活用していくこともあると思っています。名古屋市の例では、みんなの通いの場をつくる、歩数を登録する、体操の動画を見る、市の健康講座に行く、などでポイントがもらえる制度もあるようです。インセンティブを与えることも大事かと思いますので、今年、「健康づくり応援計画」の見直しをする年になっておりますので、こういったことを参考にしながら、福井県としても、健康的な活動をしたらポイントがたまるようなシステムも含めて考えてまいりたい。

◎藤本議員の提案

予防に向けた正しい情報についてインセンティブを加えるなど、県として積極的に正しい情報発信を行なっていただけると、県民の皆さんは予防に向かっていけると思っていますので、どうかお願いいたします。
また令和５年度をもって、県の様々な医療関連計画が終了を迎え、令和６年度から新たな計画が始まります。医療費の適正化や感染症予防に関する計画も同様です。令和６年度以降の医療計画は非常に重要だと思っております。コロナはすでに明けましたが、得た教訓が多々あると思うので、それをどう反映して６年度以降の計画を策定されるのか注視してまいります。

③食と水の安全保障について

Q 福井の食糧自給率はカロリーベースで６６％と十分ではなく、低下の傾向が続いています。食糧を、流通も含めて確保し続けられる仕組み持つということが、県民の命を守る上で本当に必要なことだと思っております。
農林水産省は緊急時の食品安保指針というものを策定し、緊急時の対策を食品事業者に周知するよう努めているところです。
そこで、福井県において食の安全保障という観点から、食品事業者に対してどのような周知や支援を行っているのか。
また県民の安全保障という考え方から、食糧自給率の向上に向けてどのように取り組んでいくのか。

A(農林水産部)
災害時などにおいても、食の供給体制を確保できるよう、関係団体および全国チェーンのコンビニなど８事業者との間におきまして、災害時における応急生活物資等の協力に関する協定を締結しております。
A 食糧自給率の向上のためには、県内における生産体制の強化とともに、地場産食材の県内での流通・販売体制づくりや、県民の地場産食材に対する理解促進が必要だと考えています。これまで、地場産食材の購入キャンペーンの実施の他、県内の直売所の整備の支援を実施し、直売所での販売額が平成２９年３５億円から令和４年度で４６億円に伸びております。
国際情勢の変化などによりまして、食料安全保障への懸念が高まっています。実施計画の策定に当たりまして、食育・地産地消の観点から食糧自給率向上に向けた取り組みについても検討し、推進していきたいと考えております。

Q 食をどう確保していくか、緊急時どのように食と向き合うかも含めた食の重要性の理解を育むことが、地域を守り福井を守ることに繋がると信じております。
食育を推進する「ふくいの食育リーダー」は、どのような素養を求めて認定をし、現在どれほどの実績があるのか。そして地域事情や福井の食歴史に精通するなど福井らしい食育を展開できる仕組みとなっているのか。

A(農林水産部)
福井の食育・地産地消推進計画に基づき、地域の食育活動を先導する食育の専門家を、認定しています。県が開催する研修会の受講と食育・地産地消に関する確認テストへの合格などを条件としており、現在、栄養士の方、調理師の方、薬剤師の方、食生活改善推進の方など１８３名が活動しています。石塚左玄が唱えました食育食養論や、地域の伝統野菜について学ぶ講座、福井の食材を使った料理教室など、令和４年度は６８件開催しました。
子育て世代や幼児・児童への食育におきまして、地域に根付かれている食育リーダーは重要な役割を担っております。県として引き続き、育成や活動支援などを行い、福井らしい食育・地産地消の推進に向けて、今後とも協力しながら進めていきたいと考えております。

Q 福井県水源涵養地保全条例に基づき、水源涵養地を保全する取り組みをしていると承知しています。直近の１０年間では外資系企業による買収は行われていないようですが、県外企業による買収は多く見受けられますし、今後外資系企業による買収を明確に防ぐ手段がないということも承知しています。
条例において知事から助言ができるようになっていまして、直近１０年間全ての所有者等移転等の届け出に対して、知事が助言をされてきていると確認しました。
知事はどのような考えで助言に当たってきたか。今後この条例のさらなる厳格化、あるいは安全保障の観点から水源をより強力に保全するために、福井県として国に対して、支援や法整備を要望・提案してはどうかと考えますが、知事の所見を伺います。

A(知事)
豊かな水資源を将来にわたって守り引き継いでいく、これは誰もが望んでいる姿かというふうに思います。
平成２５年に制定されました福井県水源涵養地域保全条例は大変先進的な内容を含んでいます。届け出義務に違反した方々に対しては罰則規定も設けられ、土地の取引を行う前、それから地下水の取水や小さくても開発行為をする時には届け出をしなければいけないということで、当時も最も厳しい内容でしたが、現在でも大変厳しい内容の条例となっています。
これまでに２３２件の届け出があり、全ての案件の届け出者もしくは買い受け予定者に対し、木を切るということや地下水を取水するということ、開発行為とはどういうことかと、具体的な規制内容について助言もさせていただいておりまして、不適切な土地利用ということを防ぐということをしています。
さらに、この条例の外でも１２００名の山林保全監視モニターという方々をお願いしており、いろんな情報提供をいただきます。それから、不適切かなと思われるような土地の売買が見受けられた時には、県民衛生で上から見て、何かやってないかということの監視もさせていただく。こういう新しい技術や人の輪も使いながら、土地取引、水源の地域の管理、涵養をしっかりと今後とも守っていきたいと考えております。

◎藤本議員の提案

水をどう守っていくかは、子や孫の世代にどれだけ豊かな福井を残せるかということと、緊急時にどれだけ県民の命を守れるかという安全保障の文脈も非常に強いですよね。そのことを、土地取引や利用を行う当事者の方々にも伝播していけるようなコミュニケーションをとっていただけるとありがたいです。

皆様と共に考えたい！

ＬＧＢＴ理解増進法

国会が引き起こした問題…地方で食い止める！
（地方に波及せぬように！）

外国から学ばず、同じ轍を踏む道を選んでしまった日本
～藤本は本法の対処条例などを模索します～

国会で慎重な検討なきまま、与党、およびほとんどの野党が賛意を示し、ＬＧＢＴ法案が衆参両院にて可決され、６月１６日に成立しました。
Ｌ（レズビアン）、Ｇ（ゲイ）、Ｂ（バイセクシャル）、Ｔ（トランスジェンダー）といった性的少数者が直面する問題を理解すること、権利を守ること、彼らを差別することは許されないという認識をもつことは当然として大切なことです。
しかし、日本人は古来よりこうした人々に対して、諸外国のように極刑を課すといった厳しい対応など行ってきませんでした。あえて法律にする必要などなかったと藤本は考えています。
また既に欧米では、本法に類似した法律から生まれた課題が多かったことから、法律の廃止を求めたり対抗条例を作ったりと、潮流が逆転しつつあります。
社会に分断をもたらし、過激な性教育を推進するような法律は、日本には必要ありません。本法は穏やかな日本の国体、そしてふるさとを揺るがしかねないため、看過できません。福井県として本法の慎重な運用や対抗条例の制定について検討いただけるよう、臨んでまいります。
ぜひ皆様と一緒にこの問題を考え、福井県での対策を講じていきたいと考えております。

県議会議員の日常

議会は午前１０時から午後５時までの間で開かれます。
議会の日は９時頃には登庁し、その日の審議事項に関わる自分からの質問や討論の内容を確かめ、各議案に対する自分の見解（賛否）を最終確認して議場へと向かいます。本会議場では、先述の通り、必要に応じて質問したり、意見を述べ討論を行ったりしますが、実はこれらの質問や意見は「事前通告」が必要ですので、遅くとも前日までにその準備と通告を終えています。
昼食は、なかなか落ち着いてとることができません。議会事務局や行政担当者の方々による訪問が多いからで、これはとてもありがたいことです。（笑）

議会が終わると必要に応じて、議会本番では伝え切れなかった部分を、議員や行政担当者と共有したりします。
その後は駅前へ移動し街頭演説を行います。同時に傍聴いただいていた方々や支援者の方々と直接お話させていただいたりして、県民の皆様のお声をさらに伺います。
その後は、地域の方々や行政関係の方々と懇談を行うことがほとんどです。

１日の中でほとんどの時間、色々な方々のお声を伺っていますが、そのようにして直接に様々なお考えを伺うことが何よりの仕事ですので、今後ともこの姿勢を貫いてまいります。

これからも街頭演説を続けてまいります。

福井県議会が開かれる日は毎日、議会が終了した直後の午後５時あたりから駅前広場（恐竜モニュメントのすぐそば）にて街頭演説を行い、その日に審議されたこと、そしてそれに対する藤本の考えなどをタイムリーに述べさせていただきました。
同時にＳＮＳでもライブで発信いたしましたので、お時間があればご覧ください。
手を振って支援を表明してくださる方、わざわざ遠方より駆けつけてくださる方、ＳＮＳでの発信を毎回ご視聴いただいた方々などがいらっしゃり、大変な励みになりました。誠にありがとうございました。
今後も、政治への関心をもっていただくべく、街頭演説を続けてまいります。
国民が自ら政治に参加することへの模索は今後も行ってまいります！

議会の傍聴について

本会議の傍聴については、当日に県議会議事堂２階の受付までお越しいただければ、受付の後に傍聴が可能です。
委員会の傍聴については、委員会開催の３日前の正午までに県ホームページよりメールやFAXにて申込いただければ、傍聴が可能です。
現場の臨場感や熱量なども感じていただきたいので、１人でも多くの方に傍聴をいただけると幸いです。
皆様のご参加を心よりお待ちしております。

ご質問・ご意見募集中！

下記ＱＲコードからＳＮＳを通して、皆様のご質問・ご意見をお寄せください。誠実にお応えしてまいりたいと思っております。
また、定例議会が終わるたびには、福井県護国神社（白鳳会館）にて「藤本かずき県政報告会」を開催します。そこでは藤本から、県議会での質疑応答の内容を中心に、本誌でとりあげられなかった内容も含めてご報告させていただき、後半は皆様のお声を伺う時間とさせていただきます。
ご多忙とは存じますが、皆様のご意見・ご要望を伺いたく存じますので、足をお運びいただけますと幸いです。

お問合せ先
藤本かずき事務所
福井県福井市二の宮４丁目23-14-206
050-3032-1969
fujimoto.kazuki.0509@gmail.com

「藤本かずき後援会」入会フォーム

藤本かずき SNSリンク

様式第15号(第7条関係)

領収書等添付票

整理番号	217-1	支払年月日	令和6年 4月 30日
使途項目	広聴広報費	支出科目	印刷製本費
使途内容	藤本かずき活動記印刷代		
費用内容	県政報告書印刷代	摘要	活動記Vol.2(按分99.9973%) 6.72/2494.8　115-1と同じ
政務活動費充当額 (支払額)	548,115 円 (548,130 円)	按分率:	
		充当根拠:	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

全体: 42×29.7×2面 = 2494.8 cm²

対象外: 1.7×2.1 = 3.57 cm²、1.5×2.1 = 3.15 cm²

計 6.72 → 6.72/2494.8 = 0.002693%

対象: 100% - 0.002693% = 99.9973%

2024年3月25日

請　求　書

株式会社 ディプリス

福井市高木町52号31番地
TEL (0776)54－0973
FAX (0776)54－4988
取引銀行　福井銀行高木支店　当座No.100453
取引銀行　福邦銀行高木支店　当座No.0011926
取引銀行　北陸銀行福井松本支店　普通No.260
お振込手数料は貴社ご負担でお願い申し上げま
登録番号T1210001002122

藤本かずき事務所　御中
様

合計金額　¥2,192,520

品　名	数　量	単　価	金　額	摘　要
活動記Vol.1 仕様：A3、両面カラー印刷、コート90ｋ	75,500	6.6	¥498,300	
活動記Vol.2	75,500	6.6	¥498,300	×1.1 =548,130
活動記Vol.3	75,500	6.6	¥498,300	
活動記Vol.4	75,500	6.6	¥498,300	
小　計			¥1,993,200	
消費税			¥199,320	
合　計			¥2,192,520	

備　考

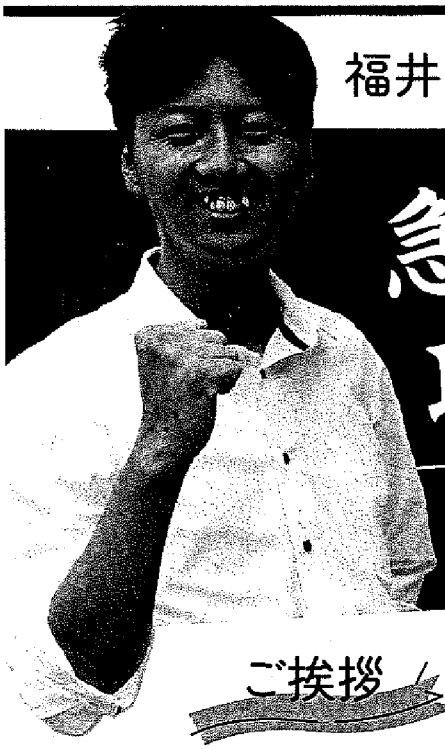

福井県議会議員 **藤本かずき**（27歳）

活動記

急流中底の柱、vol.2
即ち是れ大丈夫の心

（ますらお）

橋本左内

急流の中でも流されずに立っている柱の如く、激動の時代に生きようとも
動揺せずに確固たる信念を持ち、恥ずかしくない生きざまを示していこう。

ご挨拶

令和５年９月の県議会での審議を中心にお届けします！

藤本の福井県議会での発言の場は４つです。

「活動記 vol.1」でも藤本の発言の場を説明しましたが、本号でより詳しく説明します。

―組織図―

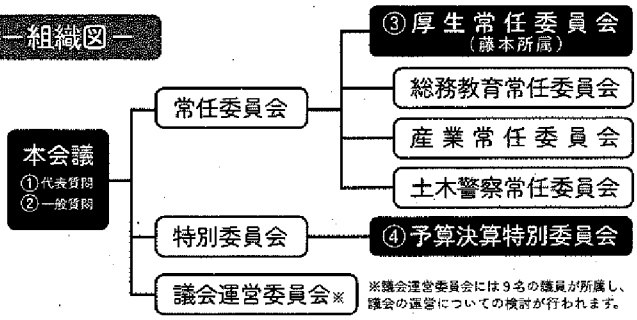

まず本会議では、９月に会派「越前若狭の会」を結成した結果、**代表質問**という場が与えられ、会派の代表として発言できることとなりました。それから、自由に質問や提言を行える**一般質問**という場です。

一方、４つの常任委員会の中で、藤本は**厚生常任委員会**に所属します。ここでは、県行政の中の防災安全部・エネルギー環境部・健康福祉部の事業のあり方について議論を行います。

４番目は、県の予算・財政運営そして県政上重要な事項の審査が行われる**予算決算特別委員会**という場です。

以上の発言の場を十分に活かし、県民の代表として行政側と議論を重ね、より良い県行政のあり方を模索してまいります。

予算決算特別委員会
TVのライブ放映！取り上げた３つのこと

３５分の審議時間のうち、放映されるのは最初１０分！そこで次の３つを取り上げました。　動画はコチラ→

① 医療機関に対し、コロナ患者向け病床確保料※の過大交付の再発防止を求む！

※県が新型コロナの患者入院のために医療機関に確保してもらっている病床について、他の疾患の入院を受け入れない期間の損失補償金

Q 過大交付は、令和２年度は２５機関中４件（約2,360万円）、令和３年度は25機関中７件（約8,700万円）。なぜこうした事態が生じたのか。

A 「退院日」も空床期間の一部と医療機関が理解したことにより起こった。３か月毎に空床数を確認してきたが、退院日を空床期間に入れたかどうかまでは把握できなかった。今後は、その点の確認をする。（コロナ医療のその他の補助金については、疑義・解釈の違いが生じぬようQ&Aを作成する。また、支出の根拠となる資料の提出も求める。）

② 新型コロナウィルスの起源は？世界では報道している！

Q 新型コロナウィルスが人工的に作られたのか自然発生したのかについて、また、毒性を過大に見積もったインフォデミック※の可能性について、どう捉えているか。

※不正確な情報や誤った情報が拡散し社会に影響を及ぼすこと

A 起源に関しては、専門家会議と厚労省から正式な見解として示されたものは一点もない。毒性等については、その時の適切な毒性評価に基づいた治療指針が示されており、それを医療機関で実施してもらっているので、極端に毒性を煽るような治療や予防広報等を行った認識はない。

③ 型遅れのワクチンを推進しているのはなぜか？

Q 東京都保健安全センターの報告では、8月15日以降最も流行しているのはEG.5型で、XBB型の流行はすでに過ぎている。県が９月20日以降、全年齢を対象に型遅れのXBB型対応のワクチンを推進しているのはなぜか？

A XBB型対応ワクチンでも、EG.5型に対して一定量の抗体価※が増えることが臨床試験で確認されており、全く無効ということではないので、ワクチンを打てる機会の確保に尽力していきたい。

※ウィルスによる細胞の障害を阻止できる強さ

▲XBB型対応ワクチンはマウスでの治験のみで、人体投与は日本人が初めてです。

会派「越前若狭の会」結成!!

９月７日に、細川かをり氏、斉木武志氏、中村綾菜氏、藤本の４人で、伝統と地域を大切にしたいという思いで会派「越前若狭の会」を結成しました。４人以上の会派（交渉会派）は、「自民党福井県議会」（26人）、「民主・みらい」（4人）に続き、「越前若狭の会」が３つ目になりました。

ところで、県議会における議論が膠着しており行政側の意向に沿った方向で決まって行きがちだということを感じておりました。そこで、議会が自由な審議の場としてより機能するように、時には行政側に厳しく迫る緊迫感を議会にもたらしたいといった願いで会派を結成しました。既得の権益や特定の支持層に忖度したり優遇したりせず、県民の皆様の負託に応えるべく努めてまいります。

さて、会派結成のメリットその１は、発言の時間が増えたということです。本会議では各議員による一般質問の前に、会派として「代表質問」を行えます。また、予算決算特別委員会でも、審議不十分と思う内容について問い正す「総括質疑」の機会が与えられます。メリットその２は、会派内で切磋琢磨できるということです。４人がもつ情報を密に分かち合うことで、各自の発言に深みが生まれ、鋭い追求が行えます。

もちろん、４人には個々の見解があり、政策の違いもあります。会派内で平行線のままという場合には、各自の見解を尊重していけばよいと考えます。藤本としましては、県民の利益に叶うかどうかを一番の基準として常に判断してまいります。

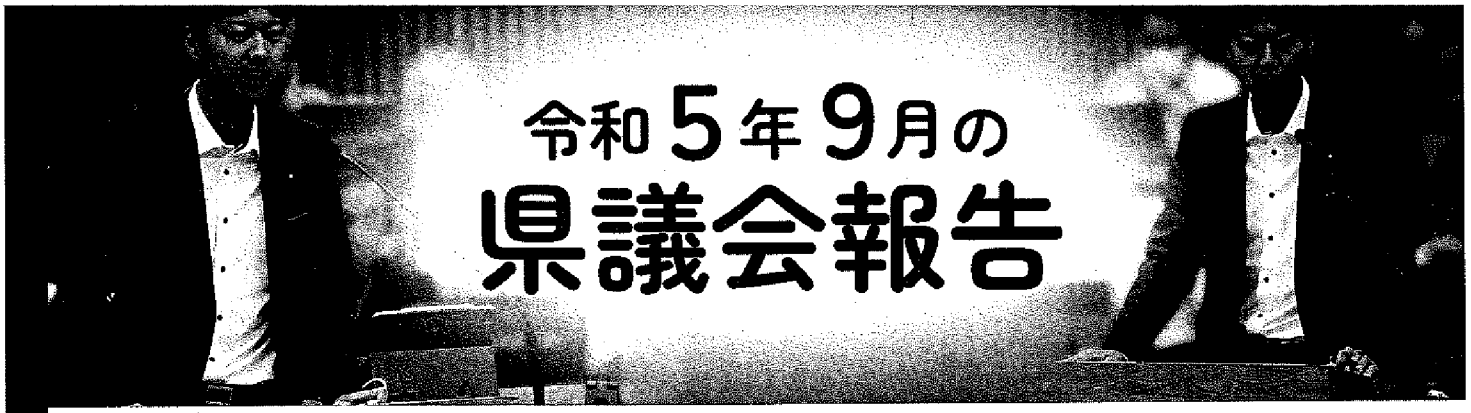

令和5年9月の 県議会報告

① コロナ禍の中、県の対応はバランスが保てていたか？

予算決算特別委員会

▶コロナ禍対応と経済の維持とのバランス

Q 県のこれまでのコロナ禍への政策に関する知事の総括と、次のパンデミックが起きた際にどのような政治姿勢で、国際情勢を把握したり、国や市町、県民と向き合ったりしようと思われているのか伺います。

A(知事)

【新型コロナウイルス感染症に対する対応について】

県民の皆様のまず命、それから健康をできるだけ守っていくことを第一にいたしまして、医師会と緊密な連携を取り、一つ目として病床の確保をする、それから発熱外来をできるだけ早く増やすことに力を尽くしてきました。

結果として、重症化については全国平均の1/4、亡くなられた方につきましても数でも率でも全国最低というような結果になっています。

【マスクを外せない状況について】

マスクを外せない、外しにくい状況にある方もいらっしゃると認識しております。ただ、この夏を経て、マスクを自分の意識で外したり着けたりということもされてきているなと認識しておりまして、行き過ぎたことにはならないように意識しながらも、皆さんの体調もしくは状況に合わせて、自由に着け外しができるような環境も整えていきたいと考えているところです。

【経済情勢をできるだけ止めないように】

コロナ禍への対応としては、社会経済に対する影響も十分に配慮してまいりました。そういうなかで、1つには、経済情勢については、命と健康は守るという前提ですけれども、医療逼迫を招かないことをできるだけ確保しながら、例えば蔓延防止措置(注1)については経済界と相談しながら、全国のかなりの都道府県で実施されましたけれども、福井県では過剰な抑制をしないという判断からそれを適用しなかったことも含めて、バランスを取りながらやってきたと考えています。

新しいパンデミックは、百年とか二百年単位も含めればいずれ必ず起きると認識しております。これについては国の方でも9月1日から内閣感染症危機管理統括庁(注2)が設置されていて、ここが体制を強化しながら監視を強化する、または対応を迅速に行う体制を整えているところでして、県としてもこの統括庁と連携を密にして、連絡、情報の共有等もさせていただいているところです。また、世界における既存のものも含めた感染症の動向については情報をいただき、それに対して即応して対応できるようにしています。それから、新たな感染症、次に起きるであろう感染症につきましても、今回の経験もございます。福井県は特に先手先手でできるだけやっていく。この時には、エビデンスを重視しどうしたらいいかということを国に常に問い合わせしながらやっていく。こうしたことをやらせていただいた結果が、先ほどの冒頭のような結果だと認識しておりますので、今回のことも含めて、柔軟に、なおかつ命をまず守るということを最優先にしながら、その上で社会経済もできるだけ守っていく。こういうバランスを考えて今後の対応も行っていきたいと考えているところでございます。

(注1) 県内の特定の地域内の感染を押さえ込むことを目的に、飲食店などに対し営業時間の短縮の命令や要請を行うこと。

(注2) 感染危機に関わる各省庁の対応を、各省庁から一段高い立場で統括し、政府全体の見地から迅速かつ的確に対応するための組織として2023年9月1日に設置された。

▶コロナ禍対策と一般医療とのバランス

Q コロナ対策による重症化予防や死者数減少ばかりフォーカスされますが、医療計画全体の中で感染症は主役と言い切れず、それ以上に大きな医療体制があるはずです。

感染症対策の重視が要因となり、医療計画で定める目標が未達になっているのであれば、感染症によって奪われる命と、それを防ぐために奪われる命、ワクチンの被害も含め、医療のバランスを取っていくべきだと考えますが、部局長の所見を伺います。

A(健康福祉部長)

県民の命を守るという点では、感染症による死亡という事例もありましたし、重症化という事例もありました。それがコロナの時期は一番大きい状況となっていました。

一般医療への制限について言いますと、入院を先延ばしにできる方、あるいは手術を延期できる方、そういう方は確かに少し後にしていただくことはありましたが、コロナ以外の疾病で亡くなるという状況は避けたいという方針でやっておりましたので、今後も同じように一般の医療もそうですし、コロナ感染症の医療もそうですが、どちらも両立できるような体制を進めていきたいと考えております。

藤本議員の要望

是非お願いします。短期的に時限を切ると死者数は単純に比較できますが、長期的な影響を踏まえるとなかなか難しい判断を求められると思いますので、どうかよろしくお願いします。

② 県の医療にインセンティブ(注3)を！

予算決算特別委員会

▶医療費の適正化に対し、医師会や医療機関の協力を仰ぐだけでは難しいのでは？

Q 医師会や医療機関に協力を仰ぐだけでは、医療経営のインセンティブとコンフリクトする※ことから、どのようにその矛盾構造を打破し推進していくか所見を伺います。(※行政側は医療費を下げたいものの、医療費を下げると経営上不安定になるのが医療機関側なので、両者の考え方が噛み合わない面がある)

A(健康医療局長)

医療費適正化計画基本方針(注4)が7月に国から指示されましたが、その中で特にエビデンスがあって無駄というふうに見なされているもの、急性気道感染症いわゆる風邪のようなものや、急性下痢症つまりお腹が痛いというようなもの、には抗菌薬を使用しないという指摘がございます。

国の資料によると、こうした不必要な抗生物質の投与というのは福井県は全国で最も低い状況でございまして、そうした無駄な抗生物質の投与というのは行われていない現状と認識しております。さらに県ではこうした抗生物質の適正使用に向けて、県の医師会の協力のもと研修会を引き続き開催していくこと、また県民への普及啓発も併せて図っていくということを検討しております。
具体的な取り組み内容につきましては、医療費適正化計画策定懇話会の中で協議を重ねて、４次の適正化計画の中に盛り込み、推進をさらに図っていきたいと考えております。

▶予防医療を推進するためのインセンティブ(注3)作りを！

Q 抗菌薬の適正使用や重複多剤を市町が是正していくことにインセンティブがないと思われますが、医療機関側に対して医療費を削減した時インセンティブを何か設計するとか、行政側も例えば国保料を引き下げる※などのインセンティブを作ることで予防医療を推進しやすい環境を県として作れないか、所見を伺います。※福井県内で使われる医療費を下げることで、県民の国保の負担金額を引き下げる

A(健康医療局長)
予防に対するインセンティブといったところは、国保の事業の中でも一部具現化されている部分がございます。そのような取り組みにおいて、健康づくりも含めた予防の方に重きを置いて事業を進めてくださった市町の国保料は下がってきているというような現実もございますので、こうした、健康を促進し、また予防医療の方にシフトしていく事業などをさらに検討していく必要性はあろうかという風に考えております。

▶予防ファーストを「第５次元気な福井の健康づくり応援計画」(注5)に盛り込んではどうか？

Q 予防医療の推進について、予防行動に対するインセンティブを付与し予防をファーストとする健康経営の推進や、病気にならないように支えるという医療の姿を「健康づくり応援計画」に盛り込むことについて伺います。

A(健康医療局長)
ご提案の内容につきましては、当県では、「健康づくり応援計画」の中で県民の健康づくりを進めるという基本的な計画をもっておりまして、その中で生活習慣病の予防に向け、健康受診のほか運動習慣、食生活の改善などポピュレーションアプローチ(注6)として、県民の健康づくり、健康であり続けるための政策を盛り込んでおります。
第５次の「健康づくり計画」においても、県民の健康づくりへのインセンティブとしてアプリを活用した歩数など運動に応じたポイントを付与し、さらにポイントを地域通貨に交換できるようなシステムについても検討していきたいと考えております。
県民が楽しみながら運動習慣、健康習慣というものを定着していけるような仕組みを引き続き計画の中で協議、検討していきたいと考えております。

(注３) やる気を起こさせるために得点のようなもの(金銭、物品、ポイント等)を与えること。
(注４) 今後も国民皆保険制度を維持するために、国と都道府県が「住民の健康維持」と「医療費の過度な増大の抑制」をめざす取り組み。
(注５)「健康増進法(２００３年施行)」に基づき、福井県が住民の健康増進を推進する施策について、概ね５年毎に定めてきた基本的な計画で、令和６年度から「第５次元気な福井の健康づくり応援計画」がスタートする。
(注６) 個々人がそのリスクを抱えているかどうかに関わらず、集団全体に対して同じ健康管理を求めることで、集団全体をよい方向に向かわせること。

③ LGBT理解増進法(注7)…慎重な対応で県民を守る

本会議(一般質問)

▶運用に際しては、慎重な対応を求める

Q LGBT理解増進法の慎重な運用について、県民の意見を時間をかけて聴取し反映させる機会を設けることや、全国や海外の事例調査を行うこと、本県として慎重な運用を行うことを検討いただきたい。

A(知事)
この法律の中で、地方公共団体の役割は、「国と連携を図りながら、性的指向やジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解を増進するための施策を策定し実施することに努める」とされているところでございます。
福井県におきましては、「人権尊重の社会作り条例」に基づき人権施策基本方針を定め、例えば、部落差別や外国人、罪を犯された方などのほか、性的マイノリティの方、こういった方々について、毎年度人権フェスティバルや講演会を行いまして、啓発活動や人権相談を行ってきています。偏見を解消して、正しい理解が得られるようにする活動を行わせていただいているところでございます。
ご質問のLGBT理解増進法の慎重な運用をということですけれども、地方公共団体の努力義務ということで示されている内容は、性的指向やジェンダーアイデンティティの多様性についての理解の増進で、これは国民としても県民としても、理解を進めていくことは重要なことだ、必要なことだと認識しております。国からこれに関わる施策や基本方針が示された時には適切に対応してまいりたいと考えております。

▶県民から広く意見を募ってはどうか

Q LGBT理解増進法の慎重な運用に関し、県民に対し広く意見を募る機会を設けることは可能でしょうか。お考えをお聞かせください。

A(健康福祉部長)
法の運用に当たり、どのようなことをするというところが、基本計画として国で定められておりません。そのような段階で県民の意見を聞くことは難しいので、国の基本計画が出てからどのような対応をするか検討したいと思います。

(注７) 今年の６月、与党とほとんどの野党が賛意を示し成立した法律。L(レズビアン)、G(ゲイ)、B(バイセクシャル)、T(トランスジェンダー)といった性的少数者に関する知識を全国に広げることで、国民全体の理解を促すことを目指す法律。

藤本議員の課題意識(LGBT理解増進法に対する藤本の考え方については、vol.1のp.４でも言及)

我が国ではもともと性的少数者の権利を認めており差別はなかったので法律にする必要がなかったと考えます。逆にこの法律の成立により、身体は男性だが心は女性といういわゆるトランス女性の、女性用トイレ・公衆浴場等に入りたいとの主張を認めないのは差別になるのかどうか、小学校の児童への性的少数者に関する教育や啓発が努力義務となった関係で、性の自覚の不安定な時期の子供達に対してどこまでの内容を伝えるのか、等々についての議論が起こり、ひいては社会が分断されるような事態を招きかねないと考えます。
県としては、国が基本方針を立てた段階で対応を考えるとのことですが、国からの指示を待って動くのではなく、県が平穏の状態を保てるよう、前もって検討しておくことが望ましいと思います。県民のことを第一に考え、地方自治体として主体的に考える姿勢を求めていきたいと考えます。

藤本の実際の質疑応答については各QRコードを読んでご覧ください

本会議(一般質問)

予算決算特別委員会

皆様と共に考えたい！

風力発電！？

発電に要するエネルギーの確保は国の存続に関わる問題で、福井県でも重大なテーマの一つです。
そこで、今号と次号(vol.3)では、再生可能エネルギー(再エネ)の一つである風力による発電を扱います。

◇福井県における風力発電の状況

既にあわら市で13基、三国市で4基の風車が稼働中です。また、風力発電所工事前に必要な環境に対する影響評価(環境アセスメント)の手続きに11事業所(洋上風力発電所を含む)が入っており、風車の数としては計236基となる予定です。この風力発電には多くの問題ありと藤本は考えています。そこで、危ぶまれる弊害を今号では2つ説明します。

◇弊害① 再エネ(特に風力発電)は高い電気代を招く

再エネによる発電はコスト高です。そこで政府は、再エネ普及を目的に、発電した電気を国が定めた「買い取り価格」で電力会社が一定期間買いとる制度(固定価格買い取り制度)を設けました。しかし、電力会社が買い取ったお金は、結局「再エネ付加金」として私たちが月々払う電気代の中に組み込まれています。つまり、私たちの負担となり、家計を圧迫することにつながっているのです。

◇弊害② 風車撤去の問題

風車の耐用年数は約20年と言われ、その巨大風車の撤去に一基数億円かかると考えられます。今年の3月には青森県で運転20年目の風車のタワー(高さ100m！)が途中で倒れ、6月現在、事故原因究明中・再発防止策検討中です。撤去、回収は誰が負担するのでしょう？全国の風車のメンテナンス等大丈夫でしょうか？洋上風力発電では風車の回収そのものが難航を極めると予想されます。
風力発電の場合、事業会社に対し原状回復費用を工事着工前に県なり国なりに前払いさせる制度がありません。藤本は、9月の一般質問でこの点を問うたところ、「太陽光発電については積立制度があるが、風力発電については資源エネルギー庁が今年の4月に検討を始めた」との回答。制度設計が甘いと考えます。

『福井県文化振興プラン(仮称)』をご存じですか？

6月議会で「福井県文化振興プラン(仮称)」の補正予算約220万円が計上され、専門家による委員会の議論を経て、来年3月にはプランを県民に公表するとのことです。また策定に当たり、国のスローガン「文化と経済の好循環」を参考にするとのことです。
藤本は、県の経済活性化の重要性を認識しておりますが、経済の活性化を福井の文化振興の上位の目的と捉える発想になっていかないかと懸念しています。
「文化」とは「人間が形成してきた物と心の両面の成果」と辞書にあり、県民が形成してきた「心の成果」について十分に議論することが文化振興の要だと思います。心の成果とは、ここ福井において先人が培ってきた習慣や伝統と捉えればいいと思います。また福井には、橋本左内先生をはじめ多くの偉人がおられ、その業績や福井人の彼らへの誇りも心の成果と捉えていきたいと考えます。
そこで、我々が維持し後生に伝えるべき心の成果について十分に議論するところから、文化振興プランの策定を進めるよう9月の議会で訴えました。県からは、偉人の功績を後生に伝え、今後の人作り・まち作りに繋げていくことは大変重要で、そのことを踏まえてプランを策定していきたいという前向きな発言がありました。
来年は、橋本左内先生生誕190年の年でもあり、藤本は特にこの郷土の巨大な偉人を自らも見つめ直し、福井県人の誇りの源泉になっていくような活動を行ってまいります。

福井県が使用済み核燃料の最終処分場にならないか？

駅前街頭演説より(10月10日)

本日緊急に招集された臨時会の議題は、福井にとって大きな課題の、使用済み核燃料をどうするかについてでした。資源エネルギー庁の担当者と県への説明を終えた関電。県議会ではその関電からの説明を受け、午前中は質疑、そして午後決議がなされ、たった一日で閉会。国から新しい方針が打ち出された際は、県民からの意見を受けて審議するのが議員の仕事。国の方針を追認することが、議員や県議会の仕事ではないはずです。

県が国に求めてきたこと

これまでの経緯

・使用済み核燃料の県外への排出
・核燃料サイクルをどうまわすか、最終処分をどうするのかの見通しの確立

関西電力

今年末までに県外に中間貯蔵地を確定する約束を県としたが目処がたっていない。

新提案 今県にある使用済み核燃料を乾式貯蔵※にする。

※燃料プールで保管する湿式と異なり、キャスクという金属製の頑丈な容器に収納する方法

県外の中間貯蔵地が決まらない一方、使用済み核燃料を乾式貯蔵に変更することで、県が最終処分場になるのではと危ぶまれ、我が会派は「福井を最終処分場にしない旨の確約を関西電力にとりつけるべき」との意見書を出したものの通りませんでした。知事、議会、関連市町の首長は今回前向きに受けとめたとのことですが、県民の皆様が政治に参加する時間的余裕がなかったと強く思いました。皆様には自ら情報をとっていただき不安があれば伝えていただきたいと、行政も議会も県民の声に誠実に向き合うべきだと思います。私もできる限りの発言をしてまいります。後の世代に責任のとれる政策を一緒に考えてまいりましょう。

県の抱える課題とそれに対する藤本の考えは、YouTubeやInstagramの動画(県議会での審議や駅前街頭演説)でご覧ください。

おいでください！そして、ご意見・ご質問をお寄せください。

▶県議会の本会議・委員会

【場所】県議会庁舎(県庁舎に向かって右の建物)
【予約】常任委員会・特別委員会は3日前までに予約※本会議は予約不要
(ただし、傍聴申込が定員に満たない場合は当日先着順で可)

▶駅前街頭演説 ※動画はYouTube、Instagramでも発信します。

【日時】本会議や委員会のある日、午後5：30～
【場所】駅前恐竜広場

Instagram

▶第3回県政報告会

【日時】令和6年2月4日(日) 2回開催(午後1時～、午後4時～)
【場所】白鳳会館(福井県護国神社敷地内)※駐車場あり。

皆様のお声を県政に反映させて、よりよい県のあり方を一緒に考えていけたらと思います。

お問合せ先

藤本かずき事務所

福井県福井市二の宮4丁目23-14-206
050-3032-1969
fujimoto.kazuki.0509@gmail.com

「藤本かずき後援会」入会フォーム

藤本かずき SNSリンク

様式第15号(第7条関係)

領収書等添付票

整理番号	217-2	支払年月日	令和6年 4月 30日
使途項目	広聴広報費	支出科目	印刷製本費
使途内容	藤本かずき活動記印刷代		
費用内容	県政報告書印刷代	摘要	活動記Vol.3(按分99.9975%)
政務活動費充当額 (支払額)	548,116 円 (548,130 円)	按分率: 充当根拠:	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

全体: 42×29.7×2面 = 2494.8cm²

対象外: 1.6×2 = 3.2cm² 1.4×2 = 2.8cm² 計 6cm²

→ 6/2494.8 = 0.002405%

対象: 100% - 0.002405 = 99.9975%

2024年3月25日

請　求　書

株式会社　ディプリス

福井市高木町52号31番地
TEL (0776)54−0973
FAX (0776)54−4988
取引銀行　福井銀行高木支店　当座No.100453
取引銀行　福邦銀行高木支店　当座No.0011926
取引銀行　北陸銀行福井松本支店　普通No.260
お振込手数料は貴社ご負担でお願い申し上げま
登録番号T1210001002122

藤本かずき事務所　御中
様

合計金額　¥2,192,520

品　名	数　量	単　価	金　額	摘　要
活動記Vol.1 仕様：A3、両面カラー印刷、コート90ｋ	75,500	6.6	¥498,300	
活動記Vol.2	75,500	6.6	¥498,300	
活動記Vol.3	75,500	6.6	¥498,300	
活動記Vol.4	75,500	6.6	¥498,300	
小　計			¥1,993,200	
消費税			¥199,320	
合　計			¥2,192,520	

備　考

福井県議会議員 藤本かずき（27歳）

大丈夫の憂ふる所は 国家の安危、択ぶところは義の至当と不当とのみ

―橋本左内―

男子たるものが憂慮すべきは、国家が安泰か危機にあるかの一点のみ。
道理に適っているか否か。それのみが行動の基準である。

ご挨拶

令和５年12月の県議会での審議を中心にお届けします！

使える機会をフルに使って

12月の定例会では、会派としての代表質問、一般質問、予算決算委員会、厚生常任委員会で発言を行いました。「代表質問した者は一般質問を行わないのが慣例」との声もありましたが、遠慮せずに行いました。その結果、今定例会では一番長く・多く発言することとなりました！

今定例会では、来年度から数年間に渡る、多数の**『県の計画』**（イメージ図参照）について審議がなされました。福井県が進む大きな方向が確定される極めて重要な審議で、藤本は、「こんな風な福井であってほしい」という思い・願いを少しでも『計画』の文書に載せること、そこに注力しました。

―組織図―

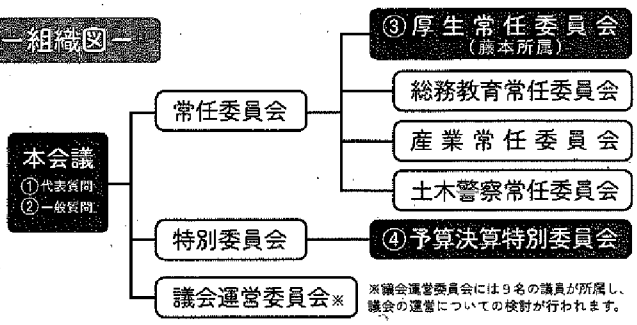

※議会運営委員会には９名の議員が所属し、議会の運営についての検討が行われます。

イメージ図

国の根拠となる法律 → 条例 →『県の計画』→ 予算・事業（イベント等の各種取組）

（注）県内の条例、計画、事業の全てがこのような関係性を持つというわけではありません。

＼支援団体からの制約を受けない／ しがらみゼロの会派「越前若狭の会」

細川氏、斉木氏、中村氏、藤本の「越前若狭の会」では、互いに分担して審議に持ち込むこともあります。ここでは、私たちの会派が審議したものの中で、直近の生活に関わるもの、将来世代にツケを回すことになりかねないことを報告します。

ⓐ 主体的に健康づくりをしたら、「はぴコイン」を！

代表質問（12月1日 藤本）

Q 藤本

例えばウォーキングの歩数に応じて、使い勝手のよい「はぴコイン」が付与されれば、主体的な健康づくりを促すことになる。このような、主体的な健康づくりと「はぴコイン」を連携させることについての所見を伺う。また、こうした事業を周知するための施策を検討しているか？

A 健康福祉部長

健康施策のインセンティブ※の一つとして、注目度が高い「はぴコイン」の活用を検討したい。健康づくり事業の周知については、広報誌・ＳＮＳ・ホームページ等を活用したい。また、商工会議所や保健所等を通じて事業者向けに周知を行ったり、職場単位で参加を呼び掛けたりしていきたい。（※動機づけのために得点のようなものを与えること）

ⓑ ハピラインふくいの運賃に電気料金の値上げは反映される？

代表質問（12月1日 斉木氏）

Q 斉木

北電は企業向け電力料金を６割値上げした。一方来年３月開業のハピラインふくいの運賃は、現行のＪＲ運賃から15％値上げされるが、この値上げ分には６割の上昇分は含まれていない。電力料金６割増しの水準が来年以降続いた場合、ハピラインの運賃のさらなる値上げがあり得るのか？

A 未来創造部長

ハピラインふくいの経営計画では、運賃は現行の1.15倍の水準にすると定められた。この運賃改定には電気料高騰分は含まれていないが、来年度も現在の水準が続く場合、運賃は値上げせず、開業効果を取り込み、収益増を図ることで対応していきたい。

ⓒ 使用済み核燃料を乾式貯蔵にすると、県が永遠の一時保管場所になる！？

代表質問（12月1日 斉木氏）、一般質問（12月7日 斉木氏）

Q 斉木

関電は使用済み核燃料を乾式貯蔵にすることを検討中だが、保管期限を明記し長期保管できないように担保を取るべきでは？経産大臣が最終処分場にしないと口頭で言ったから大丈夫というのは甘い。

A 知事

「原子炉設置許可申請書」に「使用済み燃料は再処理する」と明記されており、また大臣の言葉は「国としての言葉」であって重い。関電が乾式にする理由は、貯蔵中に電源を使わなくてよく、県外にスムーズに運び出せるからとのこと。乾式については関電が検討中なので、現時点では県は乾式貯蔵施設の設置を容認したものではない。関電の計画書を精査し、地元の市町や県議会の意見を踏まえ、申請を了承するか判断する。

要望 斉木

①関電の国への申請を了承するか、②国（原子力規制委員会）の審査後に県として了解するかの各段階で、県議会全体の意見をしっかり聞いてほしい。

藤本の見解

「保管は～年間」と限るべき。最終処分場選定が進展せず、県外の中間貯蔵地も決まっていない。そんななかプール式から乾式への変更を認めてしまえば、関電の広大な敷地に使用済み核燃料を置き続けられることになり、福井県が「永遠の一時保管場所」となる懸念が強まる！

※３ページのQRコードから議会質疑の動画をご覧ください。

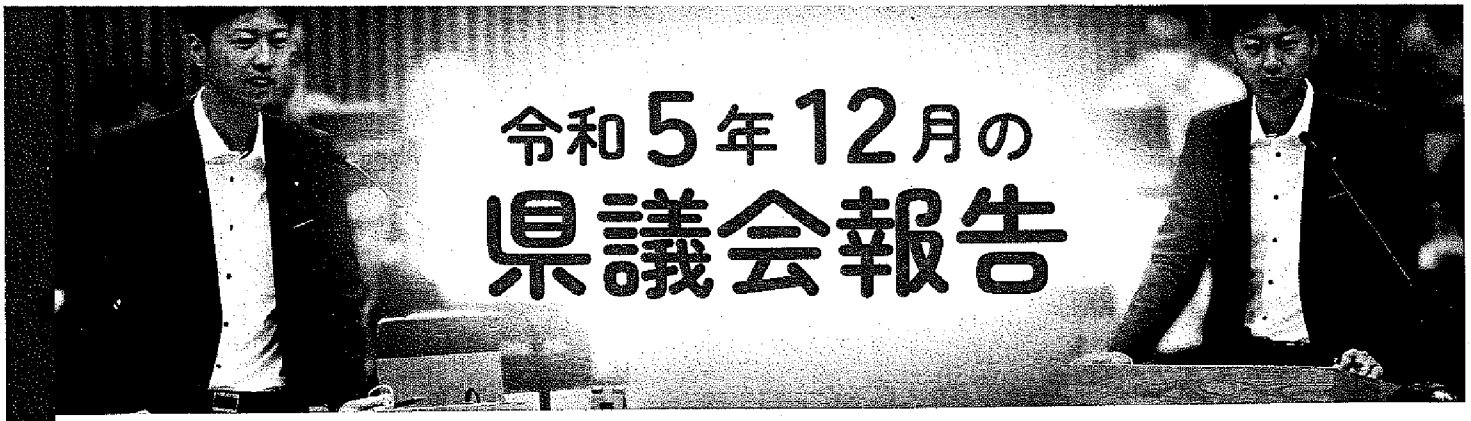

令和5年12月の県議会報告

① 小・中・高で系統的に政治的教養を育むべき！

一般質問（12月7日）

Q 選挙で半数の有権者も投票しない昨今だが、県民が主権者だと感じづらいことが一番の問題。
この現状を打開する本質的な手段は教育の改革だと感じている。「政治的教養を育む教育」が、小・中・高段階で、しかも実践を伴う形で行われるべき。このことが、長期的な福井県の発展に極めて重要である。

教育基本法には、政治的教養が教育上尊重されねばならないとあり、文科省は、小・中・高段階で必要な基本的な資質を養う教育を充実させる必要ありとの見解である。

神奈川県では、小・中・高の各段階で育むべき能力の目標が設定され、かつ小では自分の学校を、中では地元の地域を、高では社会全般をと、自分ごととして捉えられる範囲を段階的に設け、それをよりよいものにするにはどうしたらよいかということが扱われている。学習方法として、正解が一つに定まらない問いに対し、他者との対話や議論によって考えを深めていく学びを促すカリキュラムになっている。

本県でも、小・中段階における政治的教養を育む教育のあり方について検討していただけないか。また発達段階に応じて系統的に行うこと、正解が定まらない問いに他者と関わりながら深める学習を取り入れることの意義についてどのように捉えられているか。

A（教育委員会教育長）
小学校では、社会科の授業で国会や中央議会など、我が国の政治の働きの基礎について、中学校では、民主政治の推進と政治参加について学んでいる。
また、ふるさと教育推進事業が小中学生に政治的教養を育む第一歩となると考えていて、身近な地域の課題を見い出し、地域と協働しながらその解決に向けて探求、発信をする活動を推進している。（来年２月３日の福井ふるさと教育フェスタでは、ごみ問題に目を向け、コミュニティセンターとの共同でごみ削減に向けた対話や、ごみ拾い活動条例案の考案などを行った、坂井市立大関小学校の実践活動が発表される。）
系統的な教育や共同的な課題解決学習の意義については、本県が推進している引き出す教育、楽しむ教育はまさに、自ら問いを発見し、仲間と話し合いながら、最適だと納得する解答や方法を導き出す過程を重視して行っているものである。
（政治的教養を育む実践的な教育活動の展開例としては、鯖江市東陽中学校の社会科で、４名の生徒が市長立候補者となって自ら政策を立案し、３年生全員が４名の演説から政策案を見極めて投票する活動を行った。）

藤本議員の要望

政治的教養を、自分ごととして実践して学ぶということが極めて大事だと思う。地域の課題と向き合って実際に協働していくというように、自分たちの生活上の課題に取り組むことが政治であり、学級委員選出の際の話し合いや、生徒会長を決める選挙など、すでに学校で実在していることが実は政治であり、政治とは特別ではないということが十分伝わっていくと非常にありがたいと思う。

② 藤本▶「国際保健規則（注1）の改訂」と「パンデミック条約（注1）作成の協議」が知らぬ間に進行。国家の主権が侵害され、基本的人権が奪われないか？
知事▶県民を守れない内容なら、国に対して改善を求める！

（注１）世界保健機関（WHO）では、未来の感染症の蔓延に備えるため、ＷＨＯ憲章に基づく「国際保健規則」を改定すべく、またパンデミックの予防に備え「パンデミック条約」を作成すべく、Ｒ３年末からＷＨＯの議会、総会、政府間交渉会議で協議を進めている。そして、R6年５月のＷＨＯ総会には、国際保健規則改定案とパンデミック条約の草案の提出が予定されている。

一般質問（12月7日）

Q「パンデミック条約」の草案では、ＷＨＯが国際的なワクチン配分計画を作成し、加盟国がこれに基づきワクチンの製造や提供を行う、先進国は途上国に対し経済的・技術的および人的な提供等の援助義務を課せられるといったニュアンスが含まれている。

日本はWHOの加盟国なので、法的拘束力を持ったＷＨＯの勧告に従うことになり、日本政府がＷＨＯの勧告に強く拘束される懸念がある。当然、福井県でも、この規制の下での保健政策になっていき、保健政策における主権の侵害が起きるのではと懸念する。

県民生活に重大な影響を与える事案であるが、福井県では全くこれらのことは周知されておらず、知らない県民も非常に多いと感じている。そこで現在、国際保健規則の改定案やパンデミック条約の草案に関する協議内容、あるいは県民生活への影響等を県民に分かりやすく周知することが求められていると考えるが所見を伺う。また、県民生活に与える影響について、知事はどのように受け止められておられるか所見を伺いたい。

A（知事）
国際間で協調して抑える、広がり方を遅くする取り組みはとても重要で、国際保健規則とかパンデミック条約に関し、次なる新型コロナに備えて対策を強化するという意味で、外務省を中心に国際的な協議が行われていると認識している。国も、世界的に協調して次なる新興感染症を抑えていくという考え方なので、大きな方向性としては同じだと認識している。

その上で、規則とか条約案については公表されていない現状である。また、この内容について衆議院で、規則の改定等によりＷＨＯ加盟国の主権を侵害する事態が生じないかという質問主意書が出ており、政府からは、現在交渉中であり予断を持って答えることは差し控えると答弁があった。

我々としては、早い段階で内容が公表されることを求めたいが、国が日本全体のことを考えながら交渉していき条約案が出てくるので、その段階で地方公共団体として、今回のコロナ禍の経験を踏まえ、住民の生命や安心・安全を守る、健康を守るという観点から、我々の行動に制限がうんとされて、県民を守れない、もしこんな内容が含まれるようであれば、当然のことながら、我々としては国に対して、改善を求めるということについて、全国知事会とともに声を強く上げていきたいと思う。最後は条約は批准しないとか、いろんなやり方があるので、そういったタイミングがあると考えている。

A（健康福祉部長）
国際保健規則の改訂やパンデミック条約の作成について、外務省や厚労省では、これまでの経緯、政府間交渉の概要をホームページに掲載している。ただし、内容は公表していない。これらの規則や条約案の作成は政府間で協議し対応する事項なので、内容、交渉計画に関する情報発信については国が取り組むべきものと考える。
県としては、今後、規則や条約案の内容が明らかになって、県が実施する感染症対策に支障が生じる状況が明らかになった場合には、その内容について県民にお知らせしていきたい。

藤本議員の要望

知事は条約案が出てきた時点で一度しっかりと確認をする、そして、県民の生命を守るための判断を一度入れると私は受け取らせていただいた。政府が、これが提案されている案だというものを確定した時点で、ぜひ一度、知事の判断をそこに入れていただきたいということと、そこに県民の意思が反映されるように、知事会も含めた行動であるとか提言であるとか、そういったことを一度、知事の中でご検討を挟んでいただけると非常にありがたく思う。我々も住民の声をしっかり受け取り、届けていけるように取り組んでまいりたい。

③ 学校給食で、地場産食材の使用を55%以上に。有機米の導入も！

予算決算特別委員会（12月15日）

Q 今年度「第３次ふくいの食育・地産地消計画」が満了を迎え、「第４次計画」がＲ６年から策定される。学校給食における地場産食材の使用率の目標は、数年前は４５％だったが３７％に落ちてしまった。もともとの目標は５５％。低下の原因、対策をどのように考えているのか。そして次期計画では、「５５％以上」を固辞していただきたい。

A（農林水産部長）
低下の原因として、食材価格全体の高騰、天候不順によりニンジン、タマネギ、サバなどが不作で安い他県産のものにシフトしたこと、自校式からセンター式への変化で規格のそろった食材を大量に一時期に求められたことがあった。地場産食材の使用促進に向けては、地域別に給食担当者・生産者に、課題の共有、納入条件・価格・時期のすり合わせを行ってきた。今年度からはJA、学校給食会などとともに供給の推進についてのモデルの実証を始めた。
給食における地場産食材の使用促進は、子供の頃から地産地消への意識を高める上で重要で、現計画目標５５％を念頭に、次期計画の目標値の設定と、その高い目標の達成に向けての施策について今後市町の教育委員や給食関係者と検討していく。

藤本議員の要望

この件は、県が直接に給食を扱っているわけではないことも含め、ステークホルダー（注：利害関係者）も多く、供給の問題もあり、難しい課題だがぜひ達成していただきたい。
給食についてもう一点。全ての市町で県産米は提供されており、この県産米に有機米、特別栽培米なども一部導入していくことも検討いただけないか。

A（農林水産部長）
「いちほまれ給食支援事業」で特別栽培米も対象とし、３市町（越前市、永平寺町、池田町）で導入している。さらに今年度から「みどり戦略特定区域」の越前市で、全小中学校の給食に有機農業の米を１０月に５日間使っていただいた。また県の委託として、学校給食会が福井市で特別栽培米をモデル的に実証で導入することを始めた。市町の協力が必要だが学校給食での使用拡大についてこれからも図っていきたい。

藤本議員の要望

既にいくつかの市町で試みに取り組んでいる内容があるが、それらの実践の結果、前向きな声が上がっているようであれば、ぜひそこを受け止め、さらに推進していただきたい。

斉木氏・藤本の実際の質疑応答については、各QRコードを読んでご覧ください

代表質問（12月1日）		一般質問（12月7日）		予算決算特別委員会（12月15日）
P1ⓐ	P1ⓑⓒ	P1ⓒ	P2①②	P3③ P4
（藤本）	（斉木氏）	（斉木氏）	（藤本）	（藤本）

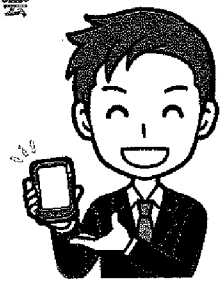

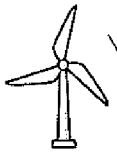

＼皆様と共に考えたい！／
風力発電!?（その２）

前号(vol.２)の「◇弊害①再エネは高い電気代を招く ◇弊害②風車撤去の問題を考慮しているのか？」もご覧ください。県は自然環境や景観への配慮、地域住民の理解を前提に、2030年までに既存の10倍の236基の風力発電施設（陸上・洋上）を作るとのこと。

◇弊害③「風車病」…低周波音による健康被害

環境省の見解「超低周波音・低周波音と健康影響については明らかな関連を示す知見は確認できない(H29.5)」を根拠に、関係自治体や事業者は風力発電事業を推進しています。しかし、そこでの基準が諸外国の基準と比べ緩いとの指摘があります。また、オーストラリアの裁判所で「低周波音は病気の原因となる」との裁定が出たり(H29.12)、国内でも表１のような健康被害の報告があったり（R3）という状況です。「大規模な疫学調査を早急に国に求める。それまでは建設を中断すべき」と日本科学者会議で訴える科学者もいます(R4)。

１２月７日の一般質問で藤本が健康被害について問うたところ、県では、「騒音の影響が極力低減されるように、環境アセスメント（環境影響評価）の「準備書」（図１参照）手続きを完了している事業計画については、発電機と住居の離隔が十分確保されるよう国に求めたとの答弁でした。健康被害への影響は低いと断言できるのか大きな疑問が残ります。

※「皆様と共に考えたい 風力発電!?」は次号（vol.４）へと続きます。

図１ 環境アセスメント制度の流れ

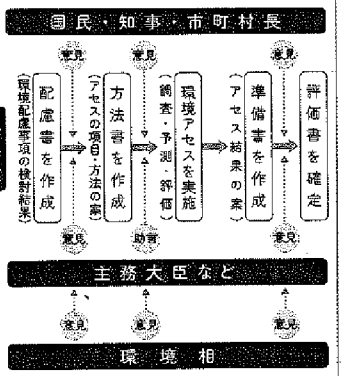

（日本経済新聞［会員限定記事］H27.7.31）

表１ 秋田県由利本荘・にかほ市の低周波音被害調査

	発電施設(kW)	基数	自宅までのおよその距離		主な症状
1	19.8	3	70m	70代 男	小型風車騒音がうるさい
2	1,250 600	2	400m	60代 男	耳鳴り、平衡感覚
3	19.2 1,990	6 3	110m 1km	70代 男	小型風車騒音がうるさい
4	3,200	13	2km	30代 女	睡眠障害
5	19.5 ～19.8	3	75,105,250m	30代 男	小型風車騒音がうるさい
6	1,990	3	1km	60代 女	頭の中で太鼓がなっているようだ
7	3,000	17	2km	50代 女	耳鳴り、頭痛
8	1,990	1	300m	50代 男	シャドウーフリッカー
9	19.5	3	500m	30代 女	小型風車騒音、耳鳴り
10	1,250 600	2	900m	70代 男	近付くと頭痛
11	2,300	7	2.1km	70代 女	睡眠障害
12	1,990	1	700m	80代 女	睡眠障害
13	19.5	3	70m	70代 女	小型風車による頭痛
14	1,250 600	2	550m	80代 女	シャドウーフリッカー
15	1,990	1	1.7km	70代 男	耳鳴りがひどい
16	1,990 2,300	1 7	2.5km 3.5km	60代 男	低周波音を感知
17	1,990	1	1.8km	60代 女	シャドウーフリッカー
18	1,990 2,300	2 7	2.0km 2.3km	60代 男	睡眠障害、低周波音感知
19	特定できない			60代 男	近付くと気分が悪くなる
20	特定できない			60代 女	エコキュート、騒音
21	19.6	3	60,80,120m	40代 女	耳鳴り、鼻血

（由利本荘・にかほ市の風力発電を考える会 R3）

駅前街頭演説より（12月15日の予算決算特別委員会の報告）

種子、肥料、飼料の供給力も含めた食料自給計画を推進すべき

農業政策では、日本が種子、化学肥料、飼料をほぼ海外からの輸入に頼っていて、実質の自給率が極めて低いことを指摘しました。戦争が起こりそれらの輸入が止まれば、国産の農業も止まってしまい得るということです。

※最近の食料自給率は摂取した食料を熱量換算したカロリーベースで37％と言われるが、東大大学院教授の鈴木宣弘氏によると「種と肥料の海外依存度を考慮したら日本の自給率は今でも10％に届かない」（「世界で最初に飢えるのは日本」）とのこと。

私は県産の有機肥料作りに力を入れるべきだということを提案しました。その体制が確立されていけば、その部分は地域資源の循環型の農業となっていきます。県農林水産部長によれば、県産の有機肥料で作ったものは全て消費されているということで、非常に前向きに受け取らせていただきました。今後その量については細かく確認をしていきます。付け加えたことは、県産有機肥料の量を上げていってほしいということで、量が上がれば食の安全保障の点で前進していきます。私は今後も県産有機肥料をどれだけ作っていくかを追いかけていきたいと思っております。

※当日の実際の委員会の場では…
・県からは「種子や肥料などを含めた地産地消の考え方を県として進めていきたい」との発言がありました。また、食料生産に必要な資材の地産地消が県で行われている例がいくつか紹介されましたので、ぜひ実際の答弁をご覧ください。（３ページのQRコードから）
・藤本は、国の「みどりの食料システム戦略」で化学肥料を減らすとの方針が出ており、その分を県産の肥料で賄うようにすることを要望しました。

最新情報！

（12月12日の厚生常任委員会での議論より）

国民健康保険料を、県内のどこに住んでいても、「同じ所得、同じ世帯構成なら、同じ保険料」に！［R6年度から6年間で］

国は各県に、市町村の財政運営を安定化させる目的で、県内の国民健康保険料（国保料）を同額にするように求めています。現状は、国民健康保険の加入者は減ってきている一方、前期高齢者（65～74歳）は増えています。そして一人当たりが払う医療費は増えています。そんななか、若者が多い所では国保料が安いので、同じ病状ならどこでも医療内容は同じにもかかわらず、市町毎の国保料の格差が大きいという状況です。

そこで福井県も、国保料の安い所が高いところを助けるという考え方で、市町間で格差が生じぬよう、県がリーダーシップをとって、国保料を県内で統一しようということになりました。金額がいくらになるかはまだわかりませんが、「すべての市町から合意を得ている」というのが最新情報です。

これまで 市町内の支え合い
これから 市町相互で支え合う

藤本は、医療費を抑えるために予防医療の推進に力を入れています！

＼おいでください！／
そして、ご意見・ご質問をお寄せください。

▶県議会の本会議・委員会

【場所】県議会庁舎（県庁舎に向かって右の建物）
【予約】常任委員会・特別委員会は３日前までに予約 ※本会議は予約不要
（ただし、傍聴申込が定員に満たない場合は当日先着順で可）

▶駅前街頭演説　※動画はYouTube、Instagramでも発信します。

【日時】本会議や委員会のある日、午前８：３０～、午後５：３０～
【場所】駅前恐竜広場

▶第４回県政報告会（2023年度の丸わかり）

【日時】令和６年３月９日(土)（14時～17時）
【場所】フェニックスプラザ 映像ホール

お問合せ先
「藤本かずき後援会」入会フォーム
藤本かずき事務所
福井県福井市二の宮４丁目23-14-206
050-3032-1969
fujimoto.kazuki.0509@gmail.com
藤本かずき SNSリンク
Instagram

様式第15号（第7条関係）

領収書等添付票

整理番号	217-3	支払年月日	令和6年 4月 30日
使途項目	広聴広報費	支出科目	印刷製本費
使途内容	藤本かずき活動記印刷代		
費用内容	県政報告書印刷代	摘要	活動記Vol.4（按分99.9975%）
政務活動費充当額 （支払額）	548,116 円 （ 548,130 円）	按分率： 充当根拠：	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

217-2と同率

2024年3月25日

請　求　書

株式会社　ディプリス

福井市高木町52号31番地
TEL (0776)54－0973
FAX (0776)54－4988
取引銀行　福井銀行高木支店　当座No.100453
取引銀行　福邦銀行高木支店　当座No.0011926
取引銀行　北陸銀行福井松本支店　普通No.2603
お振込手数料は貴社ご負担でお願い申し上げます
登録番号T1210001002122

藤本かずき事務所　御中
様

合計金額　¥2,192,520

品　名	数　量	単　価	金　額	摘　要
活動記Vol.1 仕様：A3、両面カラー印刷、コート90ｋ	75,500	6.6	¥498,300	
活動記Vol.2	75,500	6.6	¥498,300	
活動記Vol.3	75,500	6.6	¥498,300	
活動記Vol.4	75,500	6.6	¥498,300	×1.1 =548,130
小　計			¥1,993,200	
消費税			¥199,320	
合　計			¥2,192,520	

備　考

福井県議会議員 藤本かずき（27歳）

活動記 vol.4

既に剥床（はくしょう）の勢い 眼前にこれ有り。

橋本左内

足元が極めて危ういような事態が眼前に迫っている。

ご挨拶

令和６年２月の県議会での審議を中心にお届けします！

１年に４回の定例会

時期により右記のように審議の意味合いが異なります。

6月、9月の定例議会

↓ **新年度実施の各事業内容と予算執行および補正予算の審議**

12月の定例議会

次年度の計画と長期計画および補正予算の審議
（長期計画は４～５年間の方向が決まるので「こんな福井であってほしい」を計画書に載せることが目標）

国の根拠となる法律 → 条例 → 『県の計画』 → 予算・事業（イベント等の各種取組）

（注）県内の条例、計画、事業の全てがこのような関係性を持つというわけではありません。

2月の定例議会

次年度の計画案・長期計画案・各事業予算案および補正予算の審議（事業自体の取りやめはできないが、やり方やお金のかけ方の提案および内容の部分的修正提案は可能）

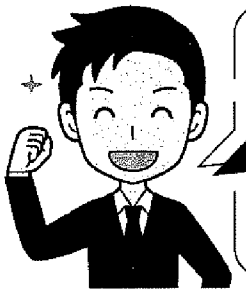

使える機会をフルに使って

２月定例会で、Ｒ６年度の計画・Ｒ６年度以降の長期計画、各事業の予算を吟味しました。
（計画案・予算案は約２，０００ページありました）

２月県議会のYouTube再生回数で嬉しい１位でした。
今後は２７，０００回という圧倒的再生回数を誇る「教えて福井県議会」の”はぴりゅう”の背中を追います！

＼支援団体からの制約を受けない／ しがらみゼロの会派「越前若狭の会」

細川氏、斉木氏、中村氏と藤本は連携しています！
直近の生活に関わるもの、将来にツケを回すことになりかねないことを報告します。

ⓐ 海底活断層の調査を早急に実施するよう国に求めてほしい。

代表質問（2月16日 細川氏）

Q 細川

専門家は活断層評価に不信感を持ち始めている。
（補足資料参照）国に早急な調査を求め最新の知見を反映すべき。

A 知事

国は津波被害（Ｈ２６年）と浸水想定（Ｒ２年）を公表。県はこれらに基づき対策を講じている。国の日本海地震津波調査プロジェクトによる調査（Ｈ２５年～Ｒ２年）で新評価が示されたら、県として防災計画見直し、浸水想定などをセットで行う。

補足資料（専門家の見解）

- **立石名誉教授（新潟大）**：日本海側は連動性や活断層の調査が不足。若狭は活断層が密集。動いていても不思議でない断層が動いておらず、危ない空白域である。
- **岡本教授（福井高専）**：今回動いたと見られる断層の延長線上に若狭湾沖断層があり地震が起きやすい。

※その他、遠田教授（東北大）、平松教授（金沢大）、鈴木教授（名古屋大）などの意見有り。

ⓑ 乾式貯蔵の保管期限の明文化を！福島ではできて、なぜ福井ではできない？

代表質問（2月16日 細川氏）

Q 細川

乾式貯蔵になるとが最終処分場になる不安が強い。
福島県では３０年以内に県外で最終処分完了と明記あり。
福井県も関電に対し保管期間を管理規定に盛り込むことを求めるべき。
また県は保管期限・貯蔵容量を条例で定めるべき。

A 知事

使用済み燃料の再処理が国の方針で、全て県外に搬出されるものと認識してきた。
関電は、乾式貯蔵保管の使用済み燃料を２０３０年頃設置の県外中間貯蔵施設に搬出するとしており、経産大臣も最終処分場とはならないと回答。
県としては、原子力規制委員会への申請了承、そして事前了解の判断が必要となる。事前了解までには、搬出時期の考え方を関電に確認していく。

※３ページのQRコードから議会質疑の動画をご覧ください。

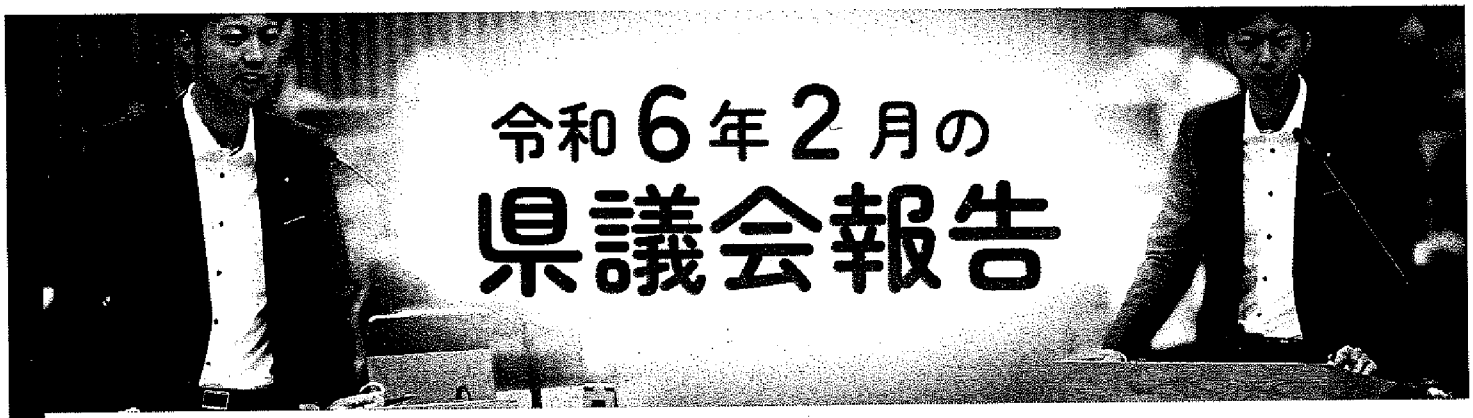

令和6年2月の 県議会報告

① 県民が行政に関われる「県民パブリックコメント制度」をより良いものに

一般質問（2月21日）

県民パブリックコメント制度について

「県民パブリックコメント制度」（パブコメ制度）は、各所管課が事業案を企画立案する際、県民からの意見・情報・専門的知識を求め、その意思決定に反映させていく制度です。各意見に対し、実施所管課は返答の公表までを求められており、県民にとって県政に関われるとても貴重な機会です。しかし、現行の制度には問題点が…

Q「行財政改革アクションプラン２０２４年案」に４件。「福井県都市計画マスタープラン案」に３件。
県の今後を担う大切なプランなのに意見がほとんど届いていない。パブコメ制度広報の現状を伺う。

A（総務部長）
現状は新聞広告「福井県からのお知らせ」、ＳＮＳ、メールなど様々な方法で周知、広報に努めている。
例えば、ＬＩＮＥ登録の１６，４００人程度の方にパブコメ募集開始をお知らせしている。
また、積極的に懇談会を開催し意見を聞いている。

Qパブコメ制度実施要綱はＨ１６年から一度も改定されておらず、例えば、県政情報センター・地区県政情報コーナーでの「資料縦覧」、県のホームページへの「掲載」という二つのみが公表方法である。
ＳＮＳやオンラインでの意見提出では、手続きの仕方まで記載されているのか？
コミュニケーション方法が多様化しており、県民から多様でより多くの意見を集められるような現状に即した実施要綱および運用要領にしてほしい。

A（総務部長）
実施要綱にＳＮＳ活用の記載がないので今後は具体的に明記し、ご提案のウェブの公告やオンライン手続きについても、他県の事例などを参考にして活用方法を研究していきたい。

藤本の要望

現在、公式のＳＮＳや、ＬＩＮＥも含め様々な媒体がある。
知事が「パブコメを募集しています」とツイートしたり、はぴりゅうが宣伝してもいい。様々な手段で、より広く認知されるように模索し、運用する側も運用しやすい要綱になっていけばと思う。

② 地方自治法の改正… 緊急時、政府に何でも決められてしまう？？

一般質問（2月21日）

地方自治法の改正について

大規模災害や感染症蔓延などの重大な事態が発生した場合、国が地方公共団体に「補充的な指示を出せる」とする特例が盛り込まれた地方自治法の改正案が３月１日に閣議決定され、今国会で成立を目指すとのことです。しかしこれは、地方公共団体の自治権を侵害するものと考えて取り上げました。

Q昨年の全国知事会で、知事は「新興感染症などの新たな危機的事象発生の際、個々の保健所等の業務執行を国が統制するのは現実的ではない。現場の状況を最も早く関知する地方公共団体が地方の実情に応じた対策を行えるよう意思決定のプロセスに実務者（地方の代表）を十分に参画させるなど、地方の情報や意見を速やかに反映できる制度設計を行う」よう国へ提言されたが、その経緯を伺う。

A（健康福祉部長）
新型コロナの対応をみた場合、濃厚接触者の待機期間は、国の一律的な対応が地方の実態と一致せず、地方が要望するまで全国一律の期間が続いた。また、飲食店以外での感染増加になっても、国は飲食店の営業時間短縮に重点を置いていた。全国知事会として、想定外の事態で迅速な対応を行うために、国による調整の必要性は認めつつも、現場の実情を知る地方公共団体の意見が十分反映される制度設計の必要性を提言した。

Q「国の地方公共団体に対する補充的な指示」の要件に「個別法の指示が施行できずに国民の生命等の保護のため特に必要な場合」とあるが、感染症蔓延時に県内でその種の事例はあったのか?

A(健康福祉部長)
県域を越えた調整の必要はなく、国による指示や調整を要することはなかった。国は、事例として「入院・搬送・医療人材派遣について都道府県を越えた調整の必要性」、「複数の都道府県で生活圏が構成されている大都市圏における一体的な感染対策の必要性」を挙げている。

Q 県民の命を守る主体は県、県民に対し責任を果たすのは県民に選ばれた県知事。本改正を進めるに当たり、国からの指示をより限定的なものにするとか、地方公共団体として拒否権のようなものを設定するプロセスを検討するなど、地方公共団体の自立性、主権が十分に確保できるような姿勢を国に示すべきだと感じるが知事の所見を伺いたい。

A(知事)
国に対して全国知事会から、地方の自主性、自立性の尊重が前提だと言っている。国と地方が意思疎通しながら相互に補完し合う制度化を、それと「補充的な指示」を閣議決定するプロセスで国と地方が協議する制度化を申し入れている。やむを得ず国が補充的な指示を出す時には、しっかりと意思を疎通させながらやっていくと認識している。

藤本の要望

知事は県民に選ばれた代表なので、地方公共団体の主権を手放さないでいただきたい。これまで県内調整で全て対応ができ、国からの指示は必要なかったと確認できたので、国に対して福井県はこのように対応できたという旨をしっかりと伝えていただきたい。

③ 県域経済を好転させるには、県内需要の喚起を!

一般質問(2月21日)

Q 国の経済対策を待たずに、県としての経済施策を打つことが大事だと考えている。12月定例会で知事は「県内企業が付加価値を高める・生産性を高める」と答弁されたが、私は企業の生産性の向上よりも、需要牽引(けんいん)型のインフレの適切な設計が経済浮上につながると考える。そして、それができるのは県の行政だと考える。県域経済を好転させていくために必要なことは、県庁による需要の牽引だと考えるが、知事の所見を伺いたい。

A(知事)
昨今のコストプッシュ型のインフレはよくない。需要と供給の関係で徐々に物価が上がる需要牽引型がよく、地方公共団体として一部牽引していく必要がある。県は、新幹線、中部縦貫道、舞鶴若狭自動車道への投資を呼び込んでいる。また町なかに投資を呼び込む仕掛けも行っている。コロナ禍や地震の後には、ふく割、「ふく+(ふくたす)」、「ふくいお得　いこーよ!キャンペーン」など直接の需要喚起政策も行っているが、その量は全体から見ると僅か。民間の力が発揮できるものを支援し、それが誘因となって流れができることを考えていきたい。

QR5年5月策定の「ふくいNEW経済ビジョン」では需要牽引型の適切なインフレという視点が抜け落ちているように感じる。県内需要喚起に向け、積極的施策が必要と考えるが所見を伺いたい。

A(産業労働部長)
「ふくいNEW経済ビジョン」に、県による直接の事業創出はないが、県内外の市場における需要の刺激や獲得を念頭に置いたプロジェクトは含まれている。例えば、新幹線開業等に向けた観光産業の推進は県内需要の拡大を目指し、「世界市場へのチャレンジ推進プロジェクト」「企業や製品の付加価値を高めるブランド戦略推進プロジェクト」は県内外の市場における需要の刺激や獲得を念頭に置いたもの。今後とも民間企業の創意工夫、経済の自立性を尊重しながら、官民一体となって積極的に施策を展開していきたい。

藤本の要望

県だけでやれるかという問題はあるが、知事から、企業の生産性だけではなく、むしろ需要牽引型のインフレが大事だと明言いただけたこと、企業を後押しして県内全域で需要牽引型のインフレに持っていけるような「企業が需要喚起できるサポート」という言葉があったこと、非常にうれしく感じた。
今後も県内で需要牽引を起こすことをテーマに追求していきたい。

細川氏・藤本の実際の質疑応答については、各QRコードを読んでご覧ください

代表質問	一般質問	予算決算特別委員会
(2月16日)	(2月21日)	(3月5日)
P1ⓐⓑ	P2①②、P3③P4	P4
(細川氏)	(藤本)	(藤本)

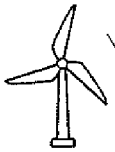

皆様と共に考えたい！
風力発電!?（その３）

◇今号は2月定例会の一般質問（2月21日）で、あわら市沖の洋上風力発電事業について取り上げましたのでご報告します。
・vol.２（◇再エネは高い電気代を招く
◇撤去時のことまで考慮しているのか？）
・vol.３（◇低周波音による健康被害）もご覧ください。

県は自然環境や景観への配慮、地域住民の理解を前提に２０３０年までに既存の１０倍の２３６基の風力発電施設（陸上・洋上）を作るとのことですが...

Q藤本：様々な発電方法を組み合わせて電力をまかなっていくビジョンが県にはあるのか？

Aエネルギー環境部長：具体的なビジョンを持ってはいないが、カーボンニュートラル（注：脱炭素化）が叫ばれている中で、再生可能エネルギー（再エネ）の活用が重要と考える。

Q藤本：県民は電気料金値上げで苦しんでいる。洋上風力事業で「再エネ賦課金」負担による家庭電気料金のさらなる値上げが避け難い状況だが、県が推し進める意義は何か？

Aエネルギー環境部長：洋上風力は大量導入で発電コストの低減が期待でき、国は再エネ主力電源化の切り札と位置づけている。また、国は再エネ普及によりエネルギー自給率向上につながって化石燃料依存度が低下し、燃料価格乱高下に伴う料金変動の抑制効果があるとして、国民に理解を求めている。地域の脱炭素化、雇用創出・域内所得増加・自治体税収増加にもつながる。

Q藤本：洋上風力事業利害関係者の意見交換会で、漁業関係者から漁場消失への不安と、漁獲量の変動についての事前調査の希望もある。
経済界から懸念の声はないのに、当初予算に経済波及効果調査費用が約２，７００万円計上されている。漁業関係者が要望する調査をどう進めるのか？

Aエネルギー環境部長：昨年１２月の意見交換会で、漁獲量の変動可能性を調査すべきとの意見があった。県は調査内容や手法を有識者などにヒアリング調査しているが、洋上風力の影響は国内の知見が乏しい。また、漁獲量の変動は構造物のみならず、様々な要因が考えられるなどの意見がある。
次回、漁業関係者にこの結果を示し、今後の対応について協議し、検討していきたい。

今回わかったこと

県に明確なビジョンはなく、国の方針だから推進していること。しかし、国も大量導入や普及という仮定のもとで料金変動の抑制効果があるとしか言っていない。漁業関係者が懸念する漁獲量変動についても、洋上風力の影響に関する国内知見が乏しく、有識者も結論を持ち得ない。この状況での「見切り発車」は大変疑問に思います。今後も追及してまいります。

大阪万博への姿勢？
能登の復興が優先では？

（２月２１日一般質問より）

R７年４月開催予定の大阪・関西万博で問題が山積！

・資材等の高騰で1,２５０億円が2,３５０億円に
・国費投入は８７３億円、日本館警備、発展途上国支援、全国的機運醸成など
・インフラ整備費など9兆7,０００億円が予算計上されているが、経済効果の見込みは２兆7,４００億円
・「負担増に納得できない」が７割、「開催不要」が７割近く
・日本建設業連合会長は「開幕に間に合わせるのは難しい」

以上の背景から、県はどう関わるかを問いました。

Q藤本　高市経済安全保障担当が能登半島地震復興の優先・万博の延期を首相に進言した。職人数で復興に影響が出る。石川県議会も中止要求の意見書案を出している。本県が関西パビリオンに出展する意義は何か？

A交流文化部長　交流文化部長県としては、万博の観光客を北陸に呼び込む先導役となって、万博出展が地域振興に貢献し、被災地の経済復興に寄与すると考えている。

Q藤本　資材等の高騰で更なる予算の上振れ可能性はないのか？

A交流文化部長　関西パビリオンの建設は既に契約し着工済みで大幅な増額は見込まれず、本県の展示スペースは資材や労務費の上昇を反映させているため、現段階で補正予算の見直しは考えていない。

藤本の要望

県が支援担当する珠洲市では家屋復旧に１２年、ごみは６４年分が出ているとのこと。珠洲市と意思疎通を図りながら進めていただきたい。

アリーナ構想

民設民営計画が一転！

**公金を５０億円、
しかも毎年２億７千万円（３０年間）の
税金投入を要求...？？**

・予駅前街頭演説より
（予算決算委員会の報告 3月5日）

事業費が７５億円から１０５億円に増加し、経済界からは行政に５０億円の要請があった。さらに、毎年の運営費で県に2億円、福井市に7,０００万円の補填要請もある。当初民間だけで７５億円調達する計画だったことから、経済界に本気で取り組む覚悟が問われる。また、毎年の補填が全体収支の4割以上を占め、長期的な収支の持続性が懸念される。

自立するための経営努力を経済界に求めるよう迫ったが、県からは強気の交渉が期待できないような答えだった。３０年間の県の支援は６０億円にものぼり、他の事業でやれることがあるのでは？　高額の税金を長期的に投入することについての十分な説明と、県民の声の反映が求められる。

「協議状況を適時周知・公開する議論の透明性を求めたところ、公開したいという言質をもらった。公金を入れていくことについてみなさんと共に考えたい。ぜひ不安の声を一緒に上げていただきたい。

注：詳細はYouTubeやInstagram(県議会審議や駅前街頭演説)で！

＼おいでください！／
そして、ご意見・ご質問をお寄せください。

県議会の本会議・委員会

【場所】県議会庁舎（県庁舎に向かって右の建物）
【予約】常任委員会・特別委員会は３日前までに予約 ※本会議は予約不要
（ただし、傍聴申込が定員に満たない場合は当日先着順で可）

駅前街頭演説　※動画はYouTube、Instagramでも発信します。

【日時】本会議や委員会のある日、午前８：３０～、午後５：３０～
【場所】駅前恐竜広場

★公式LINEを開設しました！

最新情報や特別なお知らせをお届けする予定です。
右側のQRコードを読み取り、ご登録お願いします。

公式LINE QRコード→

お問合せ先

「藤本かずき後援会」入会フォーム

藤本かずき事務所

福井県福井市二の宮４丁目23-14-206
050-3032-1969
fujimoto.kazuki.0509@gmail.com

藤本かずき SNSリンク

参考様式　3

議員確認	報告書作成者

県外・海外調査報告書

日　時	R5 年　5 月 19 日（ 金 ）　13 時　30分～　16 時　00 分			
視察先（相手方）	今井るる岐阜県議会議員			
視察場所	多治見市産業文化センター小会議室			
視察内容	岐阜県県議会議員　今井るるさんに岐阜県の福祉・介護についての現状を聞き、調査し 今後の課題について意見交換をした。			
上記活動に要した旅費	交通費	行　程	交通機関等	金　額
		京都～多治見市	JR 新幹線のぞみ自由席・特急しなの自由席	￥　6,270　円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
		宿　泊　費	内訳：	円
		そ　の　他	内訳：	円
		合　計		￥　6,270　円
備　考	時間の都合によりのぞみ利用			

☐ 団体等から旅費を受領していない

今井 瑠々 いまい るる

1996年4月4日生まれ

- 祖父が創業したイタリアン喫茶店Bank（多治見市京町）に生まれる
- 多治見市立昭和小・中部大学春日丘中高・中央大学法学部政治学科卒
- 卒業後、アルー株式会社に入社（企業向け研修・人材育成担当）
- 2021年衆議院議員選挙（岐阜5区）に全国最年少で出馬

SNS日々更新中!

ぜひ友だち登録を!
LINE
公式アカウント

今井るる後援会事務所
〒507-0825 岐阜県多治見市京町2-87-101
TEL 0572-74-2697 FAX 0572-74-2721
E-mail info@luluimai.com

参考様式　3

議員確認	報告書作成者

県外・海外調査報告書

日　時	R5 年　7 月 21　日(金)　　13時 30 分～　16 時　00 分			
視察先 (相手方)	株式会社　アイシア			
視察場所	アクティブケア　咲の樹デイサービス			
視察内容	予防型の介護を施設などで方法を教わりながら現場の課題等を伺った。			
上記活動に要した旅費	交通費	行　程	交通機関等	金　額
		福井～名古屋	JR 特急しらさぎ自由席・新幹線ひかり自由席	¥　5,440　円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
	宿泊費		内訳:	円
	その他		内訳:	円
	合　計			¥　5,440　円
備　考	(新幹線「のぞみ」を利用する際や旅費規程と異なる行程を利用する場合は、理由を記載する。)			

☐ 団体等から旅費を受領していない

ナースケア 咲の樹ショートステイ
アクティブケア 咲の樹デイサービス

[redacted]

[redacted]

株式会社 アイシア
〒446-0046 安城市赤松町堀切35番地
デイサービス TEL:〈0566〉93-4880 FAX:〈0566〉93-4882
ショートステイ TEL:〈0566〉93-4881
携帯:[redacted]
Mail:aishia.emi.emu@gmail.com

咲の樹

参考様式　3

議員確認	報告書作成者

県外・海外調査報告書

日　時	R5年8月25日(金)　16:00～22時
視察先 (相手方)	全国医学生・医師・医療関係者
視察場所	ライムリゾート箱根
視察内容	医学部の現在の学習プログラムについて、医学生本人たちが感じる課題の調査。 県会議員として行政側からの福井県の医療について話した。 参加者同士で今後の医療について意見交換。

上記活動に要した旅費		行　程	交通機関等	金　額
	交通費	8月25日		円
		京都～熱海	JR 新幹線ひかり自由席	¥ 11,770 円
				円
		8月26日		円
		新横浜～福井	JR新幹線ひかり自由席・特急しらさぎ自由席	¥ 15,560 円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
	宿泊費		内訳:	円
	その他		内訳:	円
	合計			¥ 27,330 円
備　考	時間の都合上新横浜に出た方が早く福井に着くので参加者の知り合いに新横浜まで車で送迎してもらった。			

☑ 団体等から旅費を受領していない

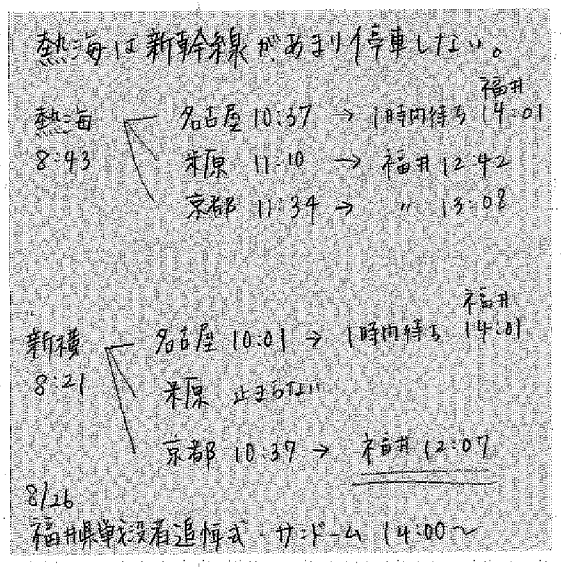
熱海は新幹線があまり停車しない。
熱海
8:43
名古屋 10:57 → 1時間待ち 福井 14:01
米原 11:10 → 福井 12:42
京都 11:34 → 〃 13:02
新横
8:21
名古屋 10:01 → 1時間待ち 福井 14:01
米原 止まらない
京都 10:37 → 福井 12:07
8/16
福井県戦没者追悼式・サンドーム 14:00〜

『千医祭』Hakone Co-living Festival～共生と共創～

応募締切：2023年6月18日
＊キャンセルポリシー（2023年6月30日までは無料、7月31日までは参加料金の40%、以降は80%、当日無断キャンセルの場合は100%をお支払いいただきます）
＊医学部6年生はマッチング時期未定の場合、7月31日までお申込み可能
＊その他特別の事情を鑑み、7月31日までお申し込み可能

『千医祭』Hakone Co-living Festival～共生と共創～のお申し込みはこちらです。
Concept sheet：https://bit.ly/3Mz4Ph1

◆◆◆『千医祭』Hakone Co-living Festival～共生と共創～　概要説明◆◆◆
【会場】LIME RESORT HAKONE（https://limeresorts.com/hakone/）
＊参加人数が最低催行人数（40名/日）に満たない場合、会場は箱根の下記施設になる可能性があります。
会場：WORK×ation Site 箱根湯本（bit.ly/3NtLu2u）
宿泊施設：箱根湯本ホテル（bit.ly/3N5X6rc）

【全日程】2023年8月20日（日）～8月27日（日）
参加者は、希望日程で1泊2日～最大7泊8日まで参加可能（初日15時～翌日13時）
【参加対象者】MATSURI Line groupに所属する中高生/医学生/医師、特別招待枠（非医学生・医師）の方
＊まだgroupに参加されていない方は公式LINE（https://lin.ee/5p3CT3E）へご連絡ください

参考様式　3

議員確認	報告書作成者

県外・海外調査報告書

日　時	R5　年　9月　5日（火）　16時30分～19時00分
視察先 （相手方）	株式会社　あゆむ　ユニホームプランナー　箕野　千波
視察場所	株式会社　あゆむ　東京オフィス　東京渋谷区青葉台2－16
視察内容	ユニフォームや衣料品を通じてコロナ渦後の飲食店の動向や海外相手の輸出入ついて 勉強させていただいた。

上記活動に要した旅費		行　程	交通機関等	金　額
	交通費	9月5日		円
		福井～東京	JR特急しらさぎ自由席・新幹線ひかり自由席	¥　14,130　円
		9月6日		円
		東京～福井	JR新幹線ひかり自由席・特急しらさぎ自由席	¥　14,130　円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
	宿泊費		内訳:	円
	その他		内訳:	円
	合　計			¥　28,260　円
備　考				

☑ 団体等から旅費を受領していない

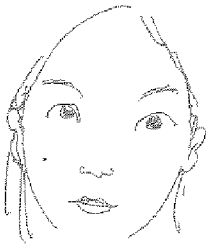

あゆむ

代表取締役
ユニフォームプランナー
なんでも相談役

箕野 千波
Mino Chinami

株式会社あゆむ 769-2512 香川県東かがわ市落合317-1
Tel.: 090-9459-0305 Mail: [redacted]

参考様式　3

議員確認	報告書作成者

県外・海外調査報告書

日　時	R5　年　10月　24日（火）　8時30分～17時45分
視察先 （相手方）	海上保安学校
視察場所	海上保安学校　京都府舞鶴市長浜2001
視察内容	海上保安議連現地視察 第8管区海上保安部長松本　孝典氏表敬訪問 業務概要説明 海上保安学校、練習船見学等

上記活動に要した旅費		行　程	交通機関等	金　額
	交通費	10月24日		円
		県庁～海上保安学校往復	バス代	¥　16,362　円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
	宿泊費		内訳:	円
	その他		内訳:土産代	¥　475　円
	合計			¥　16,837　円
備　考				

☐ 団体等から旅費を受領していない

令和５年９月１２日

会　員　各　位

福井県議会海上保安議員連盟
会　長　　力野　豊

海上保安議連現地視察について（ご案内）

このことについて、下記のとおり開催いたしますので、ご案内します。
つきましては、別紙に参加の有無を記入の上、９月２０日（水）までにご回答くださいますようお願いします。

記

１．日　時　　令和５年１０月２４日（火）

２．視察先　　海上保安学校［京都府舞鶴市長浜2001］

〈行　程〉

８時３０分	県庁 発
１１時００分	第８管区海上保安部長 表敬（舞鶴市）
	昼食
１３時～１５時	海上保安学校、練習船見学等（舞鶴市）
１５時１５分	舞鶴 発
１７時４５分	県庁 着

３．その他
・移動手段は借上げバス等を予定しております。
（県庁発、武生・敦賀・小浜IC経由を予定しております）
・借上げバス等の費用は、利用者で案分します。
（個人の政務活動費で対応）

事務担当：
議事調査課　古道（コドウ）
TEL:0776-20-0610
FAX:0776-20-0674

敦賀海上保安部長略歴

氏　　名　松本　孝典（まつもと　たかのり）

生年月日　１９６７年７月１１日　５６歳

出 身 地　千葉県木更津市

最終学歴　１９９１年３月　海上保安大学校卒業

主な職歴

1991 年　３月　稚内海上保安部巡視船しらかみ主任航海士

1992 年 12 月　横浜海上保安部巡視船のじま主任航海士

1997 年　４月　徳山海上保安部消防艇なち船長

2003 年　４月　海上保安大学校練習船こじま首席航海士

2006 年 11 月　アジア海賊対策地域協力協定情報共有センター局長補（シンガポール）

（在シンガポール日本国大使館二等書記官）

2015 年　４月　海上保安庁警備救難部救難課専門官（国際救難）

2015 年　４月　海上保安大学校海上安全学講座教授（捜索論）

2017 年　４月　対馬海上保安部長

2019 年　４月　第九管区海上保安本部警備救難部長

2020 年　４月　第九管区海上保安本部総務部長

2021 年　４月　海上保安庁警備救難部国際刑事課海賊対策室長

2022 年　４月　警備救難部管理課運用指令センター所長

2023 年　４月　敦賀海上保安部長（２０２３年４月１日発令）

業 務 概 要

福井県議会 海上保安議員連盟 様 ご説明

令和5年10月24日

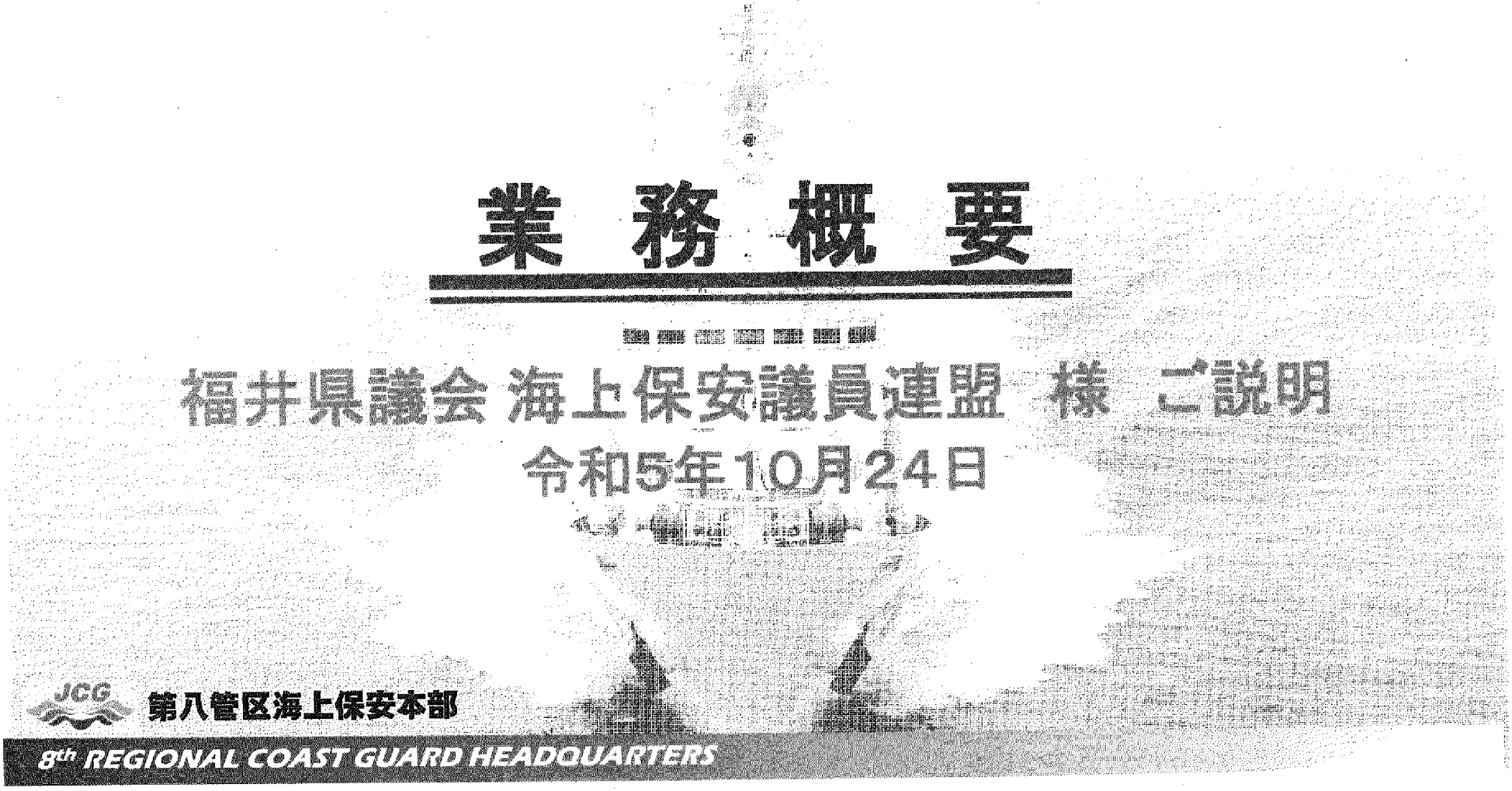

第八管区海上保安本部

8th REGIONAL COAST GUARD HEADQUARTERS

参考様式　3

議員確認	報告書作成者

県外・海外調査報告書

日　時	R5　年　11月　10日（金）　14時30分～18時00分
視察先 （相手方）	株式会社アイシア
視察場所	アクティブケア　咲の樹デイサービス　・ショートステイ
視察内容	訪問介護についての課題や予防医療についての現場の課題について 株式会社アイシア代表の岡田様と株式会社NANAの取締役岩川様と意見交換。

上記活動に要した旅費		行　程	交通機関等	金　額
	交通費	11月10日		円
		京都～名古屋	JR 新幹線ひかり自由席	¥　5,170　円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
	宿泊費		内訳:	円
	その他		内訳:	円
	合　計			¥　5,170　円
備　考				

☐ 団体等から旅費を受領していない

株式会社アイシア
代表取締役

facebook LINE

岩川 奎司
Iwakawa Keishi

MOBILE. [redacted]
MAIL. [redacted]

株式会社 NANA
〒497-0004
愛知県あま市七宝町桂北海道 2062-1
第二由恵ビル 1F
TEL. 052-526-2977
FAX. 052-526-2970

咲の樹

- ショートステイ
- デイサービス

0566-93-4880
〒446-0046
安城市赤松町堀切35番地

- 聖麻龍神注連縄伝えびと
- 守護神降ろし士
- 看護師
- 保育士
- ケアマネジャー
- 集合意識覚醒プログラムMAGATAMA マスター講師

和こころ茶房
咲夢
0566-95-5556
〒446-0046
咲夢 安城市赤松町新屋敷142-1

ASAHI

事業所番号 :2362790087
精神科訪問看護
小児訪問看護対応

事業所番号 :2372701306
居宅介護
重度訪問介護

参考様式　3

議員確認	報告書作成者

県外・海外調査報告書

日　時	R6　年　1月　7日（日）　14時00分～17時00分
視察先 （相手方）	株式会社パソナ　JOB HUB [redacted]
視察場所	株式会社パソナ　JOB HUB　オフィス
視察内容	リモートを活用した地方移住や地方企業と複業人材のマッチングやワーケーションを使って福井を盛り上げる等、地方創生についての取り組みについて調査や意見交換。

上記活動に要した旅費		行　程	交通機関等	金　額
	交通費	1月7日		円
		福井～上野（東京）	JR 特急しらさぎ自由席・新幹線はくたか自由席	￥　15,340　円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
	宿泊費		内訳:	円
	その他		内訳:	円
	合計			￥　15,340　円
備　考	時間の都合上北陸新幹線はくたか利用			

☐ 団体等から旅費を受領していない

JOB HUB

パソナ顧問ネットワーク
難易度の高い経営課題を
ピンポイントで支援

Proshare（プロシェア）
AI、DX、IoT分野のプロ人材が
課題解決をサポート

エグゼクティブサーチ
経営課題の解決に最適な
ビジネスリーダーをご紹介

社外取締役サービス
厳選された人材DBより
社外取締役・監査役ご紹介

JOB HUB アウトソーシング
リモートワーカーを活用したBPOサービス

JOB HUB ローカル
地域企業と複業人材のマッチングサービス

JOB HUB ワーケーション
ワーケーションプログラムの
企画・運営サービス

PASONA
JOB HUB

[redacted]
ワークスタイルイノベーション本部
ソーシャルイノベーション部 ワーケーションチーム

株式会社パソナJOB HUB
東京都港区南青山3-1-30
PASONA SQUARE
〒107-0062
Tel 03 6832 2901
Mobile [redacted]
pasona-jobhub.co.jp

OSAKA, KANSAI, JAPAN
EXPO2025

参考様式　3

議員確認	報告書作成者

県外・海外調査報告書

日　時	R6　年　1月　19日（金）　10時00分～16時00分
視察先 （相手方）	出入国在留管理庁職員・内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局職員
視察場所	参議院会館
視察内容	・出入国在留管理庁職員の方から在留外国人の雇用や不法就労防止について説明を聞いたり在留外国人の現状について説明を聞いた。 ・デジタル田園都市国家構想に関する基礎的データやデジタル田園都市国家構想総合戦略の概要やデジタル田園都市国家構想交付金の概要等、デジタル田園都市国家構想について教えてもらった。

上記活動に要した旅費		行　程	交通機関等	金　額
	交通費	1月18日		円
		京都～東京	JR新幹線ひかり自由席	¥　13,320　円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
	宿泊費		内訳:	円
	その他		内訳:	円
	合　計			¥　13,320　円
備　考				

☐ 団体等から旅費を受領していない

不法就労防止にご協力ください

不法就労とは？

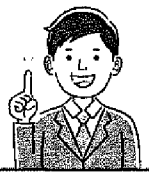

不法就労となるのは、次の 3 つの場合です。

1 不法滞在者や被退去強制者が働くケース

(例)
- 密入国した人や在留期限の切れた人が働く
- 退去強制されることが既に決まっている人が働く

2 就労できる在留資格を有していない外国人で出入国在留管理庁から働く許可を受けていないのに働くケース

(例)
- 観光等の短期滞在目的で入国した人が許可を受けずに働く
- 留学生や難民認定申請中の人が許可を受けずに働く

3 出入国在留管理庁から認められた範囲を超えて働くケース

(例)
- 外国料理のコックや語学学校の先生として働くことを認められた人が工場で作業員として働く
- 留学生が許可された時間数を超えて働く

注意!

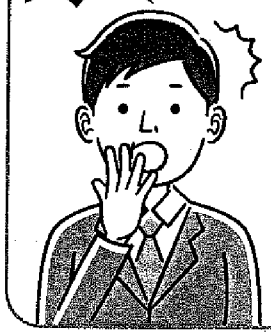

事業主も処罰の対象となります！！

- 不法就労させたり、不法就労をあっせんした人（不法就労助長罪）
  ⇒3年以下の懲役・300万円以下の罰金
  ※外国人を雇用しようとする際に、当該外国人が不法就労者であることを知らなかったとしても、在留カードを確認していない等の過失がある場合には、処罰を免れません。
- 不法就労させたり、不法就労をあっせんした外国人事業主
  ⇒退去強制の対象
- 外国人の雇用又は離職について、ハローワークへの届出をしなかったり、虚偽の届出をした人
  ⇒30万円以下の罰金

外国人を雇用する際には在留カードを確認してください！

不法就労者を発見した場合や雇用しようとする外国人が不法滞在者であることが判明した場合には**地方出入国在留管理局へ連絡したり出頭を促す**などしてください！

在留カードは、企業等への勤務や日本人との婚姻などで、入管法上の在留資格をもって適法に我が国に中長期間滞在する外国人の方が所持するカードです。旅行者のように一時的に滞在する方や不法滞在者には交付されません。
特別永住者の方を除き、在留カードを所持していない場合は、原則として就労できません。所持していなくても就労できる場合については「在留カードを所持していなくても就労できる場合がある方」をご参照ください。

参考 仮放免許可は在留資格ではありません。

仮放免は、入管法に基づく退去強制手続を受けている外国人について、病気その他やむを得ない事情がある場合に条件を付して、一時的に収容を停止し、例外的に身柄の拘束を解く措置です。

仮放免された外国人は退去強制手続中という立場であるため、原則として、仮放免許可書の裏面に「職業又は報酬を受ける活動に従事できない」との条件が付されており、就労することはできません。なお、仮放免された外国人に当該条件が付されていないときなど、就労の可否に疑義がある場合は、最寄りの地方出入国在留管理局にお問い合わせください。

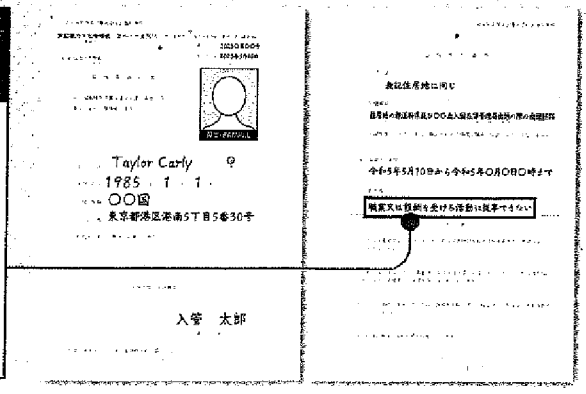

在留外国人の増加

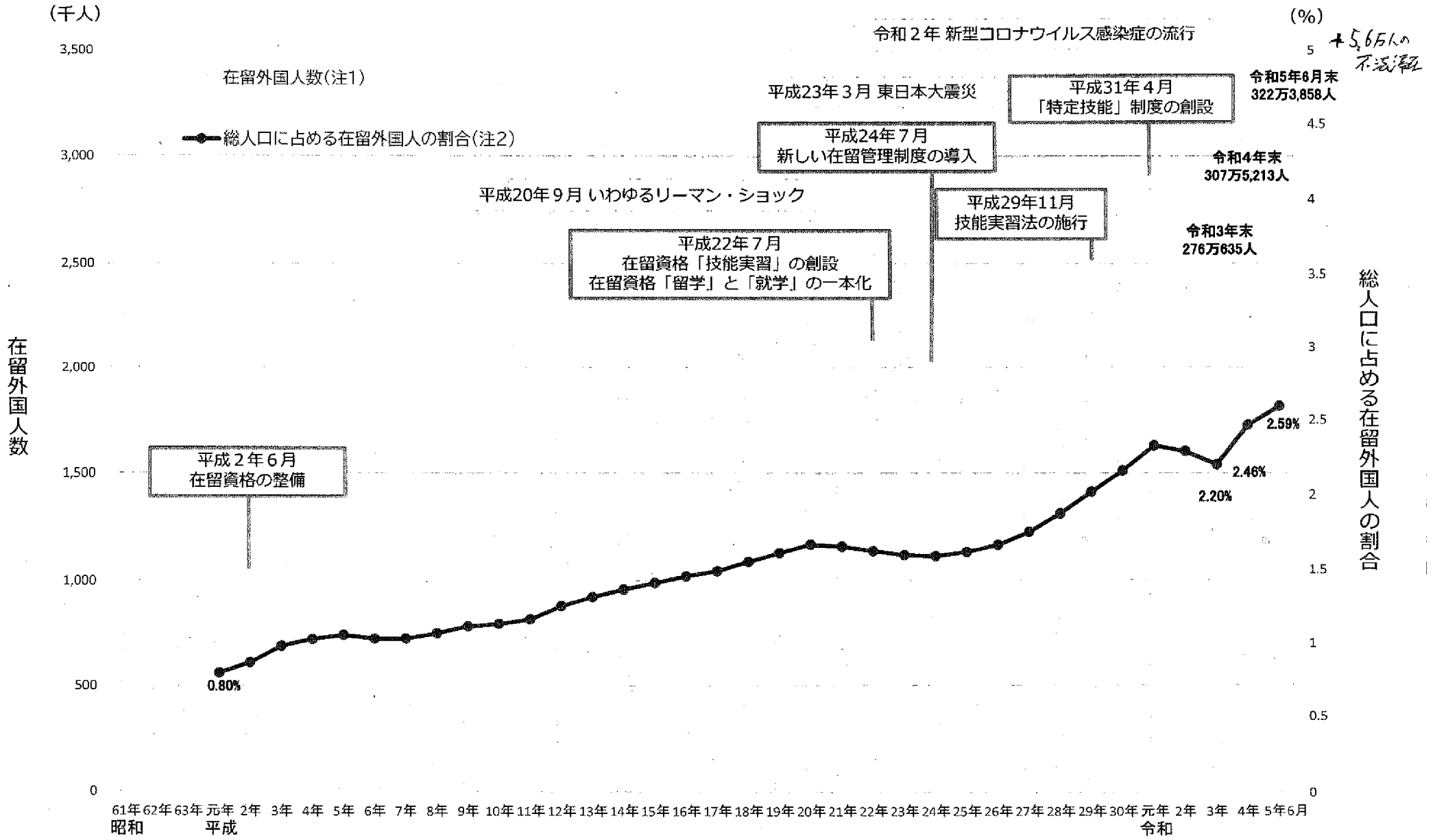

（注1）平成23(2011)年までは法務省入国管理局（当時）「（旧）登録外国人統計」（12月末現在）に、平成24(2012)年以降は出入国在留管理庁「在留外国人統計」（各年12月末現在、令和5年(2023年)は、6月末現在）に基づく。

（注2）総人口は、総務省「人口推計」（各年10月1日現在の統計、令和5年(2023年)は、7月1日現在の統計）に基づく。

デジタル田園都市国家構想
DIGIDEN

デジタル田園都市国家構想の実現に向けて
～「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指して～

令和６年１月19日（金）
内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局

目次

Ⅰ　デジタル田園都市国家構想に関する基礎的データ　……P2

Ⅱ　「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の概要　……P23

Ⅲ　デジタル田園都市国家構想交付金の概要と採択実績　……P38

Ⅳ　その他施策　……P67

Ⅴ　Digi田甲子園　……P74

参考様式　3

議員確認	報告書作成者

県外・海外調査報告書

日　時	R6　年　2月　1日（木）　11時30分～ R6年2月2日（金）9時20分～17時00分
視察先 （相手方）	福島県　東京電力福島第一原子力発電所・双葉町東日本大震災原子力災害伝承館 中間貯蔵施設
視察場所	同上
視察内容	・全国災害ボランティア議員連盟　令和5年度調査・研修会として福島第一原子力発電所・双葉町東日本大震災原子力災害伝承館・中間貯蔵施設の視察 ・福島いこいの村なみえにて情報交換会

上記活動に要した旅費		行　程	交通機関等	金　額
	交通費	2月1日		円
		福井～福島	JRしらさぎ自由席・新幹線かがやき指定席・新幹線やまびこ自由	¥　21,290　円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
	宿泊費		内訳:	円
	その他		内訳:参加費	¥　25,000　円
	合計			¥　46,290　円
備　考				

☐ 団体等から旅費を受領していない

全国災害ボランティア議員連盟
令和５年度　調査・研修会Ⅱ

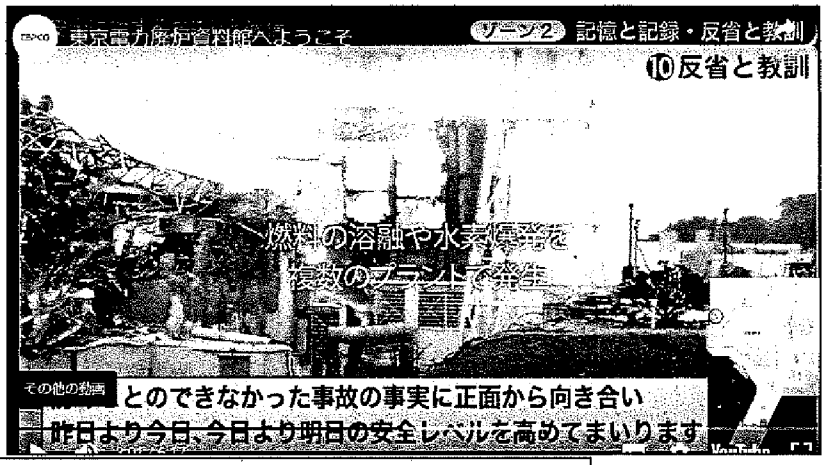

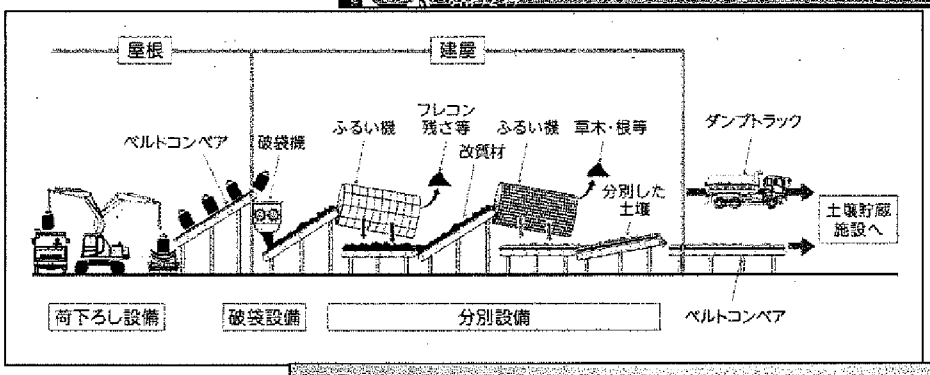

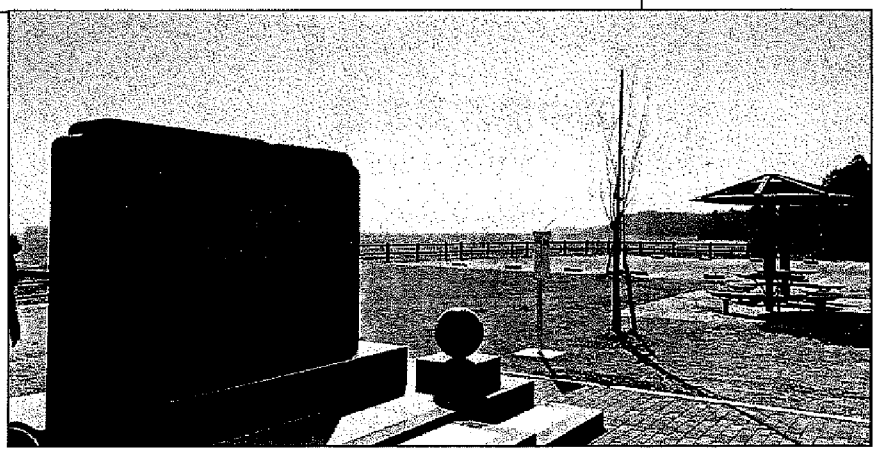

日　時　令和６年２月１日１１時３０分～
２日１７時

場　所　福島県

開催要項

1　日時　　令和６年２月１日（木）１１時３０分　福島駅出発
　　～２日（金）１７時００分　福島駅解散

2　場所　　**①東京電力福島第一原子力発電所（廃炉資料館）**
　　〒979-1112 福島県双葉郡富岡町中央３丁目 58
　　TEL 0120-502-957

（宿泊）　**ビジネスホテル ARM（アルム）双葉**
　　〒979-1401 福島県双葉郡双葉町大字中野字堂ノ前 31
　　TEL 0240-23-6040 / FAX 0240-23-6041

（情報交換会）福島いこいの村なみえ
　　〒979-1525 福島県双葉郡浪江町大字高瀬字丈六 10
　　TEL 0240-34-6161 / FAX 0240-24-0303

②双葉町 東日本大震災・原子力災害 伝承館
　　〒979-1401 福島県双葉郡双葉町大字中野字高田 39
　　TEL 0240-23-4402
　　館内見学
　　フィールドワーク
　　伝承館～請戸小学校（車窓）～大平山霊園（下車説明）
　　～双葉駅（車窓）～伝承館

③中間貯蔵施設
　　〒979-1302 福島県双葉郡大熊町大字小入野向畑 256
　　TEL 0240-25-8377

3　参加費　　25,000 円

4　日程

【1日】　11:30　福島駅集合

11:40　福島駅出発

13:30　視察１・研修　福島第一原子力発電所（廃炉資料館）

16:00　福島第一（廃炉資料館）発

16:30　ホテル着　　ビジネスホテル ARM 双葉

17:15　ホテル発

17:30　情報交換会　福島いこいの村なみえ

【2日】　9:20　ホテル発

9:30　視察２　双葉町東日本大震災・原子力災害 伝承館

9:30～10:40　展示見学

10:50～11:50　フィールドワーク

12:00　昼食（双葉町産業交流センター）

12:45　出発

13:00　視察３　中間貯蔵施設

14:45　中間貯蔵施設発

17:00　福島駅着予定・解散

事務局連絡 [redacted]

6　参加者名簿

谷　公一	たに　こういち	衆議院議員
青山　暁	あおやま　さとる	兵庫県議会
岡崎　進	おかざき　すすむ	茅ヶ崎市議会
木ノ下　素信	きのした　もとのぶ	中津市議会
駒井　千代	こまい　ちよ	滋賀県議会
重松　幸次郎	しげまつ　こうじろう	宮崎県議会
白須　夏	しらす　なつ	中央区議会
多田　慎二	ただ　しんじ	中山町議会
谷口　美保子	たにぐち　みほこ	貝塚市議会
田村　康夫	たむら　やすお	福井県議会
時田　和一良	ときた　かずいちろう	福井県議会
畑　勝浩	はた　かつひろ	越前市議会
東　友美	ひがし　ともみ	町田市議会
藤本　一希	ふじもと　かずき	福井県議会
細川　かをり	ほそかわ　かをり	福井県議会
本城　隆志	ほんじょう　たかし	城陽市議会
松浪　武久	まつなみ　たけひさ	大阪府議会
森　嘉治	もり　よしはる	福井県議会
山浦　光一郎	やまうら　こういちろう	福井県議会
渡邊　英子	わたなべ　えいこ	東村山市議会
[redacted]		

参考様式　3

議員確認	報告書作成者

県外・海外調査報告書

日　時	R6 年 2月 7日(水) 13時30分～17時00分
視察先 (相手方)	株式会社　Dream　Ambassador　代表取締役　清水　保孝氏
視察場所	株式会社　Dream　Ambassador　オフィス　名古屋市中村区名駅５丁目31－10
視察内容	介護業界の人材の確保について現状や難しさを教えていただき、行政の立場からできることなどを話し合い、意見交換させていただいた。

上記活動に要した旅費		行　程	交通機関等	金　額
	交通費	2月7日		円
		京都～名古屋	JR 新幹線 ひかり自由席	¥ 5,170 円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
	宿泊費		内訳:	円
	その他		内訳:	円
	合　計			¥ 5,170 円
備　考				

☐ 団体等から旅費を受領していない

Mission

夢がある経営者が実現する世界を一番近くで応援していく

Vision

最高で最幸な参謀になる

Values

「正しく」そして「面白い」思考と行動

【会社名】

株式会社 Dream Ambassador

【代表者】

代表取締役　清水 保孝

【設立日】

2022年 3月 24日

【事業内容】

経営コンサルティング事業、「人財」採用＆定着事業、セミナー事業など

【事業拠点】

参考様式　3

議員確認	報告書作成者

県外・海外調査報告書

日　時	R6　年　2月　15日(木)　11時30分～15時00分
視察先 (相手方)	株式会社　Dream　Ambassador　代表取締役　清水　保孝氏
視察場所	株式会社　Dream　Ambassador　オフィス　名古屋市中村区名駅５丁目31－10
視察内容	介護業界の人材の育成について現状を教えていただき、行政の立場からできることなどを話し合い、意見交換させていただいた。

上記活動に要した旅費

	行　程	交通機関等	金　額
交通費	2月15日		円
	京都～名古屋	JR 新幹線 ひかり自由席	¥ 5,170 円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
宿泊費		内訳:	円
その他		内訳:	円
合計			¥ 5,170 円

備　考	

☐ 団体等から旅費を受領していない

Mission

夢がある経営者が実現する世界を一番近くで応援していく

Vision

最高で最幸な参謀になる

Values

「正しく」そして「面白い」思考と行動

【会社名】

株式会社 Dream Ambassador

【代表者】

代表取締役　清水 保孝

【設立日】

2022年 3月 24日

【事業内容】

経営コンサルティング事業、「人財」採用＆定着事業、セミナー事業など

【事業拠点】

参考様式　3

議員確認	報告書作成者

県外・海外調査報告書

日　時	R6　年　2月　17日(木)　15時30分～19時00分
視察先 (相手方)	株式会社　サクラサク、株式会社ソーシャルビジネスパートナーズ、株式会社男子専科 代表取締役　山崎　伸治氏
視察場所	株式会社　サクラサクオフィス　東京都渋谷区神宮前6－10－9
視察内容	・国内大企業やスタートアップの最近の動向について伺った。 ・日本ブランディングのことを教えていただいた。 ・教育の機会均等について教えていただいた。

上記活動に要した旅費		行　程	交通機関等	金　額
	交通費	2月17日		円
		新大阪～東京	JR 新幹線 のぞみ自由席	¥ 13,870 円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
	宿泊費		内訳:	円
	その他		内訳:	円
	合計			¥ 13,870 円
備　考	時間の都合上のぞみ利用			

☐ 団体等から旅費を受領していない

大企業の経営顧問を歴任しながら、
スタートアップ25社に
投資・上場支援を行う。

投資テーマは
❶労働力不足解消（女性・シニア活躍）
❷日本ブランディング
❸教育の機会均等

東京都港区インキュベーション施設
株式会社サクラサク
代表取締役

スタートアップ投資育成ファンド運営
株式会社
ソーシャルビジネスパートナーズ
代表取締役

日本最古の男性ファッション誌
株式会社男子専科
代表取締役

由崎 伸治

[redacted]

参考様式　3

議長確認	報告書作成者

県外・海外調査報告書

日　時	R6　年　2月　27日（火）　13時00分～17時00分
視察先 （相手方）	株式会社　Dream　Ambassador　代表取締役　清水　保孝氏
視察場所	株式会社　Dream　Ambassador　オフィス　名古屋市中村区名駅５丁目31－10
視察内容	介護業界の管理職人材の共有を行う仕組みつくりについて話し合ったり教えていただき、行政の立場からできることなどを意見交換させていただいた。

上記活動に要した旅費

交通費

行　程	交通機関等	金　額
2月27日		円
京都～名古屋	JR 新幹線 ひかり自由席	¥ 5,170 円
		円
		円
		円
		円
		円
		円
		円
		円
		円
		円
		円
		円

宿　泊　費	内訳:	円
そ　の　他	内訳:	円
合　計		¥ 5,170 円

備　考	

☐ 団体等から旅費を受領していない

Mission

夢がある経営者が実現する世界を一番近くで応援していく

Vision

最高で最幸な参謀になる

Values

「正しく」そして「面白い」思考と行動

【会社名】

株式会社 Dream Ambassador

【代表者】

代表取締役　清水 保孝

【設立日】

2022年 3月 24日

【事業内容】

経営コンサルティング事業、「人財」採用＆定着事業、セミナー事業など

【事業拠点】

参考様式　3

議員確認	報告書作成者

県外・海外調査報告書

日　時	R6　年　3月　13日(水)　13時00分～16時00分
視察先 (相手方)	文化庁　政策課　山崎　智紀氏
視察場所	文化庁　京都府京都市上京区下長者町新町西入藪ノ内町85－4
視察内容	文化庁と京都府、市の連携した取り組み教えていただいた。 大阪万博、新幹線延線を見据えた関西との文化交流、人事交流について意見交換した。

上記活動に要した旅費		行　程	交通機関等	金　額
	交通費	3月13日		円
		福井～京都	JRサンダーバード自由席　往復	¥　9,000　円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
	宿泊費		内訳:	円
	その他		内訳:	円
	合計			¥　9,000　円
備　考				

☑ 団体等から旅費を受領していない

文化庁
Agency for Cultural Affairs, Government of Japan

政策課 専門官

山崎 智紀
YAMAZAKI Tomoki

〒602-8959 京都府京都市上京区下長者町
新町西入藪之内町 85-4
Tel：075-451-4111 〔内線 9516〕
Mail：[redacted]
東京リエゾン：03-5253-4111 〔内線 3161〕

参考様式　3

議員確認	報告書作成者

県外・海外調査報告書

日　時	R6年3月16日　（土）　13時　00分 R6年3月20日（水）　20時　00分
視察先 （相手方）	①[redacted]氏　②Jan・Huijs氏　③[redacted]氏 ④在オランダ日本国大使館　参事官　江端康行氏 ⑤リンゲン国会議員Pepijn va Houwelingen氏
視察場所	①Ede-Wageningen駅郊外の綿貫氏自宅②同左③Utrecht Centraal駅 ④在オランダ日本国大使館⑤オランダ国会議事堂
視察内容	①オランダの訪問看護師にティール組織マネジメントについて教わった。 ②滅菌技術の輸出について教わった。 ③ダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョン（DE&I）の取り組みについて意見交換 ④オランダの内政状況について ⑤風力発電・移民問題・パンデミック条約についてなどオランダの民主主義フォーラムのPepijn氏と意見交換

上記活動に要した旅費

	行　程	交通機関等	金　額
交通費	3月16日	自宅～関西国際空港	¥　10,101　円
		福井インター～関西国際空港（高速代）	¥　7,080　円
		関西国際空港～アムステルダムスキポール空港（飛行機往復）	¥　164,972　円
			円
	3月17日	スキポール空港～Ed-wageningen駅～Utrecht　Centraal駅	円
		～レオナルドアムステルダムcityホテル（3/17移動費）	¥　6,469　円
			円
	3月18日	アムステルダムホテル～在オランダ日本国大使館～	円
		オランダ国会議事堂～レオナルドアムステルダムcityホテル（3/18移動費）	¥　4,744　円
			円
	3月19日	アムステルダムスキポール空港～関西国際空港	円
	3月20日	泉佐野本線～門真JCT（高速代）	¥　1,570　円
		関西国際空港～自宅	¥　10,101　円
		関西国際空港駐車代	¥　8,400　円
宿　泊　費		内訳：レオナルドアムステルダムcityホテル２泊	¥　34,946　円
そ　の　他		内訳：	円
合　計			¥　248,383　円

備　考	（新幹線「のぞみ」を利用する際や旅費規程と異なる行程を利用する場合は、理由を記載する。）

☐ 団体等から旅費を受領していない

HEART Consultancy

Jan Huijs
Consultant sterilization of medical supplies

Quadenoord 2
6871 NG Renkum
THE NETHERLANDS

Tel: +31-(0)317316756
Mobile: [redacted]
eMail:
Web: www.heartware.nl

[redacted]@heartware.nl

[redacted]

Quadenoord 2, 6871 NG
Renkum, The Netherlands

[redacted]

在オランダ日本国大使館

参事官 江端 康行

Embassy of Japan
Tobias Asserlaan 5
2517KC The Hague
The Netherlands

Tel : +31-(0)70-346-9544
Mobile : [redacted]
E-mail :
Twitter: [redacted]

Fuji Seal

[redacted]

Corporate Planning and Strategy Development

Fuji Seal B.V.
Jacob Marisstraat 2
5753 DB Deurne
The Netherlands
E-mail: [redacted]

Tel: +31 (0) 493 35 20 20
Mobile: [redacted]

Forum voor
Democratie

fvd.nl

Pepijn van Houwelingen
Tweede Kamerlid

+31 6 29 64 51 09
p.vhouwelingen@tweedekamer.nl

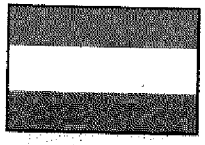

オランダ王国

令和5年(2023年)11月
外務省欧州局西欧課

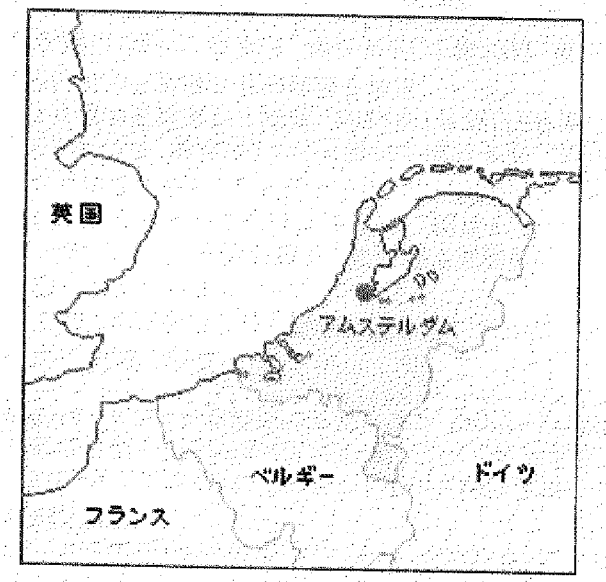

人口:1759万人(IMF2022年、東京都の1.2倍程度)
面積:4.2万㎢(九州とほぼ同じ面積)
GDP:9,937億ドル(一人当たり56,489ドル)(IMF2022年)
成長率:4.5% **物価上昇率**:11.6% **失業率**:3.5% (IMF2022年)
政体:立憲君主制
議会:二院制(上75議席、下150議席)、比例代表制、任期4年
在留邦人:10,670人(外務省2021年)
進出日系企業拠点数:673拠点(外務省2021年)
EU:加盟(1958年)/**NATO**:加盟(1949年)

オランダの重要性

①日本にとって最も付き合いの長い欧州の国、経済面でも緊密な関係

- 鎖国中、オランダ及び中国(明・清)のみが世界への窓口として機能。
- 2021年末時点で、日本からオランダへの直接投資残高は約13.8兆円で、対欧州投資全体の約26%を占め、日本から欧州各国への投資の中で第2位(化学・医薬・食料品等)。また、オランダから日本への直接投資残高(2兆798億円)は、欧州の対日投資全体の約22%を占め、欧州から日本への投資の中で第2位(第1位は仏)(フィリップス等)。
- 日系企業にとって、オランダ人の高い英語力、良好な対日関係、有利な税制、優れた地理的条件が魅力。進出日系企業はオランダで約8.5万人の雇用を生み出している。(オランダ中央統計局2019年)
- オランダは半導体メーカーASML(世界シェア第2位)を擁するなど、経済安全保障の文脈でも重要。

②最古の自由貿易主義国家、インド太平洋への強い関心

- 17世紀前半には海洋覇権国家として世界の海に君臨。
- オランダ商船を締め出そうとするライバルの英国と3度戦争。
- 伝統的な自由貿易主義国家であり、歴史的関わりもあり、インド太平洋に関心が強い。

③国際法の重要拠点

- 「近代国際法の父」と呼ばれるグロティウス(17世紀前半)の出身地。
  →海は国際的領域であり自由に利用できるとの原則を初めて理論化。
- 国際司法裁判所(ICJ)、国際刑事裁判所(ICC)、化学兵器禁止機関(OPCW)等の所在国。

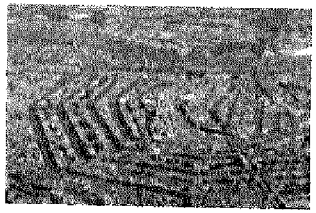

水と闘ってきた国オランダ
オランダは国土の4分の1が海抜0m以下。水害と運命を共にしてきた点で日本と近似。江戸時代の治水工事にもオランダの技術がいかされてきた。この地道な水との闘いは、寡黙で忍耐強い国民性を生んだ。

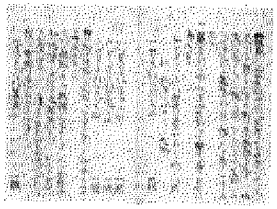

日本と世界をつないだオランダ
オランダは「蘭学」のみならず、世界の最新情勢も定期的に江戸幕府に報告。いわば日本最古のインテリジェンス協力。写真は、ペリー来航の1年前に、艦隊構成や米国の具体的要求事項を報告した文書。

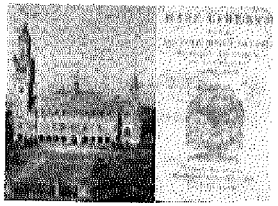

国際法と深いつながり
グロティウスに敬意を表し、ハーグにはICJ等複数の国際裁判所が設置。グロティウスの「自由海論」(1609)初版本(右)は平和宮敷地内の図書館に収蔵。

最近のオランダ情勢

※ 肩書は全て当時。

政治

■2023年11月、下院議員選挙で自由党が第一党に躍進。ウィルダース党首が次期首相となる見込み。

- 11月22日に実施された下院議員選挙（全150議席）では極右と呼ばれるウィルダース党首が率いる野党・自由党（PVV）が37議席を獲得。結党初めて第一党となった。第三党に転落した現与党・自由民主国民党（VVD）のイェジルゲス党首は選挙後、PVVとは閣外協力する、連立政権には入らないと表明したことで、PVVの連立交渉は難航する見込み（新政権樹立までルッテ首相及び閣僚は暫定としてとどまる。）。
- ウィルダース党首は、オランダのEU離脱に向けた国民投票を実施する、シャリーアの国と断交する等、反EU・反イスラムで過激な発言を繰り返しており、新政権の方針に注目が集まっている。

ルッテ首相［暫定］
（2022年1月就任）

経済

■新政権は社会保障・住宅不足・貧困問題解決を重視する見込み。

- 2020年は新型コロナの影響により、前年比-3.8%となったが、政府の雇用の下支え策や企業支援策等の実施により、2021年は前年比+8.8%に好転。
- ルッテ政権は、ウクライナ情勢を受けたエネルギー価格高騰、家畜糞尿等から排出される窒素の環境汚染、難民増加による収容施設の不足、受け入れる地方自治体の負担増等で苦戦。
- ウィルダース党首は移民・難民流入の制限や、窒素削減政策反対を表明し、目の前の課題解決の重要性を訴えて下院議員選挙で大勝。新政権樹立後はオランダ・ファーストを掲げ、社会保障・住宅不足・貧困問題解決に最優先で取り組む見込み。

外交・安全保障

■ルッテ内閣から外交方針は大きく変わる可能性。

- ・ルッテ内閣は、欧州共同体の原加盟国として欧州統合を推進。多国間協力、人権保護、法の支配を重視。2020年11月には独自のインド太平洋ガイドラインを作成し、EU内でのインド太平洋に関する議論を仏独とともにリード。2021年9月、海軍フリゲート艦が英空母打撃群の一部として日本に寄港している。F16の供与等、ウクライナ支援も積極的で、2023年5月にはゼレンスキー・ウクライナ大統領のオランダ訪問を実現。
- ・ウィルダース党首は、ウクライナを政治的に支持しつつも、武器供与や対ロシア制裁については効果が伴っていない、オランダ国民への過度な負担が問題であると疑問視。EUにも批判的な立場で、選挙公約にてオランダのEU離脱に向けた国民投票を実施すると表明。中東情勢はイスラエルを明確に支持しつつ、シャリーアの国と断交する等過激な発言がなされている。

ウィレム・アレキサンダー
国王王妃両陛下
即位の礼に御参列
（2019年10月、東京）

二国間関係

■緊密な皇室・王室交流。

- 国王陛下と天皇陛下は、長年の御友人。 2014年、国王王妃両陛下が国賓訪日（欧州外への初めての訪問）。 2019年、国王王妃両陛下が即位の礼に御参列。
- 2015年にルッテ首相が訪日。首脳間で両国関係を「戦略的パートナーシップ」と位置付けた。2019年6月にマキシマ王妃陛下及びルッテ首相がG20大阪サミットのため訪日。同年11月、ブロック外相がG20愛知・名古屋外相会合のため訪日、茂木外務大臣及び河野防衛大臣とそれぞれ会談。我が国からは、2018年9月に小野寺防衛大臣が、2019年1月に安倍総理がオランダ訪問。
- 2020年12月、菅総理とルッテ首相の電話会談、2021年6月、茂木外務大臣とカーフ外相の外相会談、2022年2月、林外務大臣とフックストラ外相の電話会談を実施。2022年7月及び9月並びに2023年2月、林外務大臣とフックストラ外相の外相会談を実施。2023年9月、岸田総理とルッテ首相の首脳会談を実施。
- 貿易額について、日本は、輸出先として第23位、輸入元として第14位。（2021年オランダ中央統計局）
- 主要貿易品目［日本→オランダ］一般機械（35.0%）、電気機器（19.0%）、輸送用機器（12.4%）
  ［オランダ→日本］一般機械（19.5%）、電気機器（13.4%）、医薬品（12.2%）（2021年財務省貿易統計）

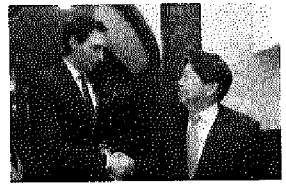

日オランダ外相
ワーキング・ランチ
（2023年2月、ニューヨーク）

日オランダ首脳会談

オランダ議会勢力図（2023年下院総選挙前）

令和5年10月

◆2023年3月15日の統一州議会選挙で、農民市民運動（BBB）が現政権の窒素問題対策に対する農業従事者を始めとする有権者の不満を取り込み、12の全ての州で最大得票数を獲得。 同年5月30日の上院議員選挙では、BBBは16議席を獲得し、連立与党の議席数は24議席に減少。上下院のねじれ状態が継続。

◆7月7日、移民問題での連立与党の意見の相違から内閣崩壊。7月10日にルッテ首相は暫定政権の首相としての職務は継続するものの、次の連立政権が発足した暁には政界を引退する旨発表した。次回下院選挙は2025年11月22日（水）。

下院議席総数：１５０議席

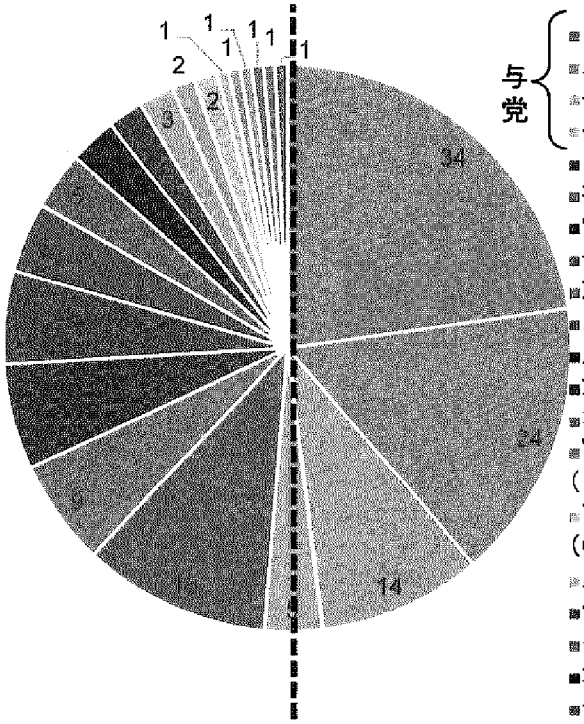

与党
- 自由民主国民党（VVD）（中道右派）
- 民主66党（D66）（中道左派）
- キリスト教民主同盟（CDA）（中道右派）
- キリスト教連合（CU）（中道左派）

- 自由党（PVV）（右派）
- 社会党（SP）（左派）
- 労働党（PvdA）（左派）
- グリーンレフト（GL）（左派）
- 動物党（PvdD）（左派）
- 民主フォーラム（FvD）（右派）
- 農民市民運動（BBB）（中道右派）
- カルビン党（SGP）（右派）
- 均衡党（DENK）（左派）
- Volt（欧州緑の党系政党）（中道右派）
- ファン・ハーハ会派（Groep Van Haga）（右派）
- 正しい答え2021（JA21）（右派）
- デン・ハーン会派（Fractie Van Haga）（中道左派）
- 平等党（Bij1）（中道左派）
- オムジヒト会派（Lid Omzigt）（中道右派）
- グンドハン会派（Lid Gündoğan）（左派）
- エフライム会派（Lid Ephraim）（右派）

上院議席総数：７５議席

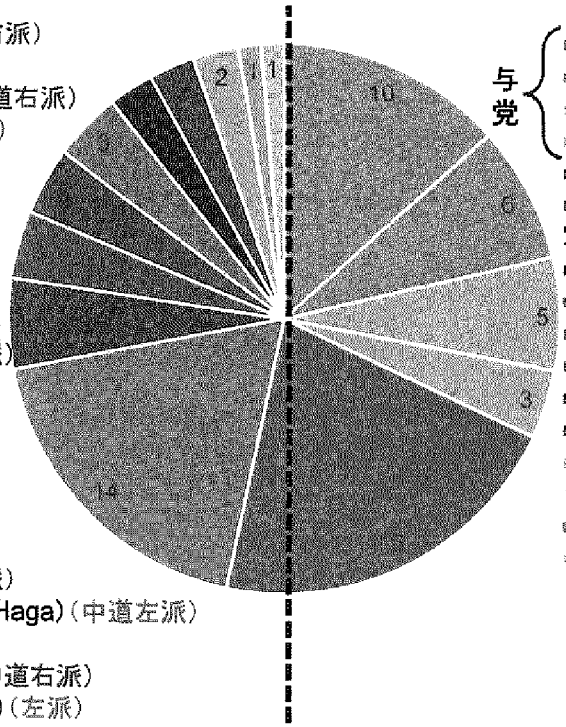

与党
- 自由民主国民党（VVD）（中道右派）
- キリスト教民主同盟（CDA）（左派）
- 民主66党（D66）（中道左派）
- キリスト教連合（CU）（中道左派）

- 農民市民運動（BBB）（中道右派）
- グリーンレフト（GL）・労働党（PvdA）統一会派（左派）
- 自由党（PVV）（右派）
- 社会党（SP）（左派）
- 動物党（PvdD）（左派）
- 正しい答え（JA21）（右派）
- 民主フォーラム（FvD）（右派）
- カルビン党（SGP）（右派）
- Volt（欧州緑の党系政党）（中道右派）
- 50プラス（50PLUS）（中道左派）
- 独立政治会派（OPNL）（中道右派）

比例名簿が統一で、小さい地元国会議員という感じはない

１１月２２日　下院議員選挙結果

２０２３年（令和５年）１２月
在オランダ大使館

１．今次選挙結果概要

●11月22日、オランダ下院全議席150議席について選挙実施。野党自由党（PVV）が選挙戦終盤に急激に勢いを得て37議席を獲得し、2006年の結党以来初めて第一党となった。

●前政権で連立を組んだ自由民主国民党（VVD）は24議席、民主66党（D66）は9議席、キリスト教民主同盟（CDA）は5議席及びキリスト教連合（CU）は2議席と軒並み議席を減らし、今回、共闘したグリーンレフト及び労働党（GL-PvdA）は、25議席を獲得して第二党となった。

●一時は第一党となることも目されていた新党、新しい社会契約（NSC）は、最終的に20議席を獲得し第四党となった。選挙終盤のNSCの失速は、オムジヒト党首が第一党になった場合に自らが首相になるか否かについて明確な態度を示さなかったことに原因があると見られている。

●一方で、PVVの躍進の要因としては、選挙戦序盤にVVDがPVVとの協力を除外しない姿勢を示したことを契機とし、これまで連立入りの可能性がないためPVVへの投票を死票とみなし、他の党へ投票したり、無投票だった者がPVV支持に戻ったこと、ウィルダースPVV党首がこれまでの過激な態度を和らげ、他党との協力に前向きな姿勢を示して支持を広げたこと、右派政権誕生を警戒する左派連合の追い上げに対抗し、右派支持者はVVDよりも右派政権が誕生する確率の高いPVVに投票したこと、選挙の第一の争点が移民・問題であり、結党以来反移民を中心に唱えてきたPVVが支持を得やすいテーマであったこと、ウィルダース党首の終盤でのテレビ討論でのパフォーマンスが評価されたこと、などが挙げられている。

2. 政権樹立に向けた見通し

・選挙後、連立政権の組み合わせの可能性を探る「スカウト」が任命され、同スカウトは、12月11日、第一段階として、PVV、VVD、NSC及びBBBによる右派内閣の連立の可能性について、これら4党で協議する提案をする報告書を提出した。ただし、この4党の連立は、下院では過半数を得るが（150議席中88議席）、上院では過半数を超えない（75議席中30議席）。また、現在のところVVDは、入閣はしないが中道右派政権を可能にする閣外協力をする旨表明しており、その場合下院でも過半数を超えないことになる。

・12月13日、同スカウトは引き続き4党の交渉を調整するインフォルマトゥールに任命された。NSCは、PVVの政策の合憲性について協議したいとしており、今後PVVがどれだけ過激な政策提言を抑え、他の党に譲歩するかが鍵となる。インフォルマトゥールは、2月初旬に第一段階の交渉の結果を下院に報告する予定。

・インフォルマトゥールによる連立交渉妥結後、下院が任命する組閣担当者（＝首相候補、フォルマトゥール）が組閣を行う。多党制が特徴であるオランダ議会では、連立交渉に時間を要するケースが多く、平均は約3ヶ月、第四次ルッテ内閣発足に際しては選挙から連立合意まで299日要した。

ヘールト・ウィルダース
自由党党首

自由党の公約(外交政策)

(1) ウクライナ

ウクライナを政治的に支持。ロシアは侵略者であり、ロシアによるウクライナ侵略を非難。ただし、オランダが有する軍事物資には限りがあるため、オランダが武器の供与を行うことには反対。対ロシア制裁の効果を疑問視。オランダ国民に過度な負担を強いることとなる施策には反対。

(2) EU・NATO

EUの拡大に反対。EU軍の創設に反対。オランダ独自の軍を維持すべき。オランダのEU離脱に向けた国民投票を実施する。トルコはNATOから脱退すべき。

(3) イスラエル・パレスチナ情勢

イスラエルを支持。イスラエルにあるオランダ大使館をエルサレムに移すべき。シャリーア(イスラム法)の国と断交すべき。(公約では「オランダ国内のイスラム系学校やモスクを閉鎖。コーランやヒジャーブ着用といった文化を禁止。」としているも、国内の貧困対策を優先し、一旦凍結すると後に方針転換している。)

(4) 移民・難民

移民の流入を制限する。難民の受入れを停止する。難民・移民に関するEU規則からオプトアウトし、国連難民条約を脱退する。シリア難民への一時庇護許可を撤回し、シリアへ帰還させる。

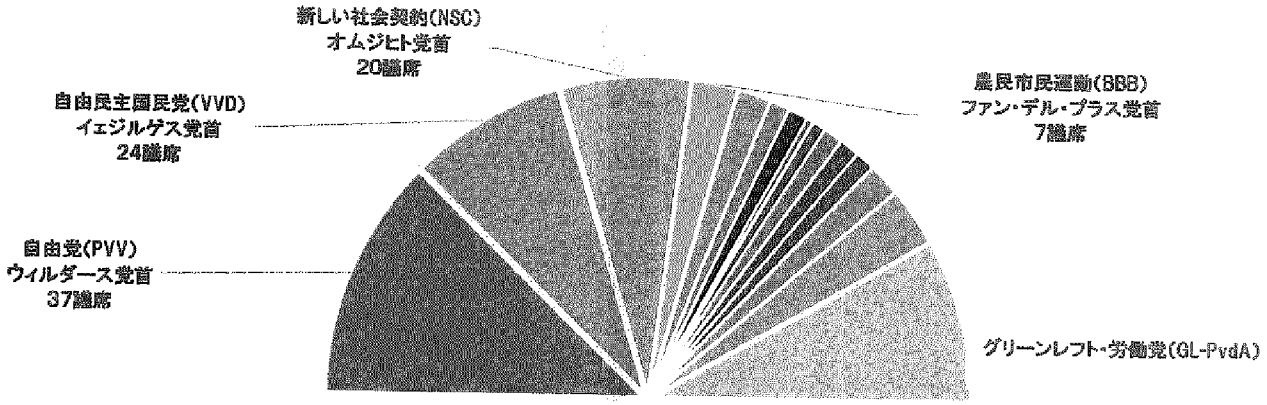

- 自由党(PVV)
- キリスト教民主同盟(CDA)
- Volt
- 社会党(SP)

- 自由民主国民党(VVD)
- カルビン党(SGP)
- 動物党(PvdD)
- 民主66党(D66)

- 新しい社会契約(NSC)
- 民主フォーラム(FvD)
- 均衡党(DENK)
- グリーンレフト・労働党(GL-PvdA)

- 農民市民運動(BBB)
- 正しい答え21(JA21)
- キリスト教連合(CU)

合計

オランダ下院議員選挙（主要政党）

ピーター・オムジヒト（４９歳）
児童手当スキャンダルの追及で知名度を上げた人気者。
与党・キリスト教民主同盟（ＣＤＡ）を離脱。２０２３年８月、新党「新しい社会契約（ＮＳＣ）」党を旗揚げ。
「将来首相になってほしい人物」第１位。直近の世論調査で３１議席。

ディラン・イェジルゲス・ゼゲリウス（４６歳）
司法・安全大臣。自由民主国民党（ＶＶＤ）党首。
８歳でオランダに移住したクルド系トルコ人。組織犯罪対策に取り組む闘僚として経済移民の増加には否定的。
「将来首相になってほしい人物」第３位。直近の世論調査で２６議席。

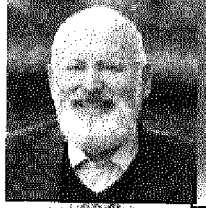

フランス・ティマーマンス（６２歳）
欧州委員会の元グリーン・ディール担当上級副委員長。現在、左派野党グリーンレフト／労働党共同代表。
元外交官。第２次ルッテ政権の外相（労働党）。
「将来首相になってほしい人物」第５位。直近の世論調査で２４議席。

カロリーン・ファン・デル・プラス（５６歳）
２０２３年５月の州議会選挙で大躍進を遂げた農民市民運動（ＢＢＢ）の党首。
元ジャーナリスト。元州議会議員（ＣＤＡ）。
窒素問題対処のため家畜数を半減するとした政府の政策に伝統的農家が猛反発。ＢＢＢが不満の受け皿に。
「将来首相になってほしい人物」第４位。直近の世論調査で９議席。

ヘールト・ウィルダース（５９歳）
野党・　　党首。２０１７年総選挙でルッテ首相と首相の座を争う。
欧州懐疑主義者であり反イスラム言動が多く、極右やオランダのトランプと評される。
「将来首相になってほしい人物」第６位。直近の世論調査で１９議席。

ＶＶＤ＋ＣＤＡ＋Ｄ６６＋ＣＵ 連立内閣総辞職

- ✓ 難民移民流入の急増及び住宅不足を踏まえルッテ首相は難民受入れ数の減少を目指すが、キリスト教連合が反発。
- ✓ 窒素問題解決のための家畜数半減政策に猛反発。州議会選挙で議席数が大幅減。
- ✓ 第４次ルッテ内閣連立交渉でオムジヒト議員（当時ＣＤＡ所属）の処遇メモ流出で、ルッテ首相の信用が失墜。